

総 務 文 教 委 員 会

令和 7 年 7 月 1 日 (火)
10 時 00 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 砂川副市長

(総務部) 山根総務部長、西川市長公室長、本常DX推進課長、森脇防災安全課長、
猪狩人事課長、松山行財政改革推進課長

(地域政策部) 田中地域政策部長、官澤定住関係人口推進課長、永田まちづくり社会教育課長

(金城支所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

(三隅支所) 西谷三隅支所長、齋藤防災自治課長

(教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、
松井スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長、
山本文化振興課神楽文化伝承室長

(選挙管理委員会) 道山選挙管理委員会事務局長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長、浦田警防課長

【事務局】 森井書記

【議 題】

1 陳情審査

- (1) 陳情第 157 号 「適正に対処している」では内容がわからず説明になっていない多くの
市民からも具体的に説明するべきだと言われている件の陳情について
- (2) 陳情第 158 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査について市民の
質問を拒否する市長の指示はまちづくり条例 6 条に違反するので条例を
守るよう求める陳情について
- (3) 陳情第 159 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査と説明責任を求
める陳情について
- (4) 陳情第 160 号 特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現状について、
ルールの確認と是正を求める陳情について
- (5) 陳情第 161 号 市職員の飲酒運転を市が把握した場合の取り扱いのルールについて、分
かりやすい説明を求める陳情について

2 議案第 40 号 浜田市議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営 に関する条例及び浜田市議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラ の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

3 議案第 44 号 財産の取得について (庁舎LED照明器具)

4 議案第 45 号 財産の取得について (生活路線バス)

(裏面あり)

- 5 議案第 47 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）
- 6 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（浜田市ケーブルテレビH F C設備撤去等工事）
- 7 議案第 49 号 工事請負契約の締結について（浜田市次期防災情報システム整備工事）
- 8 議案第 53 号 財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）
- 9 同意第 2 号 浜田市名誉市民の選定について
- 10 執行部報告事項
 - (1) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について 【防災安全課】
 - (2) 浜田海上保安部の機能強化の要望活動について 【防災安全課】
 - (3) 令和 7 年度「ふるさと浜田の集い」及び新浜田 P R 大使の委嘱について
【定住関係人口推進課】
 - (4) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の追加について
【定住関係人口推進課・金城支所産業建設課】
 - (5) 浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会について 【まちづくり社会教育課】
 - (6) 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について
【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】
 - (7) 第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について
【文化振興課神楽文化伝承室】
 - (8) 浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告について 【消防本部総務課】
 - (9) 消防団車庫統合について 【警防課】
 - (10) その他
(配布物)
・令和 6 年度統計はまだ 【総務課】
- 11 所管事務調査
 - (1) 結婚新生活支援事業に関するアンケート調査について 【定住関係人口推進課】
- 12 その他
 - ・【要望書】リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援について（委員会に配付）
- 13 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 14 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）
- 15 行政視察について（委員間で協議）

陳 情 番 号	157
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和7年6月6日

浜田市議会議員 様

住所 浜田市日脚町
氏名 森谷公昭

陳情

【陳情の趣旨】

1 願意

平成30年の規定に基づき、飲酒運転に対する懲戒免職(退職金なし)の規定があった。市の課長の飲酒運転があったにもかかわらず、適正に処理されていない事実について、議会で再度調査を行い、真実を明確にさせていただき、必要な場合には適切な対応を取るよう求めます。また、浜田市側からの「適正に処理された」という説明に対して、具体的にどう適正だったのかの詳細な説明を求めます。

「適正に対処している」では内容がわかりにくい説明になっていない
多くの市民から具体的に説明すべきだと言われている件

2 理由

平成30年の飲酒運転に関する規定に基づき、市内の課長が飲酒運転(飲酒同乗)をしていたにもかかわらず、適切な処分が行われなかったことに疑問を感じます。

私は、飲酒運転をしていた人物を特定し、浜田市に伝えたにもかかわらず、市の対応は不十分で、確認もしようとしない姿勢が見受けられました。

浜田市の回答は「適正に処理された」としか言わず、具体的な説明を避けています。もし適正に処理されているのであれば、どのように適正だったのか、その詳細について説明をするべきです。

飲酒運陳情「なかった」のであれば、その旨を明確に伝えていただきたいと思います。市民として、このような不透明な対応が続くことに強い不満を感じ、真実を明らかにし、再発防止のために議会が積極的に関与することをお願い申し上げます。



令和7年6月6日
浜田市議会議長 様
浜田市日御町
陳情者 森谷 公昭

陳 情 番 号	158
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

陳情

サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査について市民の質問を拒否する市長の指示はまちづくり
条例6条に違反するので条例を守るよう求める陳情書



このようなやり取りを続ける中で個別の質問を拒否された
まちづくり条例、特に6条を鑑み適切な運用を求める
執行部に対して、条例を重要視してくれるよう議会の対応を求める

陳 情 番 号	159
付託先委員会	総 務 文 教 委 員 会
審 査 結 果 等	

令和 7 年 6 月 6 日

浜田市議会議長 様

浜田市日脚町
陳情者 森谷 公昭

陳 情

サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査 と説明責任を求める陳情書

【陳情の趣旨】

1 願意(議会に対して求めること)

1. スケート場廃止・屋内運動施設への転用を決定する根拠となった利用想定(年間 36,600 人等)の算定方法・前提条件・ヒアリング内容を速やかに再検証し、その結果を市民に公開すること。
2. 再検証が完了するまで転用に関連する設計・予算化等の手続きを一時停止すること。
3. 利用形態別のコスト比較(①現行方式を維持する場合 ②板張り転用 ③人工芝転用)につき、イニシャルコスト・ランニングコスト・CO₂排出量を客観データで再試算し、比較表を提示すること。
4. 「浜田市協働のまちづくり推進条例」第6条に基づき、市民からの質問・資料請求には誠意をもって回答し、意見を反映した検討経過を議会および市民へ報告すること。
5. 誤った資料提示や説明拒否が確認された職員・部局に対し、適切な是正措置と再発防止策を講じること。



【陳情に至った理由・背景】

- 市教育委員会は、転用を正当化する利用想定（年間 36,600 人等）について「類似施設の利用実態」や「民間事業者へのヒアリング」を根拠と説明するが、具体的資料や調査票はなく、担当課も「想定であり検証していない」と認めている。
- 市民有志が提示した試算では、冷凍機を灯油ディーゼル方式で更新しスケート場を存続させる案がイニシャル・ランニングとも最も低コストである一方、市は CO₂排出量を理由に電動方式のみを前提とし、代替案を検討していない。
- 令和6年スポーツ推進審議会では、誤った「適正数0」の資料に基づき廃止方針が誘導され、後に「適正数1」に修正されたにもかかわらず再審議が行われていない。
- 市長直行便での市民質問に対し、市は「説明済み」「議会对応中」を理由に回答を拒否し、「協働のまちづくりに反する対応ではない」とするが、同条例第6条（情報提供・誠意ある回答義務）に反する。
- 転用の最大目的は令和 12 年度国スポサッカー会場の利便性向上と推察されるが、重複機能を増やさないとする公共施設再配置基本方針に抵触する恐れがある。
- 上記のように手続きの透明性と資料の信頼性に重大な疑義があるため、議会による調査と説明責任の履行を強く求めるものである。

以上

陳 情 番 号	160
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様

特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現状について、
 ルールの確認と是正を求める陳情

私は令和7年6月2日に、スポーツ振興課にまちづくりに関する情報の提供をうけるために電話しました。担当課長は翌日にして欲しいとのことだったので、6月3日13時に約束をし、翌日電話をかけたところ、「市長名で文書をお届けしている。あなたの個別の求めには応じない」と書いてある。そのように市として決めているので電話を切らせてもらう。」という内容を言われ、私の質問をちゃんと確認せずに電話を一方向的に切られました。それはないでしょうと思い、かけ直しましたが、「今後議会と話し合うので、あなたには質問に答えたり話をしたりしない」「議員は三島さんの代表でもあるんですよね！代表じゃないんですか？」と怒鳴られて再度切られました。市長名の文書が思い出せず、調べると以下「」内の

「浜田市長 久保田 章市です。



このたびは、「市長直行便」を通じて、市政に対する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場に関しては、三島様からは、既に陳情や請願を頂戴しております。

今後、このスケート場のあり方については、議会と議論し、方向性を出してまいります。

つきましては、今後、三島様からの個別の求めには応じませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。」(原文まま)

という内容のメールを令和6年5月にいただいていた。議会と議論して方向性を出されるのは当然ですが、だから市民に情報提供も説明もしなくてよいという意味に聞こえ、「つきましては」という接続が理解できない部分ではあります。

「求めには応じない」の意味がよく分からないので、6月5日に再度担当課長に確認したところ、「サン・ビレッジ浜田に関する質問に対しては答えない。」「サン・ビレッジ浜田に関しては意見も聞かない。」「電話は切

って良い。」「開示請求は情報公開条例があるので対応する。」と言われました。なぜそうなるのかと訊くと、「サン・ビレッジ浜田に関する市の考え方は説明しつくしている。市の考え方を説明しても理解してもらえない。これ以上話せることはない。」という答えでした。

しかし市長名の文書もらった後に担当課から開示された資料がいくつもあり、その中には初めて見る数字や内容もあります。事前にそれらの資料について説明を尽くすなどということは物理的に不可能です。「初めて見た内容やこれまでに一度もきちんと説明を受けていない疑問のある内容もいろいろとあるが、それについても説明してもらえないのか？」と尋ねると、「すべて丁寧に説明しつくしている。これ以上話すことはない。」と言われました。

浜田市議会では協働のまちづくり推進条例を議決して制定しています。その第4条に「市民等はまちづくりに参画し、意見を意見を述べる権利を有する。」「市民等はまちづくりに関する情報を知る権利を有する。」とあります。5条には「市民等は、基本理念にのっとり、まちづくりの主役であることを認識しながら、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。」ともあります。6条には「市は、基本理念にのっとり、市民等がまちづくりについて自ら考え、参画することができるよう、必要とするまちづくりに関する情報を積極的に提供するものとする。」「2 市は、市民等にまちづくりについて分かりやすく説明するとともに、市民等からの質問等に対して誠意をもって対応するものとする。」とあります。

担当課の説明では、これまで丁寧に説明した。資料も提供した。ということです。これは6条の2を満たしており、そこについて感謝しています。ですが、ある時まで6条2項を満たしていれば、その後4条、5条を妨げ、6条1項を守らなくて良いということにならないはずです。担当課長も6条1項を守っていないことについて肯定なさっています。

私が「市民等にあたらない」のであれば、このような対応をしても協働のまちづくり推進条例には抵触しないかもしれませんが、私は浜田市に住んでいる浜田市民です。これまでも議会にもいろいろと陳情を提出させていただいたり、市長直行便でもお願いや提案や資料を届けたりしてきました。これらは仕事でもなく、浜田市が今よりよくなるかもしれないと思って行ってきたことです。誰かにお願いや提案をする時、思いだけを言っても何の説得力もありません。事実やこれまでの経緯を知って、必要な資料も添えてお話をしなければ、ただわがままな思いをぶつけるだけになります。どのような材料をもとに市が何を決めたのか、何を決めようとしてい

るのかを知り、ここについてはこういう方法のほうがこういう理由で良いのではないかといった提案をするためにも情報が必要ですが、私という特定の市民に限って、情報を提供しないという決定をして、市長名で文書を送ってこられています。受け取った時に意味はよくわかりませんでした。が、今月に入り意味を知り、私一人だけが条例に定めのある知る権利を不当に侵害されています。ルールに外れたいじめと感じ、大きな苦痛を感じています。

ルールに照らして事務を処理するのが行政であり、ルールにない運用が許されるのであれば、ルールは形だけで意味のないものになってしまいます。協働のまちづくり推進条例に「特定の市民に対しては対象としないことができる」といった例外規定があるか」を確認したところ、まちづくり社会教育課、総務課は、例外規定はないと回答されました。

市が特定の市民に対し、権利を制限したり義務を課すことができるのはよほどの理由が必要なはずですし、「この条件を満たす場合に限ってはそれを行って良い」といったルールが必ずあります。課長であっても市長であってもそうした規定がないのに誰かだけを差別的な扱いをすることは許されないと考えます。私は迷惑防止条例にふれるようなこともしていなければ、市から警告を受けたこともありません。一生懸命市がよくなるように考えることが、このような形で不当に妨げられていることについて、議会が議決した条例に照らして違反していないのか、違反しているのであれば、特定の市民だけが情報が受け取れないようなことが今後起こらないように、執行部に働きかけて下さいます様、お願い申し上げます。

2025 年 6 月 6 日

浜田市国分町

三島 淳寛

陳 情 番 号	161
付託先委員会	総 務 文 教 委 員 会
審 査 結 果 等	

浜田市議会議長様

市職員の飲酒運転を市が把握した場合の取り扱いのルールについて、
分かりやすい説明を求める陳情

令和7年2月18日放送の全国ニュース（ネットに報道動画が多数あります）で、浜田市下府町の住宅街で、民家に衝突してボロボロになりながら暴走する車の映像が放送されました。高齢者が事故の前に飲酒していたという内容の記事もあり、子供達の通学路でもある近所で、従業員も毎日自転車通勤するこの道でこのようなことが起きていることを恐ろしく感じました。

過去、浜田市議会に対して、公表されていない職員の飲酒運転について「有無の公表を求める陳情」等も提出されていますが、執行部は「あったとも無かったとも言えない」と答えています。

浜田市の職員の飲酒運転があった場合、新聞にも載って、市も処分をして公表することもあります。令和7年5月22日の浜田市議会全員協議会で議員の方が上記の「執行部があったとも無かったとも言えない」としてきた件について「地域井戸端会議で、当時議会の副議長だった方が執行部から報告はあったと話している」と言われ、どのような扱いをされたのかという内容の質問をなさっていました。これに対し、副市長は「適切にやっている」という趣旨の回答を繰り返しておられました。その後、インターネットで地域井戸端会議の動画を見てみると、確かに「報告はあった。」とおっしゃっていました。

市民がやりとりを聞いた時、「なぜある職員は処分されたり公表されたり、ある職員は処分されなかったり公表されなかったりするのだろうか？」と不思議に思います。同じルールに照らして処理をするならば、同じように公表されたり処分されたりしなければならないはずですが、ルールに沿わない対応が許されるならば、今後も「あの人はルール通り公表しなかったではないか。私も公表しないでほしい。」とか「あの人はルール通りの処分を受けていないではないか。私も処分しないで欲しい。」ということが起こりかねないのではないのでしょうか。

組織の不祥事があった時、「非難をされるのが嫌だなあ」「誰にも知られたくないなあ」とか「公表したくないなあ」と管理者や責任者は思うかもしれませんが、浜田市において、ある職員は公表し、ある職員は公表しないとか、ある職員は処分され、ある職員は処分されないというのは、市民が聞いても理解できないと思います。何事もルールに照らして



務を処理するのが行政であり、ルールにない運用が許されるのであれば、ルールは形だけで意味のないものになってしまいます。

職員の飲酒運転があったことを市が把握した場合、処分されるケースと処分されないケース、公表されるケース、公表されないケースといったことについて、ルールの変遷もあるかと思いますので、過去のルール改正も含めて分かりやすく説明していただけるよう、執行部に働きかけて下さいます様、お願い申し上げます。

2025 年 6 月 6 日

浜田市国分町
三島 淳寛

令和 7 年 6 月浜田市議会定例会議 条例議案新旧対照表

（総務文教委員会）

新 旧 対 照 表 の 見 方

- 1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。
- 2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。
 - (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
 - (2) 改正のある条のみ表記
 - (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
 - (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、●●●●とする。 2 〔略〕	（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>▲▲▲▲</u> とする。 2 〔略〕

目 次

議 案 第 40号	浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に 関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作 成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
-----------	--	---	------

【第1条】 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成17年浜田市条例第9号）新旧対照表
（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（公費の支払） 第4条 浜田市は、候補者（前条の届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>541円31銭</u>〔印刷単価〕に当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金額に12万175円〔企画費〕を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という。）を超える場合には、当該単価の限度額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。	（公費の支払） 第4条 浜田市は、候補者（前条の届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>586円88銭</u>〔印刷単価〕に当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金額に12万175円〔企画費〕を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という。）を超える場合には、当該単価の限度額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

【第2条】 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成20年浜田市条例第4号）新旧対照表
（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（公費の支払） 第4条 市は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>7円73銭</u>を超える場合は、<u>7円73銭</u>）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて、法第142条第1項第6号に定める枚数（以下「限度枚数」という。）の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 （公費負担の限度額） 第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、<u>7円73銭</u>に限度枚数を乗じて得た額とする。	（公費の支払） 第4条 市は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>8円38銭</u>を超える場合は、<u>8円38銭</u>）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて、法第142条第1項第6号に定める枚数（以下「限度枚数」という。）の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 （公費負担の限度額） 第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、<u>8円38銭</u>に限度枚数を乗じて得た額とする。

米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

このことについて、島根県西部の市町（浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町）で構成する米軍機騒音等対策協議会（会長：浜田市長）の各市長・町長が、島根県知事とともに、防衛省及び外務省、地元選出国會議員に対して要望を行いましたので下記のとおり報告します。（平成 25 年度から 13 回目）

記

1 要望内容

70 デシベル以上の騒音※1 が測定された件数は、令和 6 年は、平成 25 年の測定開始以来最も多い 2,090 件が測定されました。令和 4 年の 2,076 件、令和 5 年の 1,851 件に続き、これまでにない高止まりの状況になっています。

国に対しては、この騒音測定の結果や被害の具体的な事例を示しながら、極端な低空飛行の中止、配慮を要請している行事・式典の日及び休日・夜間の飛行中止、国による実態把握と米国側への伝達など、実態に即した住民負担の軽減に必要な措置を講ずるよう強く要望しました。

2 要望活動の状況

(1) 要望先 防衛省

防衛大臣 中谷 元 外 8 名
（対応者）防衛大臣政務官 金子容三 氏

- ① 要望日 令和 7 年 6 月 6 日（金）
- ② 要望者 米軍機騒音等対策協議会
浜田市長 久保田章市（会 長）
島根県知事 丸山達也（オブザーバー）



防衛省

(2) 要望先 外務省

外務大臣 岩谷 毅 外 8 名
（対応者）日米地位協定室長 高尾 直 氏

- ① 要望日 令和 7 年 6 月 5 日（木）
- ② 要望者 米軍機騒音等対策協議会
浜田市 市 長 久保田章市（会 長）
邑南町 町 長 大屋 光宏（副会長）
江津市 市 長 中村 中（委 員）
川本町 町 長 野坂 一弥（委 員）



外務省

(3) 要望先 地元選出国會議員

衆議院議員 斉藤鉄夫(秘書)高見康裕(本人)亀井亜紀子(本人)
参議院議員 舞立昇治(秘書)三浦 靖(本人)青木一彦(秘書)藤井一博(本人)

- ① 要望日 令和 7 年 6 月 5 日（木）
- ② 要望者 米軍機騒音等対策協議会（同上）

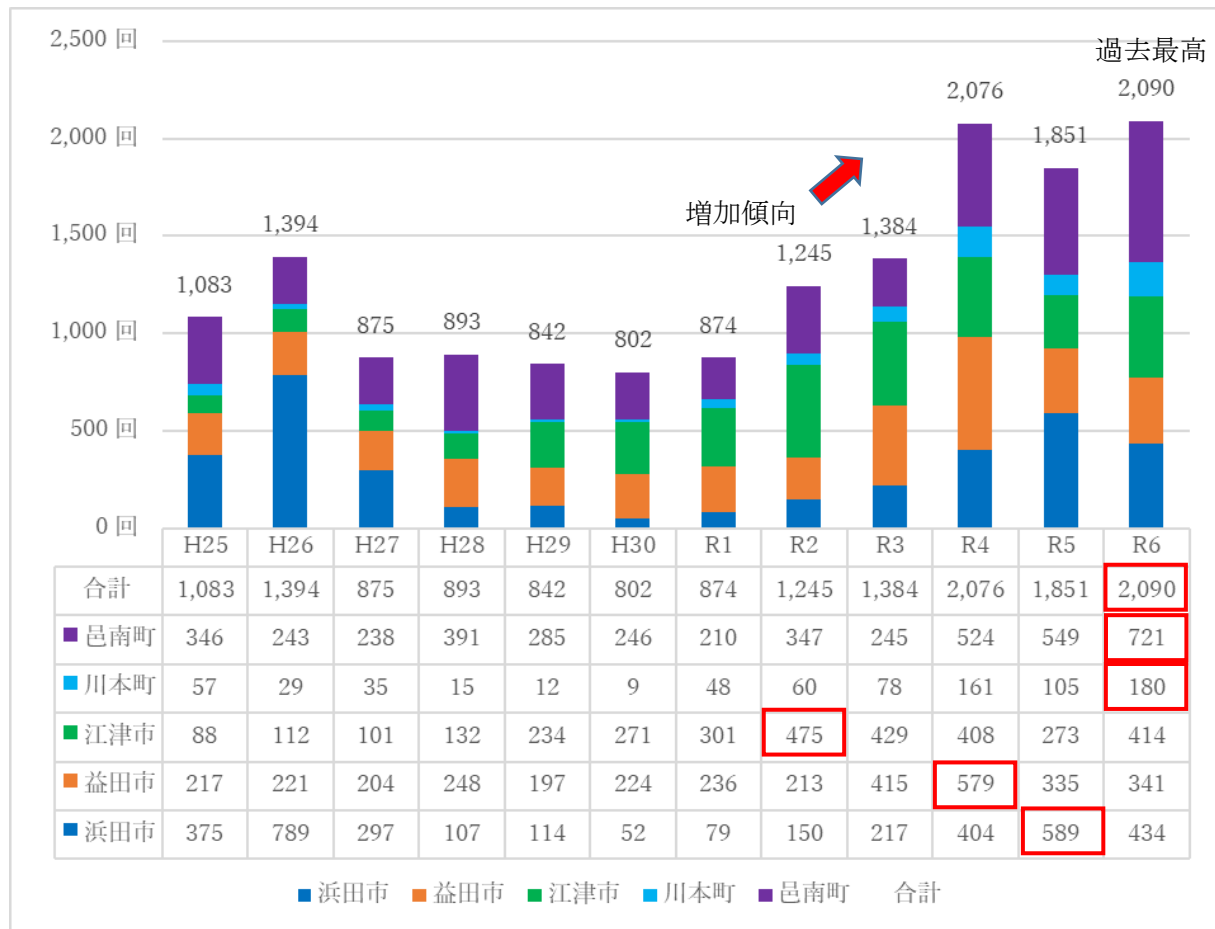
※1 70db 以上の騒音：かなりうるさい、かなり大きな声を出さないと会話ができない。騒々しい事務所の中、騒々しい街頭、セミの鳴き声（2m）、やかんの沸騰音（1m）（日本騒音調査 HP、騒音値の基準と目安から引用）

【裏面へ続く】

3 各市町の騒音状況

(1) 米軍機騒音等対策協議会内の騒音（70db 以上）測定回数年別推移

（自治体設置 11 か所＋国設置 2 か所）



(2) 浜田市内（県市設置）の騒音（70db 以上）測定回数年別推移

設置箇所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7.5
旭(市)※1	334	703	240	100	107	41	64	134	207	388	570	408	244
金城(県)	29	73	53	7	7	8	8	14	6	6	2	6	0
弥栄(県)	9	13	4	0	0	3	7	2	4	10	17	20	8
計	372	789	297	107	114	52	79	150	217	404	589	434	252
(うち夜間※2)	—	—	—	—	—	—	3	16	27	88	95	71	79
(うち休日※3)	—	—	—	—	—	—	5	0	6	0	7	3	5

※1 旭：設置箇所は、旭支所

※2 夜間・・・18時から翌日7時 ※3 休日・・・土曜日・日曜日・祝

(3) 浜田市内（国設置）の騒音（70db 以上）測定回数年別推移（参考値）

設置箇所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7.5
旭※4	166	1,005	506	505	369	273	425	713	1,059	1,267	1,241	1,312	652

※4 旭：設置箇所は、旭社会復帰促進センタービジターセンター

浜田海上保安部の機能強化の要望活動について

このことについて、浜田港利用促進の一環として、今回で 3 度目の要望活動を下記のとおり行いましたので報告します。

記

1 要望内容

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備していただき、官民一体となって利活用促進に取り組んでおります。

本県の海岸線は東西 179km に及び、島根県原子力発電所の西 114km、三隅火力発電所の東 15km に位置する浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におかれましては、海上保安体制の強化を掲げておられ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれるものと拝察いたします。

つきましては、浜田港の更なる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の増強など、浜田海上保安部の機能強化に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

2 要望活動の状況

(1) 要望先 海上保安庁

海上保安庁長官 瀬口 良夫 外 3 名

(対応者) 警備救難部長 山戸 義勝 氏

① 要望日 令和 7 年 6 月 6 日 (金)

② 要望者 浜田市長 久保田章市

(2) 要望先 地元選出国會議員

衆議院議員 高見康裕 (本人)

亀井亜紀子(本人)

参議院議員 舞立 昇治(秘書)

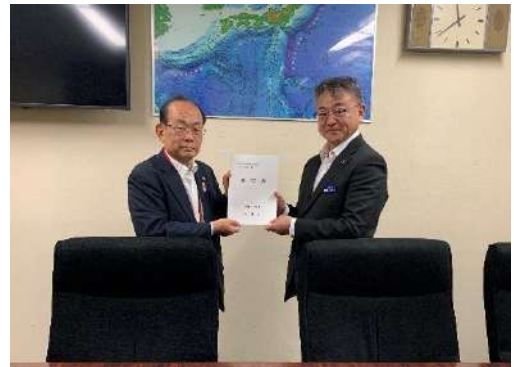
三浦 靖 (本人)

青木 一彦(秘書)

藤井 一博(本人)

① 要望日 令和 7 年 6 月 5 日 (木)

② 要望者 浜田市 市長 久保田章市



海上保安庁

令和 7 年度「ふるさと浜田の集い」及び 新浜田 PR 大使の委嘱について

1 令和 7 年度「ふるさと浜田の集い」

在京浜田会、関東あさひ会、関東弥栄会、東京三隅会の 4 出身者会が合同で「ふるさと浜田の集い」を開催されました。

- (1) 開催日時 令和 7 年 5 月 18 日(日) 12 時～15 時
- (2) 会 場 アルカディア市ヶ谷 3 階 「富士の間」 (千代田区九段北)
- (3) 参加者 105 名 (在京浜田会 36 名、関東あさひ会 8 名、関東弥栄会 25 名、東京三隅会 23 名、浜田応援団 4 名、来賓 9 名)
- (4) 内 容 集いの中で、以下のとおり、浜田 PR 大使の委嘱を行いました。



市長挨拶



Lily 氏によるワンマンライブ

2 浜田 PR 大使の委嘱

本市出身などの関わりがあり、様々な分野で活躍されている方を「浜田 PR 大使」に委嘱し、本市の知名度及びイメージの向上につながる活動をお願いしています。

この度、浜田市出身でシンガーソングライターの Lily 氏に「浜田 PR 大使」を委嘱しました。

(1) Lily 氏プロフィール

1995 年生まれ 浜田市出身
雲雀丘小学校、第二中学校、浜田高校卒業

小学 6 年次 松江プラバホールにて開催「歌の国体」
にて社会福祉協議会会長賞受賞

2014 年 拠点を大阪に移す

10 月 ステージデビュー

2018 年 島根映画塾 in 浜田、作品「光」主題歌
にオリジナル楽曲「君へ」起用

8 月 石州浜っ子夏まつり出演

2019 年 拠点を東京に移す

10 月 オリジナル曲「本当の幸せ」島根県美又温泉 TVCM ソング起用

2020 年 1 月 浜田市成人式出演

2023 年 11 月 みすみフェスティバル・旭ふるさと祭り出演

2024 年 3 月 母校・雲雀丘小学校閉校式ゲスト出演。「ハジマリノ丘」披露

8 月 美川夏まつり出演

11 月 TSK さんいん中央テレビ「SOUP」シーナの推し事コーナー出演



Lily 氏

(2) 浜田 PR 大使について

以下の 8 名に全国的な知名度を活かして PR 活動をしていただいています。

	氏 名	経歴等	委嘱日
1	山崎 ていじ	三隅町出身。元プロボクサー。演歌歌手。	平成 25 年 4 月 29 日
2	千葉 すず	元競泳女子日本代表。石州半紙 PR 大使、アクアみすみイベントアドバイザー。	平成 28 年 7 月 1 日
3	金山 友紀	久代町出身。元フットサル選手。	平成 30 年 4 月 3 日
4	池端 克章	シンガーソングライター。石見神楽を題材にした楽曲「OROCHI」を作詞作曲。	令和元年 8 月 23 日
5	佐々岡 真司	金城町出身。元プロ野球選手。2022 年シーズンまで広島東洋カープ監督を務める。	令和 5 年 3 月 27 日
6	大野 隆	長沢町出身。声楽家。コーラスグループ「フォレスト」メンバー。	令和 6 年 3 月 2 日
7	竹内 直紀	長沢町出身。声楽家。コーラスグループ「フォレスト」メンバー。	令和 6 年 3 月 2 日
8	青木 いつ希	熱田町出身。プロレスラー。	令和 6 年 6 月 27 日

地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の追加について

産業、文化、スポーツ分野等で活躍する人材を、地域おこし協力隊として受け入れる取組を進めています。

このたび、本事業に係る業務内容の変更について報告します。

1 金城地域における地域おこし協力隊の活用について（追加）

(1) 背景

波佐地区は、少子高齢化及び人口減少が顕著であり、地域活力の低下が危惧されています。

また、国道 186 号が地区内の幹線道路としてあるものの、観光資源が少なく、波佐に留まることなく通過する方が多い状況にあります。

そのため、地域の活性化につながる滞在型観光を推進する取組が求められます。

(2) 目的

縁の里地域振興施設の産直市を再開する共同事業体「186 はざ」との連携をはじめ、隣接するカフェ並びにグラウンドゴルフ場跡地に整備予定のキャンプ場及びサウナなどを展開する地元企業との連携により、滞在型観光を推進するとともに、新たな体験型メニューなどの開発を行うため、地域おこし協力隊を配置するものです。

(3) 募集人員 1 人（委嘱期間 3 年）

(4) 主な活動内容

ア 滞在型観光推進のための施設間連携体制の構築

イ 金城地域内の事業者と連携した新たな体験メニュー等の開発

1 年目（令和7年度） 2 年目（令和8年度） 3 年目（令和9年度）

滞在型観光推進のための施設間連携体制の構築

金城地域内の事業者と連携した新たな体験メニュー等の開発

(5) 今年度のスケジュール（予定）

令和7年7月 募集開始

7月 面接・委嘱準備

※ 申込みがあり次第順次審査を行い、決定した場合は募集を締め切る。

8月1日 委嘱・協力隊活動開始

（裏面あり）

2 令和7年度地域おこし協力隊による若者移住事業の状況について（参考）

	業務	採用人数 (変更前)	採用状況	担当課
1	農村 RM0（農村型地域運営組織）関係業務	1 人	活動中	農林振興課
2	郷土資料等整理事務	2 人	活動中	教育総務課
3	スポーツ選手による地域振興事業	4 人 (3 人)	活動中	定住関係人口推進課
4	いわみ留学受入事業	1 人	募集準備中	弥栄支所防災自治課
5	森の公民館事業支援業務	1 人	採用準備中	金城支所産業建設課
6	有機農業研修生	2 人	活動中	農林振興課
		2 人	募集準備中	
7	「地域でもてなす（体験+食）」体制づくり業務	1 人	活動中	金城支所産業建設課
8	美又共存同栄ハウス運営支援	1 人	活動中	金城支所防災自治課
9	梨園（梨栽培）事業承継	1 人	採用準備中	旭支所産業建設課
10	大学と地域をつなぐにぎわい創出事業	1 人	募集中	定住関係人口推進課
11	フリーミッション型	1 人	活動中	観光交流課
		1 人	募集準備中	定住関係人口推進課
12	（仮）波佐地区滞在型観光推進事業 追加	1 人 (0 人)	調整中	金城支所産業建設課
合計		20 名 (18 名)		

令和7年6月16日現在

※ 予算措置については、現行の予算内で対応する。

浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会について

浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において、次のとおり検討を行っていますので報告します。

1 検証・検討の目的

住民主体による地域の特性に応じた魅力あるまちづくり活動を支援するために、平成 23 年度に創設された「浜田市まちづくり総合交付金制度」が今年度（令和 7 年度）末で 15 年が経過する。

制度開始以降、検討委員会や議会、地域からの意見や要望等を伺いながら、中間検証や制度改正を行ってきた。

令和 8 年度以降、交付金制度を実施するにあたり、これまでの検証等での意見や運用してきた中で寄せられた要望や課題に応えるべく、交付金制度の改正について検討を行うものである。

2 検証・検討体制

浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会（以下、「検証・検討委員会」という。）を設置し、検証・検討を行う。

(1) 委員構成

団体	職名	氏名	備考
公立大学法人島根県立大学浜田キャンパス	准教授	佐々木 真佑	委員長
島根県西部県民センター石見地域振興部石央地域振興課	課長	坂根 愛子	副委員長
浜田地域協議会	委員	新田 哲朗	
金城地域協議会	委員	西田 修	
旭地域協議会	委員	新森 増美	
弥栄地域協議会	会長	久谷 義美	
三隅地域協議会	委員	岡田 綾子	
浜田市まちづくりセンター合同連絡会	委員	岡本 薫	

(2) 事務局 浜田市まちづくり社会教育課

3 検証・検討方法

令和 5 年度の中間検証において、地区まちづくり推進委員会や単独自治会にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて評価・検証を実施した。今回の検証・検討委員会においては、中間検証でいただいた意見やアンケート調査による回答等を踏まえ、交付金制度の内容について評価・検証を行い、必要な見直しを検討する。

（裏面あり）

4 検討スケジュール

令和7年6月6日現在

日 程		会議・議題等	備 考
6 月	6 日(金) 13:30～	<u>第1回 検討委員会</u> 〔議題〕 1 委員長、副委員長の選出について 2 浜田市まちづくり総合交付金について 3 意見交換	※現在のまちづくり総合交付金制度について整理する。
	中旬～ (予定)	地区まちづくり推進委員会、単独自治会へのアンケート調査実施	
7 月	中旬 (予定)	<u>第2回 検討委員会</u> 〔議題〕 ※第1回会議の意見を踏まえて事務局において作成した見直し内容を検討する。	※必要に応じて随時庁内関係部署との協議を実施する。
8 月	上旬 (予定)	<u>第3回 検討委員会</u> 〔議題〕 ※見直し内容の検討	
9 月		9 月議会定例会 ※検討状況を報告	
10 月	上旬 (予定)	<u>第4回 検討委員会</u> 〔議題〕 ※見直し内容の決定	
		要綱作成・予算要求	
11 月		まちづくり委員会連絡会議（報告）	全地域
12 月		12 月議会定例会 ※新制度報告	
1 月以降 「新制度の方針」を地区まちづくり推進委員会及び町内会（自治会）に周知 （説明会等の開催）			

令和7年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について

令和7年8月2日（土）～5日（火）に島根県立体育館（竹本正男アリーナ）にて、令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）・体操競技大会が開催されます。

1 大会日程

- | | | |
|-----------|---------|---------------------|
| (1) 開会式 | 8月2日（土） | 17時30分～18時 |
| (2) 予選1日目 | 8月3日（日） | 9時～18時55分 |
| (3) 予選2日目 | 8月4日（月） | 9時～18時50分 |
| (4) 決勝 | 8月5日（火） | 9時～16時（閉会式 17時～18時） |

2 会場

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) メイン会場 | 島根県立体育館（竹本正男アリーナ） |
| (2) サブ会場 | 浜田高校体育館 |
| (3) 練習会場 | ふれあいジム・かなぎ |

3 競技種別

男子・女子（チーム、個人、種目別）

4 参加者数

- | | |
|------------|---------|
| (1) 選手・監督 | 約900名 |
| (2) 役員・補助員 | 約1,400名 |

5 浜田高校男女体操部が出場決定

浜田高校体操部が、6月6日に行われた島根県予選に出場し、開催県枠で男女共に出場が決定しました。

6 高校生活動

大会を盛り上げるために、浜田市内の高校生が中心となり、イベントでのチラシ配布やラッピングバスの運行、記念品の作成など広報・おもてなし活動を行ってきました。

開会式では浜田商業高校郷土芸能部が石見神楽を上演し、競技期間中は、延べ約1,000人の高校生が運営サポートを行います。



出場が決定した浜田高校体操部



高校生が図案を作成したラッピングバス

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果及び石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者を選定しましたので、報告します。

記

1 第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について

- (1) 会議名：第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会
- (2) 日時：令和 7 年 5 月 29 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分
- (3) 場所：浜田市総合福祉センター 会議室
- (4) 出席者：委員 13 人（欠席 1 人） ※名簿は以下のとおり
- (5) 議題

①委員会の設置について

②会長・副会長の選任について

会長：豊田知世氏（島根県立大学教授）

副会長：福浜秀利氏（石見ケーブルビジョン代表取締役社長）

③報告事項

石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討事項について

④意見交換

「石見神楽の保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法等について」 ※ 主な意見は次ページのとおり

No.	区分	団体名・役職	氏 名	No.	区分	団体名・役職	氏 名
1	学識経験者	公立大学法人 島根県立大学 教授	とよた ともよ 豊田 知世	8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	ふじもと ひでよし 藤本 英佳
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	ふじはら ひろお 藤原 宏夫	9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	うめづ さとみ 梅津 里美
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	あさぬま まさし 浅沼 政誌	10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	まるやま ようじ 丸山 洋司
4	学識経験者	NPO法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	なかの よしふみ 仲野 義文	11	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI	おおした かずまさ 大下 一匡
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	ふくはま ひでとし 福浜 秀利	12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	かきた けんじ 柿田 兼志
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	おがわ とおる 小川 徹	13	大学生	島根県立大学 石見神楽舞演社中 副代表	ほりお さりあ 堀尾 紗里亜
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	つかもと たけし 塚本 猛	14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	かわもと ゆうじ 川本 裕司

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会 主な意見

内容
行政として、市内にある歴史的な資料を十分調査できる体制を整え、浜田に伝わる石見神楽がどういう歴史をたどってきたのかということを調査し、それについて文化財行政的な適切な措置、散逸を防ぐ対策をとっていく必要がある。また、調査した情報を行政だけで持つだけでなく、広く市民、観光客等に対して発信をしていく必要がある。
拠点については、石見神楽のことだけでなく、浜田の歴史文化が広く知れる、石見神楽に関心がない人など広く市民の方に開かれるような拠点であることが望ましい。そういう意味では以前から話のある、郷土資料館と合わせることが良いのではないかな。
施設としては、何度も訪れたいことが必要。企画展示や、石見神楽を深く知ることのできる講演会、講座のようなものがあると良い。また、面の絵付け体験、採物を作る体験など、ワークショップや体験型のプログラムを作り資料館・博物館に訪れるハードルを下げることであればよい。
行政としてやるべきことの 1 つは保存。資料が散逸する前に所在の確認調査を行い、それを施設で保管する機能、役割が必要。また、そういった文化財は市民共有の財産であるため、市民と共有することが重要。
市民一人ひとりが、拠点をとおして、石見神楽を通じた地域社会のことを学習することにより、地域の誇りを持つことに繋がる。それがまちづくり大きな推進力になっていくことを期待したい。
石見神楽のものづくりをはじめとする浜田市で培われてきた様々な石見神楽文化を、市民をはじめ多くの人に学んでもらえ、後世に間違いなく継承する場であるということが重要。
舞、ものづくり、歴史などの石見神楽の文化について、分散して扱うような拠点の場ではあってはならない。
今後 50 年、100 年先を考えると、現在の浜田市が誇る 50 以上の神楽団体が残っているかと考えたとき、おそらく残っていない。そうなったときには、地域から寄贈を受けた神楽用具などを売るとか、捨ててしまうということは、石見神楽の地域として余りにも悲しいことである。そういうものを収蔵し、活用が終わったときには地域へ返してあげるような機能があれば良い。また、石見神楽に関する調査を行うに当たっても、収蔵施設がなければ、調べてどうするのかとを感じる。
浜田における石見神楽は、伝統芸能であるとともに、大切な観光資源であることも事実である。
石見神楽を創り出したまちとして、拠点については独立特化したものが望ましい。また、郷土資料館との複合化というような意見もあるが、郷土資料館よりも浜田城資料館の方が親和性はあると感じる
浜田のプライドをかけて、神楽関係者だけでなく、まずは地元の人、石見神楽に興味がなかった人でも足を運んでくれるような場を目指すべき。

昔は、週末に買い物に出たりすると、どこからかお囃子が聞こえてきて、行ってみると石見神楽をしていて、多くの人が集まっていた。また、最近少なくなった土曜夜市も、必ず石見神楽とセットであったため、拠点についてはそのような場となつてほしい。
石見神楽の変遷してきた流れを記録として残すということが重要。
石見神楽は舞い手や楽人だけでなく、裏方の人もいないといけない。そういうことを知ってもらうのが拠点として大事である。
神楽上演のスケジュールを調整する役割を担ってほしい。
SNSを使って社中員の募集をしているが、中々情報発信がうまくできていないと感じている。拠点で石見神楽団体の紹介をすることにより、少しでも興味を持ってもらえると良い。
衣裳を入れる箱など、用具の保管に広い面積を使っている。そういった用具を拠点で管理し、風通しを行うなど、現状維持できる状況にしてもらって、それについては展示をしても良いことにするような関係性が理想である。
石見神楽の存在は知っているが、敷居が高いと感じている人、見ても分からないと感じている人などが多くいる。この拠点ができることによって、そういう人を取り込めたら良い。
拠点については、ワクワクするものが必要である。自分たちが子どものときは祭りに行くと、石見神楽も縁日も行っており、子どもにとってパラダイスな状況で育ってきた。今の子どもたちにもそれを体験させたい。また、それを連れてくる保護者が、石見神楽の面白さを再認識できれば良い。
石見神楽を舞う側の立場からすると、可能であれば雨が当たらないなど荷物が入れやすく、シャワールームがあれば良い。そういう拠点であれば、舞い手としてもやる気が上がる。
例えば東京公演をホールで行って、それを観たお客さんが浜田に石見神楽を観に来たときには、やはり舞殿で観てもらうべき。舞殿は夜通し舞ができるよう完全防音の設備とし、舞台も舞殿から大蛇 8 頭が出ることができるようなステージへ転換できるような完全に石見神楽に特化した建物にしてほしい。
浜田の石見神楽団体全部の用具を受け入れることができるような収蔵庫をつくってほしい。
内容やストーリーの説明が必要。最初に物語の説明があることもあるが始まると、どういう展開、状況なのか全く分からないことがあり、面白くないと思う時がある。口上の現代語訳や漫画など色々な工夫ができるのではないかな。また、石見神楽に関する豆知識みたいなものを知れることができると良い。
収蔵するだけでなく、バックヤード見学や体験型という形で収蔵した衣裳を着ることができるような施設であれば面白い。
収蔵した衣裳などを、衣裳が足りていない団体に貸し出しすることができたら双方に利益がある。

地域に根差した博物館機能を考えいくのか、それとも、博物館機能の中でも、観光的なところに比重を置いていくのかの視点を考える必要がある。
子どもたちが石見神楽に引き込まれる入り口は、格好の良さと気品の高さである。それを展示なり活用なりで上手く見せていく必要がある。
拠点においては、コーディネーター、学芸員があつてこそ、全てが生きてくる。ハブ機能的に石見神楽団体、市民、専門家をつなぐのが、コーディネーター、学芸員の大きな仕事である。
石見神楽団体や、神楽産業の未来を守ることが絶対的なミッションである。そのための、この拠点が持つ効果をきちんと数値化するために、そこを担う組織を検討する必要がある。また、指定管理するにしても、どこでも運営できるわけではなく、ある程度専門性を持った人が入ることが必要。
拠点の候補地を示した方が検討する上でイメージがしやすいのではないかな。
石見神楽について、とても魅力的な文化と思っているが、これまで知る機会がなかったので、その勉強ができればより魅力的なものになる。また、石見神楽を通して、神楽関連産業の歴史や石見神楽を含めた暮らしや歴史などの浜田市のことをもっと知れるような施設となれば良い。
石見神楽に関する資料が確実に健全な状態で、将来にわたり保存できることが重要。健全な状態であるからこそ、活用できる。
展示については、全国から見た石見神楽の位置付けがわかるような展示とするべき。石見神楽は一地方のローカルな芸能であるが、明治以降はローカルでありながら、広く影響を持つグローバルな存在になっている。そのようなことを含めて、幅広い視点での展示としてほしい。

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者選定結果

選定業者：株式会社エブリプラン（松江市）

業務内容：検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援

委託金額：9,614 千円（予算額：9,646 千円）

選定方法：公募型プロポーザル

応募者数：4 者（うち 2 者はプロポーザル審査前に辞退）

浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告

1 体制整備検討委員会の設置目的

当消防本部の消防力の適正配置に関して検討及び意見交換を行うため、体制整備検討委員会を設置したもの

2 体制整備検討委員会の構成員

消防長が委嘱した 14 人

所属・役職等	人数	備考
学識経験者 島根県立大学教授	1 人	委員長
浜田、金城、旭、弥栄、三隅地域協議会代表者	5 人	
浜田市消防団員（東部、中部、西部方面隊）	3 人	
浜田市消防団員（団本部女性分団）	3 人	副委員長 1 人
浜田市消防本部勤務経験者（退職者）	1 人	
浜田市職員（医師）	1 人	

事務局：消防長以下 6 人

3 体制整備検討委員会の開催状況

回数	開催年月日	
1	令和 5 年 2 月 3 日	委員長、副委員長の選定等
2	令和 5 年 5 月 23 日	各種データの説明等
3	令和 5 年 12 月 13 日	アンケート集計及び消防本部設置場所検討
4	令和 6 年 3 月 8 日	消防本部設置場所検討
5	令和 6 年 9 月 17 日	西部署及び弥栄出張所設置場所検討
6	令和 6 年 12 月 19 日	西部署及び弥栄出張所設置場所の意見集約
7	令和 7 年 2 月 13 日	体制整備検討委員会意見の取りまとめ

4 体制整備検討委員会での検討結果

(1) 消防本部及び浜田消防署

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から浜田バイパスの西側（現在地付近）、中央（三階小学校付近）、東側（バイパス出口付近）の 3 つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり
ア 浜田バイパスの西側（現在地付近）

【裏面へ続く】

笠柄交差点付近は、時間帯によっては通行に時間がかかる可能性があり、また、現在地での建て替えは面積的にも制約があるが、財政面を考慮すると現行の場所が最適である可能性がある。

イ 浜田バイパスの中央（三階小学校付近）

土地の確保や東西両方向へのアクセスを確保するための道路整備が必要となる可能性があるが、西側、東側と比較した場合、最も望ましいと考えられる。

ウ 浜田バイパス東口（バイパス出口付近）

石央物流団地は民家もなく、空き地も多いため騒音問題を解決でき、また、高速道路やバイパスに近くアクセスが良好である。

(2) 西部消防署

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から現在地付近のほか、三隅支所付近、三隅中央公園の3つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり

ア 三隅支所付近

三隅支所付近は、過去に水害被害を受けた経験もあり、設置場所としては難しく、候補にする意見は少数である。

イ 現在地（現西部消防署）

現在地は市民にとって利用しやすく、当初建設時も最適な場所だと判断された場所でもあり、不公平感も少なく、現在地から大きく離れることには、あまり意義がない。

ウ 三隅中央公園

消防団員からは、危険区域に該当しないこと、また、三保と三隅が人口密集地であることや、三隅火力発電所へのアクセスが容易であることなどを踏まえると適地であるという意見が多くある。

エ その他

その他の意見として、旧みすみ荘、三隅支所車庫（元産業センター）、慶徳寺前の空地、田原交差点近い場所が適している。

(3) 弥栄出張所

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から、杵束（現在地付近）、安城地区（弥栄支所付近）の2つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり

ア 杵束（現在地付近）

【次項へ続く】

地元や見識者が多くの要素を考慮して選定された経緯があるため、不満も少なく、現在地を中心に検討することが最適である。

イ 安城地区（弥栄支所付近）

安城側は標高が高く、冬季には到着時間に影響が出る可能性があり、その点を考慮する必要がある。複合的な施設導入の検討もしてもらいたい。

5 体制整備検討委員会報告書

- (1) 浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書
- (2) 浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書資料集【別冊】

6 総括

設置場所については、人口の分布を考慮して、平均的な現場到着時間を見ることができる加重平均によって、効率性の視点からも検討していただき、地点ごとの現場到着時間の格差によって公平性についても検討いただいた。

また、ハザードマップに基づき、安全性、安定性の視点からもあわせて検討いただいた。

このように数値や地図などの客観的な情報に基づいて、多様な視点からご検討いただき、委員から多くの意見があった。

今後は、これらの検討結果をもとに、複数の視点を比較考慮しながら、地域住民の安全、安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できる体制を確立できるよう設置場所の選定を行っていく。

以上

浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書

令和 7 年 6 月

浜田市消防本部体制整備検討委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	委員会の構成・・・・・・・・	1
3	委員会の開催状況・・・・・・・・	2
4	現状と課題・・・・・・・・	3
5	委員会検討状況	
	(1) 浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所について	4
	(2) 西部消防署の設置場所について	7
	(3) 弥栄出張所の設置場所について	11
6	委員長総括・・・・・・・・	14
7	おわりに・・・・・・・・	15
	【委員等名簿】・・・・・・・・	16
	【各回配布資料一覧】・・・・・・・・	19

1 はじめに

本報告書は、浜田市消防本部の消防力の適正配置に関して検討及び意見交換を行うために設置された「浜田市消防本部体制整備検討委員会」（以下、「委員会」という。）における検討結果を取りまとめたものです。

近年、消防行政を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、浜田市原井町の消防本部をはじめ、各消防署及び出張所の庁舎や施設も経年により老朽化が進んでいます。こうした状況を踏まえ、庁舎建て替えの際の配置について、浜田市にとってどのような形が最も適切であるか、市民を代表した委員からの意見を集約しながら検討を行いました。

本報告書は、消防本部の効率的かつ持続可能な運営体制を目指し、地域住民の安全・安心を確保するための消防体制の方向性を示す一助となることを目的としています。

2 委員会の構成

委員会は、学識経験者、地域代表、消防団員など様々な立場や視点を持つ委員によって構成しました。

- (1) 学識経験者
- (2) 各地域協議会の代表者
- (3) 浜田市消防団員
- (4) 浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
- (5) 浜田市職員（医師）その他消防長が特に必要と認める者

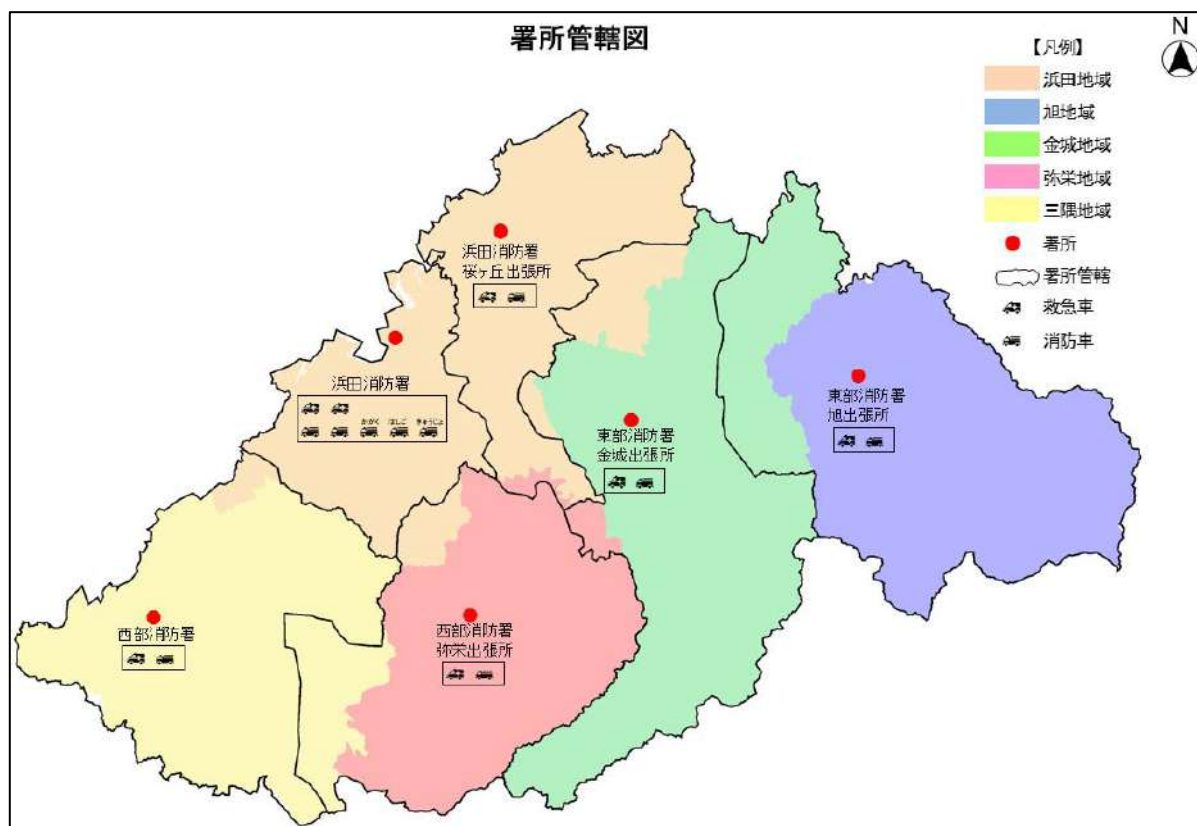
3 会議開催状況

- (1) 第1回 令和5年2月3日（金）19：00～20：40
 - ア 委員長、副委員長の選定について
 - イ 浜田市消防本部体制整備検討委員会の位置付けと検討内容について
 - ウ 浜田市消防本部体制整備計画の策定の経緯と概要について
 - エ その他
- (2) 第2回 令和5年5月23日（火）19：00～20：30
 - ア 加重平均について
 - イ 庁舎建設候補地別加重平均データについて

- ウ 浜田市消防本部救急出動データについて
 - エ その他
- (3) 第3回 令和5年12月13日（水）19：00～20：30
- ア アンケートの集計報告について
 - イ 浜田市消防本部設置場所の検討について
 - ウ その他
- (4) 第4回 令和6年3月8日（金）19：00～19：40
- ア 浜田市消防本部設置場所の検討について
 - イ その他
- (5) 第5回 令和6年9月17日（金）19：00～20：20
- ア 西部消防署及び弥栄出張所設置場所の検討について
 - イ その他
- (6) 第6回 令和6年12月19日（木）19：00～20：00
- ア 西部消防署及び弥栄出張所設置場所の検討に係る意見集約について
 - イ その他
- (7) 第7回 令和7年2月13日（木）19：00～19：40
- ア 浜田市消防本部体制整備検討委員会意見の取りまとめについて
 - イ その他

4 現状と課題

(1) 現状の署所の配置



(2) 浜田市消防本部・浜田消防署

浜田市消防本部（浜田消防署）の庁舎は、昭和 53 年に建設され相当年数が経過しており、建物及び設備の老朽化が進行しています。

また、現庁舎は敷地面積が限られており、消防車両の駐車スペースや訓練施設が十分に確保できていません。消防行政を取り巻く社会情勢の変化に対応し、時代に即した消防力の充実を図るためには、より広い敷地の確保が必要です。特に、大規模災害時には、県内外からの応援部隊の集結拠点や、ヘリコプターの着陸スペースを確保する必要がありますが、現在地ではこれらの要件を満たすことが困難な状況にあります。

さらに、庁舎周辺には住宅地も存在していることから、出動時のサイレン音や訓練・点検時の騒音に対し、周辺住民への十分な配慮が求められています。

(3) 西部消防署、西部消防署弥栄出張所

西部消防署は、平成 2 年（1990 年）に建設された鉄筋コンクリート造の庁舎であり、大規模改修の目安となる 30 年目が経過して

います。しかし、庁舎周囲の地盤沈下が進行しており、配管の破損や敷地の陥没などが頻繁に発生しています。このため、建物の構造的な影響も懸念されており、移転の可能性も視野に入れた検討が必要となっています。その結果、大規模改修が見送られています。

弥栄出張所は、平成 2 年（1990 年）に建設された鉄骨造の庁舎であり、令和 12 年（2030 年）には耐用年数の 40 年を迎え、建て替え時期が迫っています。

(4) 東部消防署金城出張所・旭出張所

金城出張所は平成 27 年（2015 年）に、旭出張所は平成 18 年（2006 年）に建設されており、いずれも庁舎が比較的新しいため、今回の委員会においては議題の対象とはしませんでした。

5 委員会検討状況

委員会では、現行の消防体制の運営状況や将来に向けた課題を踏まえ、庁舎建て替えに際しての配置について、浜田市にとって最も適切なあり方を検討しました。

(1) 浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所について

浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所については、現時点で具体的な土地が確保されていないことから、事務局から「現在地付近」、「中央」、「東部」の 3 つのエリア案が提案され、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行いました。

ア 委員からの意見

設置場所	内容
現在地付近	【メリット】 (ア) 旧山陰観光の敷地が適切ではないか。東西両方向へのアクセスが可能であり、消防本部の土地との交換を含めた交渉の余地がある。 (イ) 旧山陰観光の敷地は津波の影響を受けない立地であり、道路アクセスが良好で、現在の消防本部とも近接しているため、建設中の対応にも柔軟な対応ができる。 (ウ) 財政面を考慮すると、現行の場所が最適で

	ある可能性がある。
	【デメリット】 (ア) 立地や面積の選定だけではなく、道路アクセスの重要性を考慮すべきである。笠柄交差点付近は、時間帯によっては通行に時間がかかる可能性がある。 (イ) 現行の場所での建て替えは、面積的に制約がある。訓練場の確保や駐車場の問題も懸念される。近年新設された他の消防本部では、かなりの面積を確保している例もあり、訓練場を設置できる広さと柔軟なアクセスを持つ場所が理想的である。
中央	【メリット】 (ア) 他の選択肢と比較した場合、中央の立地が最も望ましいと考えられる。
	【デメリット】 (ア) 竹迫町周辺に設置する場合、現在の建物の取り扱いについて検討が必要となる。さらに、浜田バイパスの間に設置する必要があると考えられるが、そのための土地の確保が難しい可能性がある。 (イ) 浜田バイパス相生インターから原井インターの間に設置する場合、東西両方向へのアクセスを確保するための道路整備が必要となる可能性がある。
東部	【メリット】 (ア) 石央物流団地は民家も少なく、空き地も多いため、騒音問題を解決することが可能である。また、高速道路やバイパスに近く、アクセスが良好である。
	【デメリット】 意見なし

共通意見	【設置場所に共通する意見】 (ア) 点検時や出動時のサイレン音、また、機械器具点検時の騒音について、近隣住宅への配慮が求められる。地域の住宅事情を十分に考慮する必要がある。 (イ) 設置する周辺地域に対して、事前に説明を行うことが必要である。 (ウ) 市民の意見は重要であるが、消防本部の場所や設備、広さについては、消防職員の意見を重視すべきである。 (エ) 益田消防を参考にし、早期に計画を立てることが求められる。 (オ) 各地域には出張所があるので、浜田消防署はまず旧浜田市内を守ることを最優先に考えるべきである。
-------------	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
アクセスについて	(ア) 東方面にも西方面にもアクセスが良好であり、中央部が最も適切な選択肢であると考えている。
面積について	(ア) 現地の敷地は狭く、駐車場のスペースが十分に確保されていない。 (イ) 浄化槽の大きさに関する問題があり、現状の敷地内で現在以上の規模の建物を建設することができない。 (ウ) 大規模災害時に県内外から消防の応援を受ける際には、集結場所やヘリコプターの着陸場所を確保するため、敷地の広さが必要となる。1万2千平方メートルから1万3千平方メートルの面積を希望している。
騒音などの環境配慮について	(ア) 出動時のサイレン音、訓練及び点検時に発生する騒音問題があり、周辺住民への説明と十分な配慮が必要である。

職員の意見について	(ア) 消防職員で構成される機構検討委員会において、本体制整備検討委員会の意見を踏まえ、消防職員の意見も集約する予定である。
-----------	--

ウ 設置場所候補周辺図



(2) 西部消防署の設置場所について

西部消防署は、地盤沈下による配管破損や敷地陥没が頻発し、建物への影響も懸念されることから、移転を視野に大規模改修は見送られています。しかし、現在地以外の具体的な土地が確保できていないため、事務局から「現在地付近」のほか、「三隅支所付近」、「三隅中央公園」のエリア案が提案され、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行いました。

ア 委員からの意見

※ 西部消防署、弥栄出張所に両署所に該当する重複意見あり

設置場所	内容
三隅支所付近	【メリット】 意見なし
	【デメリット】 (ア) 三隅支所近辺を候補とする意見は少数である。

	(イ) 三隅支所付近については、過去に水害被害を受けた経緯もあり、設置場所としては難しいという意見が出された。
西部消防署 (現在地)	【メリット】 (ア) 現在地から大きく離れることには、あまり意義がない。 (イ) 現在地に庁舎があったほうが市民にとって利用しやすく、当初建築時も最適な場所だと判断された経緯があることから、現在地周辺での建て替えが望ましい。 (ウ) 現在地は、見識のある関係者や地元住民が考慮されて設置された経緯があり、第一義的には現在地を中心に考えるのがベストである。 (エ) 加重平均と単純平均を比較しても、現在地が適切に選定された場所であり、不公平感が少ないと評価できる。
	【デメリット】 意見なし
三隅中央公園	【メリット】 (ア) 運動公園に様々な施設が集約されている。 (イ) 消防団員からは、運動公園がハザードマップの危険区域に該当しないこと、安全面に優れていること、また、三保三隅が人口密集地であることや、三隅火力発電所へのアクセスが容易であることなどを踏まえ、運動公園付近が適地であるとの意見が多くある。
	【デメリット】 意見なし
その他の場所	【その他の場所を薦める意見】 (ア) 旧みすみ荘、三隅支所車庫（元三隅産業センター）、慶徳寺前の空地进行候補地として検討する意見がある。

	(イ) 運動公園よりも、田原交差点（国道 9 号線）に近いほうが適しているとの意見がある。
共通意見	【設置場所に共通する意見】 (ア) 各地区からの代表者の意見を大切にしてほしい。 (イ) 三隅支所、西部消防署、運動公園以外の候補地については、山を切るなどの造成が必要であり、土地の確保が難しいのではないかな。 (ウ) 施設の種類や役割を明確にしたイメージも大切。 (エ) ハザードマップで指定されている洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域を避け、開けた場所が望ましい。 (オ) ハザードマップに該当しない場所を選ぶことが適切であるが、良い土地を見つけるのは難しい。 (カ) 水害のリスクがない高台で、市有地で広い面積が確保でき、土砂崩れの心配のない場所を選定してほしい。 (キ) 加重平均値や利用度を考慮した場合、確率で考えると人口密集地域が最も適している。 (ク) 救急車を呼んだ際、弥栄の救急車が出払っていて、三隅から来るということが何度かあった。三隅も広く、三隅を建て替える場合、消防車 2 台、救急車 2 台とはならないかな。 (ケ) 加重平均値によると、大きな差はないが、ハザードマップを重視することが理にかなっている。 (コ) 建設当初に比べ、広域農道の整備が進んでおり、到着時間もかなり変わってきた。弥栄から金城へ抜ける道も整備が進んでおり、考え方が変わってくる。 (サ) 地震などで道路が寸断されると孤立集落が

	発生するため、ヘリポートの設置場所を考慮することもあるのではないか。 (シ) 消防署からの到着時間や加重平均を重視するべきである。 (ス) 実際に建設する際には、距離が遠い地区に対して加重平均値を交えた説明が必要である。
--	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
敷地について	(ア) 公有地が理想であるが、私有地が含まれている場合には購入や交渉を含めた検討が必要となる。 (イ) 現在地は地盤沈下の影響を受けており、土地の改良が必要となるため、その費用が高額になる可能性がある (ウ) 水害のリスクがない場所として運動公園が候補に挙げられるが、市有地で十分な面積が確保できるかが課題である。 (エ) 災害にも強く、かつ適切な面積を確保できる場所を選定したい。
ハザードマップのエリアに関して	(ア) 洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域を避けた場所を選定することが必要だが、三隅地域にはその課題も多いため、慎重に考慮しながら選定を進めていきたい。 (イ) ハザードマップのエリアを完全に避けることは難しいかもしれないが、なるべく危険な場所を避け、より安全な場所を考慮して選定していきたい。
現場到着時間について	(ア) 加重平均値や利用度等も考慮しながら、設置場所の検討を進めていきたい。 (イ) 設置場所が遠くなる地区については、今後説明等を行う必要があると考えている。 (ウ) 三隅益田道路の整備が進んでいるため、道

	路整備の進捗状況も考慮して、今後の選定に反映させていく必要がある。
設備について	(ア) 三隅を建て替えるとしても、消防車 1 台、救急車 1 台の運用で考えている。

ウ 設置場所候補周辺図



(3) 弥栄出張所の設置場所について

弥栄出張所は、平成 2 年（1990 年）に建設され、令和 12 年（2030 年）に耐用年数の 40 年を迎え、建て替え時期が迫っています。事務局から「杵束（現在地付近）」、「安城地区（弥栄支所付近）」のエリア案が提案され、検討を行いました。

ア 委員からの意見

※ 西部消防署、弥栄出張所に両署所に該当する重複意見あり

設置場所	内容
杵束	【メリット】 (ア) 現在設置されている場所は、地元の方や見識のある方が多くの要素を考慮して選定された経緯があるため、まずは現在の場所を中心に検討するのが最適である。 (イ) 現在の場所についての不満はほとんど聞か

	ないため、現在の場所で十分である。 (ウ) 現在の場所は、地図を見ると広いが、交通の要所でもあり不満は特にない。 (エ) 単純平均で見ると、支所と比較して到着時間が若干長くなるものの、現在の場所の方が不公平感は少ないと考えられる。
	【デメリット】 意見なし
安城	【メリット】 (ア) 支所の建て替えが予定されているため、複合的な施設の導入も検討してほしい。
	【デメリット】 (ア) 安城側は標高が高いため、冬季には到着時間に影響が出る可能性がある。その点も考慮してほしい。
共通	【設置場所に共通する意見】 (ア) 各地区からの代表の意見を大切にしてほしい。 (イ) 杵束か安城のどちらかを選ぶ必要があるが、ハザードマップのエリアに入らない場所で、市有地で面積が確保できる場所が思い浮かばない。 (ウ) 加重平均値や利用度を考慮した場合、確率で考えると人口密集地域が最も適している。 (エ) 実際に建設する際、距離が遠い地区には加重平均値を交えた説明をしていく必要があるのではないか。 (オ) 実際の建て替え時期には人口分布が変わっている可能性があるため、建て替え時期が見えてきた時点で再検討してほしい。 (カ) 加重平均値では、あまり差がないということになっている。ハザードマップを重視するのが理にかなっている。

	(キ) 建設当初に比べて広域農道の整備が進んでおり、到着時間が大きく変わってきた。弥栄から金城へ抜ける道も整備が進んでおり、考え方も変わってくる。
--	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
設置場所について	(ア) 杵束か安城が候補地になると考えられるが、土砂災害警戒区域の場所が多く、そこを避けた市有地で面積を確保するのは難しいのではないかと考えている。しかし、慎重に考慮しながら検討を進めていきたい。 (イ) 建て替え時期には人口分布などの変動を考慮して検討を進めていきたい。 (ウ) ハザードマップのエリアを完全に避けることは難しいかもしれないが、なるべく危険の少ない場所を考慮しながら選定していきたい。 (エ) 三隅益田道路の整備が進んでいるため、道路整備の進捗状況も考慮して、今後の選定に反映させていく必要がある。
現場到着時間について	(ア) 加重平均値や利用度等も考慮しながら、設置場所の検討を進めていきたい。 (イ) 設置場所が遠くなる地区については、今後説明等を行う必要があると考えている。

ウ 設置場所候補周辺図



6 委員長総括

国・地方共に大きな財政制約に直面しているわが国では、消防本部等の設置場所を検討するにあたって、財源を有効に使う効率性の視点が不可欠です。このことは浜田市に限らず、どの地域においても共通する課題であるといえます。しかしながら、効率性だけが重視されれば良いという単純な話ではありません。場所によって消防車や救急車の現場到着時間に大きな差が生じないようにする、公平性の視点や、災害時にも安全かつ安定的に消防・救急活動が行えるようにする、安全性・安定性の視点もあわせて、消防本部等の設置場所を検討する必要があります。

委員会では、学識経験者、各地域協議会の代表者、浜田市消防団員、浜田市消防本部勤務経験者（退職者）、浜田市職員（医師）といった様々な立場の委員の皆さんに、効率性、公平性、安全性・安定性といった多様な視点から、消防本部等の設置場所について検討していただきました。具体的には、人口の分布を考慮して、平均的な現場到着時間を見ることができる加重平均によって、効率性の視点から検討していただき、地点ごとの現場到着時間の格差によって、

公平性についても検討していただきました。

また、ハザードマップに基づき、安全性・安定性の視点からもあわせて検討していただきました。

このように数値や地図などの客観的な情報に基づいて、多様な視点からご検討いただき、委員の皆さんから多くのご意見が出されたことは、非常に大きな意義があります。委員会の検討内容に基づき、複数の視点を比較考量しながら、最適な設置場所の選定が行われることを願います。

最後に、夜遅い時間にご参集いただき、多くのご意見を出して下さった委員の皆さん、また委員会の開催にあたり、準備等に尽力していただいた事務局の皆さんに、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

7 おわりに

委員会では各施設の老朽化問題や地域の特性を考慮し、消防本部及び各消防署・出張所の設置場所に関する具体的な案を慎重に検討しました。

今後は、これらの検討結果をもとに、設置場所選定にあたっては、地域住民や消防職員の意見を大切にし、地域住民の安全・安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できる体制が確立されるよう期待しています。委員会の検討結果が、浜田市の消防行政のより良い発展に繋がることを願い、本報告書を終わります。

以上

【委員等名簿（敬称略、順不同）】 ◎委員長 ○副委員長

令和４年度（第１回）		
氏名		所属・役職等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学准教授（地域政策学部）
	大谷 弘幸	浜田地域協議会
	渡辺 学	金城地域協議会
	大賀 秀輝	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	佐々木 健	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	阿部 顕治	浜田市職員（医師）
事 務 局	琴野 正義	消防本部 消防長
	田中 成幸	消防本部 総務課長
	大橋 信治	消防本部 警防課長
	宇津 語	消防本部 東部消防署長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	小林 丈芳	消防本部 総務課 庶務係長
	檜谷 誠	消防本部 総務課 庶務係

令和 5 年度（第 2、3、4 回）		
氏 名		所 属 ・ 役 職 等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学准教授（地域政策学部）
	大谷 弘幸	浜田地域協議会
	渡辺 学	金城地域協議会
	大賀 秀輝	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	佐々木 健	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	阿部 顕治	浜田市職員（医師）
事 務 局	田中 成幸	消防本部 消防長
	赤岸 健一	消防本部 総務課長
	大橋 信治	消防本部 警防課長
	浦田 博文	消防本部 東部消防署長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	小林 丈芳	消防本部 総務課 庶務係長
	檜谷 誠	消防本部 総務課 庶務係

令和 6 年度（第 5、6、7 回）		
氏 名		所 属 ・ 役 職 等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学教授（地域政策学部）
	横坂 秀文	浜田地域協議会
	笹田 廣司	金城地域協議会
	坂根 国博	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	岡本 謙二	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	佐藤 誠	浜田市職員（医師）
事 務 局	赤岸 健一	消防本部 消防長
	大橋 信治	消防本部 総務課長
	浦田 博文	消防本部 警防課長
	橋本 圭史	消防本部 通信指令課長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	金谷 和幸	消防本部 総務課 庶務係長（第 5 回）
	平田 正樹	消防本部 総務課 庶務係長（第 6、7 回）
	松田 美香	消防本部 総務課 庶務係

【各回配布資料】

1 第1回委員会

- (1) 浜田市消防本部体制整備計画
- (2) 総合振興計画 消防・救急体制の充実（抜粋）
- (3) 署所管轄図
- (4) 人口分布署所位置図
- (5) 救急出動状況（事故種別）
- (6) 救急出動状況（地域別）

2 第2回委員会

- (1) 加重平均について
- (2) 浜田市管内における加重平均について
- (3) ポイント番号位置図
- (4) 急病に係る疾病分類別搬送件数（2022年）
- (5) 急病に係る病院別収容時間割合（2022年）
- (6) 循環器系（脳疾患・心疾患）に係る病院収容時間（2022年）

3 第3回委員会

- (1) 浜田市消防本部体制整備検討委員会アンケート結果
- (2) 浜田市管内における加重平均データ
- (3) ポイント番号位置図

4 第4回委員会

- (1) 委員会における消防本部設置場所検討に関する意見について

5 第5回委員会

- (1) 人口分布署所位置図
- (2) 西部消防署現場到着所要時間加重平均①-1
- (3) 西部消防署現場到着所要時間加重平均①-2
- (4) 西部消防署からの現場到着時間
- (5) 運動公園からの現場到着時間
- (6) 三隅支所からの現場到着時間
- (7) ハザードマップ 三隅地域 04
- (8) 弥栄出張所現場到着所要時間加重平均

- (9) 弥栄出張所からの現場到着時間
- (10) 弥栄支所からの現場到着時間
- (11) ハザードマップ 弥栄地域 05
- (12) ハザードマップ 弥栄地域 03

6 第 6 回委員会

- (1) 西部署からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (2) 西部署からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (3) 三隅支所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (4) 三隅支所からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (5) 運動公園からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (6) 運動公園からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (7) 弥栄出張所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (8) 弥栄出張所からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (9) 弥栄支所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (10) 弥栄支所からの現場到着時間及び R22 人口分布

7 第 7 回委員会

- (1) これまでの経緯と意見の取りまとめ

以上

浜田市消防本部体制整備検討委員会
報告書 資料集
【別冊】

令和 7 年 6 月

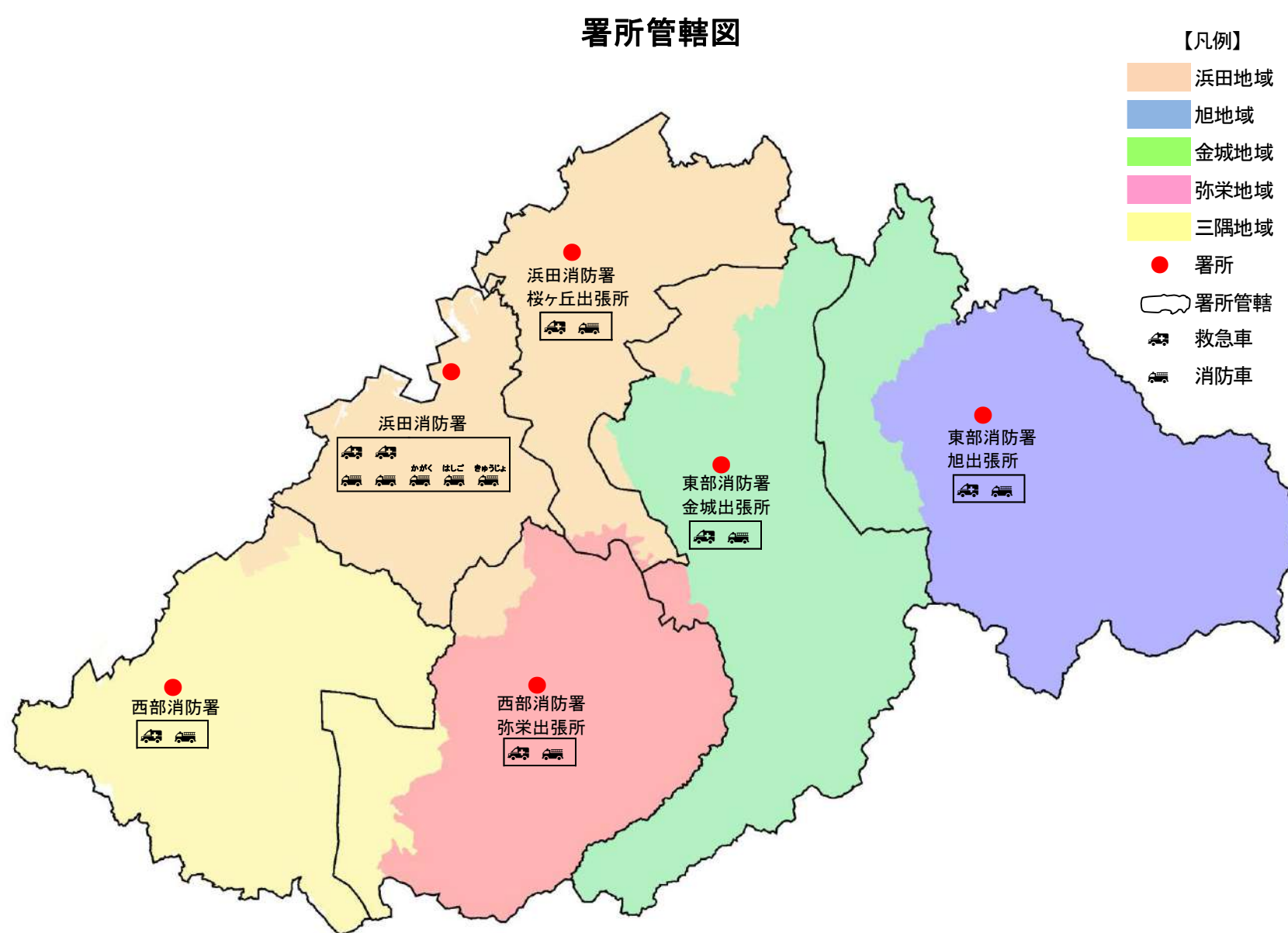
浜田市消防本部体制整備検討委員会

目次

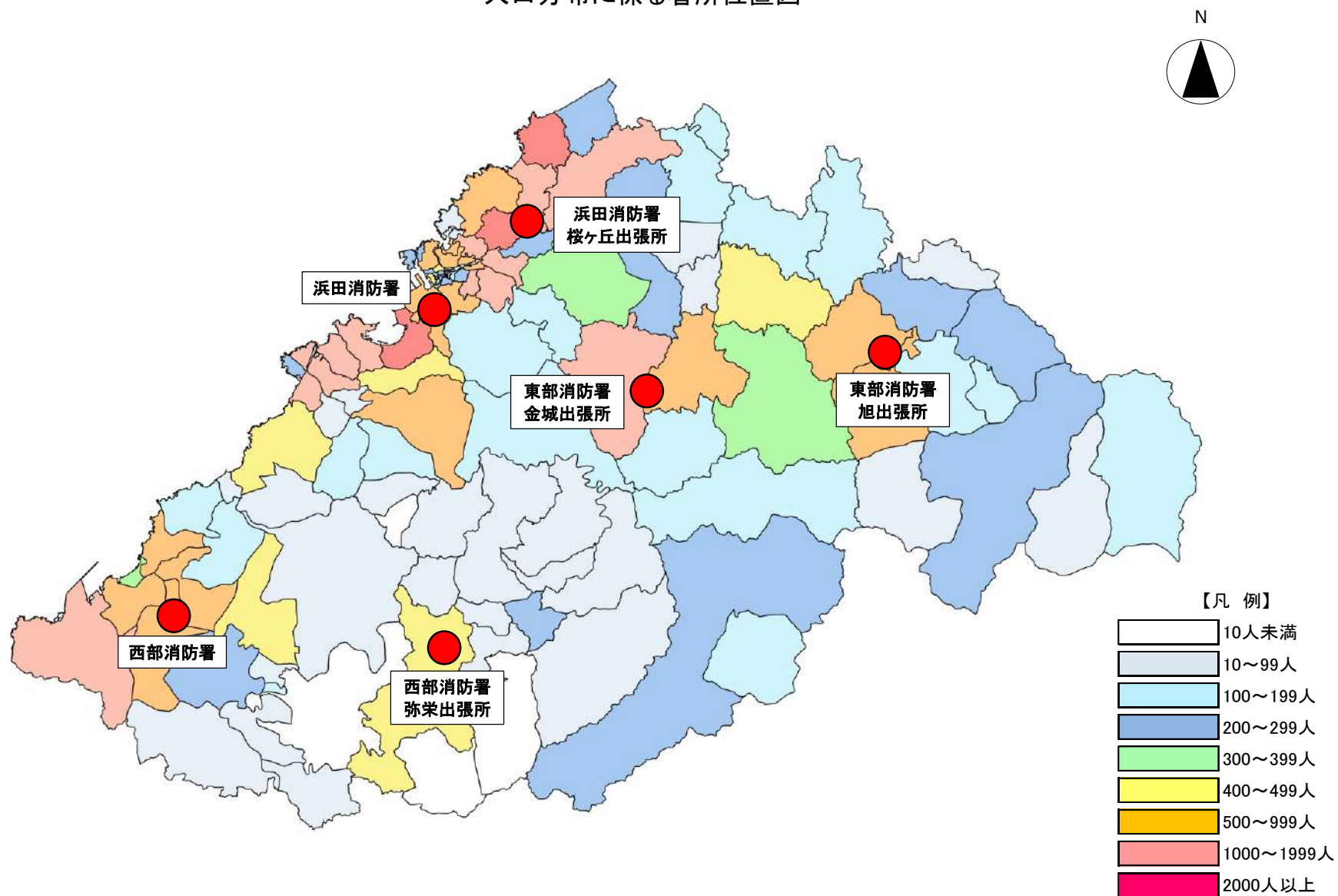
資料 1	署所管轄図	(第 1 回配布資料)
資料 2	人口分布に係る署所位置図	(第 1 回配布資料)
資料 3	第 1 回 救急出動状況 (事故種別)	(第 1 回配布資料)
資料 4	第 1 回 救急出動状況 (地域別)	(第 1 回配布資料)
資料 5	第 2 回 加重平均について	(第 2 回配布資料)
資料 6	第 2 回 急病に係る疾病分類別搬送件数 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 7	急病に係る病院収容時間別割合 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 8	循環器系 (脳疾患・心疾患) に係る病院収容時間 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 9	浜田市消防本部体制整備検討委員会アンケート結果 9	(第 3 回配布資料)
資料 10	浜田市管内における加重平均データについて	(第 3 回配布資料)
資料 11	ポイント番号位置図	(第 3 回配布資料)
資料 12	委員会における消防本部の設置場所検討に関する意見について	(第 4 回配布資料)
資料 13	西部消防署現場到着所要時間加重平均①-1	(第 5 回配布資料)
資料 14	西部消防署現場到着所要時間加重平均①-2	(第 5 回配布資料)
資料 15	西部署からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 16	西部署からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 17	三隅支所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 18	三隅支所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 19	運動公園からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 20	運動公園からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 21	ハザードマップ 三隅地域 04	(第 5 回配布資料)
資料 22	弥栄出張所現場到着所要時間加重平均	(第 5 回配布資料)
資料 23	弥栄出張所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 24	弥栄出張所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 25	弥栄支所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 26	弥栄支所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 27	ハザードマップ 弥栄地域 05	(第 5 回配布資料)
資料 28	ハザードマップ 弥栄地域 03	(第 5 回配布資料)

以上

署所管轄図

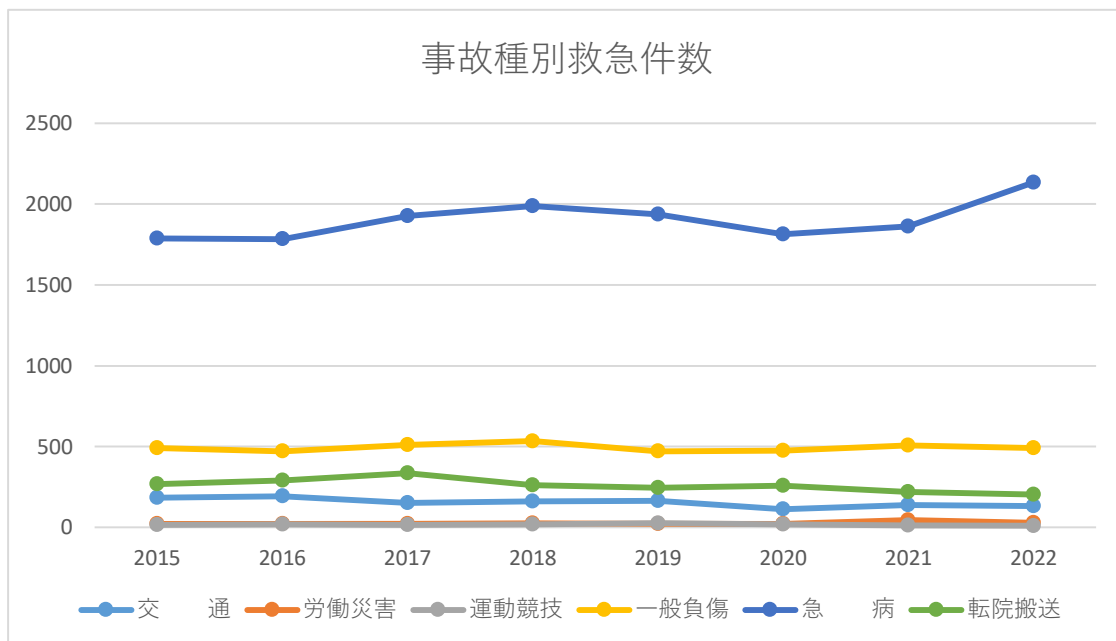


人口分布に係る署所位置図



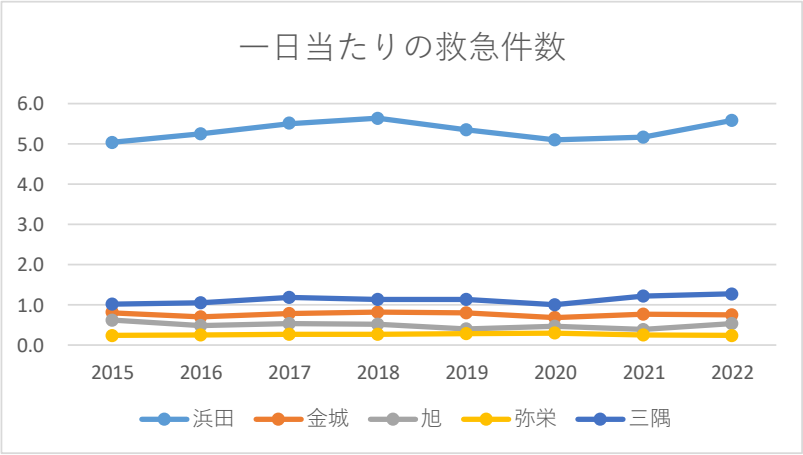
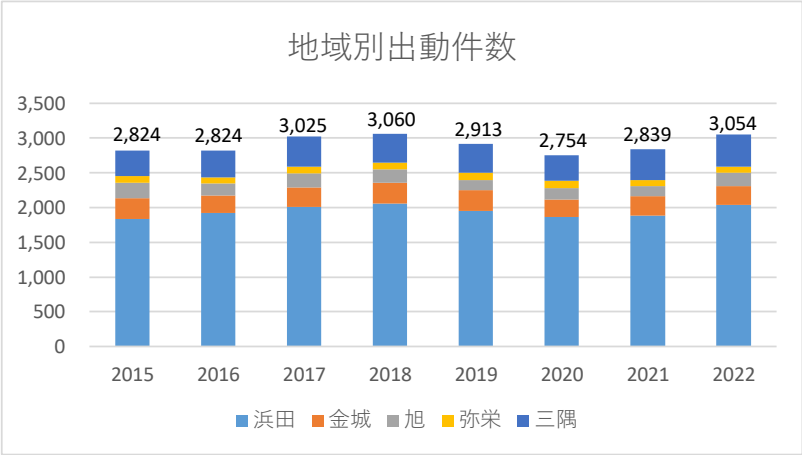
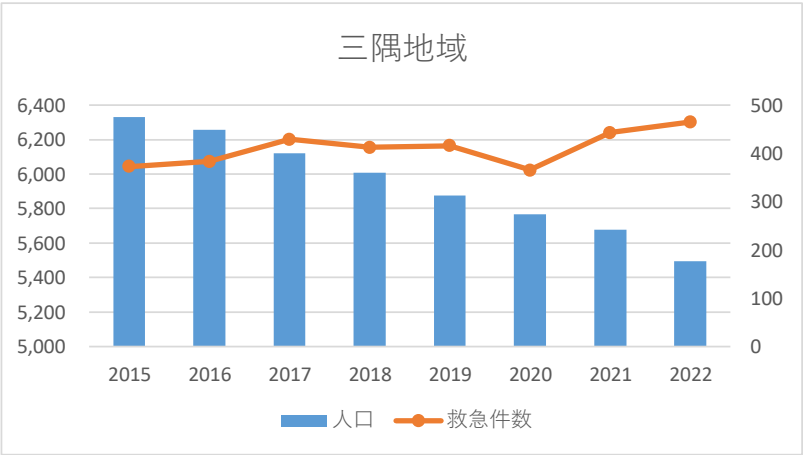
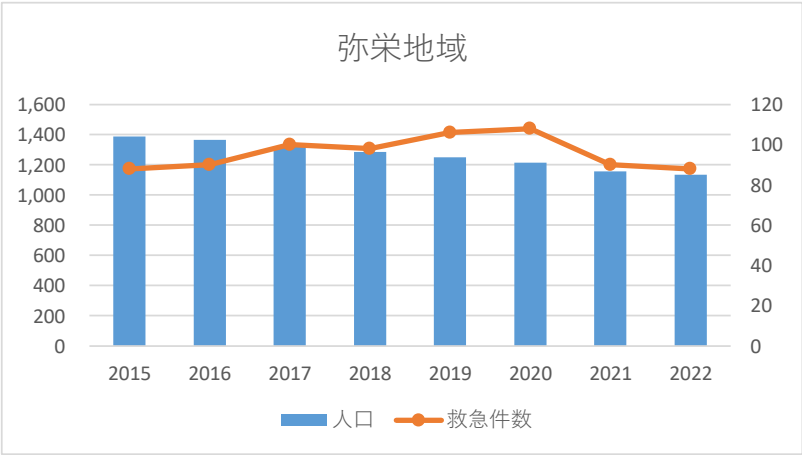
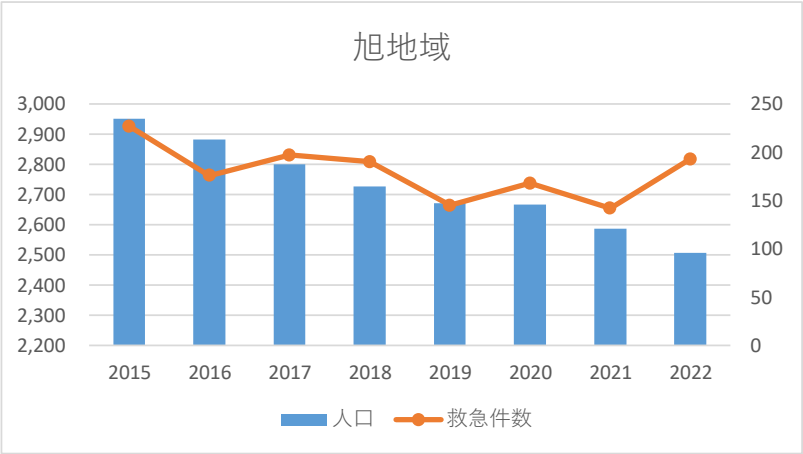
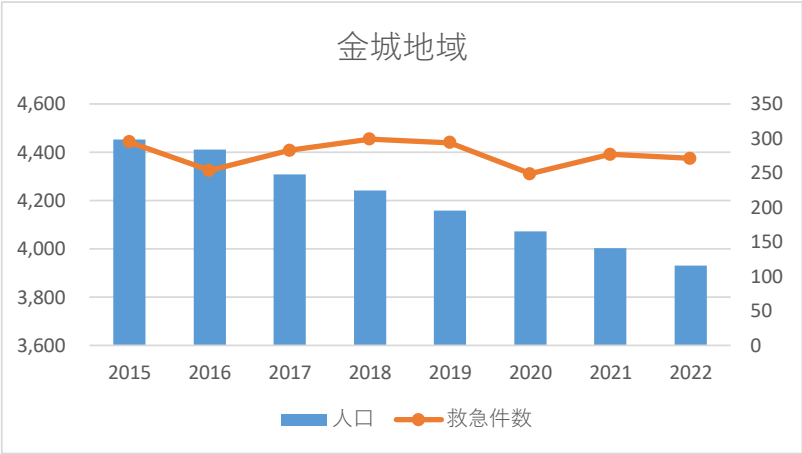
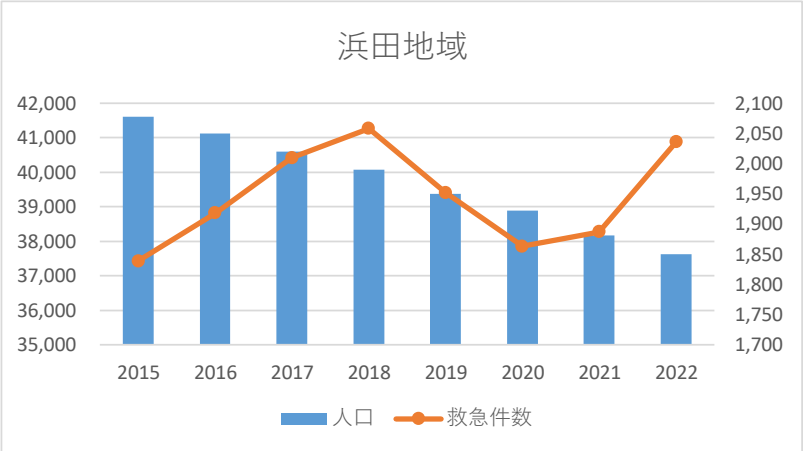
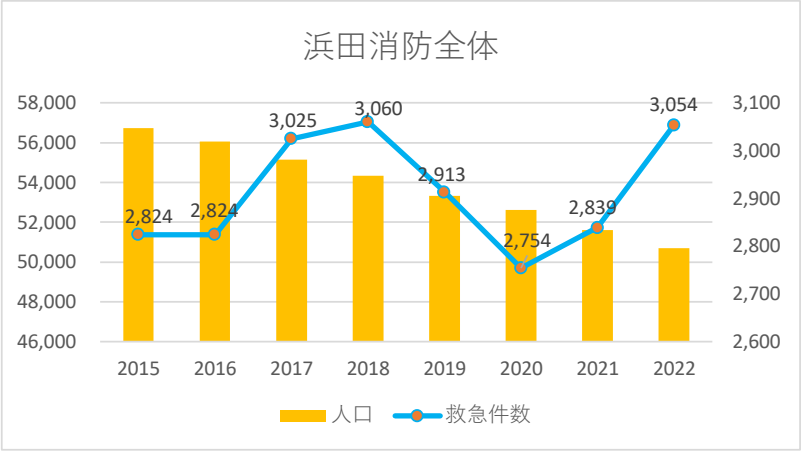
救急出動状況（事故種別）

事故種別	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
火災	5	2	5	5	1	5	11	4
自然災害	0	1	1	0	0	0	0	0
水難	10	11	5	17	7	13	5	18
交通	184	192	151	162	165	112	137	132
労働災害	21	21	22	26	22	21	45	27
運動競技	16	18	15	18	26	17	12	10
一般負傷	489	470	509	534	470	476	506	491
加害	4	4	7	5	4	8	9	1
自損行為	30	20	19	23	19	15	16	23
急病	1,788	1,783	1,928	1,988	1,935	1,812	1,863	2,134
転院搬送	267	291	335	261	246	257	220	203
その他	10	11	28	21	18	18	15	11
合計	2,824	2,824	3,025	3,060	2,913	2,754	2,839	3,054



救急出動状況（地域別）

地域		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
浜田	人口	41,611	41,127	40,606	40,065	39,373	38,883	38,168	37,616
	救急件数	1,839	1,918	2,010	2,058	1,952	1,863	1,887	2,036
	浜田	5.0	5.3	5.5	5.6	5.3	5.1	5.2	5.6
金城	人口	4,452	4,410	4,309	4,242	4,158	4,073	4,004	3,930
	救急件数	295	254	283	299	294	249	277	271
	金城	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7
旭	人口	2,950	2,883	2,800	2,727	2,672	2,667	2,587	2,507
	救急件数	227	176	197	190	145	168	142	193
	旭	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
弥栄	人口	1,387	1,366	1,322	1,285	1,252	1,214	1,159	1,135
	救急件数	88	90	100	98	106	108	90	88
	弥栄	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
三隅	人口	6,330	6,256	6,121	6,009	5,875	5,768	5,677	5,493
	救急件数	373	384	429	413	416	366	443	465
	三隅	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1	1.0	1.2	1.3
市外	救急件数	2	2	6	2	0	0	0	1
浜田消防 全体	人口	56,730	56,042	55,158	54,328	53,330	52,605	51,595	50,681
	救急件数	2,824	2,824	3,025	3,060	2,913	2,754	2,839	3,054
	件数/1000人	49.8	50.4	54.8	56.3	54.6	52.4	55.0	60.3
	救急件数/日	7.7	7.7	8.3	8.4	8.0	7.5	7.8	8.4



加重平均について

島根県立大学 鈴木遵也

1

単純平均と加重平均

単純平均

それぞれの値の総和(合計値)を個数で割ったもの

例) Aクラス、Bクラスの平均点が70点、80点であるとき、2クラスの平均点は $(70+80)/2=75$ で計算されます。クラスの人数に違いがあっても、その点は考慮しません。つまり、どちらのクラスも同じ重みをつけて計算します。

$$70 \times (1/2) + 80 \times (1/2) = 70 \times 0.5 + 80 \times 0.5 = 75 \text{ 点} \quad \Rightarrow \text{どちらも0.5という同じ重みで計算}$$

加重平均

それぞれの値の重みを考慮して平均値を計算したもの

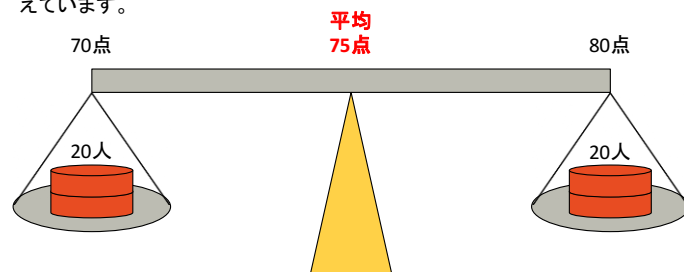
例) Aクラス、Bクラスの平均点が70点、80点であり、クラスの人数が20人、30人であるとき、AクラスよりもBクラスの人数が1.5倍多いため、Bクラスに1.5倍の重みをつけて2クラスの平均点を計算します。

$$70 \times (2/5) + 80 \times (3/5) = 70 \times 0.4 + 80 \times 0.6 = 76 \text{ 点} \quad \Rightarrow \text{Bクラスの重みを1.5倍}(0.6/0.4)\text{にして計算}$$

2

天秤による平均のイメージ

同じ人数(重さ)なら支点を中央にすればつり合う。単純平均はこのように考えています。

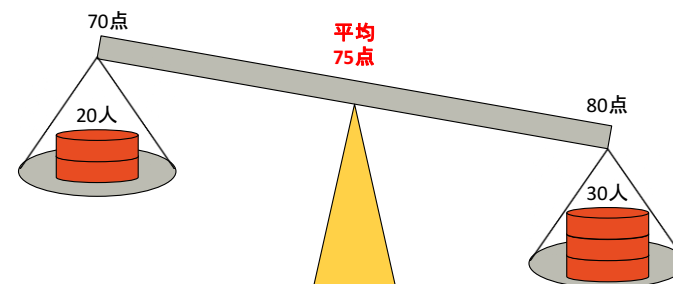


(注)天秤の棒などの重さはないと考えます。

3

重さが変わるとつり合わなくなる

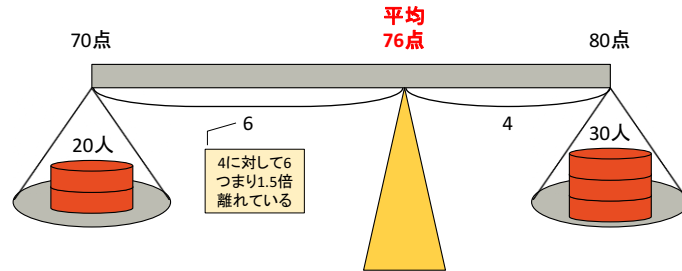
人数(重さ)が違うと、支点を中央にすれば当然つり合いません。つまりこの場合、単純平均の75点には無理があります。



4

重さを考慮した天秤のつり合い

人数(重さ)の違いを考慮するなら20人と比べて30人の方に支点を近づける必要があります。言い換えれば、30人と比べて20人の方を支点から1.5倍遠ざけると、つり合います。これが加重平均です。



5

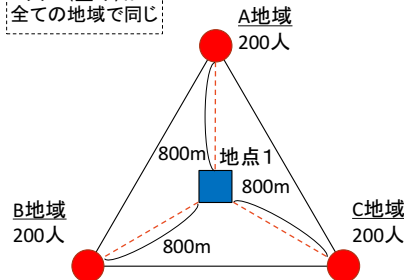
施設配置への適用

- ある公共施設までの移動距離を考えると、加重平均の考え方がそのまま適用できます。
- A地域、B地域、C地域、それぞれの地域から公共施設までの移動距離を考えると、各地域の人口(重み)が同じなら単純平均で移動距離を計算しても問題はありませんが、異なるのであればその計算には無理が生じます。
⇒天秤が釣り合わない状況
- 通常、地域間の人口が異なるため、人口(重み)の違いを考慮した加重平均によって公共施設までの移動距離を計算する必要があります。
⇒天秤が釣り合う状況

6

人口が全て同じケースの最適配置

人口(重み)が
全ての地域で同じ



3地域の人口が同じなら、天秤の支点を中央に持ってくるのと同様に、3地域の中央(地点1)に施設を配置することで、移動距離の加重平均は最小になります。

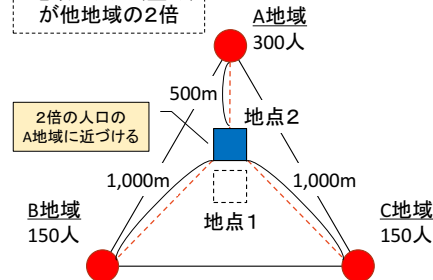
$$800\text{m} \times \frac{1}{3} + 800\text{m} \times \frac{1}{3} + 800\text{m} \times \frac{1}{3} = 800\text{m}$$

全ての地域からの移動距離を同じにすることで最適な施設配置を実現できます。

7

人口が異なるケースの最適配置

A地域の人口(重み)
が他地域の2倍



A地域の人口が倍であるため、天秤の支点を人数の多い方に近づけると同様に、施設をA地域に近づけ、A地域と比べて他の地域の移動距離が2倍になるところ(地点2)に配置することで、3地域の移動距離の加重平均は最小になります。

$$500\text{m} \times \frac{1}{2} + 1,000\text{m} \times \frac{1}{4} + 1,000\text{m} \times \frac{1}{4} = 750\text{m}$$

人口の多いA地域の移動距離を短くすることで最適な施設配置を実現できます。

8

地点1と地点2の加重平均の比較

先ほどのA地域の人口が他地域の2倍のケースにおいて、地点1と地点2それぞれに施設を配置したときの加重平均を比較してみましょう。

地点1に施設を配置したとき

$800\text{m} \times (1/2) + 800\text{m} \times (1/4) + 800\text{m} \times (1/4) = 400\text{m} + 200\text{m} + 200\text{m} = 800\text{m}$
A地域の重み 0.5 B地域の重み 0.25 C地域の重み 0.25
⇒ A地域の人口(重み)が2倍であるにも関わらず移動距離が3地域で同じになっているため加重平均を最小化できていません。つまり最適ではありません。

地点2に施設を配置したとき

$500\text{m} \times (1/2) + 1,000\text{m} \times (1/4) + 1,000\text{m} \times (1/4) = 250\text{m} + 250\text{m} + 250\text{m} = 750\text{m}$
A地域の重み 0.5 B地域の重み 0.25 C地域の重み 0.25
⇒ A地域の2倍の人口(重み)にあわせ、A地域と比べた他地域の移動距離が2倍(1,000m/500m)になっているため加重平均を最小化できています。つまり最適な状態です。

9

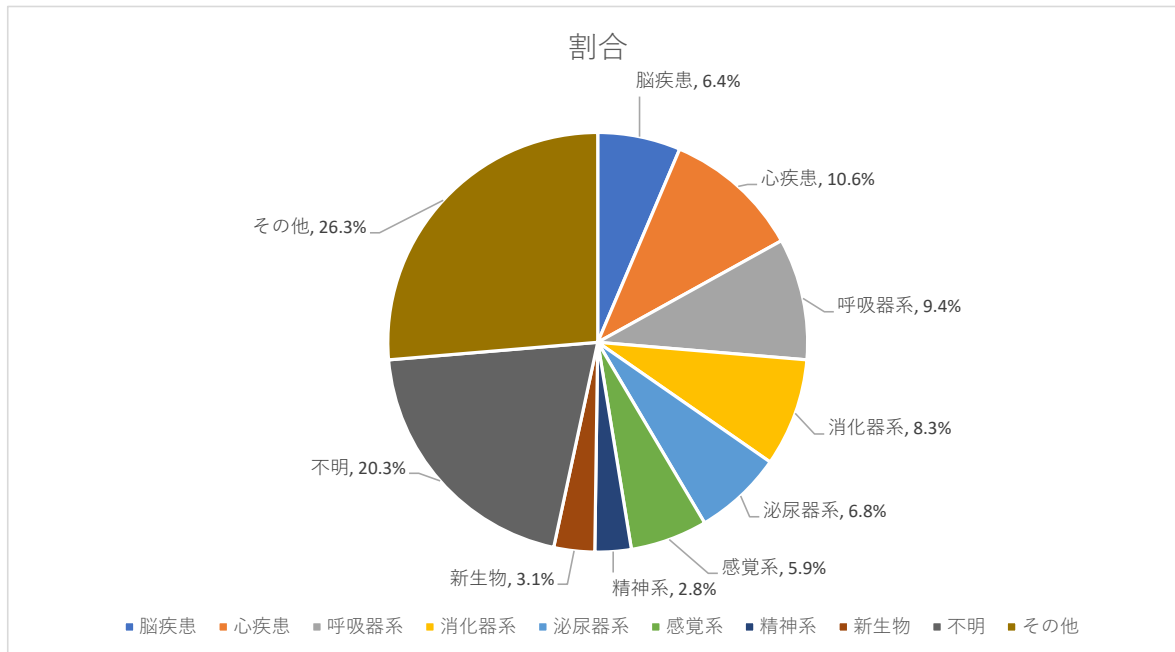
まとめ

- 全ての地域の人口が等しい場合は、全ての地域の移動時間が等しくなる場所(中央)に施設を配置することで、最適配置を実現できることがわかりました。
- 各地域の人口が等しくない場合は、人口の多い地域の近くに施設を配置することで、最適配置を実現できることがわかりました。
- 今回は「移動距離」に基づいて比較を行いましたが、距離が同じであっても、交通手段の違いによって「移動時間」が異なることは十分に考えられることから、移動時間で加重平均を最小化することがより現実的だと考えられます。
- つまり消防施設の配置を検討するためには、現場までの「到着時間」で考える必要があるということになります。

10

急病に係る疾病分類別搬送件数（2022）

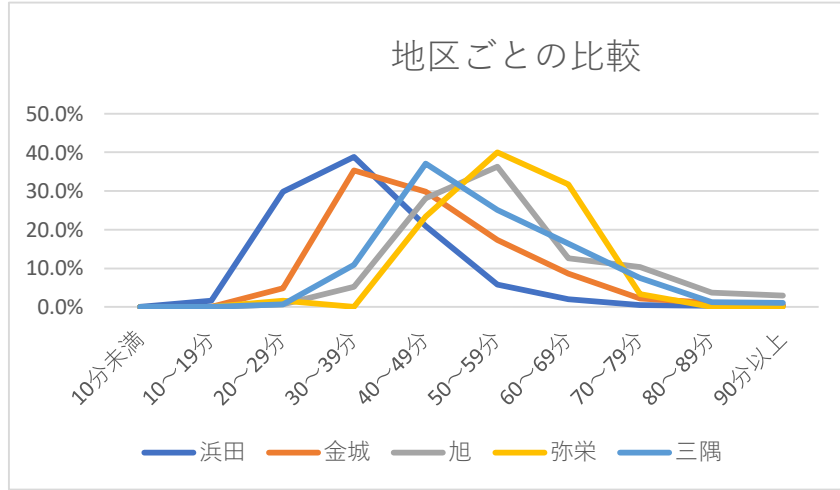
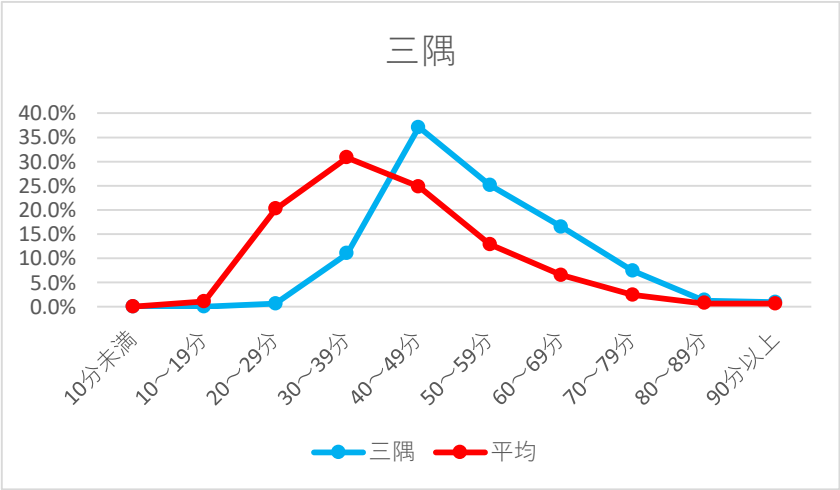
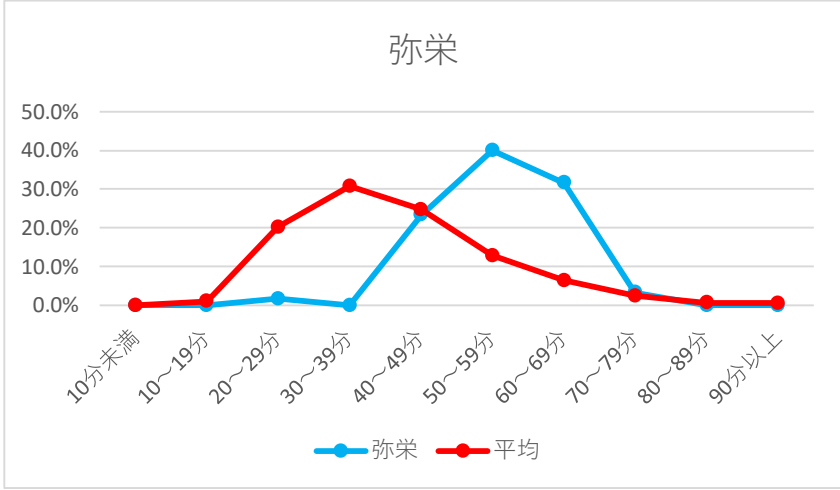
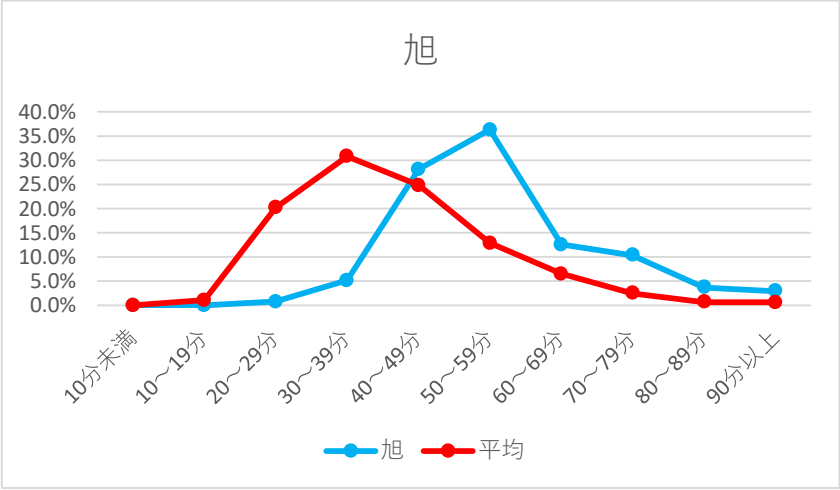
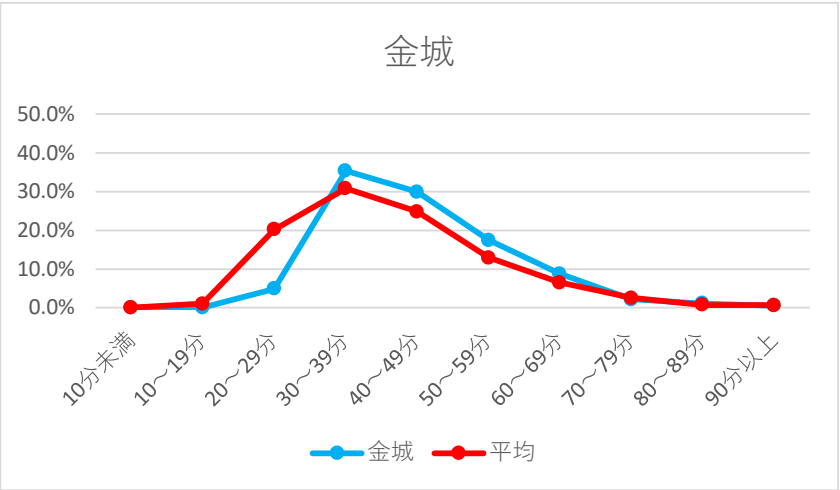
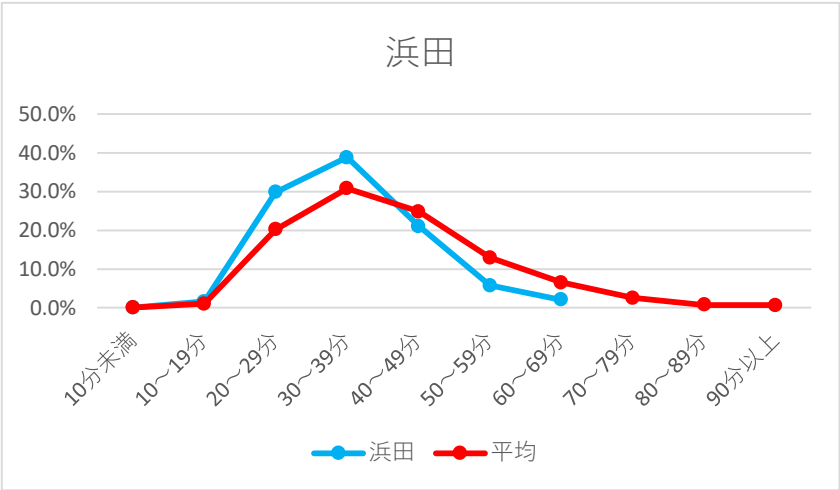
	脳疾患	心疾患	呼吸器系	消化器系	泌尿器系	感覚系	精神系	新生物	不明	その他	合計
浜田	71	131	115	118	104	75	46	42	283	331	1316
金城	12	11	15	13	12	12	4	6	36	63	184
旭	8	17	10	11	3	7	1	3	27	48	135
弥栄	12	11	6	5	5	3	0	3	6	9	60
三隅	25	42	42	20	13	22	5	9	55	77	310
合計	128	212	188	167	137	119	56	63	407	528	2005
割合	6.4%	10.6%	9.4%	8.3%	6.8%	5.9%	2.8%	3.1%	20.3%	26.3%	100.0%
循環系合計	340										
合計割合	17.0%										



急病に係る病院収容時間別割合（2022）

地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60～69分	70～79分	80～89分	90分以上	合計	平均	全体平均
浜田	0	21	392	511	276	75	27	7	3	4	1316	35分	48分
金城	0	0	9	65	55	32	16	4	2	1	184	45分	
旭	0	0	1	7	38	49	17	14	5	4	135	56分	
弥栄	0	0	1	0	14	24	19	2	0	0	60	56分	
三隅	0	0	2	34	115	78	51	23	4	3	310	52分	
合計	0	21	405	617	498	258	130	50	14	12	2005		

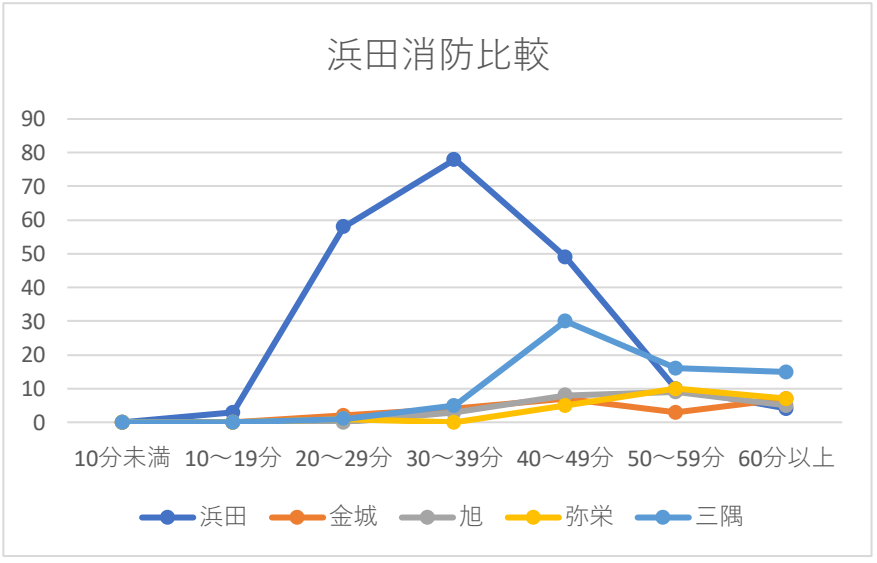
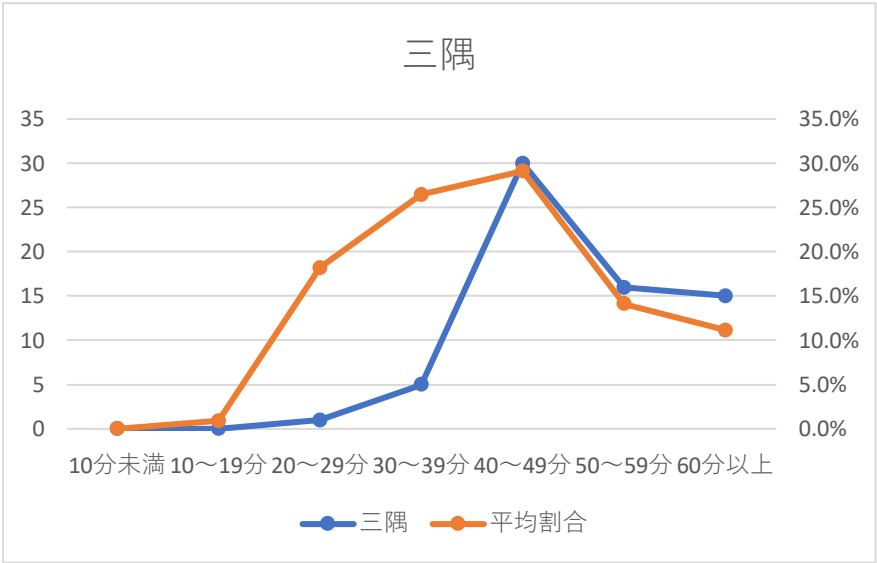
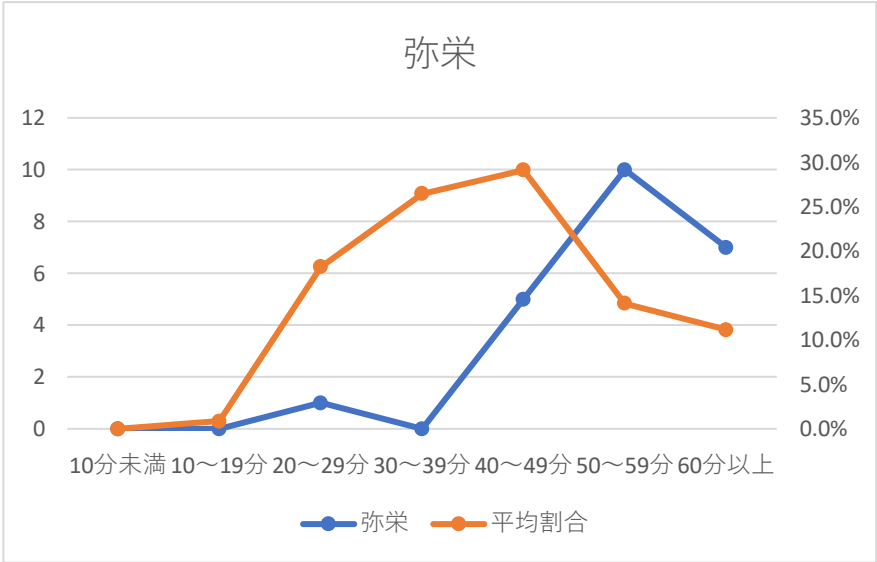
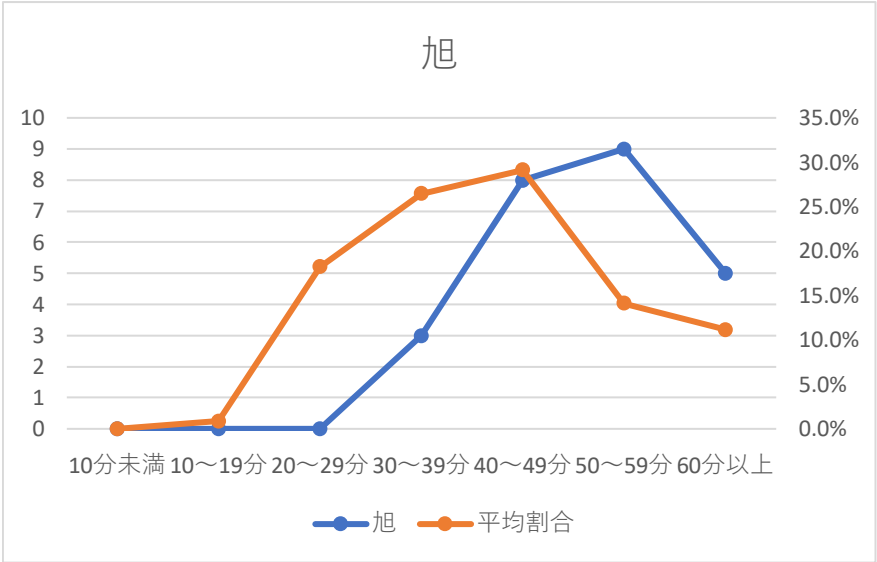
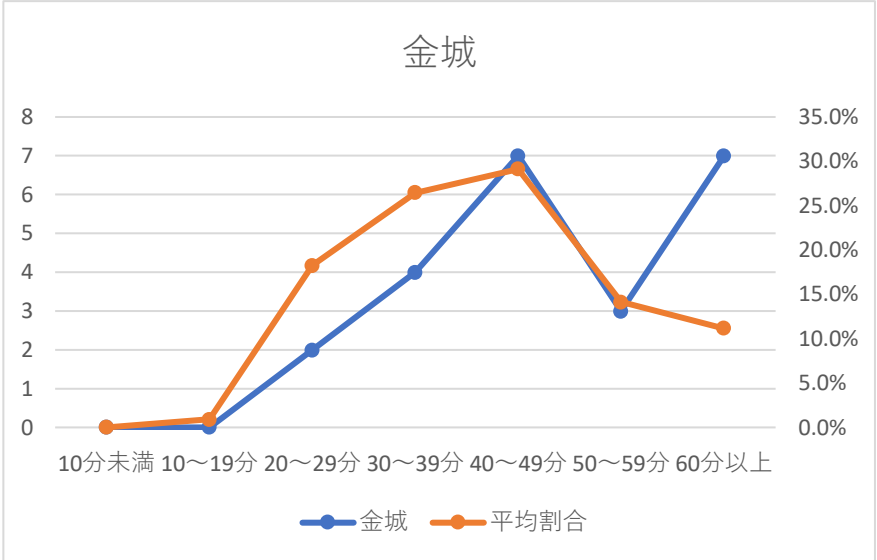
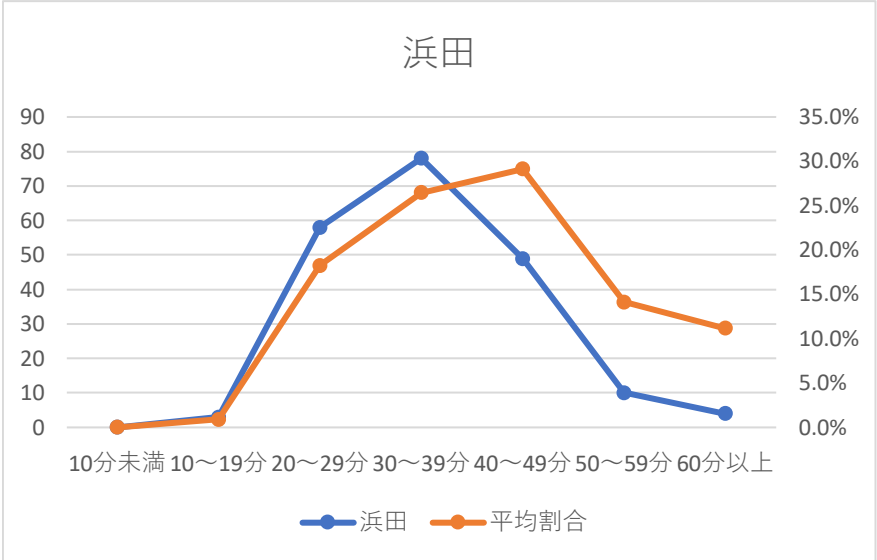
地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60～69分	70～79分	80～89分	90分以上
浜田	0.0%	1.6%	29.8%	38.8%	21.0%	5.7%	2.1%	0.5%	0.2%	0.3%
金城	0.0%	0.0%	4.9%	35.3%	29.9%	17.4%	8.7%	2.2%	1.1%	0.5%
旭	0.0%	0.0%	0.7%	5.2%	28.1%	36.3%	12.6%	10.4%	3.7%	3.0%
弥栄	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	23.3%	40.0%	31.7%	3.3%	0.0%	0.0%
三隅	0.0%	0.0%	0.6%	11.0%	37.1%	25.2%	16.5%	7.4%	1.3%	1.0%
平均	0.0%	1.0%	20.2%	30.8%	24.8%	12.9%	6.5%	2.5%	0.7%	0.6%



循環器系（脳疾患・心疾患）に係る病院収容時間（2022）

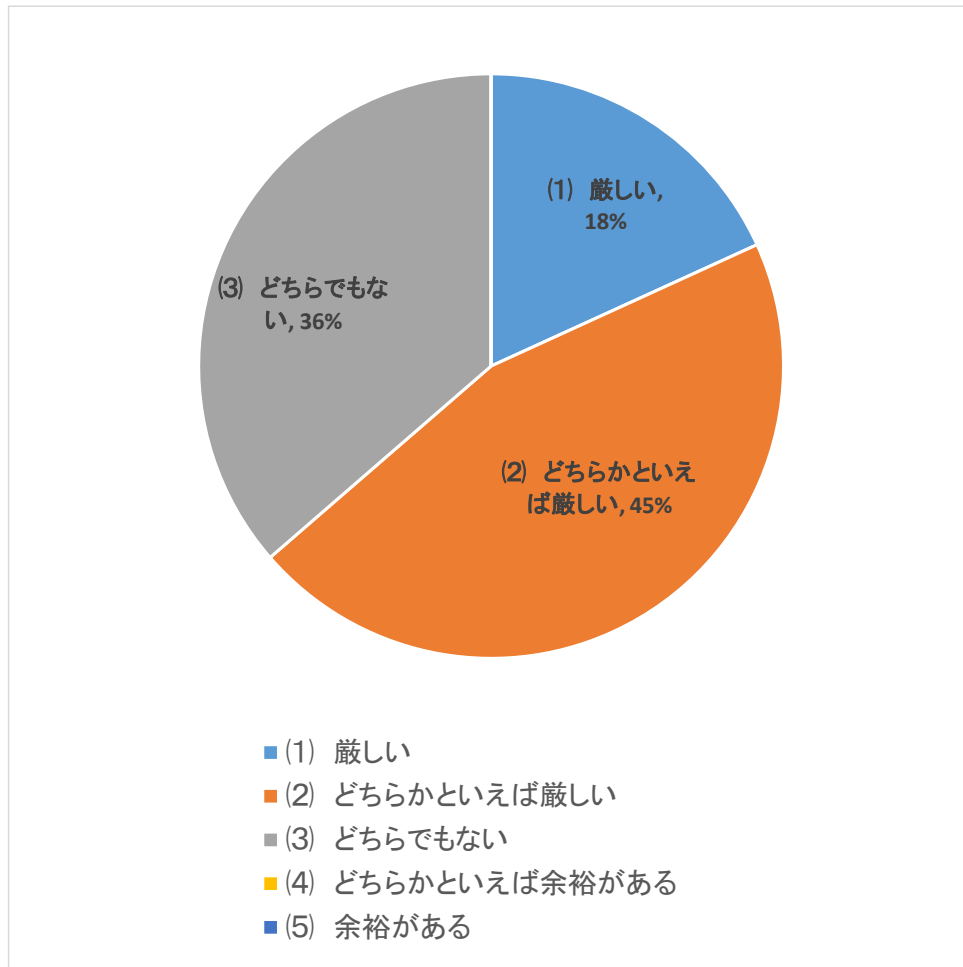
地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60分以上	合計	平均	全体平均
浜田	0	3	58	78	49	10	4	202	35分	49分
金城	0	0	2	4	7	3	7	23	53分	
旭	0	0	0	3	8	9	5	25	52分	
弥栄	0	0	1	0	5	10	7	23	54分	
三隅	0	0	1	5	30	16	15	67	51分	
合計	0	3	62	90	99	48	38	340		
平均割合	0.0%	0.9%	18.2%	26.5%	29.1%	14.1%	11.2%			

0:35
0:53
0:52
0:54
0:51



1 消防行政を取り巻く財政状況の認識についての質問

浜田市における消防行政を取り巻く財政状況について、どの様に感じておられますか。 以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
(1) 厳しい	2	18%
(2) どちらかといえば厳しい	5	45%
(3) どちらでもない	4	36%
(4) どちらかといえば余裕がある	0	0%
(5) 余裕がある	0	0%



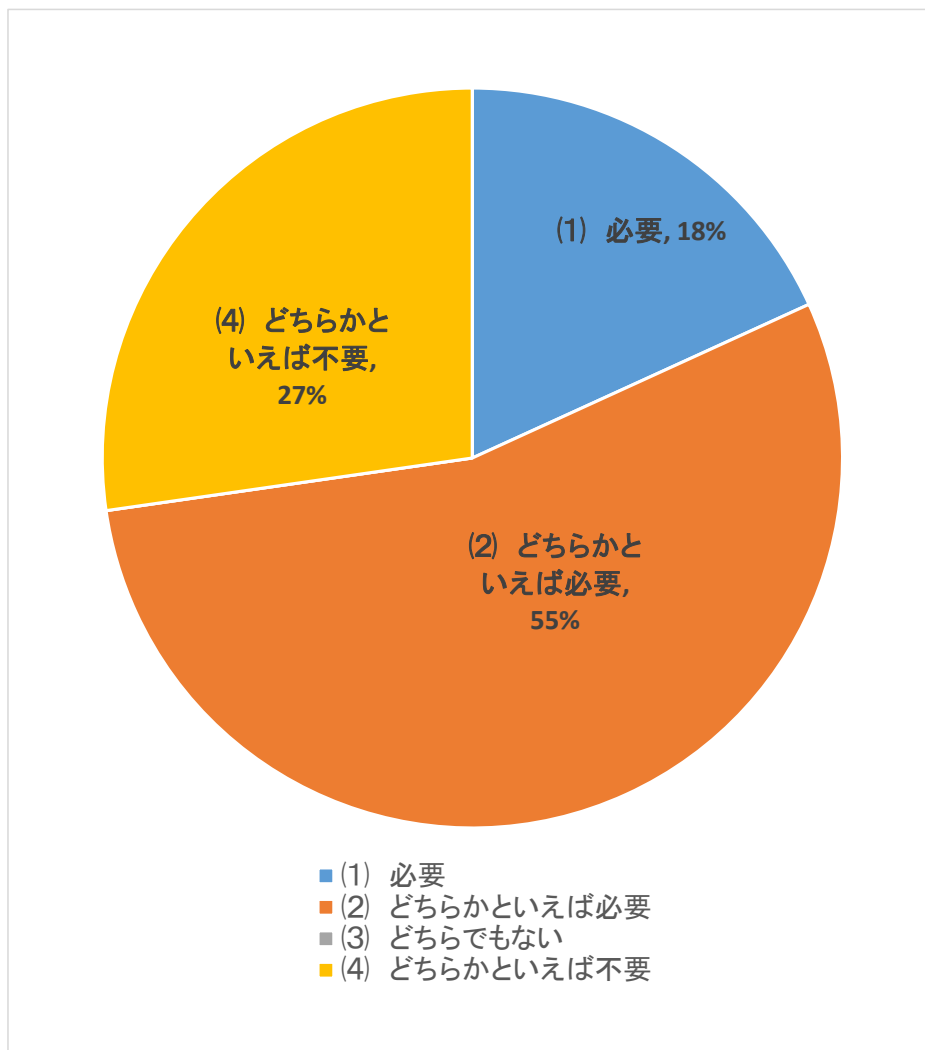
回答理由

財政面はよく分からない
あまり考えたことがなかったので分からない
新しいシステム等の導入に力を入れて欲しい
話の中でその様に聞いた事がある
浜田市行政全般として、そのような方向ではないかと思われる
車両整備や庁舎の改築等に必要予算確保は出来ているように思う
消耗品等十分ではない部分はあるが、欲を言えばきりが無いと思う
消防の活動する環境が充分では無いと思われる
削減できるものがあると思う
消防業務の高度化・専門化が課題で、伝統的な手法による対応のみならず、あらゆる手法を視野に入れて検討が必要
生産年齢人口の減少と高齢化、公共的建物が耐用年数を迎えるなど
人員の不足

2 行政コスト削減の必要性についての質問

浜田市の行政コスト削減が必要だと思いますか。以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

(1) 必要	2	18%
(2) どちらかといえば必要	6	55%
(3) どちらでもない	0	0%
(4) どちらかといえば不要	3	27%
(5) 不要	0	0%



回答理由

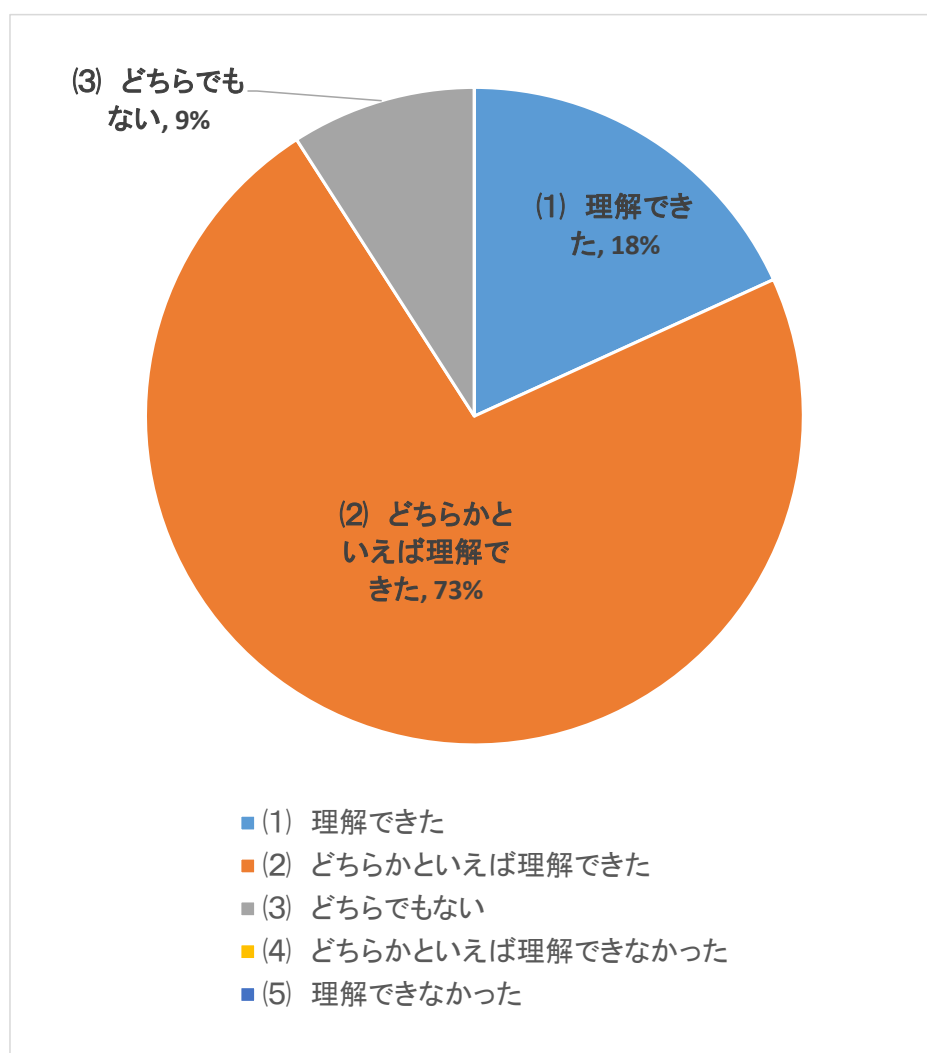
不要な物品、部署等 目につくところがあるため
人口が少なくなっているのに
今まで通りで良い
今後、様々な修繕、新築費用が掛かってくる
部署によっては必要と思われる
事業課などの予算で、「年度に予算を使い切らなければならない」とよく聞くため、このような予算の使い方は見直すべきである
集客が認められない施設が多い
神楽殿などは要らないと思うので、それを市民サービスに回せばいい
住民の生命、身体、財産を守るという根源的な行政サービスである以上、人的、財政的な制限が厳しくても、必要な消防力の維持・確保は不可欠
無駄使いが見受けられる様な気がする
有事の際に必要

3 単純平均と加重平均の違いの理解についての質問

前回の検討委員会でレクチャーがあった、単純平均と加重平均の違いの理解についてお尋ねします。以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
---	----------------	----

(1) 理解できた	2	18%
(2) どちらかといえば理解できた	8	73%
(3) どちらでもない	1	9%
(4) どちらかといえば理解できなかった	0	0%
(5) 理解できなかった	0	0%

「どちらかといえば理解できなかった」、「理解できなかった」とお答えになった方にお尋ねします どういった点が理解できなかったかお教え下さい	
理解できなかった点	該当なし



4 単純平均の必要性について

消防本部移転先の選択にあたって、「各地域への現場到着時間の単純平均の最小化」を基準とすることの必要性についてお尋ねします。 以下の選択肢からご回答いただき、そのうえで、単純平均を選択基準とすることのメリットとデメリットそれぞれについてのお考えをお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

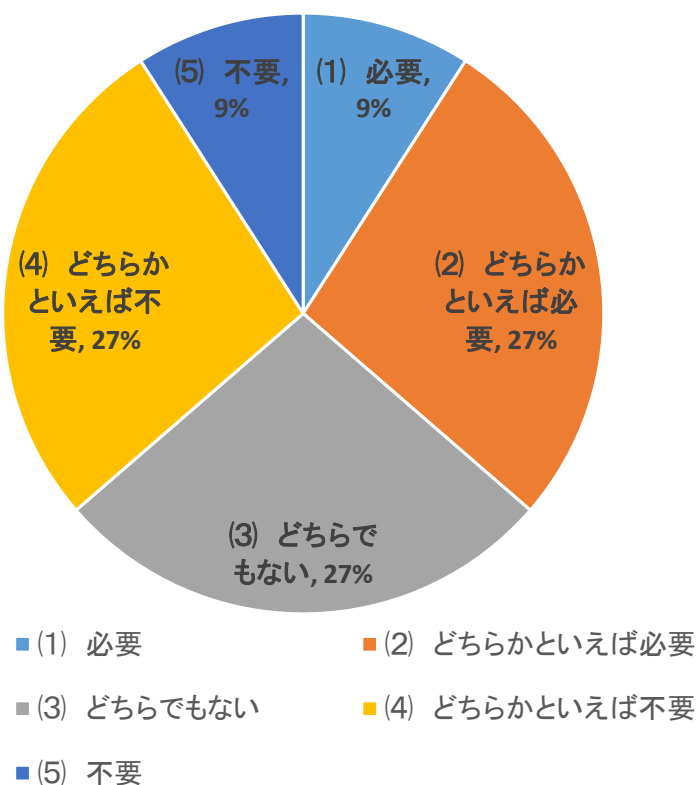
(1) 必要	1	9%
(2) どちらかといえば必要	3	27%
(3) どちらでもない	3	27%
(4) どちらかといえば不要	3	27%
(5) 不要	1	9%

メリット

意見を述べる上での考える題材の一つとしては良いと思うから
皆平等の考え方
どの地域からでも現場到着までの時間が均一になる
効率良く対応出来ると思う
平等になると思う
誰が行っても同じ数字が出るシンプルな平均の数で計算しやすい
各地域への到着時間という見方で判断できるので分かり易い

デメリット

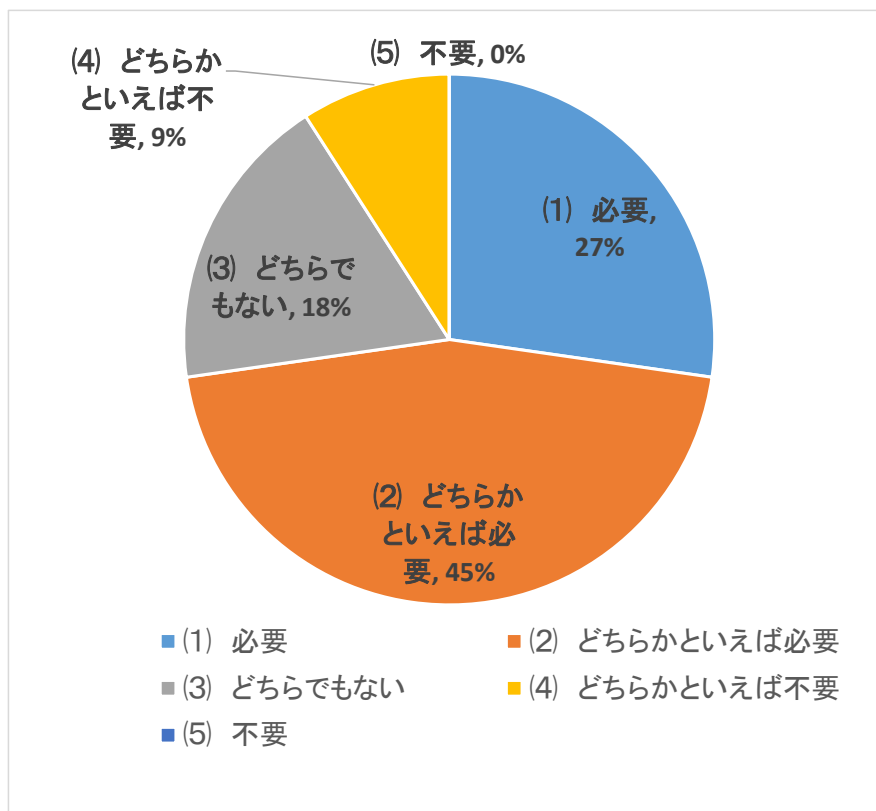
実際の到着時間を考えると、道路事情など踏まえると簡単には考えられない
人口数、道路状況等、様々な要素を背景とすべき
人口が考慮されているので不平等が生じる
道路事情によって時間に差が生じる
対応が遅くなる場所も出来る
人口の多い地区には不利
条件の違いを考慮してない
トータルとして到着時間が増加するので好ましくない



5 加重平均の必要性について

本部移転先の選択にあたって、「各地域への現場到着時間の加重平均の最小化」を基準とすることの必要性についてお尋ねします。 以下の選択肢からご回答いただき、そのうえで、加重平均を選択基準とすることのメリットとデメリットそれぞれについてのお考えをお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

(1) 必要	3	27%
(2) どちらかといえば必要	5	45%
(3) どちらでもない	2	18%
(4) どちらかといえば不要	1	9%
(5) 不要	0	0%



メリット

情報、考える題材としては必要だと思っている
地域全体の1件あたりの到着時間が短くなるなら良いと思う。
近代数年間は適した位置になる
様々な要因を加味した基準となる
全ての面において均一となること
人口の多い地区は出勤も多いので良い
より実際の値に近い値になる
最大多数の最大幸福を実現できるので、トータルとして到着時間が減少する

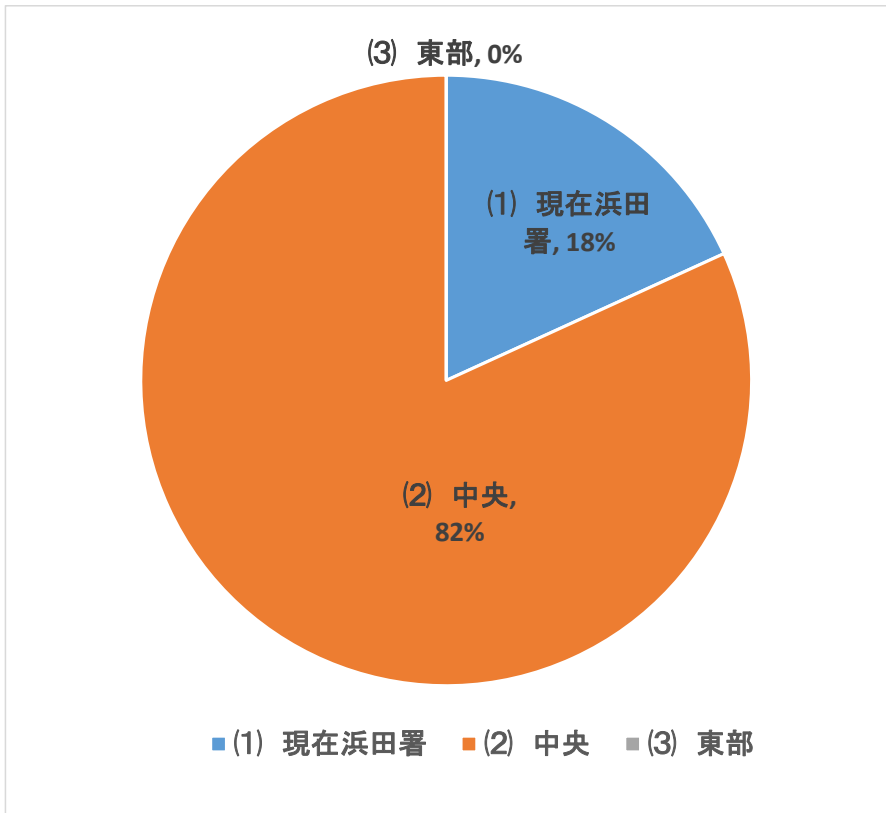
デメリット

実際に1人ひとりの命として考えると、消防の位置によって住む所を決めなくてはならなくなるのか。あくまで、情報の一つとしては分かり易いと思う
東部の中山間地域の到着が遅くなる
将来の人口変動に左右される
決定まで時間を要し、建設が遅れることが心配
1分1秒を争う災害現場という部分で、この考え方のみで良いのか
人口の少ない場所から遠ざかっていく
遠くて人口が少ない地区は不利にはなるが、出勤は少ないので道路を整備するなどして早く行けるようにする
デメリットは無い
人口の多い地域の影響で、重心が移動し易い分、遠隔地では元々時間が掛かるのに、更に遠くなることも考えられる訳で、多少の不満は生じるだろう

6 消防本部の設置場所についての質問

消防本部設置場所の検討として3つの候補地を挙げています。 現段階で、個人としてどの位置が適切だと考えますか。 以下の選択肢からご回答ください。 また、なぜそのようにお考えになったのか、その理由をお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
---	----------------	----

(1) 現在浜田署	2	18%
(2) 中央	9	82%
(3) 東部	0	0%



理由

4箇所出張所がある今、動かす必要性をあまり感じない
全体をみて、到着時間が短くなった方が良いと思うから
山陰道に近い方が救急・火災等の対応に良い
主要道路の分岐に近い所が良い
どの地域の災害現場に向かうとしても中央が適しているため
現在の場所以外に考えても土地が用意出来ないと思う
9号線沿いでアクセスも良い
加重平均をよく調査して設置すべき
旧山陰観光跡地も考慮してはどうか
バイパスに乗るのに容易である

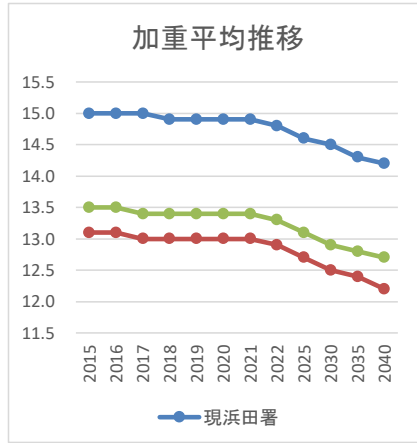
加重平均現場到着時間

2015年 から 2019年 まで

各ポイントまでの到着時間(分)

到着時間×ポイント(町)の人口

ポイント番号	町名	中央	東部	現浜田署	2015人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2016人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2017人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2018人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2019人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計
1	三隅町岡見	26	30	28	1,228	31,928	36,840	34,384	1,234	32,084	37,020	34,552	1,196	31,096	35,880	33,488	1,204	31,304	36,120	33,712	1,161	30,186	34,830	32,508
2	三隅町河内	30	35	35	243	7,290	8,505	8,505	238	7,140	8,330	8,330	227	6,810	7,945	7,945	228	6,840	7,980	7,980	223	6,690	7,805	7,805
3	弥栄町田野原	35	40	35	8	280	320	280	7	245	280	245	6	210	240	210	6	210	240	210	6	210	240	210
4	金城町長田	35	35	40	162	5,670	5,670	6,480	158	5,530	5,530	6,320	153	5,355	5,355	6,120	147	5,145	5,145	5,880	145	5,075	5,075	5,800
5	旭町市木	40	35	40	248	9,920	8,680	9,920	243	9,720	8,505	9,720	232	9,280	8,120	9,280	215	8,600	7,525	8,600	214	8,560	7,490	8,560
6	旭町本郷	30	26	35	256	7,680	6,656	8,960	262	7,860	6,812	9,170	251	7,530	6,526	8,785	236	7,080	6,136	8,260	240	7,200	6,240	8,400
7	旭町木田	22	20	26	261	5,742	5,220	6,786	252	5,544	5,040	6,552	243	5,346	4,860	6,318	234	5,148	4,680	6,084	230	5,060	4,600	5,980
8	金城町追原	26	22	35	190	4,940	4,180	6,650	185	4,810	4,070	6,475	176	4,576	3,872	6,160	165	4,290	3,630	5,775	165	4,290	3,630	5,775
9	金城町下来原	14	14	18	1,027	14,378	14,378	18,486	1,052	14,728	14,728	18,936	1,045	14,630	14,630	18,810	1,008	14,112	14,112	18,144	1,020	14,280	14,280	18,360
10	旭町今市	24	20	26	616	14,784	12,320	16,016	600	14,400	12,000	15,600	576	13,824	11,520	14,976	579	13,896	11,580	15,054	559	13,416	11,180	14,534
11	弥栄町長安本郷	26	26	26	253	6,578	6,578	6,578	256	6,656	6,656	6,656	248	6,448	6,448	6,448	241	6,266	6,266	6,266	230	5,980	5,980	5,980
12	三隅町三隅	20	22	22	1,052	21,040	23,144	23,144	1,034	20,680	22,748	22,748	1,029	20,580	22,638	22,638	1,044	20,880	22,968	22,968	1,010	20,200	22,220	22,220
13	西村町	12	16	14	514	6,168	8,224	7,196	511	6,132	8,176	7,154	508	6,096	8,128	7,112	505	6,060	8,080	7,070	481	5,772	7,696	6,734
14	井野町	20	26	20	6	120	156	120	5	100	130	100	5	100	130	100	4	80	104	80	3	60	78	60
15	鍋石町	14	18	14	61	854	1,098	854	59	826	1,062	826	56	784	1,008	784	54	756	972	756	46	644	828	644
16	弥栄町小坂	18	16	22	117	2,106	1,872	2,574	113	2,034	1,808	2,486	111	1,998	1,776	2,442	111	1,998	1,776	2,442	107	1,926	1,712	2,354
17	長見町	10	10	14	155	1,550	1,550	2,170	151	1,510	1,510	2,114	140	1,400	1,400	1,960	133	1,330	1,330	1,862	131	1,310	1,310	1,834
18	後野町	7	7	12	417	2,919	2,919	5,004	405	2,835	2,835	4,860	383	2,681	2,681	4,596	371	2,597	2,597	4,452	352	2,464	2,464	4,224
19	大金町	22	18	26	122	2,684	2,196	3,172	125	2,750	2,250	3,250	126	2,772	2,268	3,276	124	2,728	2,232	3,224	118	2,596	2,124	3,068
20	下有福町	18	16	22	213	3,834	3,408	4,686	208	3,744	3,328	4,576	205	3,690	3,280	4,510	192	3,456	3,072	4,224	190	3,420	3,040	4,180
21	久代町	14	10	18	322	4,508	3,220	5,796	311	4,354	3,110	5,598	310	4,340	3,100	5,580	301	4,214	3,010	5,418	285	3,990	2,850	5,130
22	国分町	12	7	16	2,241	26,892	15,687	35,856	2,240	26,880	15,680	35,840	2,232	26,784	15,624	35,712	2,181	26,172	15,267	34,896	2,129	25,548	14,903	34,064
23	長沢町	8	4	12	3,777	30,216	15,108	45,324	3,722	29,776	14,888	44,664	3,702	29,616	14,808	44,424	3,697	29,576	14,788	44,364	3,663	29,304	14,652	43,956
24	松原町	6	7	7	739	4,434	5,173	5,173	716	4,296	5,012	5,012	693	4,158	4,851	4,851	681	4,086	4,767	4,767	682	4,092	4,774	4,774
25	港町	7	10	6	952	6,664	9,520	5,712	932	6,524	9,320	5,592	910	6,370	9,100	5,460	923	6,461	9,230	5,538	900	6,300	9,000	5,400
26	原井町	6	10	2	816	4,896	8,160	1,632	838	5,028	8,380	1,676	831	4,986	8,310	1,662	823	4,938	8,230	1,646	798	4,788	7,980	1,596
27	長浜町	8	12	7	1,932	15,456	23,184	13,524	1,923	15,384	23,076	13,461	1,897	15,176	22,764	13,279	1,896	15,168	22,752	13,272	1,869	14,952	22,428	13,083
28	周布町	9	16	9	1,564	14,076	25,024	14,076	1,560	14,040	24,960	14,040	1,508	13,572	24,128	13,572	1,499	13,491	23,984	13,491	1,483	13,347	23,728	13,347
29	津摩町	14	18	12	364	5,096	6,552	4,368	343	4,802	6,174	4,116	332	4,648	5,976	3,984	324	4,536	5,832	3,888	324	4,536	5,832	3,888
30	内村町	9	14	9	863	7,767	12,082	7,767	840	7,560	11,760	7,560	829	7,461	11,606	7,461	810	7,290	11,340	7,290	802	7,218	11,228	7,218
31	田橋町	16	20	14	182	2,912	3,640	2,548	172	2,752	3,440	2,408	164	2,624	3,280	2,296	161	2,576	3,220	2,254	157	2,512	3,140	2,198
合計		558	580	622	20,901	273,382	281,264	313,741	20,695	270,724	278,618	310,637	20,324	264,941	272,252	304,239	20,097	261,284	268,965	299,867	19,723	255,926	263,337	293,884
単純平均		18.0	18.7	20.1																				
加重平均						13.1	13.5	15.0		13.1	13.5	15.0		13.0	13.4	15.0		13.0	13.4	14.9		13.0	13.4	14.9



○現場到着時間

覚知から現場までの所要時間

○単純平均現場到着時間

消防署から各ポイントまでの平均所要時間

○加重平均現場到着時間

消防署から各ポイントまでの所要時間×各ポイントの出動件数(人口)÷全出動件数(人口)

○加重平均の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2025	2030	2035	2040	2045
現浜田署	15.0	15.0	15.0	14.9	14.9	14.9	14.9	14.8	14.6	14.5	14.3	14.2	14.0
中央	13.1	13.1	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	12.9	12.7	12.5	12.4	12.2	12.1
東部	13.5	13.5	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6

○加重平均の減少率 2021～2045

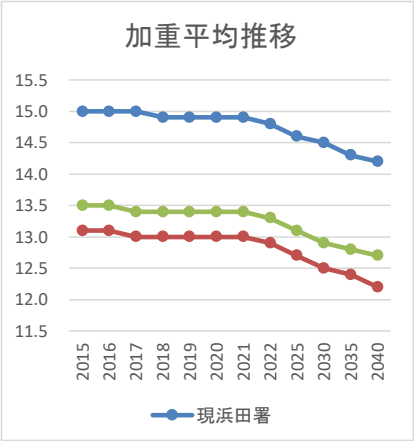
現浜田署	94%
中央	93%
東部	94%

加重平均現場到着時間

2020年 から 2030年 まで

各ポイントまでの到着時間(分)

ポイント番号	町名	中央	東部	現浜田署	2020人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2021人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2022人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2025人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2030人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計
1	三隅町岡見	26	30	28	1,175	30,550	35,250	32,900	1,167	30,342	35,010	32,676	1,125	29,250	33,750	31,500	1141	29,666	34,230	31,948	1064	27,664	31,920	29,792
2	三隅町河内	30	35	35	221	6,630	7,735	7,735	208	6,240	7,280	7,280	200	6,000	7,000	7,000	268	8,040	9,380	9,380	245	7,350	8,575	8,575
3	弥栄町田野原	35	40	35	6	210	240	210	5	175	200	175	5	175	200	175	4	140	160	140	2	70	80	70
4	金城町長田	35	35	40	141	4,935	4,935	5,640	141	4,935	4,935	5,640	140	4,900	4,900	5,600	114	3,990	3,990	4,560	100	3,500	3,500	4,000
5	旭町市木	40	35	40	212	8,480	7,420	8,480	198	7,920	6,930	7,920	192	7,680	6,720	7,680	167	6,680	5,845	6,680	143	5,720	5,005	5,720
6	旭町本郷	30	26	35	233	6,990	6,058	8,155	235	7,050	6,110	8,225	222	6,660	5,772	7,770	281	8,430	7,306	9,835	253	7,590	6,578	8,855
7	旭町木田	22	20	26	228	5,016	4,560	5,928	217	4,774	4,340	5,642	212	4,664	4,240	5,512	180	3,960	3,600	4,680	159	3,498	3,180	4,134
8	金城町追原	26	22	35	167	4,342	3,674	5,845	158	4,108	3,476	5,530	158	4,108	3,476	5,530	131	3,406	2,882	4,585	109	2,834	2,398	3,815
9	金城町下来原	14	14	18	1,006	14,084	14,084	18,108	990	13,860	13,860	17,820	989	13,846	13,846	17,802	1170	16,380	16,380	21,060	1260	17,640	17,640	22,680
10	旭町今市	24	20	26	554	13,296	11,080	14,404	547	13,128	10,940	14,222	529	12,696	10,580	13,754	433	10,392	8,660	11,258	381	9,144	7,620	9,906
11	弥栄町長安本郷	26	26	26	224	5,824	5,824	5,824	217	5,642	5,642	5,642	218	5,668	5,668	5,668	211	5,486	5,486	5,486	207	5,382	5,382	5,382
12	三隅町三隅	20	22	22	965	19,300	21,230	21,230	948	18,960	20,856	20,856	920	18,400	20,240	20,240	819	16,380	18,018	18,018	728	14,560	16,016	16,016
13	西村町	12	16	14	481	5,772	7,696	6,734	480	5,760	7,680	6,720	470	5,640	7,520	6,580	488	5,856	7,808	6,832	469	5,628	7,504	6,566
14	井野町	20	26	20	3	60	78	60	3	60	78	60	3	60	78	60	0	0	0	0	0	0	0	0
15	鍋石町	14	18	14	48	672	864	672	45	630	810	630	44	616	792	616	42	588	756	588	36	504	648	504
16	弥栄町小坂	18	16	22	100	1,800	1,600	2,200	96	1,728	1,536	2,112	90	1,620	1,440	1,980	77	1,386	1,232	1,694	66	1,188	1,056	1,452
17	長見町	10	10	14	122	1,220	1,220	1,708	117	1,170	1,170	1,638	118	1,180	1,180	1,652	76	760	760	1,064	61	610	610	854
18	後野町	7	7	12	352	2,464	2,464	4,224	339	2,373	2,373	4,068	336	2,352	2,352	4,032	301	2,107	2,107	3,612	252	1,764	1,764	3,024
19	大金町	22	18	26	114	2,508	2,052	2,964	108	2,376	1,944	2,808	102	2,244	1,836	2,652	87	1,914	1,566	2,262	75	1,650	1,350	1,950
20	下有福町	18	16	22	188	3,384	3,008	4,136	181	3,258	2,896	3,982	180	3,240	2,880	3,960	154	2,772	2,464	3,388	131	2,358	2,096	2,882
21	久代町	14	10	18	274	3,836	2,740	4,932	264	3,696	2,640	4,752	256	3,584	2,560	4,608	431	6,034	4,310	7,758	459	6,426	4,590	8,262
22	国分町	12	7	16	2,085	25,020	14,595	33,360	2,054	24,648	14,378	32,864	2,040	24,480	14,280	32,640	2219	26,628	15,533	35,504	2185	26,220	15,295	34,960
23	長沢町	8	4	12	3,624	28,992	14,496	43,488	3,536	28,288	14,144	42,432	3,513	28,104	14,052	42,156	3666	29,328	14,664	43,992	3592	28,736	14,368	43,104
24	松原町	6	7	7	666	3,996	4,662	4,662	643	3,858	4,501	4,501	648	3,888	4,536	4,536	613	3,678	4,291	4,291	555	3,330	3,885	3,885
25	港町	7	10	6	915	6,405	9,150	5,490	831	5,817	8,310	4,986	846	5,922	8,460	5,076	1102	7,714	11,020	6,612	1009	7,063	10,090	6,054
26	原井町	6	10	2	797	4,782	7,970	1,594	779	4,674	7,790	1,558	739	4,434	7,390	1,478	790	4,740	7,900	1,580	748	4,488	7,480	1,496
27	長浜町	8	12	7	1,855	14,840	22,260	12,985	1,788	14,304	21,456	12,516	1,770	14,160	21,240	12,390	1775	14,200	21,300	12,425	1687	13,496	20,244	11,809
28	周布町	9	16	9	1,454	13,086	23,264	13,086	1,443	12,987	23,088	12,987	1,495	13,455	23,920	13,455	1697	15,273	27,152	15,273	1774	15,966	28,384	15,966
29	津摩町	14	18	12	301	4,214	5,418	3,612	295	4,130	5,310	3,540	274	3,836	4,932	3,288	233	3,262	4,194	2,796	187	2,618	3,366	2,244
30	内村町	9	14	9	803	7,227	11,242	7,227	799	7,191	11,186	7,191	785	7,065	10,990	7,065	877	7,893	12,278	7,893	837	7,533	11,718	7,533
31	田橋町	16	20	14	151	2,416	3,020	2,114	147	2,352	2,940	2,058	132	2,112	2,640	1,848	117	1,872	2,340	1,638	106	1,696	2,120	1,484
合計		558	580	622	19,465	252,351	259,889	289,707	18,979	246,434	253,809	283,031	18,751	242,039	249,470	278,303	19,664	248,955	257,612	286,832	18,880	236,226	244,462	272,974
単純平均		18.0	18.7	20.1																				
加重平均						13.0	13.4	14.9		13.0	13.4	14.9		12.9	13.3	14.8		12.7	13.1	14.6		12.5	12.9	14.5



- 現場到着時間
- 単純平均現場到着時間
- 加重平均現場到着時間

○加重平均の推移

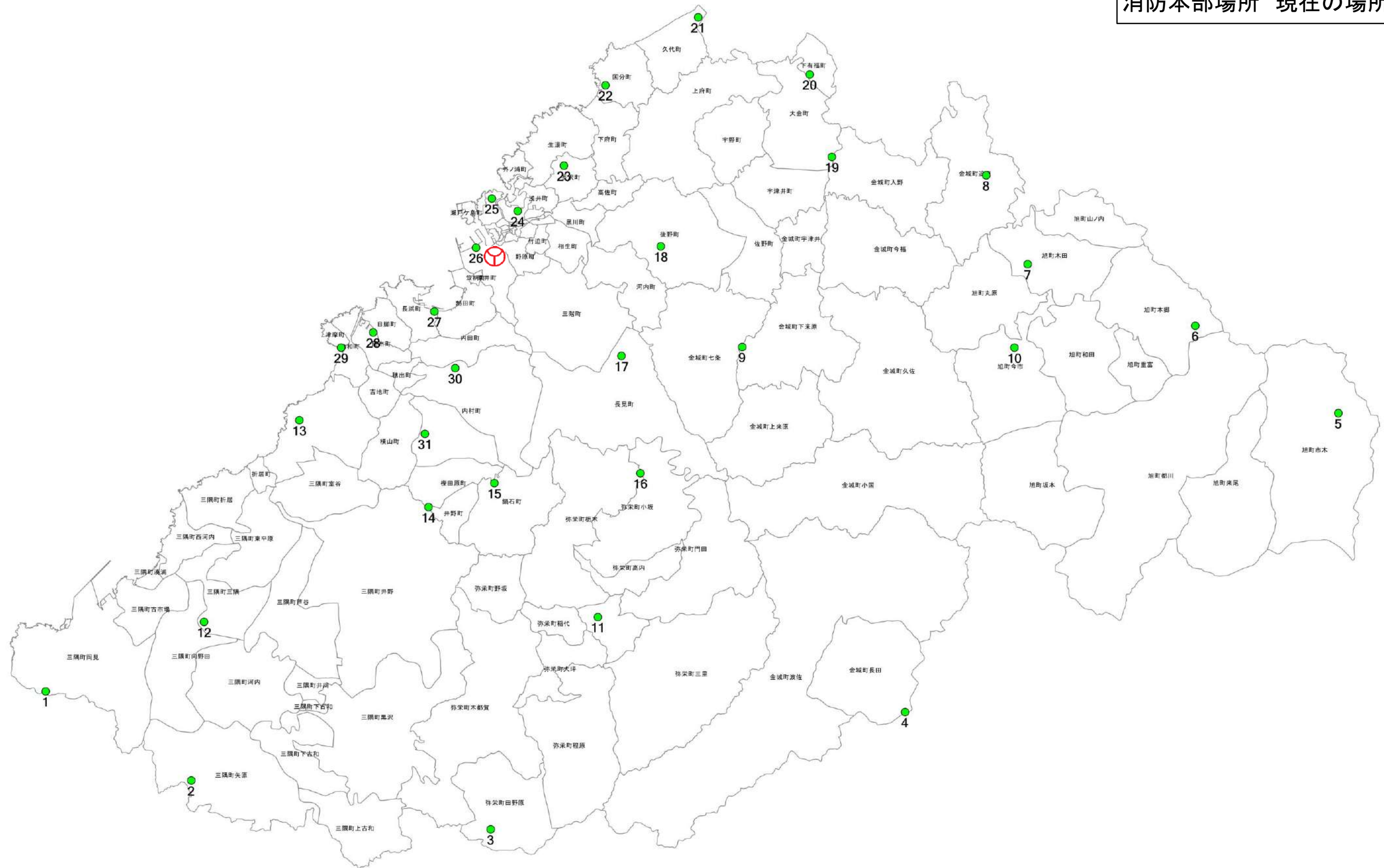
	2015	2020	2021	2022	2025	2030	2035	2040	2045
現浜田署	15.0	14.9	14.9	14.8	14.6	14.5	14.3	14.2	14.0
中央	13.1	13.0	13.0	12.9	12.7	12.5	12.4	12.2	12.1
東部	13.5	13.4	13.4	13.3	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6

○加重平均の減少率 2021～2045

現浜田署	94%
中央	93%
東部	94%

資料11

ポイント番号位置図
消防本部場所 現在の場所



委員会における消防本部設置場所検討に関する意見について

令和6年3月5日

現在までに、会議及びアンケートによりいただいた意見は次のとおりです。

メリット

- 1 全体をみて、到着時間が短くなった方が良いと思うから
- 2 山陰道に近い方が救急・火災等の対応に良い
- 3 主要道路の分岐に近い所が良い
- 4 どの地域の災害現場に向かうとしても中央が適しているため
- 5 9号線沿いでアクセスも良い
- 6 バイパスに乗るのに容易である
- 7 単純に思うのは主要道路に近いところで旧浜田市であれば、中央には置けば何時間もかかるところじゃないのですが、弥栄については美川経由になるのが主要道路。三隅については山陰道が主要道路。旭、金城については国道186号線が主要道路ということを見ると、やはり今提案があった場所が一番主要道路に入り易いかなという思いがある。

デメリット

- 1 4箇所出張所がある今、動かす必要性をあまり感じない
- 2 現在の場所以外に考えても土地が用意出来ないと思う
- 3 旧山陰観光跡地も考慮してはどうか
- 4 加重平均をよく調査して設置すべき
- 5 加重平均の到着時間、現場到着時間という表が出ておりますが、これはあくまでも浜田署からの到着時間だろうと思います。現実的には4つの出張所があるわけです。だから火災にしても、救急にしても、その出張所から各担当地域に一番先に行くということになるので時間的にどうだろうというところが一つある。

西部消防署現場到着所要時間加重平均 ①-1

行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)			R7現場到着時間集計				R12現場到着時間集計			
			現西部署 …①	運動公園 …②	支所 …③	人口 …④	現西部署 ①×④	運動公園 ②×④	支所 ③×④	人口	現西部署	運動公園	支所
49	西村町	大麻まちづくりセンター	12	13	11	488	5,856	6,344	5,368	469	5,628	6,097	5,159
50	折居町	折居自治公民館	9	10	10	49	441	490	490	46	414	460	460
100	三隅町岡見	岡見まちづくりセンター	7	7	9	1,141	7,987	7,987	10,269	1,064	7,448	7,448	9,576
101	三隅町古市場	古港自治公民館	8	5	9	816	6,528	4,080	7,344	812	6,496	4,060	7,308
102	三隅町湊浦	三保まちづくりセンター	6	4	8	242	1,452	968	1,936	211	1,266	844	1,688
103	三隅町西河内	晴海台集会所	8	7	8	549	4,392	3,843	4,392	516	4,128	3,612	4,128
104	三隅町折居	白砂まちづくりセンター	7	9	7	125	875	1,125	875	103	721	927	721
105	三隅町東平原	東平原上集会所	8	9	8	103	824	927	824	97	776	873	776
106	三隅町三隅	浜田市三隅支所	2	4	1	819	1,638	3,276	819	728	1,456	2,912	728
107	三隅町向野田	三隅まちづくりセンター	1	3	2	727	727	2,181	1,454	751	751	2,253	1,502
108	三隅町河内	アゼーリみずすみ	5	7	7	268	1,340	1,876	1,876	245	1,225	1,715	1,715
109	三隅町矢原	八幡神社前(ひゃこる)	10	12	12	19	190	228	228	15	150	180	180
110	三隅町下古和	黒沢まちづくりセンター	9	11	11	130	1,170	1,430	1,430	112	1,008	1,232	1,232
112	三隅町上古和	上古和(ひゃこる)	13	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0
113	三隅町井川	大下谷(ひゃこる)	9	12	11	10	90	120	110	8	72	96	88
114	三隅町芦谷	芦谷(ひゃこる)	6	9	6	67	402	603	402	58	348	522	348
115	三隅町井野	井野まちづくりセンター	11	14	11	376	4,136	5,264	4,136	309	3,399	4,326	3,399
116	三隅町室谷	上室谷集会所(ひゃこる)	14	15	14	92	1,288	1,380	1,288	88	1,232	1,320	1,232
単純平均			8.1	9.3	8.9								
合 計						6,021 …⑤	39,336 …⑥	42,122 …⑦	43,241 …⑧	5,632	36,518	38,877	40,240
現場到着時間 加重平均							6.5 ⑥÷⑤	7.0 ⑦÷⑤	7.2 ⑧÷⑤		6.5	6.9	7.1

※ 現西部消防署、三隅中央運動公園及び三隅支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

西部消防署現場到着所要時間加重平均 ①-2

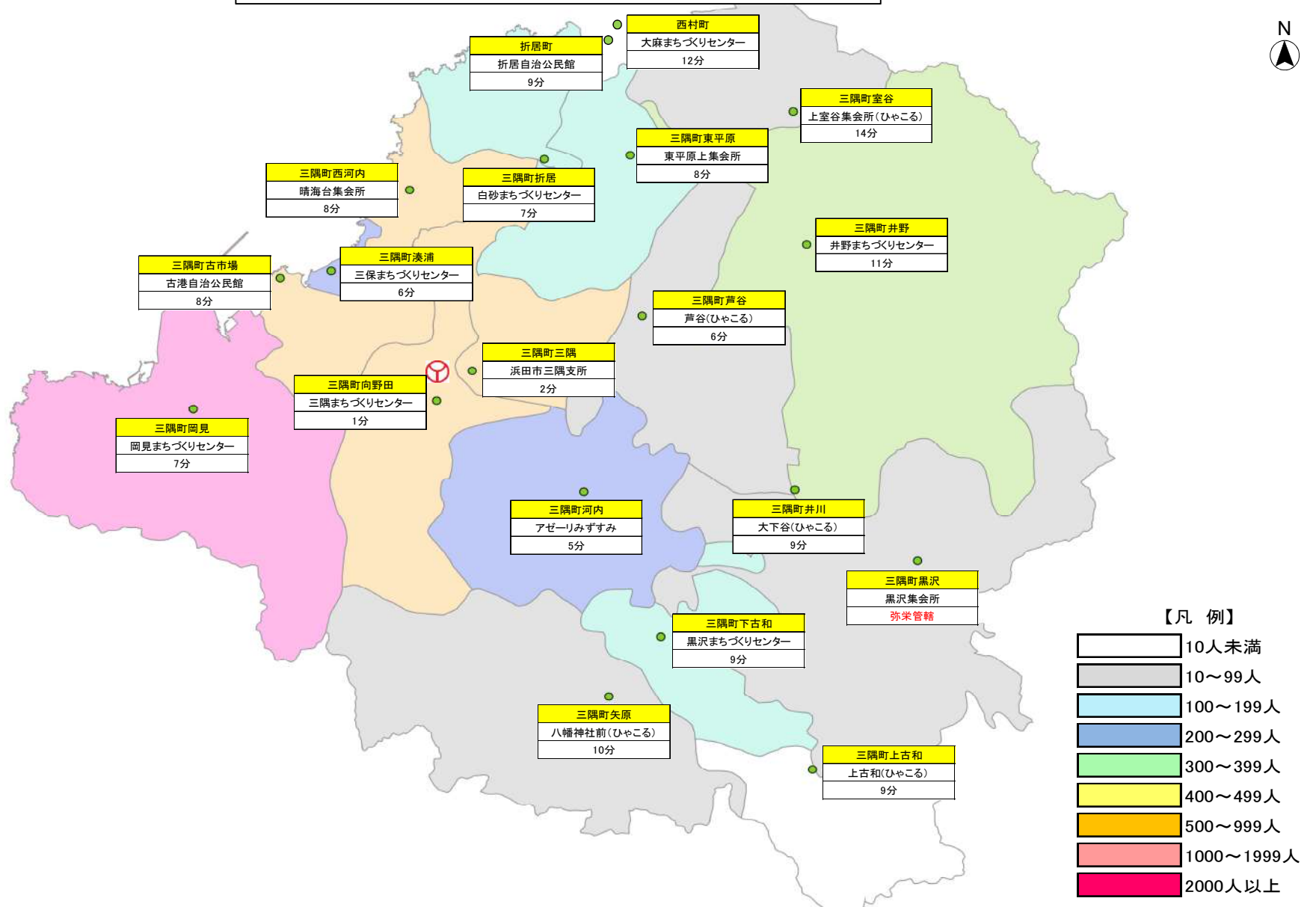
行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)			R17現場到着時間集計				R22現場到着時間集計			
			現西部署 ...①	運動公園 ...②	支所 ...③	人口	現西部署	運動公園	支所	人口	現西部署	運動公園	支所
49	西村町	大麻まちづくりセンター	12	13	11	455	5,460	5,915	5,005	438	5,256	5,694	4,818
50	折居町	折居自治公民館	9	10	10	42	378	420	420	25	225	250	250
100	三隅町岡見	岡見まちづくりセンター	7	7	9	974	6,818	6,818	8,766	890	6,230	6,230	8,010
101	三隅町古市場	古港自治公民館	8	5	9	801	6,408	4,005	7,209	787	6,296	3,935	7,083
102	三隅町湊浦	三保まちづくりセンター	6	4	8	179	1,074	716	1,432	153	918	612	1,224
103	三隅町西河内	晴海台集会所	8	7	8	479	3,832	3,353	3,832	437	3,496	3,059	3,496
104	三隅町折居	白砂まちづくりセンター	7	9	7	86	602	774	602	71	497	639	497
105	三隅町東平原	東平原上集会所	8	9	8	84	672	756	672	72	576	648	576
106	三隅町三隅	浜田市三隅支所	2	4	1	649	1,298	2,596	649	570	1,140	2,280	570
107	三隅町向野田	三隅まちづくりセンター	1	3	2	783	783	2,349	1,566	795	795	2,385	1,590
108	三隅町河内	アゼーリみずすみ	5	7	7	224	1,120	1,568	1,568	201	1,005	1,407	1,407
109	三隅町矢原	八幡神社前(ひゃこる)	10	12	12	12	120	144	144	9	90	108	108
110	三隅町下古和	黒沢まちづくりセンター	9	11	11	95	855	1,045	1,045	78	702	858	858
112	三隅町上古和	上古和(ひゃこる)	13	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0
113	三隅町井川	大下谷(ひゃこる)	9	12	11	6	54	72	66	4	36	48	44
114	三隅町芦谷	芦谷(ひゃこる)	6	9	6	48	288	432	288	38	228	342	228
115	三隅町井野	井野まちづくりセンター	11	14	11	248	2,728	3,472	2,728	184	2,024	2,576	2,024
116	三隅町室谷	上室谷集会所(ひゃこる)	14	15	14	81	1,134	1,215	1,134	70	980	1,050	980
単純平均			8.1	9.3	8.9								
合 計						5,246	33,624	35,650	37,126	4,822	30,494	32,121	33,763
現場到着時間 加重平均							6.4	6.8	7.1		6.3	6.7	7.0

※ 現西部消防署、三隅中央運動公園及び三隅支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

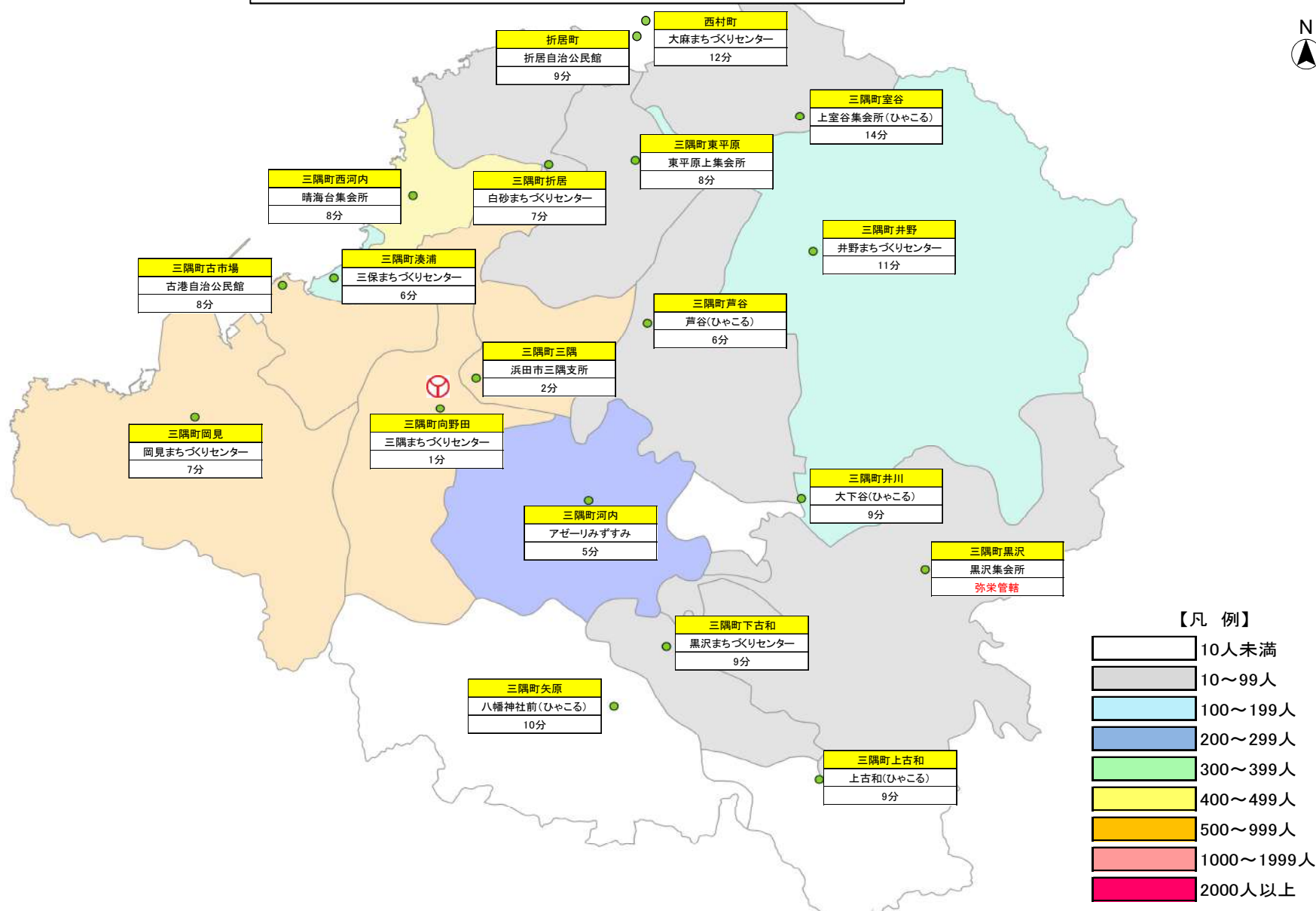
西部署からの現場到着時間及びR7人口分布

資料15

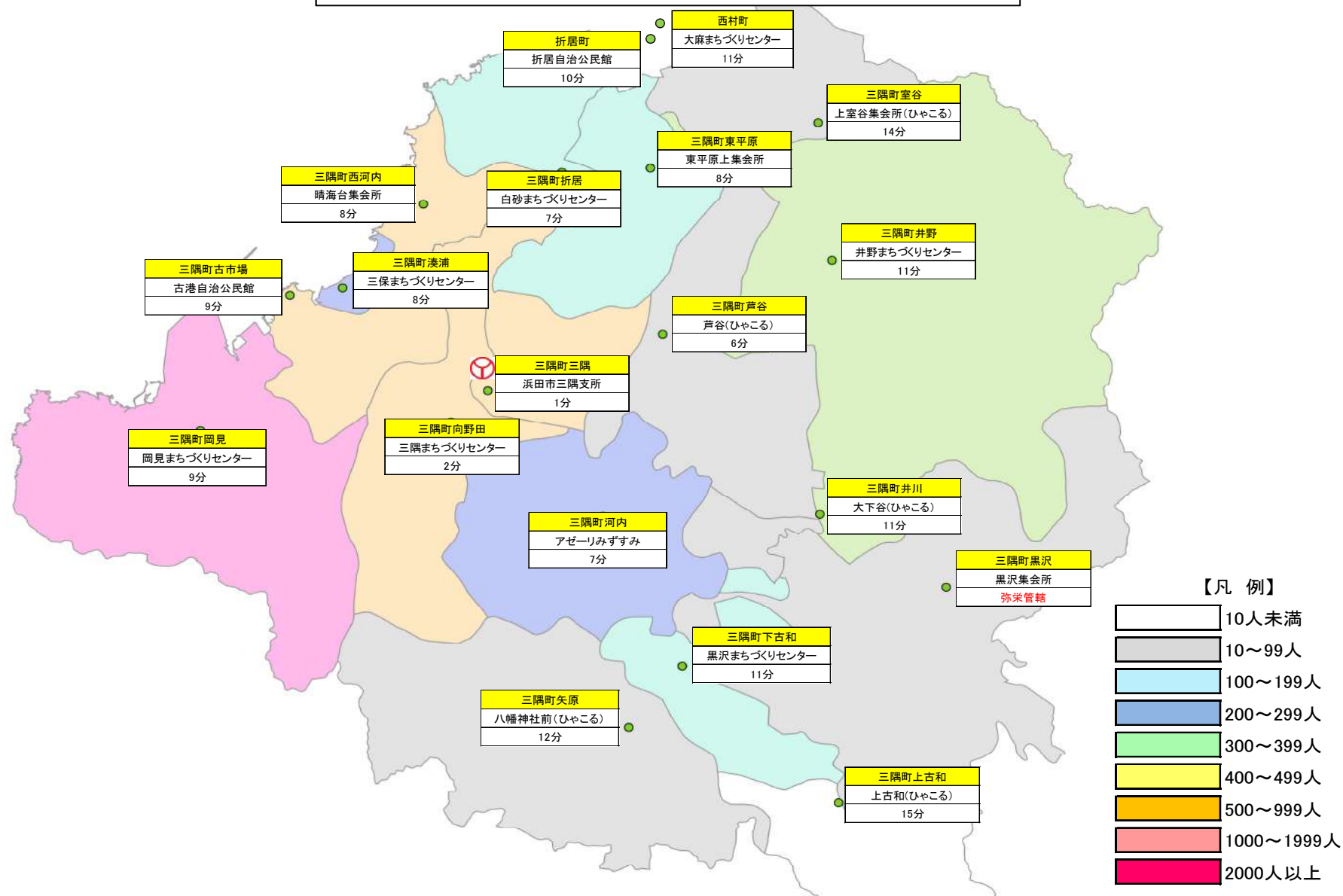


西部署からの現場到着時間及びR22人口分布

資料16

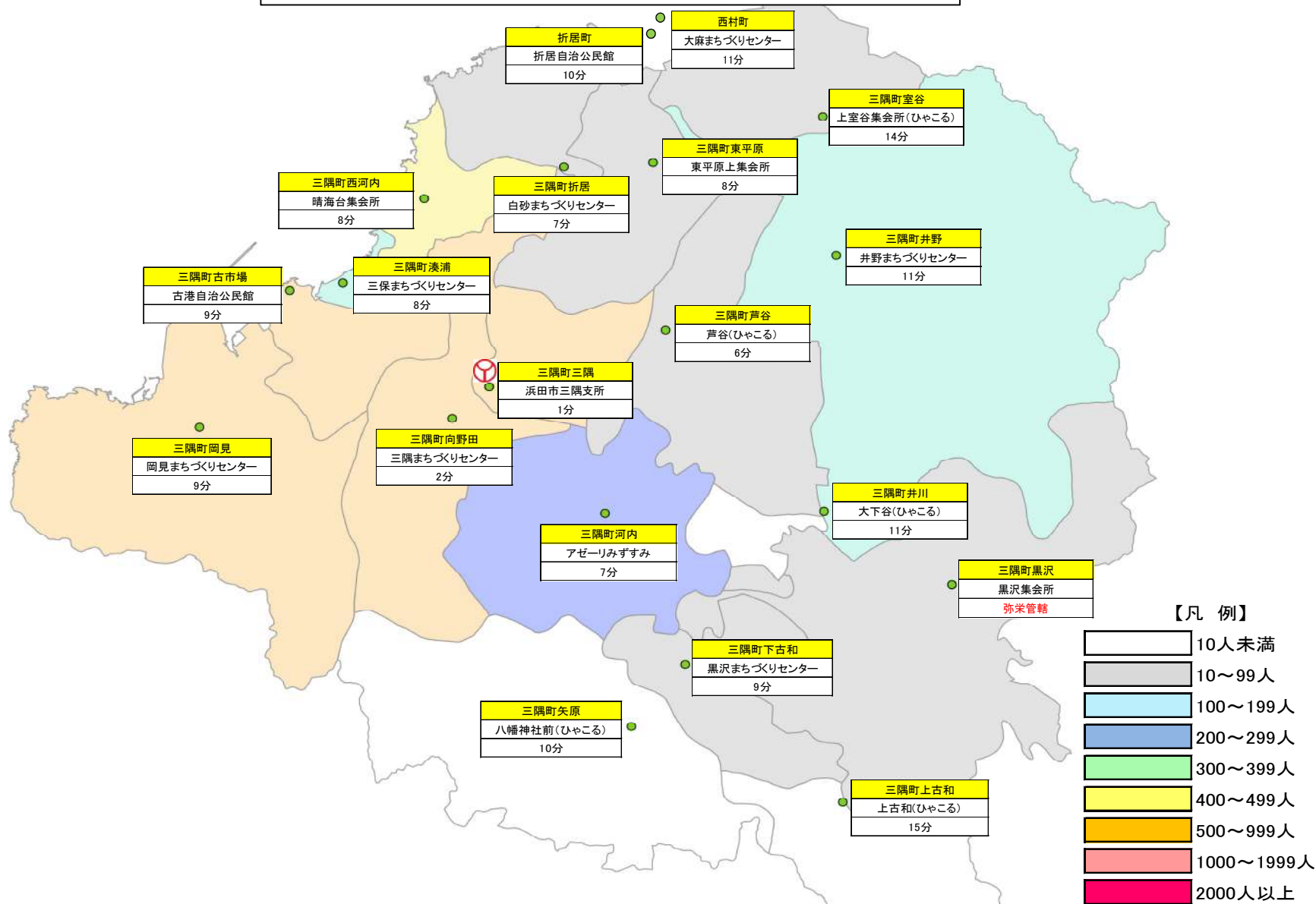


三隅支所からの現場到着時間及びR7人口分布



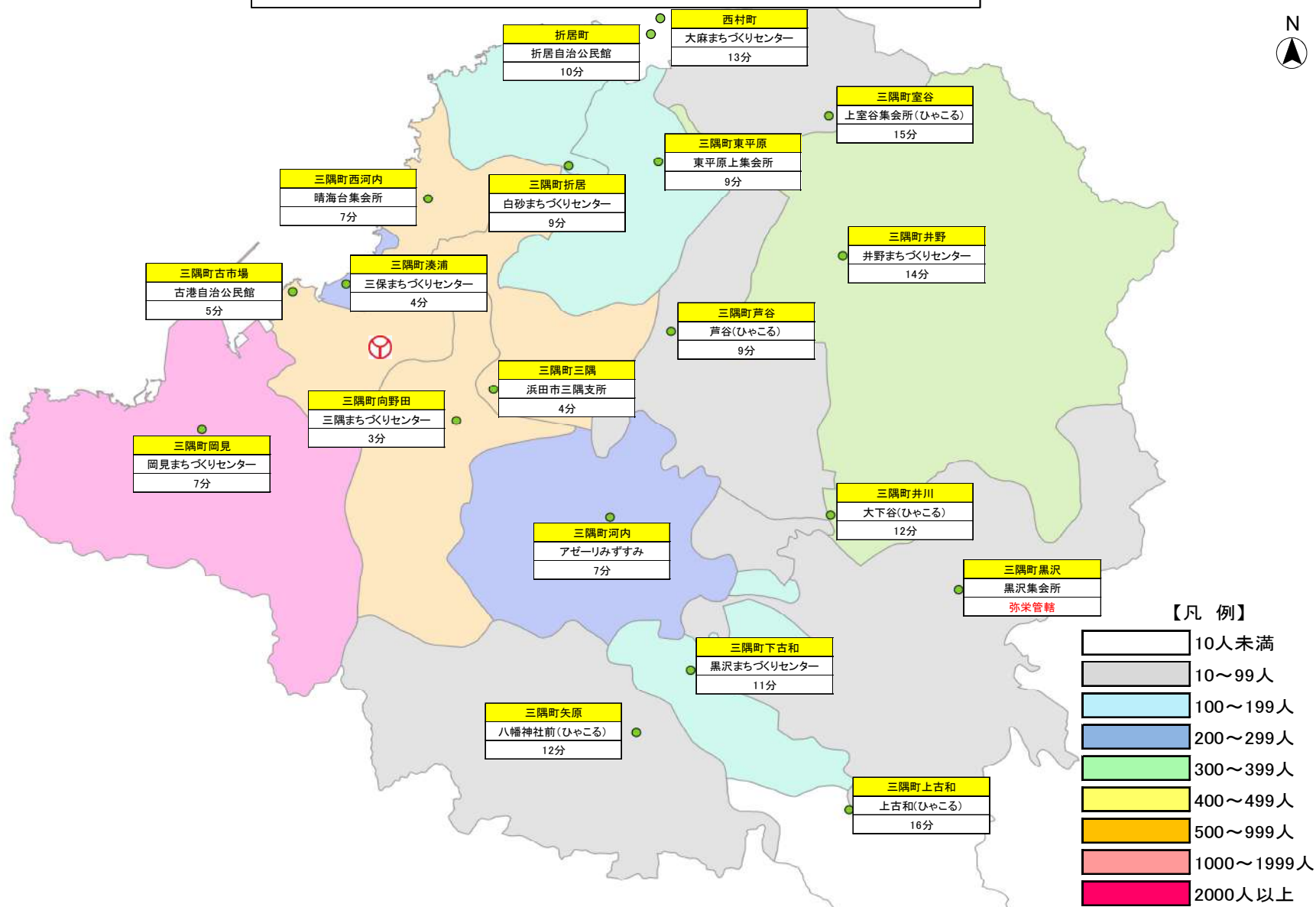
三隅支所からの現場到着時間及びR22人口分布

資料18



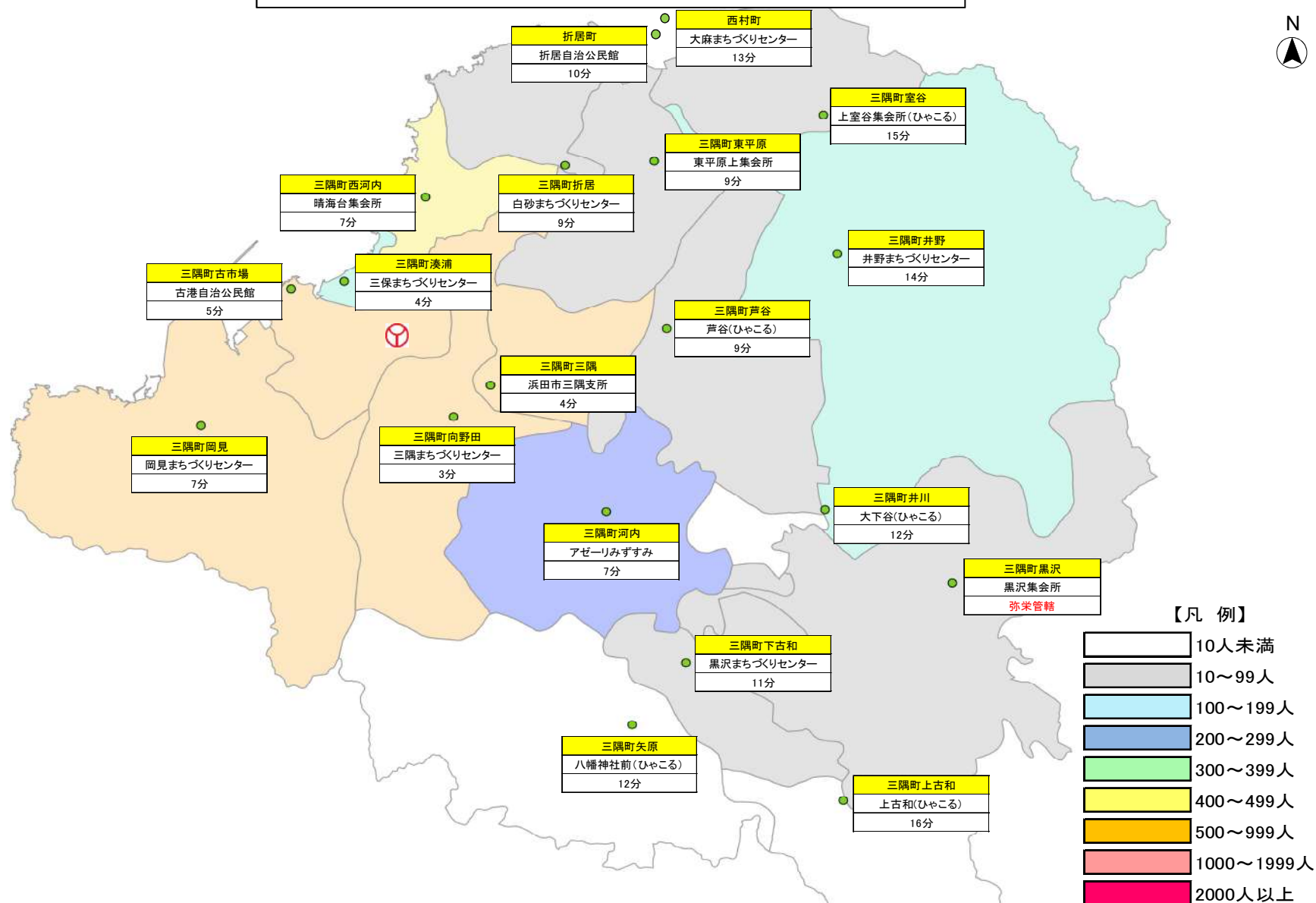
資料19

運動公園からの現場到着時間及びR7人口分布



資料20

運動公園からの現場到着時間及びR22人口分布



凡 指定避難所
福祉避難所
例 指定緊急避難場所

一時避難所
市役所・支所
消防

警察
水位観測所
雨量観測所

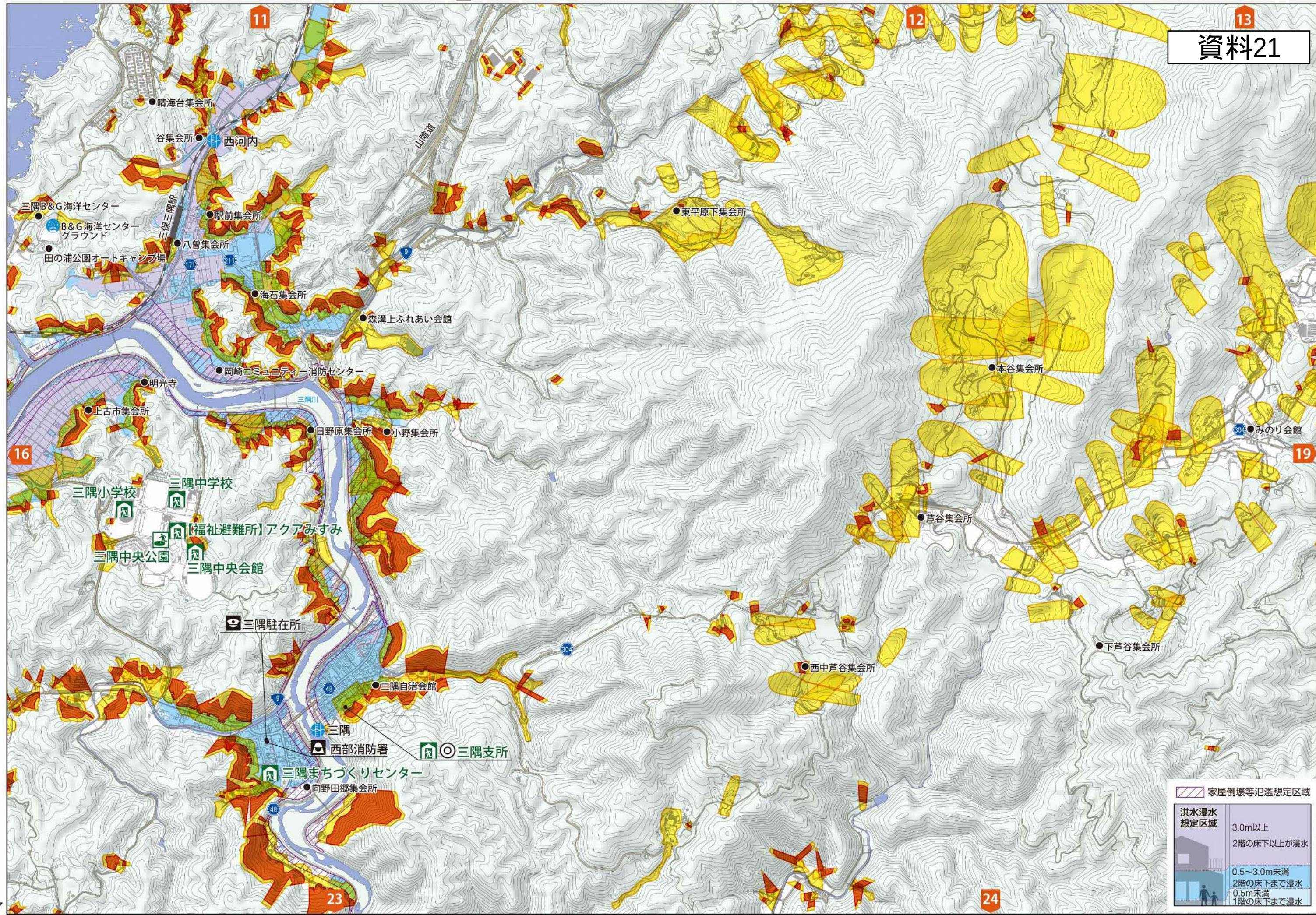
河川カメラ
アンダーパス

レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)
イエローゾーン(土砂災害警戒区域)



0 500m
1:15,000

資料21



家屋倒壊等氾濫想定区域	
洪水浸水 想定区域	3.0m以上 2階の床下以上が浸水
	0.5~3.0m未満 2階の床下まで浸水 0.5m未満 1階の床下まで浸水

資料22

弥栄出張所現場到着所要時間加重平均

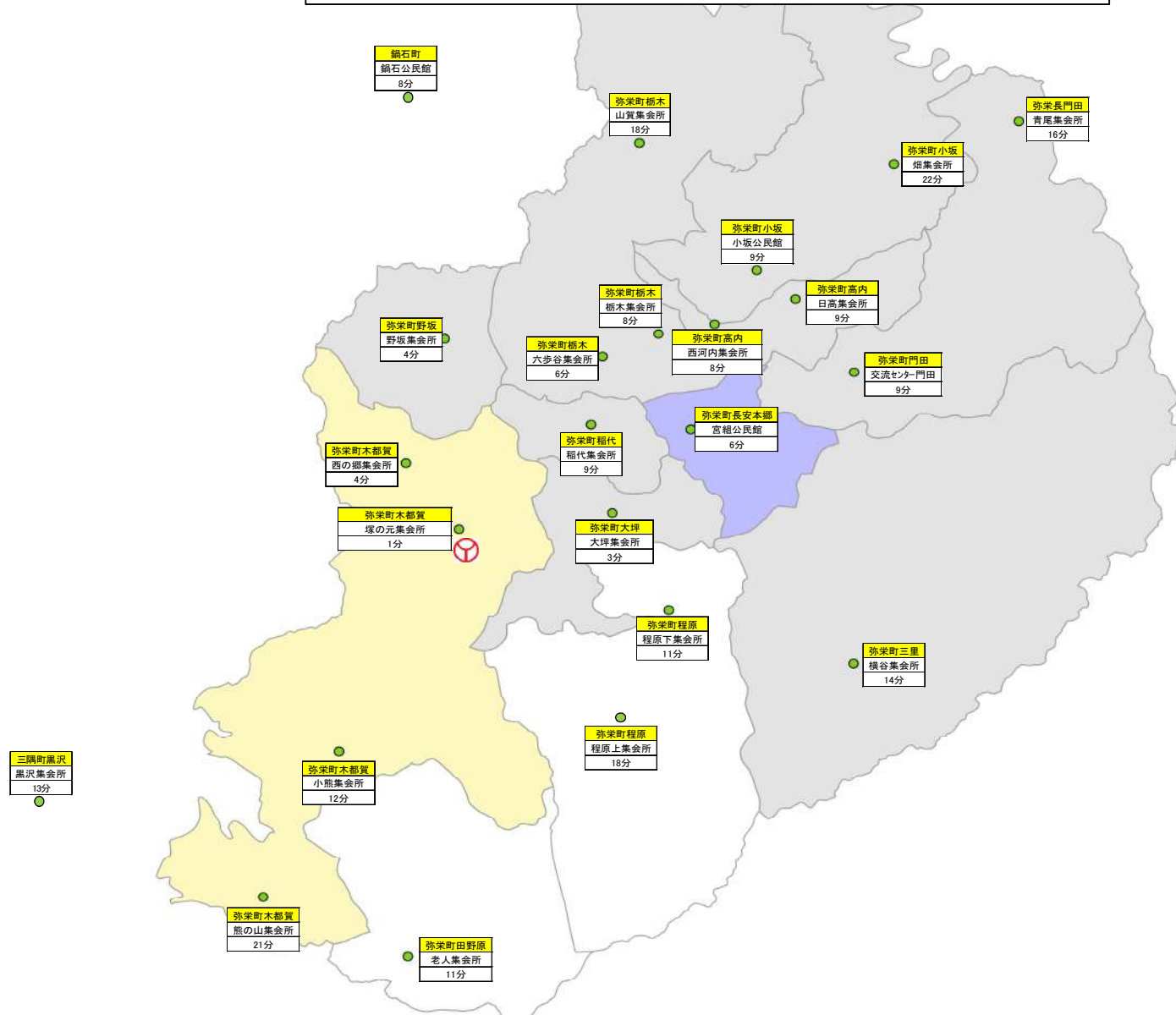
行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)		R7現場到着時間集計			R12現場到着時間集計			R17現場到着時間集計			R22現場到着時間集計		
			現弥栄(出) …①	弥栄支所 …②	人口 …③	現弥栄(出) ①×③	弥栄支所 ②×③	人口	現弥栄(出)	弥栄支所	人口	現弥栄(出)	弥栄支所	人口	現弥栄(出)	弥栄支所
51	鍋石町	鍋石公民館	8	10	42	336	420	36	288	360	31	248	310	25	200	250
88	弥栄町長安本郷	安城まちづくりセンター	6	1	211	1,266	211	207	1,242	207	196	1,176	196	175	1,050	175
89	弥栄町三里	ふるさと体験村	11	8	51	561	408	44	484	352	39	429	312	32	352	256
90	弥栄町程原	程原下集会所	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	弥栄町大坪	浄願寺	3	3	20	60	60	17	51	51	13	39	39	11	33	33
92	弥栄町稲代	稲代集会所	9	6	62	558	372	57	513	342	54	486	324	49	441	294
93	弥栄町高内	日高集会所	9	3	50	450	150	46	414	138	36	324	108	29	261	87
94	弥栄町門田	交流センター門田	9	4	28	252	112	25	225	100	20	180	80	17	153	68
95	弥栄町小坂	小坂公民館	9	4	77	693	308	66	594	264	60	540	240	52	468	208
96	弥栄町栃木	栃木集会所	8	3	80	640	240	73	584	219	62	496	186	54	432	162
97	弥栄町木都賀	木都賀まちづくりセンター	1	6	433	433	2,598	388	388	2,328	351	351	2,106	306	306	1,836
98	弥栄町野坂	野坂集会所	4	5	68	272	340	64	256	320	60	240	300	59	236	295
99	弥栄町田野原	老人集会所	11	16	4	44	64	2	22	32	2	22	32	1	11	16
111	三隅町黒沢	黒沢集会所	13	19	51	663	969	47	611	893	40	520	760	31	403	589
単純平均			8.0	7.1												
合 計					1,177 …④	6,228 …⑤	6,252 …⑥	1,072	5,672	5,606	964	5,051	4,993	841	4,346	4,269
現場到着時間 加重平均						5.3 ⑤÷④	5.3 ⑥÷④		5.3	5.2		5.2	5.2		5.2	5.1

※ 現弥栄出張所及び弥栄支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

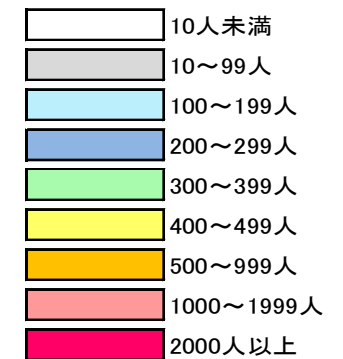
※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

弥栄出張所からの現場到着時間及びR7人口分布

資料23

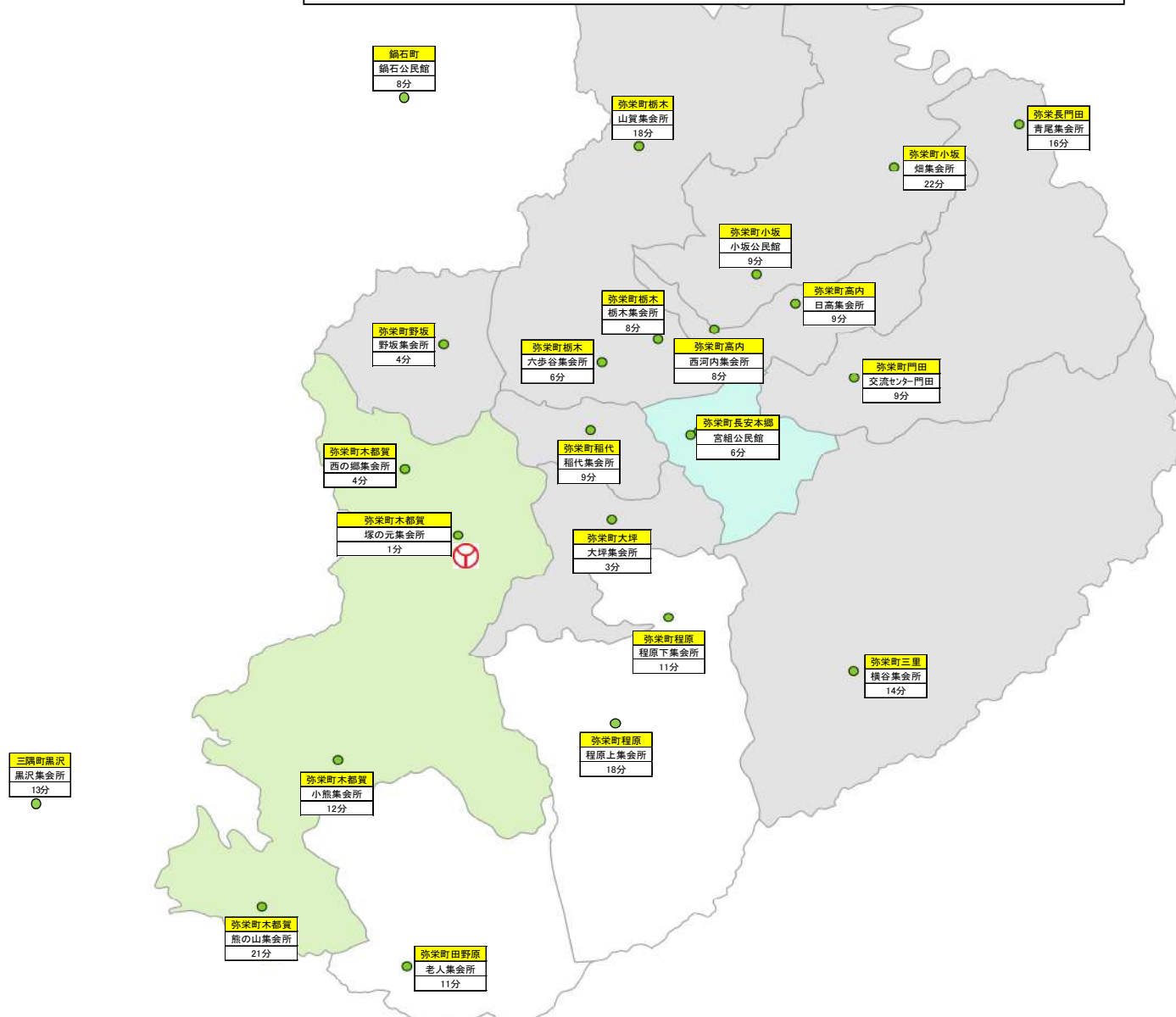


【凡 例】

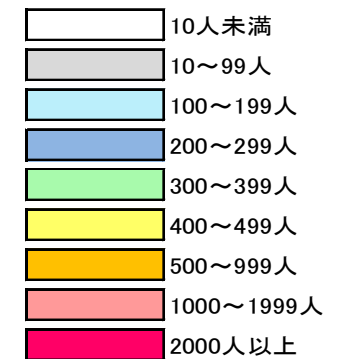


弥栄出張所からの現場到着時間及びR22人口分布

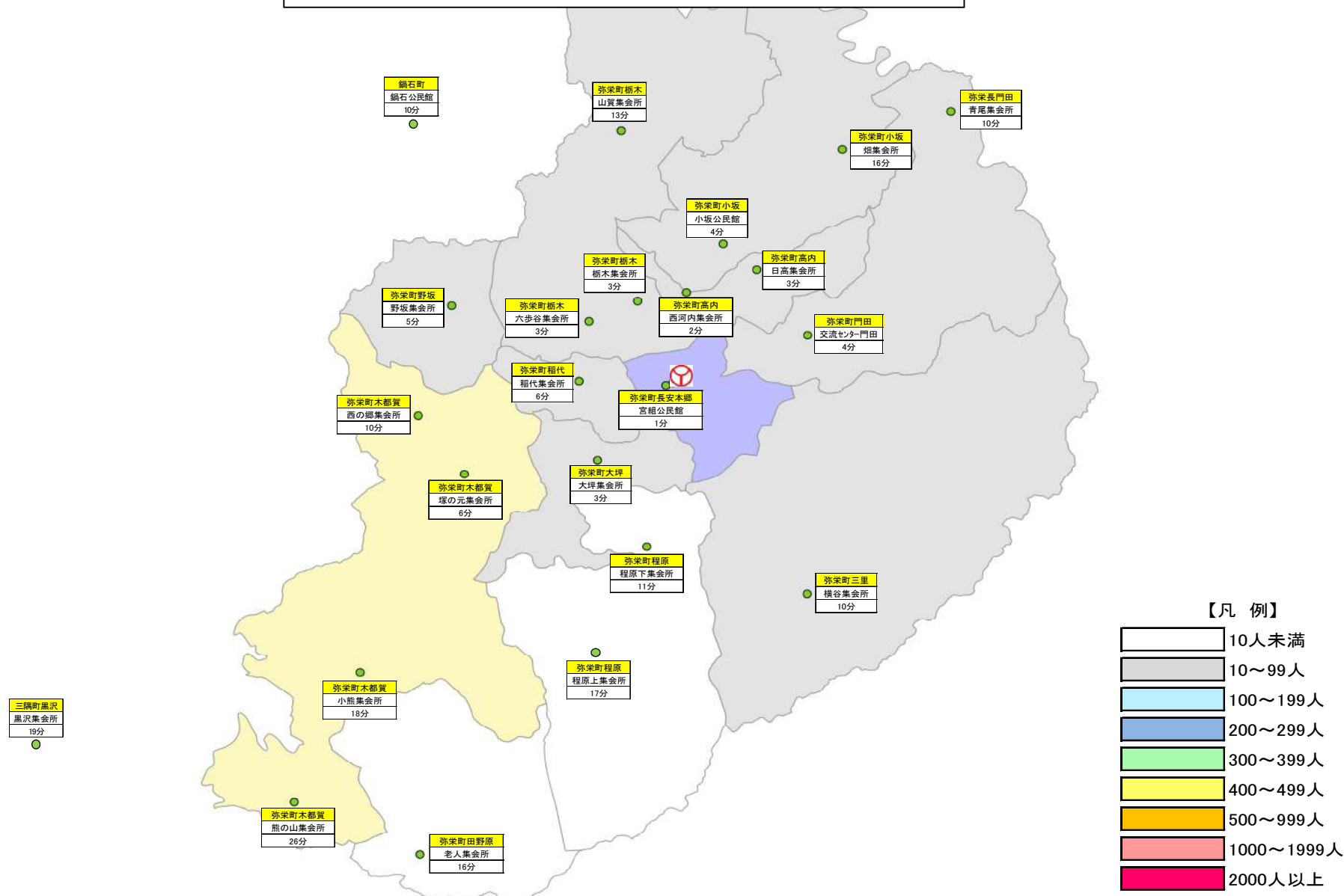
資料24



【凡 例】

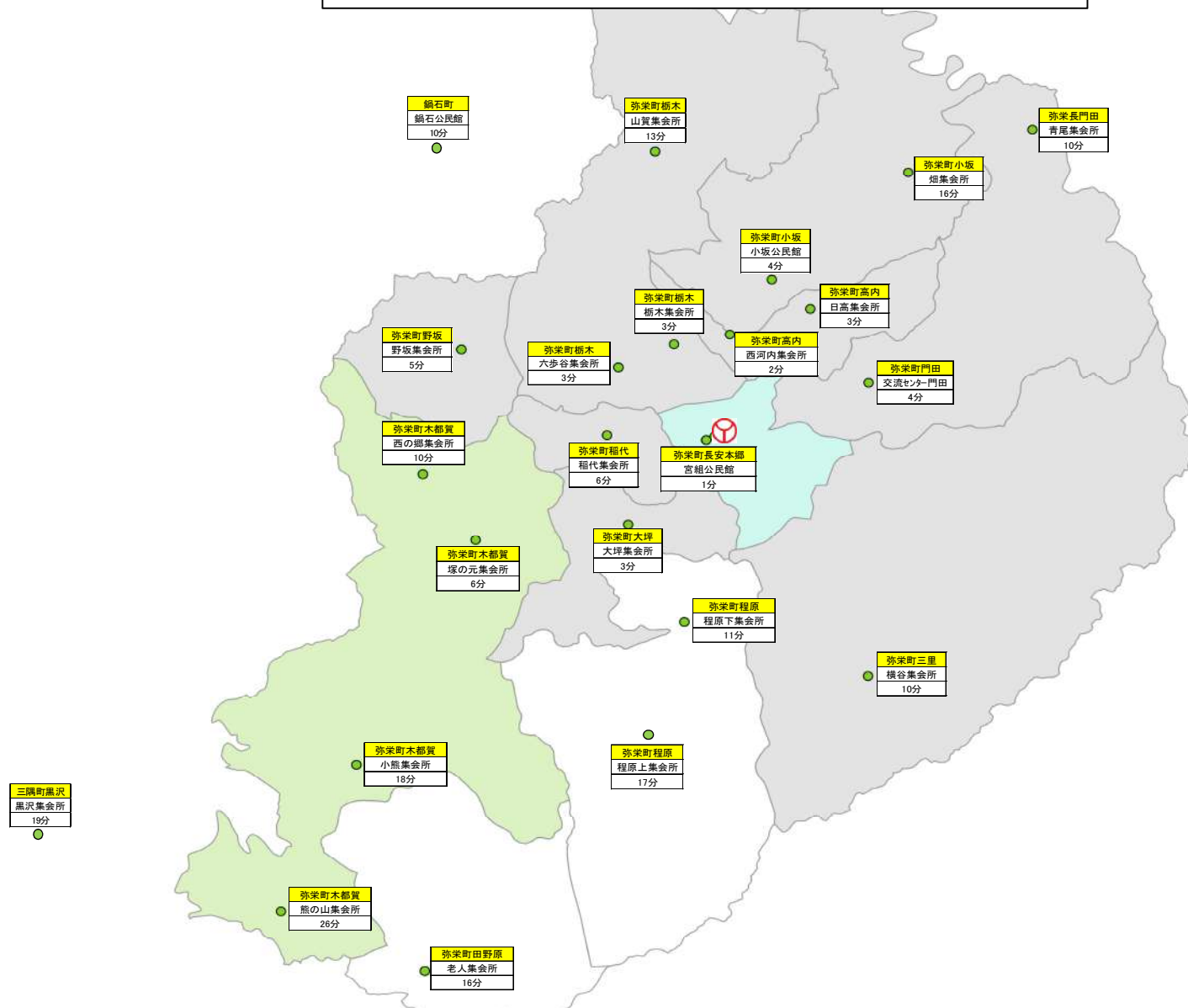


弥栄支所からの現場到着時間及びR7人口分布

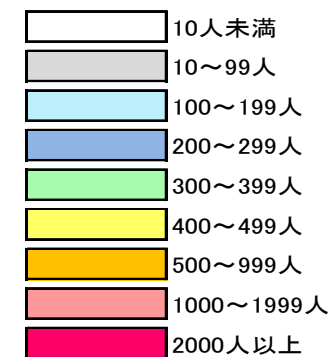


弥栄支所からの現場到着時間及びR22人口分布

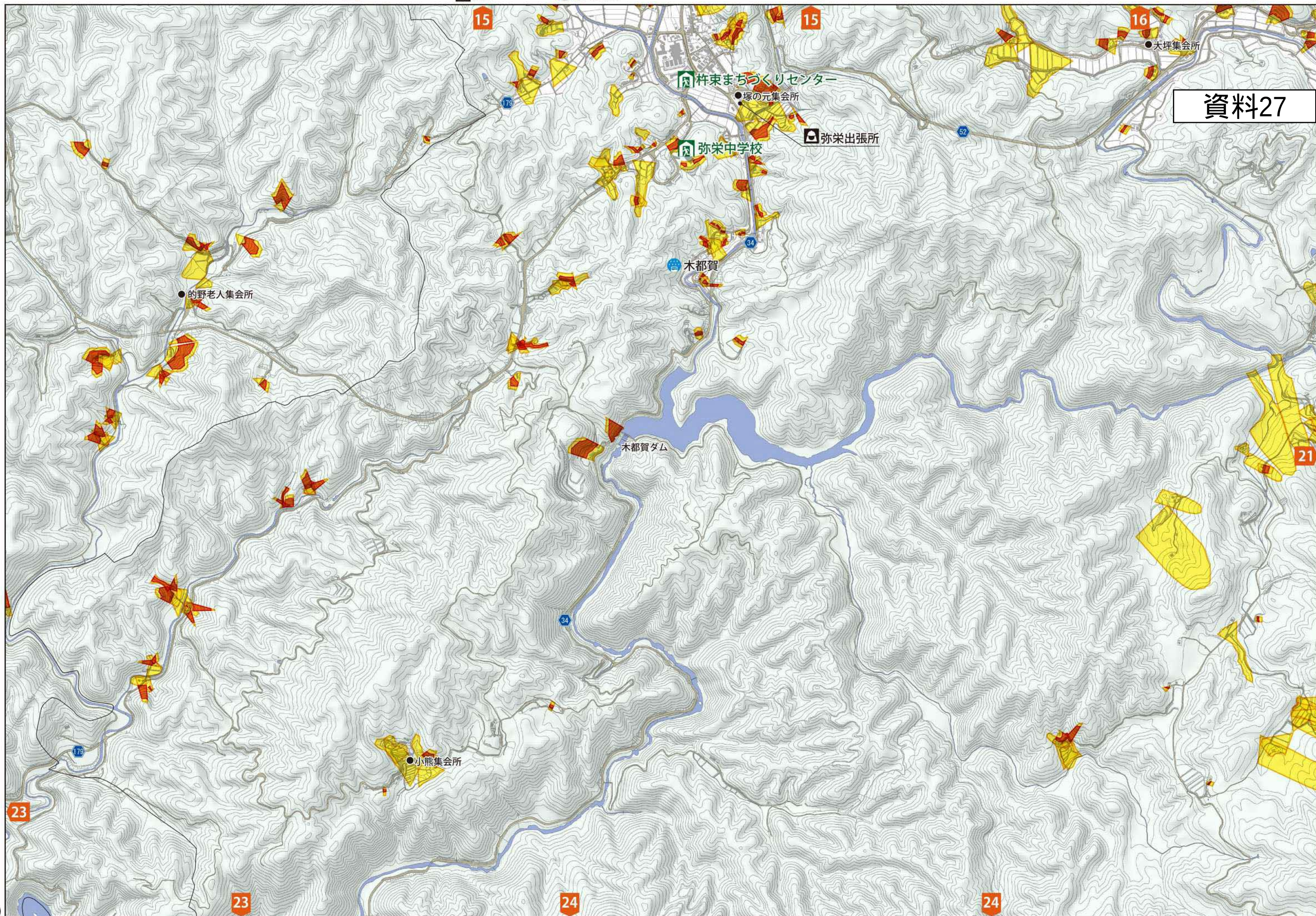
資料26



【凡 例】



資料27



凡 指定避難所
福祉避難所
例 指定緊急避難場所

一時避難所
市役所・支所
消防

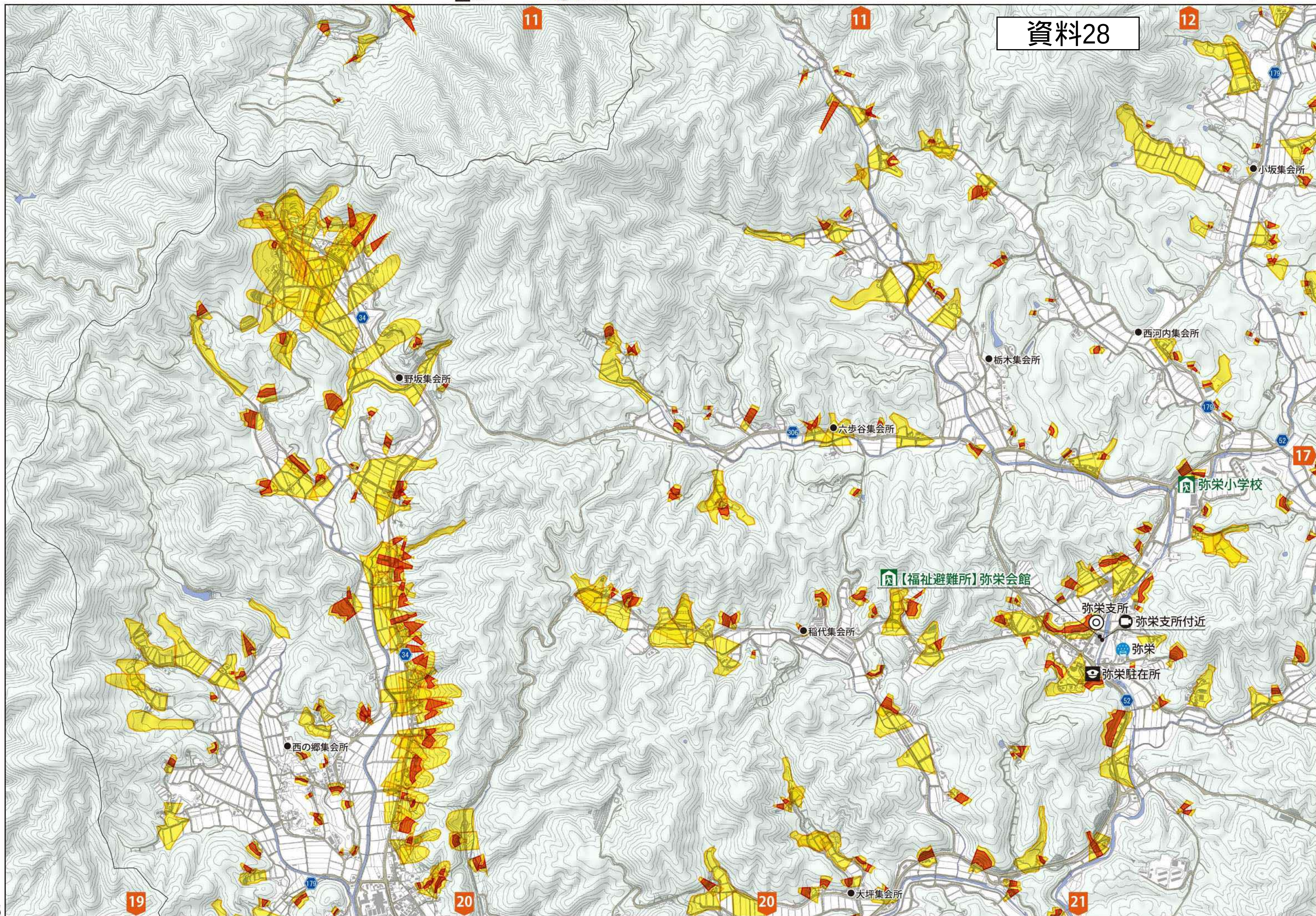
警察
水位観測所
雨量観測所

河川カメラ
アンダーパス

レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)
イエローゾーン(土砂災害警戒区域)

0 500m
1:15,000

資料28



消防団車庫統合について

【令和 6 年度完了】

1 西部方面隊三保分団車庫新築（三保 1 班から 5 班車庫統合）

- (1) 場 所 浜田市三隅町湊浦 224 番地 2 他 2 筆
(三保まちづくりセンター敷地内)
- (2) 建 物 木造平屋 110 m² 消防ポンプ車庫
- (3) 整備費 42,251,000 円（建物）
- (4) 車 両 小型動力ポンプ付普通積載車 1 台配備（既存車両）
小型動力ポンプ付軽積載車 2 台配備（既存車両）

2 西部方面隊三隅分団 4 班・三保分団 4 班車庫解体

- (1) 西部方面隊三隅分団 4 班車庫
ア 場 所 浜田市三隅町三隅 686 番地 2
イ 建 物 18.86 m²
- (2) 西部方面隊三保分団 4 班車庫
ア 場 所 浜田市三隅町湊浦 95 番地
イ 建 物 34.86 m²
- (3) 解体費 5,208,500 円

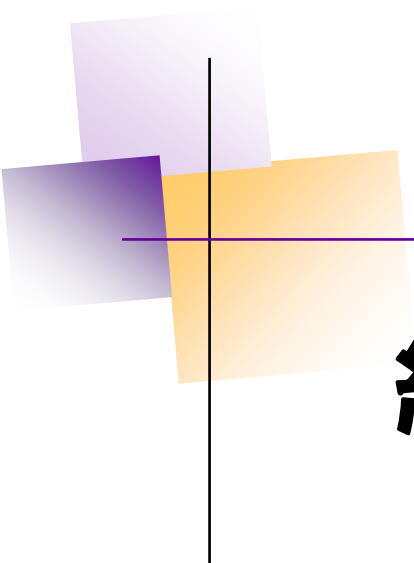
【令和 7 年度計画】

1 東部方面隊木田分団 新築（木田 1 班から 3 班車庫統合）

- (1) 統合年度 令和 7 年度
- (2) 場 所 浜田市旭町木田地内
- (3) 建 物 木造平屋 60 m²
- (4) 車 両 小型動力ポンプ付軽積載車 2 台（既存車両）

2 旧車庫解体（予定）

- (1) 三保分団 2 班（駅前）車庫
- (2) 三保分団 3 班（上古市）車庫
- (3) 三保分団 5 班（門殿）車庫



統計はまだ

令和 6 年 度



島根県浜田市

刊 行 に 当 た っ て

令和6年度 統計はまだを刊行します。

本書は、浜田市の人口、産業、経済、社会、文化等の各分野にわたる統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及びその推移を明らかにしようとするものです。

国勢調査を始め、各種国基幹統計調査の結果やそのほか関係機関から提供していただいたデータを分かりやすく編集することを心がけて作成しました。国基幹統計調査については、周期調査は5年ごとに実施となっておりますので、最新の数値が数年前のものとなる場合があります。

また、国基幹統計調査によって集計された数値以外にも、各分野における登録や届出、業務記録などにより集計されたデータを収集し、まとめております。

市民の皆様を始め、各方面の方々の参考資料として広くご覧いただきたいと思います。浜田市ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

終わりに、本書の編集に当たり、貴重な資料を提供していただきました関係者の皆様並びに平素より各種統計調査にご協力を頂いている皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和7年6月

浜田市長 久保田 章 市

利 用 さ れ る に 当 た っ て

- 1 資料は、できるだけ最近の資料を掲げるように努めました。
- 2 統計表の年次は暦年（1月1日～12月31日）、年度は（4月1日～翌年3月31日）を示したものです。
- 3 数字の単位未満は、四捨五入を原則としました。このため総数と内訳の計とが一致しない場合があります。
- 4 統計表の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「－」 皆無又は該当数字なし
 - 「…」 資料なし
 - 「0」 単位未満
 - 「X」 秘密保持のため発表を差し控えたもの
 - 「△」、「－」 数値の前に付し、減又はマイナスを示す
- 5 本市は、平成17年10月1日に、浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町が合併し誕生しました。平成17年、平成17年度においては、合併の関係上、旧市町村の数値の合計を掲載しています。また、次のとおり統計表を記しているものもあります。

（統計表）

浜田市	-----	新市名
浜田	-----	旧浜田市
金城	-----	旧金城町
旭	-----	旧旭町
弥栄	-----	旧弥栄村
三隅	-----	旧三隅町

- 6 本書に収録した統計資料について、疑義又はさらに詳細な資料を必要とされる場合には、本市総務課に照会してください。

目 次

1 自 然

1 位置	1
2 主要山岳	2
3 主要河川	2
4 面積	2
5 地目別総評価面積（民有地）	3
6 気象状況	
(1) 気温など	4
(2) 他都市との比較（気温、降水量、湿度）	5
(3) 雪	7
(4) 地震の発生（震度1以上）	8

2 人 口

1 国勢調査からみる人口	
(1) 令和2年国勢調査	
浜田市の人口・世帯数	9
(2) 人口・世帯数の推移	
ア 浜田市全体の推移	9
イ 地区別人口の推移	10
ウ 地区別世帯数の推移	10
(3) 労働力人口の推移	13
(4) 昼間人口・夜間人口	14
2 住民基本台帳からみる人口	
(1) 地区別人口・世帯数の推移	15
(2) 年齢階級別人口	16
(3) 地区別高齢化率	17
3 将来推計人口	
(1) 島根県、浜田市の将来推計人口	18
(2) 年齢別将来推計人口割合	18

3 財 政

1 一般会計決算額	
(1) 歳入	19
(2) 歳出	20

2 令和5年度決算の状況 （広報はまだ令和6年10月号掲載内容）	21
3 予算の状況	23
4 地方財政状況調査（決算統計）	
(1) 歳入	24
(2) 目的別歳出	25
(3) 性質別歳出	26
5 市税	27

4 議 会

1 議会の活動状況	28
2 議案等の審議結果	28
3 請願の審議結果等	28
4 陳情の審査結果等（委員会）	28

5 選 挙

1 選挙調	29
2 選挙人名簿登録者数	29

6 事 業 所

1 事業所数	30
2 産業別事業所数	30
3 従業者数	31
4 産業別従業者数	31
5 男女別従業者数	32
6 従業者規模別事業所数、従業者数	33

7 農 林 業

1 総農家数	35
2 専兼業・主副業別農家数、個人経営体数	36
3 農家の世帯員数	37
4 農業従事者・基幹的農業従事者の平均年齢	38

5	経営耕地面積	38
6	耕作放棄地（販売農家）	39
7	保有山林面積規模別林家数	39

8 漁・水産業

1	漁業センサスの結果	
(1)	経営組織別経営体数	40
(2)	年齢別漁業就業者数	41
(3)	漁船隻数	42
(4)	主とする漁業種類別経営体数	43
(5)	販売金額別経営体数	43
2	水揚高	44
3	魚種別水揚量	45
4	漁法別水揚量	46

9 製造業

1	製造業事業所数、 従業者数及び製造品出荷額等の推移	47
2	産業別製造業事業所数、 従業者数及び製造出荷額等	48

10 商業

1	商業事業所数、従業者数	49
2	商品販売額	49
3	事業所数、従業者数の推移	
(1)	事業所数の推移	50
(2)	従業者数の推移	50
4	業種別商業事業所数、従業者数	51
5	売り場面積	51

11 観光

1	観光客入り込み客数 （令和6年 月別内訳）	52 53
2	宿泊客数	55

12 運輸

1	道路の状況	56
2	車種別保有自動車台数	56
3	駅別乗客人員数等	57
4	浜田港 出入船舶及び貨物取扱状況	
(1)	入港船舶	57
(2)	輸移出・輸移入貨物	58

13 社会福祉

1	老人福祉実施状況	
(1)	高齢者クラブ連合会	59
(2)	老人福祉施設	59
(3)	その他高齢者向け施設	59
(4)	介護医療院	59
2	保育所（園）・認定こども園数及び 在所者数	60
3	放課後児童クラブ数及び登録児童数	61
4	就学前児童数と保育所入所者数の比較	62
5	生活保護法による保護状況	
(1)	保護世帯数、人口	63
(2)	保護費	63
6	国民健康保険の加入状況	63
7	国民年金の状況	64
8	国民健康保険の医療費状況	64
9	介護保険被保険者数及び認定状況	65
10	介護保険給付費状況	65

14 教育・文化

1	幼稚園の状況	66
2	小学校の状況	66
3	中学校の状況	66
4	高校卒業後の状況	
(1)	進路別卒業者数	67
(2)	就職先別県外就職者数	67
5	図書館の利用状況	68
6	指定文化財	68

7	市指定文化財	69
8	国登録文化財	69

15 衛 生

1	ごみ排出量	70
2	ごみ処理の内訳と資源化率	71

16 住 宅

1	県営住宅	72
2	市営住宅	72
3	新設住宅着工戸数	73

17 交 通・公 安

1	運転免許保有者数	74
2	犯罪発生件数	74
3	違反種別別人身交通事故発生件数	75
4	事故当事者の年齢別状況	75
5	道路別人身交通事故発生状況	75

18 労 働

1	一般職業紹介状況	76
2	雇用保険一般求職者給付状況	77

19 海 上 保 安

1	海事関係違反等	78
2	海難事故発生状況	78

20 司 法

1	地方裁判所の事件取扱状況	79
2	家庭裁判所の事件取扱状況	79
3	簡易裁判所の事件取扱状況	80

21 消 防

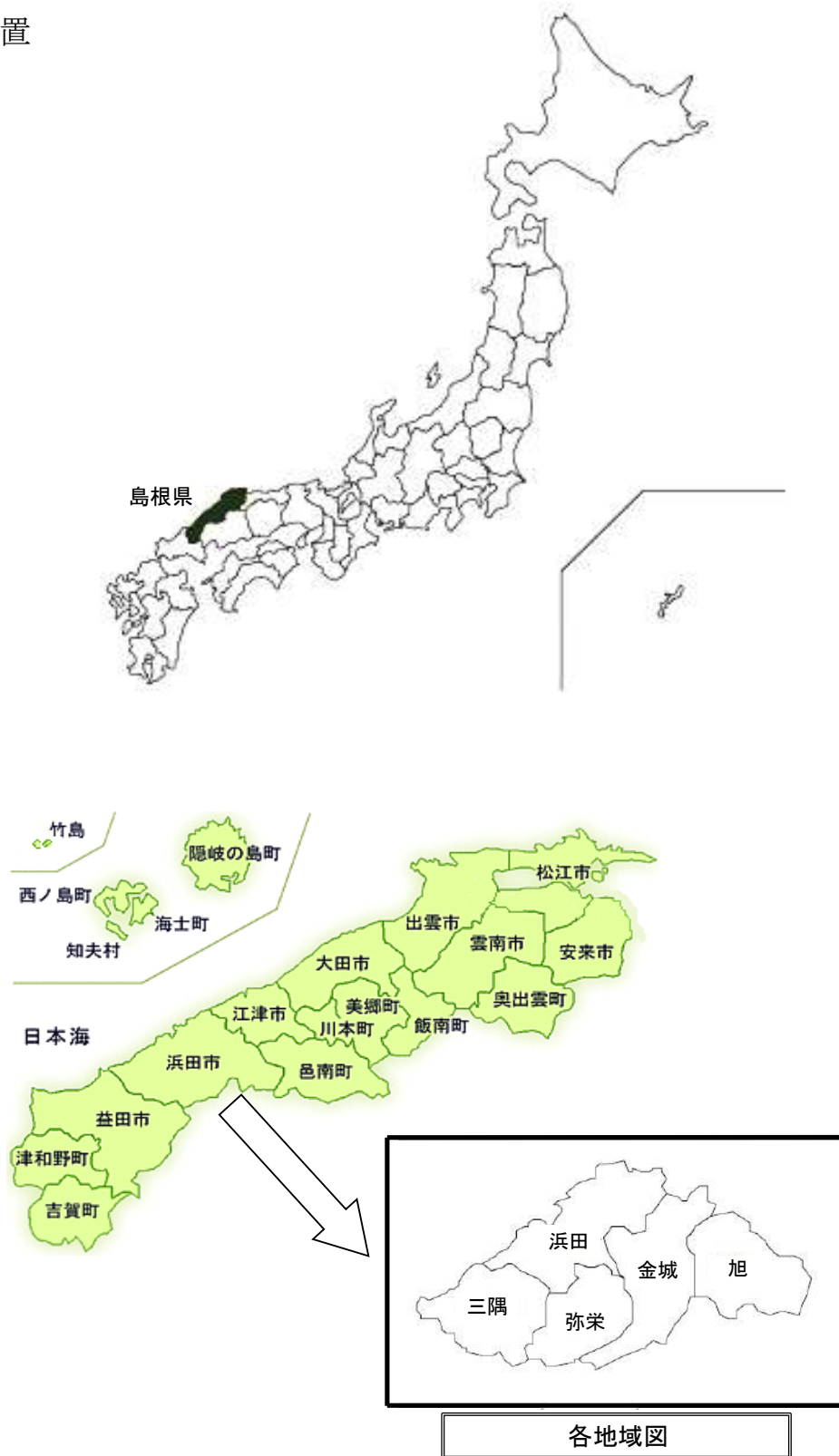
1	火災の発生状況	81
2	原因別火災発生件数	81
3	消防施設	82
4	救急車出動件数	82

付 録

浜田市の1日	84
市内官公署・その他の機関	85
令和2年国勢調査結果の概要	93

1 自然

1 位置



経 度	緯 度
東 経 132° 04′ 48″	北 緯 34° 53′ 57″
浜田市殿町 1番地	浜田市役所(本庁)

資料：国土地理院

2 主要山岳

(単位：m)

	所 在 地	標 高
てんぐいしやま 天狗石山	旭町	1,192
おおさやま 大佐山	金城町	1,069

(注) 1,000m以上の山岳を掲載。

資料：島根県統計書

3 主要河川

(単位：km)

	上流端	下流端	河川延長
下府川	金城町	日本海	22.1
浜田川	金城町	日本海	19.5
周布川	金城町	日本海	44.6
三隅川	弥栄町	日本海	40.9
いがわがわ 井川川	三隅町	三隅川	14.4
かこやがわ 家古屋川	旭町	八戸川	14.5

(注) この表は、河川延長10km以上のものを掲載。

資料：島根県統計書

河川延長については、各河川の幹川（本川）の延長を掲げている。

4 面積

(単位：km²)

	面 積	摘 要	
平成17年10月1日	689.52	旧浜田市	162.60
		旧金城町	164.30
		旧旭町	128.57
		旧弥栄村	105.50
		旧三隅町	128.55
平成19年10月1日	689.60	H19.6.20 埋立地編入 瀬戸ヶ島町	0.067
		H19.6.20 埋立地編入 下府町	0.005
平成26年10月1日	690.66	H26.9.1 埋立地編入 松原町	0.003
平成27年10月1日	690.66	H27.11.30 埋立地編入 三隅町	0.0007
平成29年10月1日	690.68	面積計測の基となる電子国土基本図更新による	0.02
令和5年10月1日	690.64	面積計測の基となる電子国土基本図更新による	-0.04

資料：国土地理院

(注) 面積は、国土地理院が電子国土基本図（地図情報）を基に公表している数値（各年10月1日現在）を掲載。埋め立て面積と前年面積の合計は、必ずしも一致していない。

5 地目別総評価面積(民有地) ※国有地、公有地、非課税地を除く

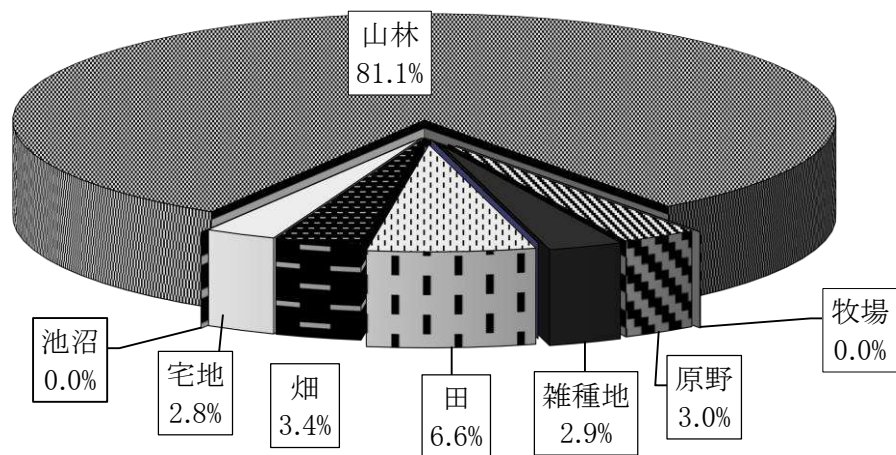
(単位：km²)

	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
平成30年	386.62	26.40	13.62	10.64	0.01	313.49	0.10	11.43	10.93
令和元年	385.71	26.20	13.57	10.76	0.01	312.72	0.10	11.38	10.97
令和2年	385.84	26.03	13.48	10.79	0.01	313.05	0.10	11.40	10.98
令和3年	385.13	25.86	13.42	10.81	0.01	312.47	0.10	11.40	11.06
令和4年	385.28	25.60	13.32	10.81	0.01	312.84	0.10	11.46	11.11
令和5年	384.97	25.50	13.19	10.83	0.01	312.80	0.10	11.40	11.15
令和6年	384.74	25.38	13.10	10.79	0.01	312.69	0.10	11.43	11.23

(注) 土地評価の単位(m²)を(km²)に変換。小数点第3位四捨五入。資料：市資産税課
各数値は1月1日現在のもの。

地目別総評価面積(民有地)の割合

※国有地、公有地、非課税地を除く



6 気象状況

(1) 気温など

観測地点：浜田市大辻町 浜田特別地域気象観測所

	気 温 (℃)					湿度 (%)	風速 (m/s)	降水量 (mm)	雪現象日数 (日) ※1	日照時間 (時間)
	年平均	年最高値	日最高平均	年最低値	日最低平均	年平均	年平均	年合計	年合計	年合計
令和元年	16.4	35.5	20.5	1.0	12.6	73	3.4	1,353.5	26	1,888.9
令和2年	16.3	37.3	20.2	0.0	12.6	73	3.6	1,867.5	10	1,871.2
令和3年	16.4	34.2	20.6	-4.1	12.6	73	3.7	1,914.0	30	1,895.1
令和4年	16.3	36.0	20.4	-2.3	12.5	72	3.5	1,220.5	34	1,991.6
令和5年	17.0	36.0	21.2	-4.1	13.2	73	3.4	1,658.5	27	1,973.3
令和6年	17.1	35.5	21.1	-2.4	13.5	76	3.5	1,826.5	19	1,963.1
令和6年 月別内訳	月平均	平年 ※2	月最高値 (起日)		月最低値 (起日)		月平均	月平均	月合計	月合計
1月	7.3	6.2	17.2 (1/18)		-2.1 (1/24)		71	4.3	139.5	8
2月	7.8	6.5	23.7 (2/19)		0.4 (2/17)		76	3.8	143.0	0
3月	9.6	9.0	21.2 (3/30)		0.0 (3/10)		71	4.2	145.5	5
4月	15.5	13.5	24.6 (4/20)		3.1 (4/10)		80	2.5	133.0	0
5月	17.9	17.9	31.1 (5/26)		8.1 (5/9)		71	3.4	100.5	0
6月	22.4	21.4	30.7 (6/19)		12.9 (6/5)		80	2.9	209.5	0
7月	27.6	25.6	34.9 (7/26)		21.5 (7/13)		81	4.0	223.0	0
8月	28.5	26.8	35.5 (8/22)		22.2 (8/11)		79	2.8	114.0	0
9月	26.7	22.8	34.0 (9/20)		18.1 (9/24)		78	2.6	13.0	0
10月	19.5	17.7	29.4 (10/18)		12.4 (10/20)		82	3.1	245.5	0
11月	13.5	13.1	22.4 (11/4)		4.3 (11/25)		77	3.9	291.5	0
12月	8.7	8.5	18.5 (12/2)		0.5 (12/19)		62	4.8	68.5	4

(注) 起日＝その月の最高値・最低値を示した日

資料：気象庁「気象統計情報」

※1 雪現象日数＝10月から3月の間に降雪の観測された日数

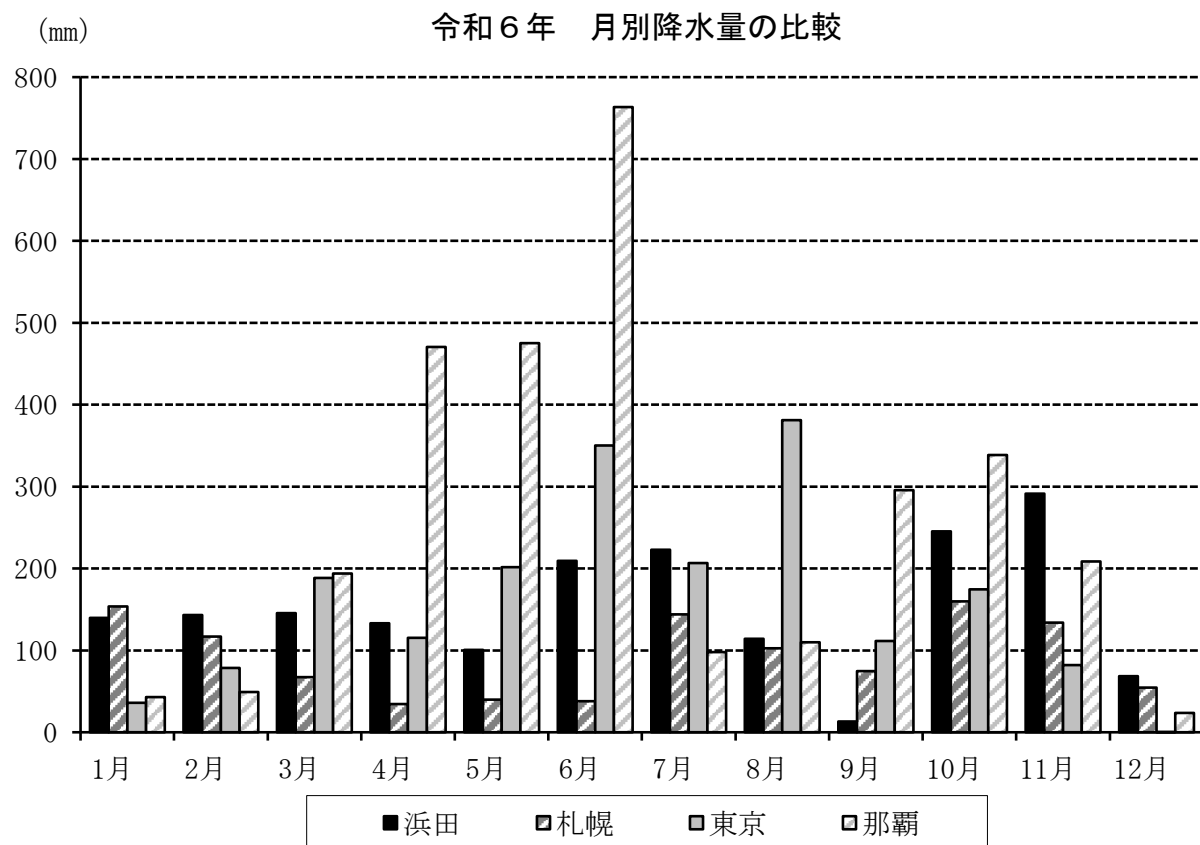
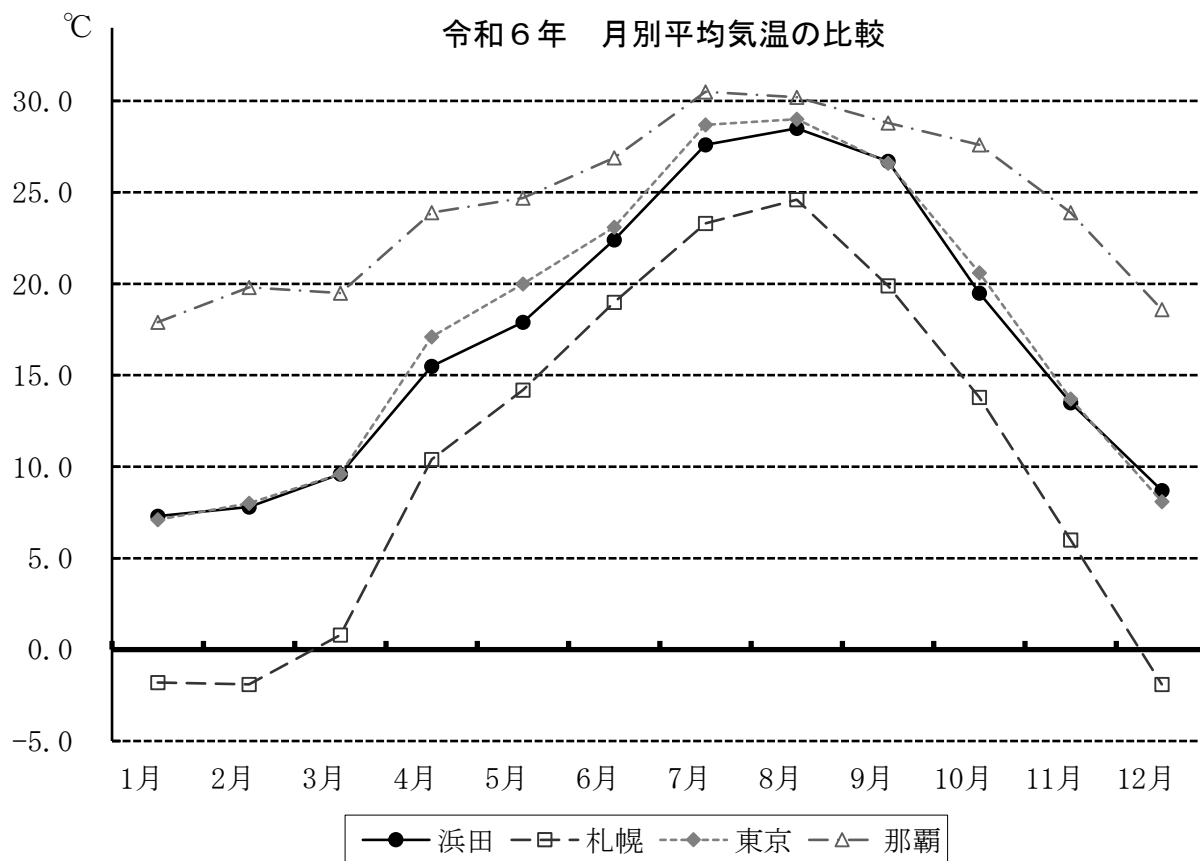
※：極値が2つ以上ある場合。起日は新しい方を示す。

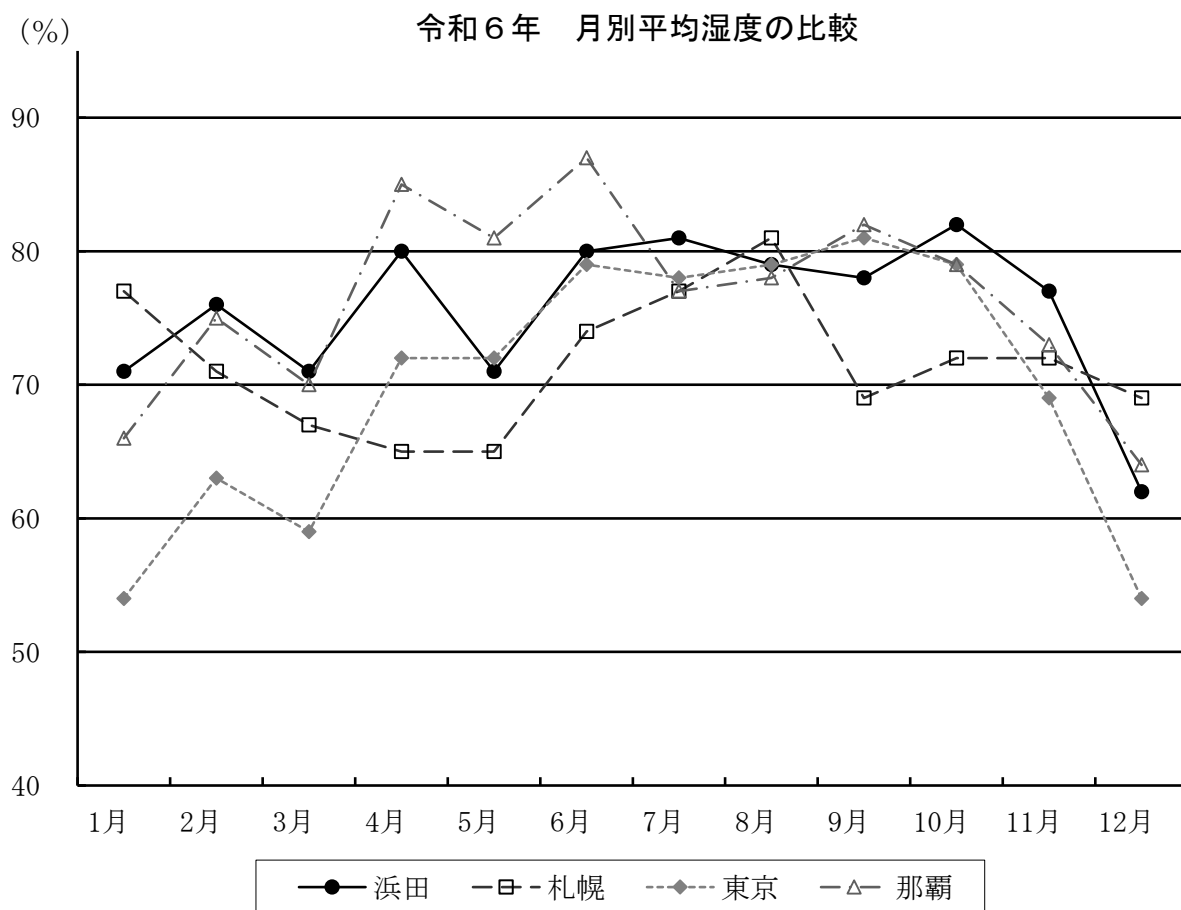
※2 平年＝1991年から2020年の30年間の観測値の平均をもとに算出した気温

記号の見方

)：準正常値。統計を行う対象資料が許容範囲で欠けるが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同等に扱うもの。

(2) 他都市との比較





(3) 雪

観測地点：浜田市弥栄町 アメダス

(単位：c m)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降雪の 合計 ※1	平成30年	150	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
	令和元年	41	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和2年	-	43	5	-	-	-	-	-	-	-	-	11
	令和3年	160	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
	令和4年	28	90	1	-	-	-	-	-	-	-	-	53
	令和5年	62	7	1	-	-	-	-	-	-	-	1	37
	令和6年	21	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	26
日降雪の 最大 ※2	平成30年	50	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
	令和元年	23	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和2年	-	13	4	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	令和3年	23	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
	令和4年	8	16	1	-	-	-	-	-	-	-	-	16
	令和5年	22	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	14
	令和6年	14	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	14
最深 積雪	平成30年	64	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
	令和元年	20	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和2年	-	20	3	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	令和3年	44	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	令和4年	7	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	22
	令和5年	43	20	1	-	-	-	-	-	-	-	1	17
	令和6年	16	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	17

※1 降雪＝雪が降ってくる現象

資料：気象庁「気象統計情報」

※2 積雪＝雪が地面に積もっている状態

)＝ 統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同等に扱う（準正常値）。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なるが、全体数の80%を基準とする。

]＝ 統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている（資料不足値）。値そのものを信用することはできず、通常は上位の統計に用いないが、極値、合計、度数等の統計ではその値以上（以下）であることが確実である、といった性質を利用して統計に利用できる場合がある。

(4) 地震の発生（震度1以上）

発震日 (令和6年)	震度	観測点	震央地名	マグニチュード
1月1日	1	殿町＊	石川県能登地方 能登半島沖	7.6、5.9 不明
2月26日	2	殿町＊	伊予灘	5.1
	1	大辻町、野原町＊、金城町下来原＊、三隅町三隅＊、旭町今市＊、弥栄町長安本郷＊		
4月17日	3	殿町＊	豊後水道	6.6
	2	大辻町、野原町＊、金城町下来原＊、三隅町三隅＊、旭町今市＊、弥栄町長安本郷＊		
	1	殿町＊		5.1
5月2日	1	大辻町、三隅町三隅＊、殿町＊	山口県北西沖	4.2
6月1日	1	殿町＊	豊後水道	4.5
8月8日	1	大辻町、野原町＊、金城町下来原＊、三隅町三隅＊、弥栄町長安本郷＊	日向灘	7.1
12月24日	3	三隅町三隅＊	島根県西部	3.8
	1	殿町＊		

資料：松江地方気象台「島根県の地震」

＊＝ 地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点



明治5年 浜田地震の記念碑（牛市町）

2 人 口

1 国勢調査からみる人口

(1) 令和2年国勢調査 浜田市の人口・世帯数

	令和2年10月1日		平成27年10月1日		増 減		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口増減 (人)	増減率 (%)	世帯増減 (世帯)
浜田市	54,592	24,370	58,105	24,498	▲ 3,513	▲ 6.0	▲ 128
浜 田	39,370	17,970	41,777	18,399	▲ 2,407	▲ 5.8	▲ 429
金 城	4,088	1,536	4,426	1,641	▲ 338	▲ 7.6	▲ 105
旭	3,510	1,131	4,243	1,215	▲ 733	▲ 17.3	▲ 84
弥 栄	1,168	493	1,343	531	▲ 175	▲ 13.0	▲ 38
三 隅	6,456	3,240	6,316	2,712	140	2.2	528

資料：国勢調査（総務省）

(2) 人口・世帯数の推移（昭和35年～令和2年）

ア 浜田市全体の推移

（単位：人、%、世帯）

	区 分	総 数	0歳～14歳	15歳 ～64歳	うち15歳～ 29歳 (a)	65歳以上 (b)	若年者比率 (a)／総数	高齢者比率 (b)／総数	総世帯数
昭和35年	実数	89,472	27,042	55,121	19,772	7,309	22.1	8.2	21,262
昭和40年	実数 増減	79,822 △ 10.8	20,586 △ 23.9	51,516 △ 6.5	16,449 △ 16.8	7,720 5.6	20.6	9.7	20,917 △ 1.6
昭和45年	実数 増減	73,592 △ 7.8	16,722 △ 18.8	48,575 △ 5.7	14,050 △ 14.6	8,295 7.4	19.1	11.3	21,040 0.6
昭和50年	実数 増減	72,253 △ 1.8	15,683 △ 6.2	47,608 △ 2.0	13,300 △ 5.3	8,959 8.0	18.4	12.4	21,742 3.3
昭和55年	実数 増減	72,130 △ 0.2	15,190 △ 3.1	46,863 △ 1.6	11,675 △ 12.2	10,077 12.5	16.2	14.0	22,440 3.2
昭和60年	実数 増減	72,529 0.6	14,508 △ 4.5	46,759 △ 0.2	10,893 △ 6.7	11,262 11.8	15.0	15.5	23,470 4.6
平成2年	実数 増減	69,411 △ 4.3	12,444 △ 14.2	43,826 △ 6.3	9,950 △ 8.7	13,104 16.4	14.3	18.9	23,134 △ 1.4
平成7年	実数 増減	68,103 △ 1.9	10,793 △ 13.3	41,966 △ 4.2	9,899 △ 0.5	15,321 16.9	14.5	22.5	24,328 5.2
平成12年	実数 増減	65,463 △ 3.9	9,206 △ 14.7	39,015 △ 7.0	9,734 △ 1.7	17,237 12.5	14.9	26.3	24,724 1.6
平成17年	実数 増減	63,046 △ 3.7	8,053 △ 12.5	36,851 △ 5.5	8,795 △ 9.6	18,061 4.8	14.0	28.6	25,023 1.2
平成22年	実数 増減	61,713 △ 2.1	7,144 △ 11.3	35,943 △ 2.5	7,878 △ 10.4	18,450 2.2	12.8	29.9	24,972 △ 0.2
平成27年	実数 増減	58,105 △ 5.8	6,565 △ 8.1	31,580 △ 12.1	7,099 △ 9.9	19,430 5.3	12.2	33.4	24,498 △ 1.9
令和2年	実数 増減	54,592 △ 6.0	5,948 △ 9.4	29,125 △ 7.8	7,014 △ 1.2	19,519 0.5	12.8	35.8	24,370 △ 0.5

（注）総数と年齢別内訳の計との差は年齢不詳分。

資料：国勢調査（総務省）

平成12年以前の数値は、旧市町村の数値を合算したもの。

平成22年以降は島根あさひ社会復帰促進センター入所者、世帯を含む。

若年者比率、高齢者比率は年齢不詳分を含んだ総数で算出している。

イ 地区別人口の推移

(単位：人)

	総数	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
昭和35年	89,472	54,491	8,231	7,051	5,288	14,411
昭和40年	79,822	51,483	6,624	6,055	3,446	12,214
昭和45年	73,592	49,407	5,628	4,832	2,853	10,872
昭和50年	72,253	50,316	5,217	4,336	2,375	10,009
昭和55年	72,130	50,799	5,329	4,058	2,179	9,765
昭和60年	72,529	51,071	5,800	3,954	2,075	9,629
平成2年	69,411	49,135	5,666	3,840	1,869	8,901
平成7年	68,103	48,515	5,508	3,354	1,845	8,881
平成12年	65,463	47,187	5,216	3,198	1,789	8,073
平成17年	63,046	45,910	4,976	2,978	1,612	7,570
平成22年	61,713	43,905	4,622	4,888	1,494	6,804
平成27年	58,105	41,777	4,426	4,243	1,343	6,316
令和2年	54,592	39,370	4,088	3,510	1,168	6,456

資料：国勢調査（総務省）

ウ 地区別世帯数の推移

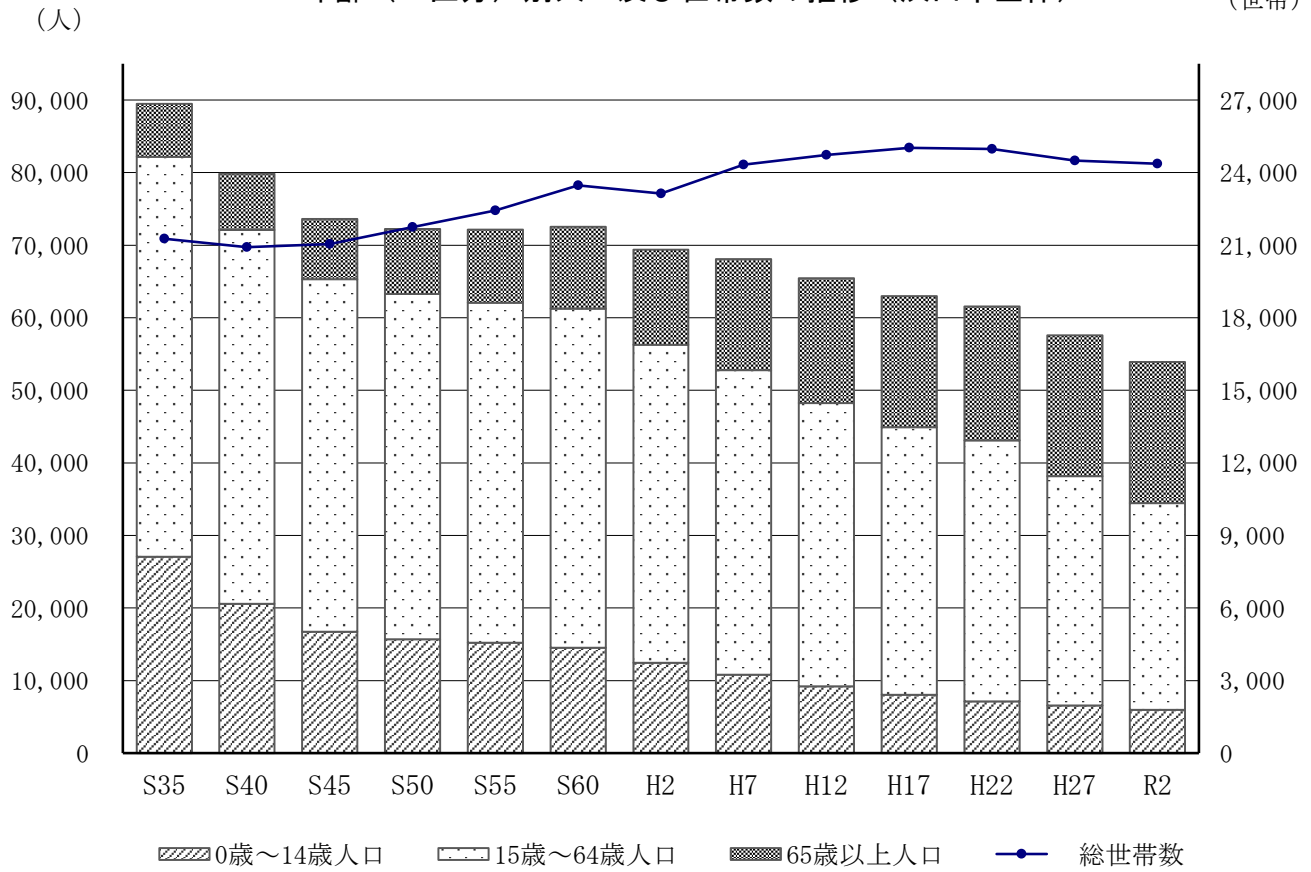
(単位：世帯)

	総数	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
昭和35年	21,262	13,420	1,805	1,617	1,176	3,244
昭和40年	20,917	13,780	1,631	1,531	910	3,065
昭和45年	21,040	14,387	1,526	1,355	825	2,947
昭和50年	21,742	15,290	1,479	1,311	765	2,897
昭和55年	22,440	16,029	1,524	1,263	720	2,904
昭和60年	23,470	16,584	1,735	1,314	733	3,104
平成2年	23,134	16,587	1,659	1,385	648	2,855
平成7年	24,328	17,441	1,691	1,177	695	3,324
平成12年	24,724	18,155	1,663	1,170	708	3,028
平成17年	25,023	18,554	1,685	1,107	634	3,043
平成22年	24,972	18,584	1,704	1,314	591	2,779
平成27年	24,498	18,399	1,641	1,215	531	2,712
令和2年	24,370	17,970	1,536	1,131	493	3,240

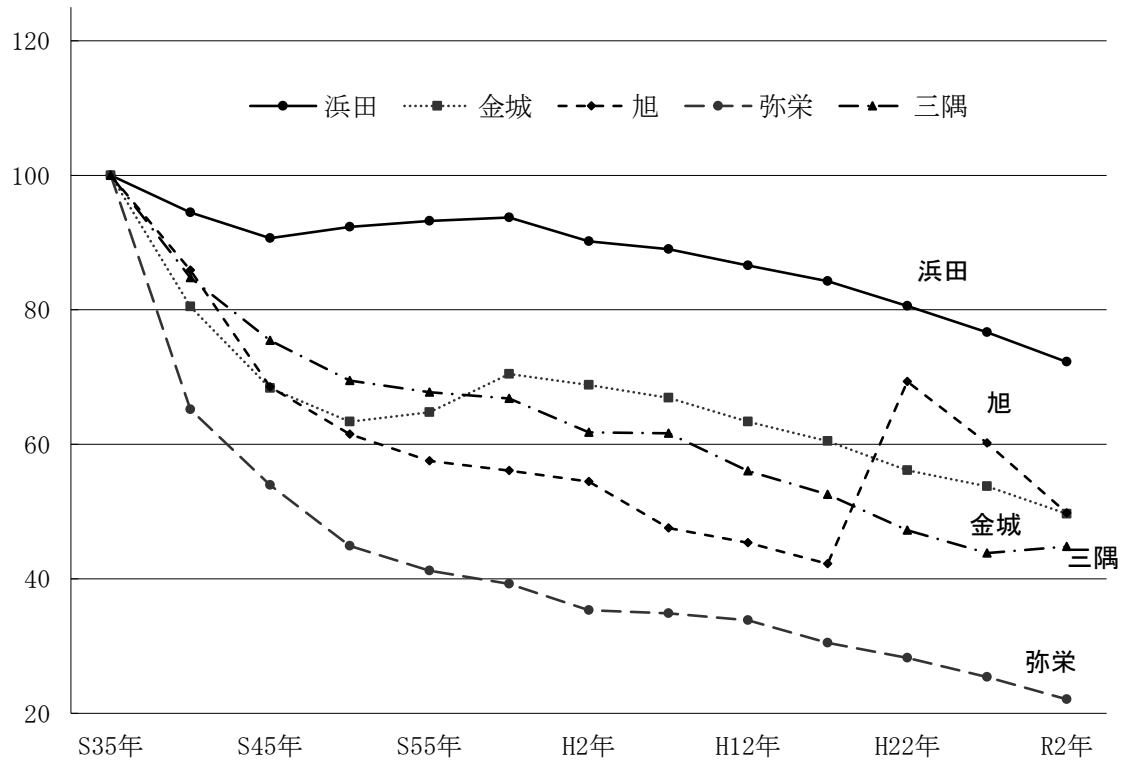
(注) 施設等の世帯を含む。

資料：国勢調査（総務省）

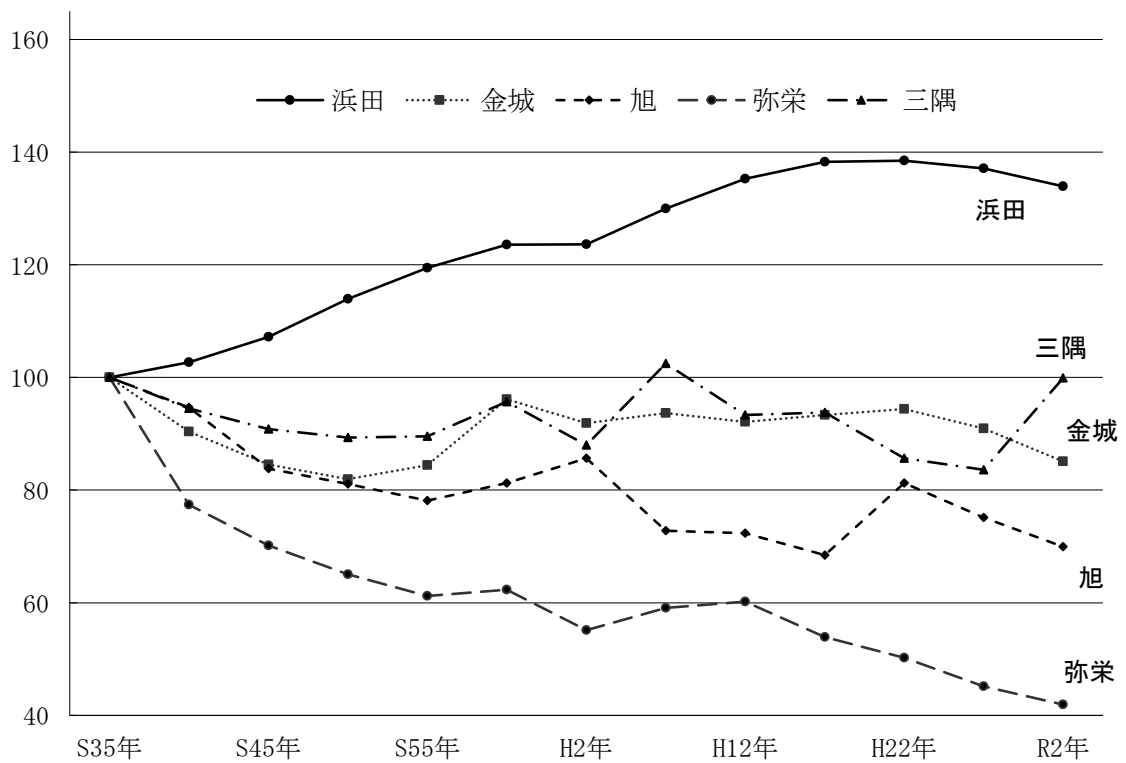
年齢（3区分）別人口及び世帯数の推移（浜田市全体）



地区別人口の推移（昭和35年＝100）



地区別世帯数の推移（昭和35年＝100）



(3) 労働力人口の推移

(単位：人、%)

	15 歳 以 上 人 口 総 数 (1)	総 数	労 働 力 人 口					非 労 働 力 人 口
			総 数 (2)	就 業 者			完 失 業 者 全 者	
				第 1 次 産 業 (構 成 比)	第 2 次 産 業 (構 成 比)	第 3 次 産 業 (構 成 比)		
昭和35年	62, 430	47, 063	46, 808	23, 050 (49. 2)	8, 829 (18. 9)	14, 929 (31. 9)	255 (0. 5)	15, 359
昭和40年	59, 236	42, 083	41, 641	18, 125 (43. 5)	7, 801 (18. 7)	15, 715 (37. 7)	442 (1. 1)	17, 146
昭和45年	56, 870	41, 651	41, 184	15, 561 (37. 8)	8, 342 (20. 3)	17, 281 (42. 0)	467 (1. 1)	15, 217
昭和50年	56, 567	39, 941	39, 247	10, 847 (27. 6)	10, 118 (25. 8)	18, 207 (46. 4)	694 (1. 7)	16, 626
昭和55年	56, 940	39, 781	39, 003	8, 139 (20. 9)	11, 208 (28. 7)	19, 642 (50. 4)	778 (2. 0)	17, 076
昭和60年	58, 021	39, 521	38, 407	6, 605 (17. 2)	11, 799 (30. 7)	19, 994 (52. 1)	1, 114 (2. 8)	18, 473
平成2年	56, 930	36, 694	35, 767	4, 795 (13. 4)	11, 473 (32. 1)	19, 479 (54. 5)	927 (2. 5)	20, 192
平成7年	57, 287	37, 470	36, 447	4, 326 (11. 9)	11, 167 (30. 6)	20, 915 (57. 4)	1, 023 (2. 7)	19, 708
平成12年	56, 252	35, 191	34, 046	3, 360 (9. 9)	9, 483 (27. 9)	21, 093 (62. 0)	1, 145 (3. 3)	20, 883
平成17年	54, 912	33, 054	31, 534	2, 973 (9. 4)	7, 508 (23. 8)	20, 968 (66. 5)	1, 520 (4. 6)	21, 640
平成22年	54, 393	30, 689	29, 146	2, 165 (7. 4)	6, 235 (21. 4)	20, 338 (69. 8)	1, 543 (5. 0)	22, 688
平成27年	51, 010	29, 217	28, 257	2, 013 (7. 1)	5, 830 (20. 6)	20, 046 (70. 9)	960 (3. 3)	21, 355
令和2年	47, 969	27, 919	27, 156	1, 588 (5. 8)	5, 809 (21. 4)	19, 329 (71. 2)	763 (2. 7)	18, 892

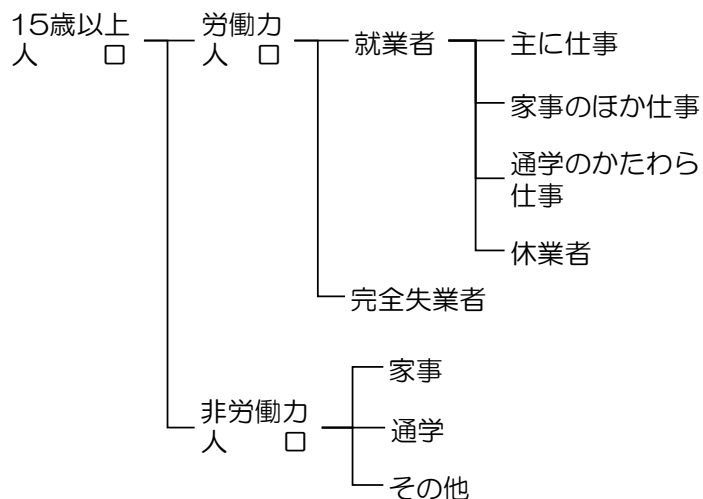
(注) (1) の総数は労働力状態「不詳」を含む。

資料：国勢調査（総務省）

(2) の総数は「分類不能の産業」を含む。

労働力状態

国勢調査における労働力人口は、15歳以上の者について、調査期日前1週間（9月24日～30日まで）に仕事をしたかどうかで、以下のとおり区分される。



◆労働力人口

就業者と完全失業者を合わせたもの

◆就業者

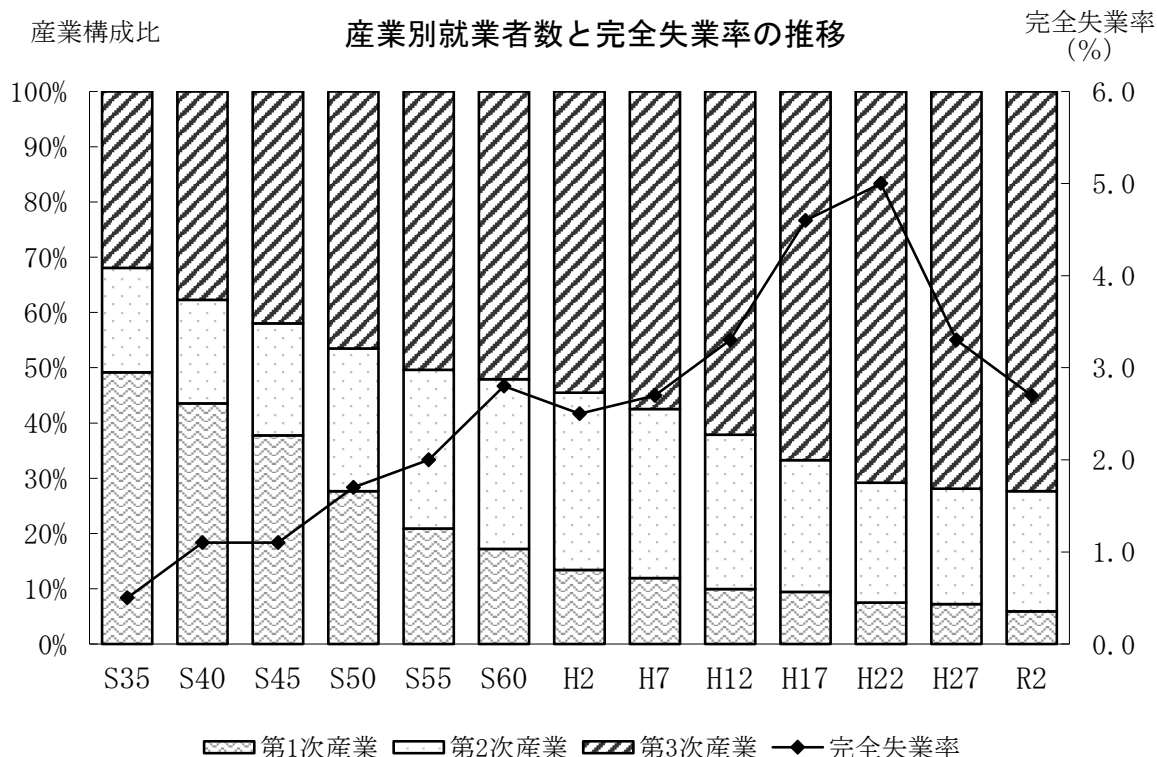
調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人

◆完全失業者

調査期間中収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

◆非労働力人口

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不詳」を除く）



完全失業率＝完全失業者数を労働力人口で割ったもの

第一次産業＝農業、林業、漁業

第二次産業＝鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

第三次産業＝電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業
 保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業
 飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉
 複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)

(4) 昼間人口・夜間人口

(単位：人、%)

	浜田市を常住地とする人口 ※1 総数 (夜間人口) (A)	浜田市を従業地・通学地とする人口 ※2 総数 (昼間人口) (B)	昼 夜 間 差 (B)－(A)	昼夜間人口比率 ※3 (B) / (A)	浜田市からの流出人口 ※4	浜田市への流入人口 ※5
平成27年	58,105	59,574	1,469	102.5	2,795	4,264
令和2年	54,592	55,882	1,290	102.4	2,836	4,126

資料：国勢調査（総務省）

※1 常住地とする人口(夜間人口)＝調査時(10月1日午前零時)に調査の地域(浜田市)に常住している人口

※2 従業地・通学地とする人口(昼間人口)＝就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果から下記により算出された人口

● 浜田市の昼間人口＝(浜田市の夜間人口)－(浜田市からの流出人口)＋(浜田市への流入人口)

※3 昼夜間人口比率＝夜間人口(常住人口)100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えている時は通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している

※4 流出人口＝浜田市を常住地としており、他市区町村で従業・通学している人口

※5 流入人口＝他市区町村を常住地としており、浜田市で従業・通学している人口

2 住民基本台帳からみる人口

(1) 地区別人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
総 計 (うち外国人)		53,582 (631)	26,249 (425)	52,738 (639)	26,114 (428)	51,804 (592)	25,911 (404)	50,816 (587)	25,634 (402)	49,907 (634)	25,408 (449)	48,848 (707)	25,114 (527)
浜 田	地区計	39,565	19,551	38,951	19,408	38,297	19,257	37,691	19,101	37,123	18,960	36,430	18,760
	浜 田	8,767	4,633	8,638	4,597	8,533	4,581	8,392	4,537	8,189	4,440	8,066	4,390
	石 見	12,771	6,383	12,548	6,326	12,251	6,260	12,019	6,192	11,866	6,169	11,619	6,076
	長 浜	5,207	2,562	5,163	2,546	5,070	2,519	4,962	2,489	4,842	2,453	4,771	2,445
	周 布	5,305	2,444	5,201	2,434	5,109	2,407	5,080	2,413	5,075	2,435	4,951	2,417
	美 川	1,726	845	1,694	840	1,680	832	1,636	821	1,588	813	1,569	801
	国 府	5,789	2,684	5,707	2,665	5,654	2,658	5,602	2,649	5,563	2,650	5,454	2,631
金 城	地区計	4,162	1,882	4,107	1,878	4,005	1,871	3,936	1,856	3,864	1,846	3,764	1,820
	久 佐	333	150	320	144	310	152	300	149	304	151	305	153
	今 福	504	219	508	225	497	221	492	219	478	222	452	214
	美 又	277	136	278	140	272	140	269	143	260	139	248	136
	雲 城	2,425	1,066	2,389	1,059	2,322	1,048	2,295	1,047	2,264	1,043	2,222	1,038
	波 佐	451	224	440	223	435	223	417	212	404	211	383	199
	小 国	172	87	172	87	169	87	163	86	154	80	154	80
旭	地区計	2,690	1,325	2,672	1,353	2,611	1,316	2,520	1,289	2,469	1,268	2,378	1,235
	今 市	1,472	704	1,483	736	1,450	713	1,406	703	1,390	701	1,340	687
	木 田	252	123	253	125	246	123	238	123	230	120	212	110
	和 田	491	240	478	239	475	240	456	231	441	224	428	216
	都 川	236	130	224	124	212	117	199	112	198	113	189	108
	市 木	239	128	234	129	228	123	221	120	210	110	209	114
弥 栄	地区計	1,255	671	1,214	662	1,171	650	1,141	637	1,111	625	1,065	614
	安 城	712	373	691	374	665	371	652	366	634	358	605	349
	杵 束	543	298	523	288	506	279	489	271	477	267	460	265
三 隅	地区計	5,910	2,820	5,794	2,813	5,720	2,817	5,528	2,751	5,340	2,709	5,211	2,685
	岡 見	1,165	564	1,187	597	1,173	592	1,131	581	1,076	566	1,041	556
	三 保	1,670	780	1,649	794	1,633	800	1,581	767	1,557	764	1,531	754
	白 砂	270	118	267	117	265	118	256	115	247	114	238	112
	三 隅	1,878	894	1,796	850	1,772	851	1,735	842	1,683	840	1,659	834
	黒 沢	259	123	247	120	238	119	220	115	213	109	209	113
	井 野	668	341	648	335	639	337	605	331	564	316	533	316

(注) 数値は各年9月末現在。

資料：市総合窓口課

外国人を含む。

平成27年の集計から、原井町と笠柄町を「石見地区」から「浜田地区」へ変更している。

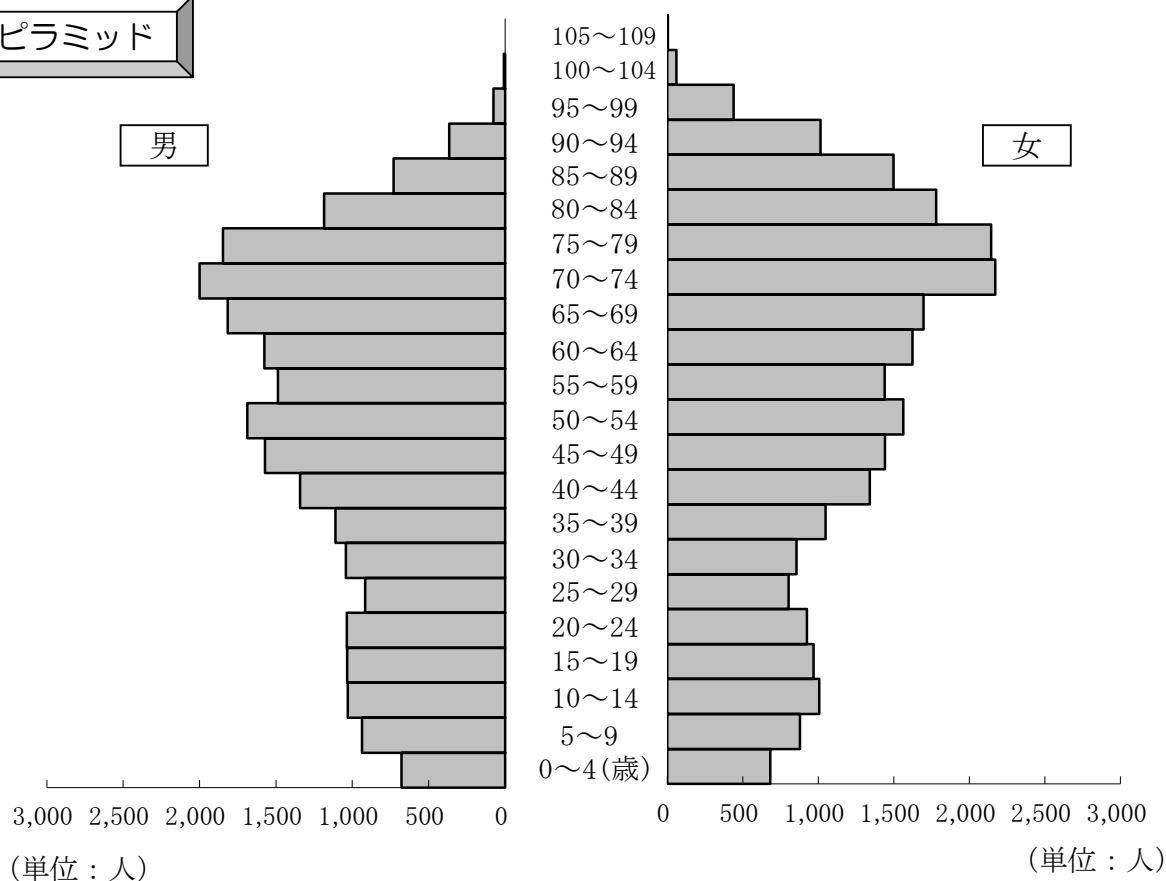
(2) 年齢階級別人口 (令和6年9月末現在)

(単位：人)

	総数	男	女
総 数	48,848	23,478	25,370
0～4歳	1,360	679	681
5～9歳	1,814	936	878
10～14歳	2,035	1,029	1,006
15～19歳	2,002	1,034	968
20～24歳	1,960	1,036	924
25～29歳	1,718	915	803
30～34歳	1,897	1,042	855
35～39歳	2,159	1,111	1,048
40～44歳	2,683	1,343	1,340
45～49歳	3,013	1,572	1,441
50～54歳	3,250	1,688	1,562
55～59歳	2,926	1,488	1,438
60～64歳	3,198	1,576	1,622
65～69歳	3,513	1,817	1,696
70～74歳	4,171	2,001	2,170
75～79歳	3,992	1,848	2,144
80歳以上	7,157	2,363	4,794

資料：市総合窓口課

人口ピラミッド



(3) 地区別高齢化率 (令和6年9月末現在)

(単位: 人、%)

		65 歳 未 満			65 歳 以 上			総 計	高齢化率
			男	女		男	女		
総 計		30,015	15,449	14,566	18,833	8,029	10,804	48,848	38.55
浜 田	地区計	23,307	11,874	11,433	13,123	5,539	7,584	36,430	36.02
	浜 田	5,051	2,580	2,471	3,015	1,248	1,767	8,066	37.38
	石 見	7,776	3,935	3,841	3,843	1,632	2,211	11,619	33.08
	長 浜	2,913	1,481	1,432	1,858	789	1,069	4,771	38.94
	周 布	3,259	1,632	1,627	1,692	750	942	4,951	34.17
	美 川	823	438	385	746	304	442	1,569	47.55
	国 府	3,485	1,808	1,677	1,969	816	1,153	5,454	36.10
金 城	地区計	2,098	1,104	994	1,666	717	949	3,764	44.26
	久 佐	155	64	91	150	68	82	305	49.18
	今 福	227	128	99	225	97	128	452	49.78
	美 又	102	55	47	146	63	83	248	58.87
	雲 城	1,398	733	665	824	354	470	2,222	37.08
	波 佐	165	94	71	218	91	127	383	56.92
	小 国	51	30	21	103	44	59	154	66.88
旭	地区計	1,305	738	567	1,073	460	613	2,378	45.12
	今 市	904	515	389	436	188	248	1,340	32.54
	木 田	85	45	40	127	54	73	212	59.91
	和 田	186	108	78	242	102	140	428	56.54
	都 川	46	26	20	143	64	79	189	75.66
	市 木	84	44	40	125	52	73	209	59.81
弥 栄	地区計	504	258	246	561	255	306	1,065	52.68
	安 城	282	144	138	323	148	175	605	53.39
	杵 束	222	114	108	238	107	131	460	51.74
三 隅	地区計	2,801	1,475	1,326	2,410	1,058	1,352	5,211	46.25
	岡 見	580	321	259	461	200	261	1,041	44.28
	三 保	820	435	385	711	311	400	1,531	46.44
	白 砂	135	76	59	103	47	56	238	43.28
	三 隅	1,000	504	496	659	289	370	1,659	39.72
	黒 沢	77	39	38	132	59	73	209	63.16
	井 野	189	100	89	344	152	192	533	64.54

資料: 市総合窓口課

3 将来推計人口

(1) 島根県、浜田市の将来推計人口（令和5（2023）年推計）

（単位：人、％）

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
島根県	総人口	671, 126	639, 610	610, 073	581, 453	553, 085	524, 675	496, 994
	指数	100. 0	95. 3	90. 9	86. 6	82. 4	78. 2	74. 1
浜田市	総人口	54, 592	50, 270	47, 244	44, 360	41, 563	38, 818	36, 252
	指数	100. 0	92. 1	86. 5	81. 3	76. 1	71. 1	66. 4

資料：国立社会保障・人口問題研究所

（注）数値は2020年（令和2年）10月1日現在の総人口を基準（指数：2020年＝100）として算出。

(2) 年齢別将来推計人口割合（令和5（2023）年推計）

（単位：％）

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
島根県	年少人口（0～14歳）割合	12. 2	11. 6	10. 8	10. 5	10. 6	10. 7	10. 6
	生産年齢人口（15～64歳）割合	53. 6	53. 1	53. 4	53. 3	51. 6	50. 3	49. 7
	老年人口（65歳以上）割合	34. 2	35. 3	35. 8	36. 1	37. 8	39. 0	39. 7
	75歳以上人口割合	18. 4	21. 1	22. 8	23. 4	23. 4	23. 3	24. 8
浜田市	年少人口（0～14歳）割合	10. 9	10. 2	9. 0	8. 5	8. 6	8. 8	8. 8
	生産年齢人口（15～64歳）割合	53. 4	52. 3	53. 2	53. 7	52. 3	51. 2	50. 6
	老年人口（65歳以上）割合	35. 8	37. 6	37. 8	37. 8	39. 0	40. 0	40. 6
	75歳以上人口割合	19. 4	22. 7	24. 3	24. 8	24. 5	24. 0	25. 2

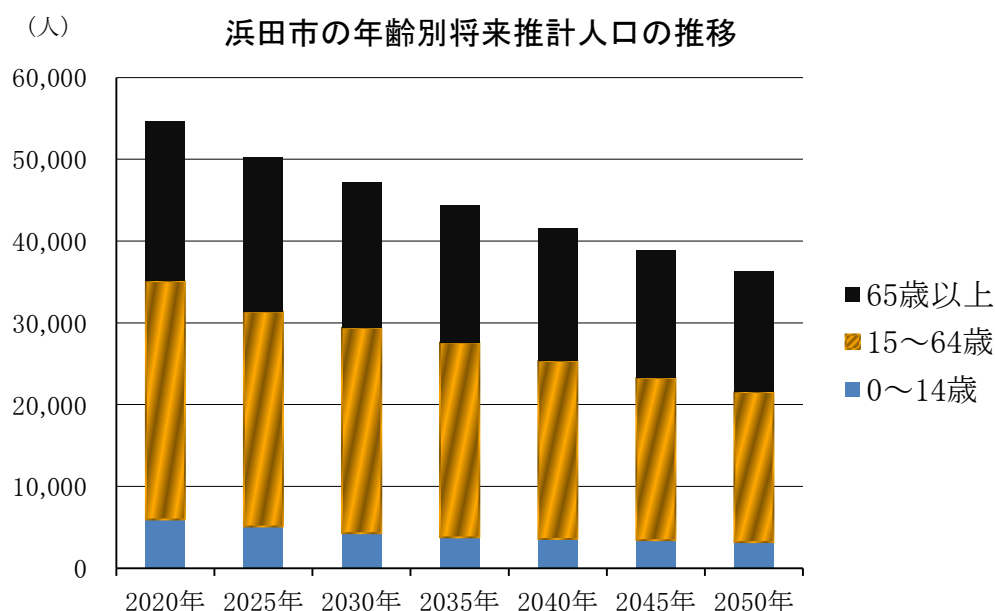
資料：国立社会保障・人口問題研究所

（注）（1）島根県、浜田市の将来推計人口（令和5（2023））年推計を基準として算出。

日本の総人口の減少は長期に渡って続くと推計されている。

2050年の総人口が2020年の半数未満となる市町村は約20％に達すると推計され、浜田市は、2020年と比較して2050年の総人口が30％以上減少すると推計されている。

また、2050年には老年人口割合が50％以上の市区町村は全市区町村の3割を超えると推計されている。



3 財 政

1 一般会計決算額

(1) 歳 入

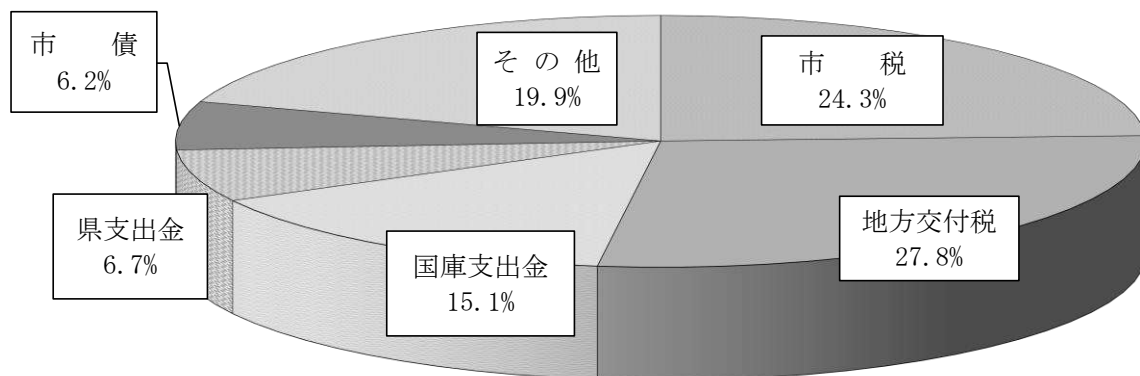
(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 額	39,810,824	44,108,023	42,373,476	42,105,016	40,241,127
市 税	7,456,057	7,387,990	7,327,947	7,377,023	9,788,029
地 方 譲 与 税	369,384	386,975	393,574	399,345	401,971
利 子 割 交 付 金	7,826	8,205	7,471	4,790	5,067
配 当 割 交 付 金	21,737	18,041	28,125	23,543	27,235
株式等譲渡所得割交付金	10,477	19,265	25,980	17,360	28,497
法 人 事 業 税 交 付 金	-	49,441	90,427	116,704	137,130
地 方 消 費 税 交 付 金	1,030,876	1,252,355	1,350,988	1,373,312	1,351,131
ゴルフ場利用税交付金	13,832	13,536	15,188	15,505	15,215
自動車取得税交付金	32,214	-	-	-	2,060
環 境 性 能 割 交 付 金	7,756	18,144	16,499	19,917	23,523
地 方 特 例 交 付 金	86,881	43,505	116,542	37,768	37,965
地 方 交 付 税	12,231,837	12,333,246	13,110,036	12,893,803	11,169,490
交通安全対策特別交付金	6,263	6,736	6,342	5,831	5,062
分 担 金 及 び 負 担 金	345,330	267,003	237,421	213,336	213,878
使 用 料	347,798	334,366	415,326	394,131	307,885
手 数 料	177,630	179,804	182,499	173,809	168,031
国 庫 支 出 金	5,896,106	10,918,938	8,705,607	7,583,684	6,066,970
県 支 出 金	2,515,655	2,723,111	2,597,119	2,775,311	2,699,933
財 産 収 入	222,681	129,496	126,062	158,971	350,095
寄 附 金	1,343,006	1,203,986	1,248,648	1,226,145	1,127,173
繰 入 金	1,508,723	1,986,778	1,246,919	2,029,255	1,009,024
繰 越 金	587,564	591,956	754,567	1,409,456	1,400,048
諸 収 入	1,101,094	1,092,937	961,476	884,968	1,413,384
市 債	4,490,097	3,142,209	3,408,713	2,971,049	2,492,331

(注)借換債を含む。

資料：市財政課

令和 5 年度一般会計決算額 (歳入) 40,241,127千円



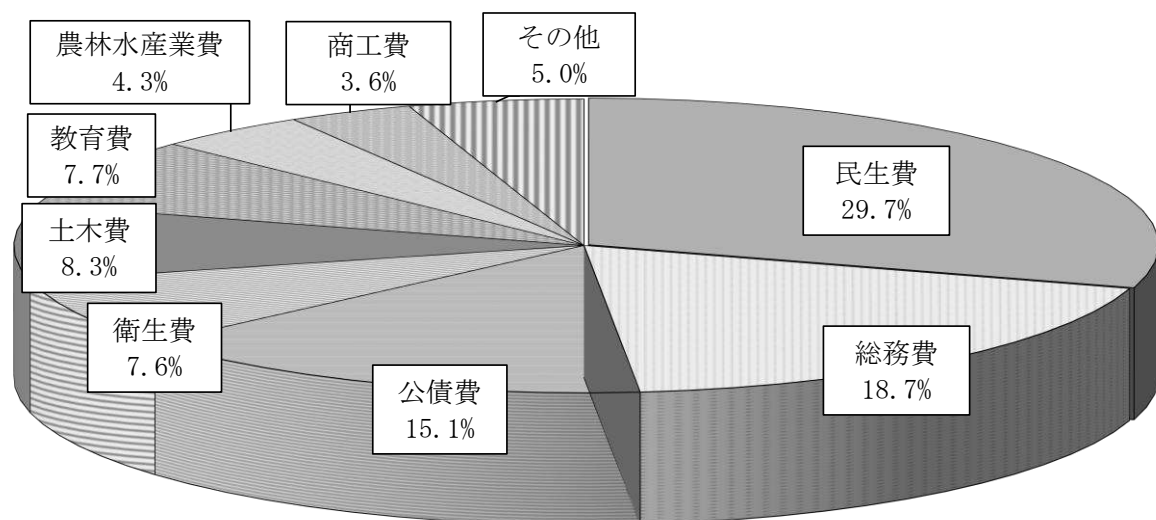
(2) 歳 出

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 額	39,218,868	43,353,456	40,964,020	40,704,968	39,236,649
議 会 費	252,719	267,664	243,065	234,052	222,523
総 務 費	5,484,914	12,420,545	8,036,645	7,086,397	7,337,390
民 生 費	10,857,671	11,009,274	12,307,677	11,258,958	11,665,586
衛 生 費	3,219,484	3,118,672	3,256,745	2,978,637	2,979,989
労 働 費	28,732	29,877	23,358	23,000	23,200
農 林 水 産 業 費	4,239,284	2,427,903	2,688,938	3,502,435	1,694,240
商 工 費	854,307	1,167,023	1,496,872	1,108,644	1,392,971
土 木 費	3,149,537	2,720,056	2,549,704	2,971,964	3,273,018
消 防 費	1,288,772	1,285,655	1,229,238	1,330,336	1,480,543
教 育 費	3,098,716	3,230,722	2,525,746	2,843,953	3,015,484
災 害 復 旧 費	609,410	203,018	387,180	1,134,605	227,611
公 債 費	6,135,322	5,473,047	6,218,852	6,231,987	5,924,094

資料：市財政課

令和 5 年度一般会計決算額 (歳出) 39,236,649千円



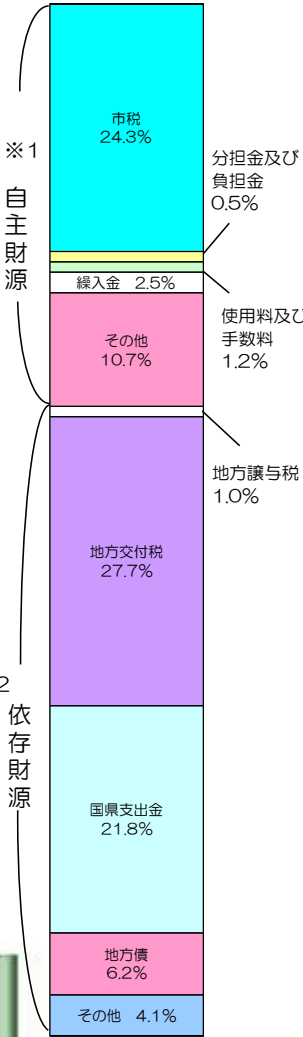
2 令和5年度決算の状況（広報はまだ令和6年10月号掲載内容）

令和5年度の一般会計決算状況は、歳入決算額が402億4,113万円（対前年度比4.4%減）、歳出決算額が392億3,665万円（対前年度比3.6%減）、翌年度へ繰り越す財源1億6,020万円を除いた実質収支で8億4,428万円の剰余金が生じました。

歳入総額 402億4,113万円

【歳入】

区 分		具体的内容
決 算 額		
自主財源	市 税	皆さんが納めた税金（市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税）
	97億8,803万円	
	分担金及び負担金	特定のサービスを受ける人に負担してもらったお金（保育料・福祉施設入所負担金など）
	2億1,388万円	
	使用料及び手数料	市の施設の使用料や、住民票の発行手数料など
	4億7,592万円	
依存財源	繰 入 金	基金（市の預金）を取り崩したり、特別会計（下段参照）から移し入れたお金
	10億902万円	
	そ の 他	預金利子や市の貸付けの返済金・事業受託収入・寄附金など
	42億9,069万円	
	地方譲与税	市に一定基準配分される、国が徴収した揮発油税や自動車重量税など
	4億197万円	
依存財源	地方交付税	市税収入の少ない市でも、市民に一定水準のサービスが行えるよう、国から交付されるお金（所得税や法人税・消費税・酒税などを配分）
	111億6,949万円	
	国県支出金	市が行う事業に対し、国や県が負担するお金
	87億6,690万円	
	地 方 債	多額の経費がかかる事業（道路改修や災害復旧など）を行うために、国や銀行から借りたお金
	24億9,233万円	
依存財源	そ の 他	地方消費税交付金・交通安全対策特別交付金・地方特例交付金・配当割交付金など
	16億3,290万円	



※1 自主財源：浜田市が自らの権限で調達できる収入

※2 依存財源：国や県により交付されたり、割り当てられたりする収入や、政府・銀行などから借り入れた収入

令和5年度に実施した主な事業



周布川左岸地区防災拠点整備事業
（令和5年度事業費 1億1,874万円）



放課後児童クラブ施設整備事業（今市児童クラブ）
（令和5年度事業費 1億1,623万円）

歳入歳出差引額 10億448万円

【内訳】

- ・翌年度繰越金 1億6,020万円…令和6年度に延長して行う事業に充てられます。
- ・剰 余 金 8億4,428万円…「財政調整基金」に積み立てるほか翌年度の自主財源として活用します。

特別会計・公営企業会計

浜田市の会計には、一般会計のほか、特定の収入で支出を賄う特別会計が令和5年度時点で6つあります。また、地方公営企業法の適用を受け、独立採算制を原則とした水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業の公営企業会計があります。

■特別会計

（単位：千円）

会 計 名	歳 入	歳 出	実質収支
国民健康保険	5,687,855	5,680,562	7,293
駐車場事業	31,383	31,383	0
農業集落排水事業	572,104	560,357	11,747
漁業集落排水事業	31,673	29,955	1,718
生活排水処理事業	48,888	44,102	4,786
後期高齢者医療	971,370	949,562	21,808

■公営企業会計

（単位：千円）

会計名	歳 入	歳 出	差 引
水道事業	1,890,255	1,723,262	166,993
工業用水道事業	84,192	1,467,413	△ 625,489
公共下水道事業	142,864	128,879	13,985
	4,222	7,601	△ 3,379
	532,892	527,779	5,113
	303,541	525,864	△ 222,323

主な会計の状況

・国民健康保険特別会計

項 目	本市	県内平均
被保険者数（年間平均）	8,594人	5,959人
一人当たり医療費	554,336円	517,142円

・水道事業会計

項 目	令和5年度	対前年度比
年度末給水人口	48,154人	98.0%
年間配水量（①）	7,532,489m ³	100.0%
年間有収水量（②）	5,800,498m ³	100.0%
有収率②/①×100	77.0%	0.8ポイント増

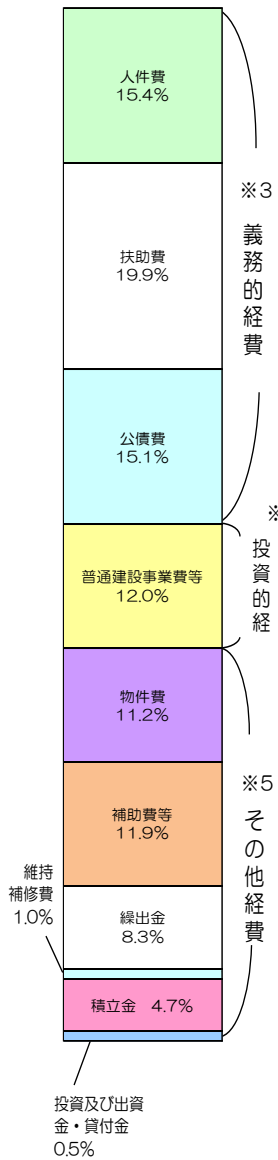
・公共下水道事業会計

項 目	令和5年度	対前年度比
年度末接続人口	5,509人	98.4%
下水道普及率	14.4%	0.1ポイント増
年間有収水量	553,971m ³	96.6%
1日平均処理水量	1,508m ³	95.9%

※資本的収支の不足額は当年度損益勘定留保資金等で補てんしています。

【歳出】

歳出総額 392億3,665万円



区 分		具体的な内容
決 算 額		
義務的経費	人件費	市職員の給与や共済費など ※職員の給与などの詳細は、広報はまだ令和6年3月号に掲載
	扶助費	生活保護や高齢者・乳幼児の医療費など
	公債費	市が借り入れた地方債の支払に要する経費
投資的経費	普通建設事業費等	道路・橋りょう・学校など公共用又は公用施設の建設に要する経費及び災害復旧に要する経費
	物件費	旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料など
その他経費	補助費等	各種団体に対する補助金・交付金・負担金など
	繰出金	一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費
	維持補修費	市が管理する公共用又は公用施設などを維持するために必要な補修経費
	積立金	基金などに積み立てる経費
	投資及び出資金・貸付金	公営企業会計への出資金や、政策金融・修学費の支援などを目的として貸付を行うための経費

※3 義務的経費：歳出のうち支出が義務付けられ、任意に節減できない経費

※4 投資的経費：道路・学校・公園・市営住宅の建設など、社会資本の整備などに使う経費

※5 その他経費：特別会計への繰出金や補助費のほか物件費など、通常の行政活動を支える経費

浜田市の財政指数

指 数 名	内 容	令和5年度 算定結果	財政健全化法	
			早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 率	1年間の標準的な収入と比較した、一般会計の赤字額の割合	—	12.42%	20.00%
連 結 実 質 率	1年間の標準的な収入と比較した、特別会計や公営企業会計を含む全ての会計を合算した赤字額の割合	—	17.42%	30.00%
実 質 公 債 費 率 (3 か 年 平 均)	1年間の標準的な収入と比較した、一般会計が負担する借金などの返済額の割合	10.5%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 率	1年間の標準的な収入と比較した、将来一般会計が返済する借金などの負担割合	6.3%	350.0%	—

浜田さん家の1か月分の家計簿をみましょう

※決算額（一般会計）を1万分の1に縮小し、さらに12分の1にして1か月分の家計簿風にしてみると…

収 入	市の性質別区分	金 額	支 出	市の性質別区分	金 額
給料	市 税	8万2千円	食 費	人件費	5万円
家賃収入	使用料及び手数料など	4万1千円	医療費・保育料など	扶助費	6万5千円
預金の取崩し	繰入金	8千円	ローンの返済金	公債費	5万円
親からの援助	地方交付税・地方譲与税など	11万円	家の増築費・新車購入	普通建設費・災害復旧費	3万9千円
兄弟からの援助	国県支出金	7万3千円	光熱水費・日用雑貨代	物件費	3万7千円
借金	地方債	2万1千円	町内会費・ご祝儀など	補助費等	3万9千円
収 入 合 計		33万5千円	子どもへの仕送り	繰出金	2万7千円
			定期預金	積立金	1万5千円
			家や車の修理代・友人へ貸したお金	維持補修費・投資及び出資金・貸付金	5千円
			支 出 合 計		32万7千円



収入合計から支出合計を差し引いた金額は、毎月約8千円、1年で約10万円となりました。そのうち、約1万6千円は翌年度に使うこととし、残った約8万4千円は『財政調整基金』銀行への預金などを行います。

資料：市財政課

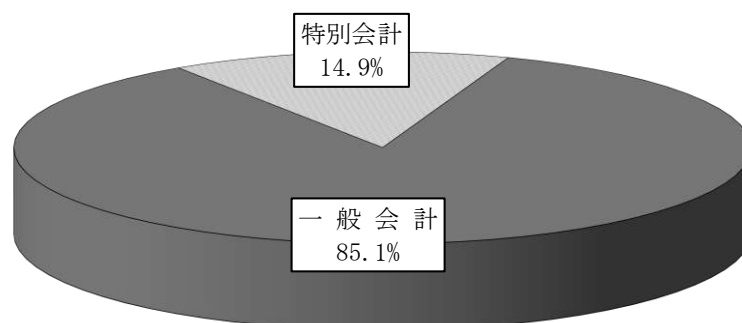
3 予算の状況

(単位：千円)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 会 計			35,720,000	37,230,000	38,910,000	37,390,000	39,142,675
特別会計	国 民 健 康 保 険		6,733,594	6,572,161	6,217,758	5,714,232	5,821,610
	内 訳	事 業 勘 定	6,489,922	6,308,143	5,948,714	5,433,697	5,529,418
		直 営 診 療 施 設 勘 定	243,672	264,018	269,044	280,535	292,192
	駐 車 場 事 業		32,622	30,747	24,684	30,457	23,057
	農 業 集 落 排 水 事 業		708,982	611,508	649,835	646,355	－
	漁 業 集 落 排 水 事 業		48,639	47,942	34,024	33,076	－
	生 活 排 水 処 理 事 業		55,143	54,060	57,777	51,050	－
	後 期 高 齢 者 医 療		942,918	929,638	954,231	964,590	1,015,931
合 計			44,307,900	45,476,056	46,848,309	44,829,760	46,003,273

資料：市財政課

令和 6 年度 予算の状況



4 地方財政状況調査（決算統計）

（１）歳 入

（単位：千円、％）

		令和4年度	令和5年度		
		決算額 (構成比)	決算額 (構成比)	増減額	増減率
歳	入	42,103,833 (100.0)	40,240,024 (100.0)	△ 1,863,809	△ 4.4
	合 計				
地	方 税	7,377,023 (17.5)	9,788,029 (24.3)	2,411,006	32.7
地	方 譲 与 税	399,345 (0.9)	401,971 (1.0)	2,626	0.7
利	子 割 交 付 金	4,790 (0.0)	5,067 (0.0)	277	5.8
配	当 割 交 付 金	23,543 (0.1)	27,235 (0.1)	3,692	15.7
株	式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,360 (0.0)	28,497 (0.1)	11,137	64.2
地	方 特 例 交 付 金	37,768 (0.1)	37,965 (0.1)	197	0.5
地	方 交 付 税	12,893,803 (30.6)	11,169,490 (27.8)	△ 1,724,313	△ 13.4
	うち 普 通 交 付 税	11,252,962 (26.7)	9,549,101 (23.7)	△ 1,703,861	△ 15.1
	うち 特 別 交 付 税	1,640,841 (3.9)	1,620,389 (4.0)	△ 20,452	△ 1.2
分	担 金 ・ 負 担 金	213,336 (0.5)	213,878 (0.5)	542	0.3
国	庫 支 出 金	7,546,698 (17.9)	6,066,961 (15.1)	△ 1,479,737	△ 19.6
県	支 出 金	2,812,297 (6.7)	2,699,942 (6.7)	△ 112,355	△ 4.0
財	産 収 入	158,971 (0.4)	350,095 (0.9)	191,124	120.2
繰	入 金	2,029,255 (4.8)	1,009,024 (2.5)	△ 1,020,231	△ 50.3
諸	収 入	883,785 (2.1)	1,412,281 (3.5)	528,496	59.8
地	方 債	2,971,049 (7.1)	2,492,331 (6.2)	△ 478,718	△ 16.1
そ	の 他	4,734,810 (11.2)	4,537,258 (11.3)	△ 197,552	△ 4.2
経常一般財源		20,757,058 (49.3)	21,483,687 (53.4)	726,629	3.5

（注）数値は普通会計の決算額
 普通会計…地方財政統計上統一的に用いられる会計区分
 （浜田市の場合、平成24年度決算から一般会計のみが対象）

資料：市財政課

(2) 目的別歳出

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度		
	決算額 (構成比)	決算額 (構成比)	増減額	増減率
歳 出 合 計	40,703,785 (100.0)	39,235,546 (100.0)	△ 1,468,239	△ 3.6
議 会 費	234,052 (0.6)	222,523 (0.6)	△ 11,529	△ 4.9
総 務 費	6,314,060 (15.5)	6,487,552 (16.5)	173,492	2.7
民 生 費	11,777,543 (28.9)	12,402,870 (31.6)	625,327	5.3
衛 生 費	3,096,333 (7.6)	3,026,952 (7.7)	△ 69,381	△ 2.2
労 働 費	33,420 (0.1)	33,749 (0.1)	329	1.0
農 林 水 産 業 費	3,555,960 (8.7)	1,694,595 (4.3)	△ 1,861,365	△ 52.3
商 工 費	1,130,248 (2.8)	1,386,310 (3.5)	256,062	22.7
土 木 費	2,830,213 (7.0)	3,068,391 (7.8)	238,178	8.4
消 防 費	1,371,516 (3.4)	1,631,718 (4.2)	260,202	19.0
教 育 費	2,886,707 (7.1)	3,016,151 (7.7)	129,444	4.5
災 害 復 旧 費	1,241,746 (3.1)	340,641 (0.9)	△ 901,105	△ 72.6
公 債 費	6,231,987 (15.3)	5,924,094 (15.1)	△ 307,893	△ 4.9

資料：市財政課

(3) 性質別歳出

(単位：千円、%)

		令和4年度	令和5年度		
		決算額 (構成比)	決算額 (構成比)	増減額	増減率
歳	出 合 計	40,703,785 (100.0)	39,235,546 (100.0)	△ 1,468,239	△ 3.6
義	務 的 経 費	19,459,827 (47.8)	19,775,940 (50.4)	316,113	1.6
	人 件 費	5,969,285 (14.7)	6,031,783 (15.4)	62,498	1.0
	扶 助 費	7,258,555 (17.8)	7,820,063 (19.9)	561,508	7.7
	公 債 費	6,231,987 (15.3)	5,924,094 (15.1)	△ 307,893	△ 4.9
投	資 的 経 費	6,594,255 (16.2)	4,694,372 (12.0)	△ 1,899,883	△ 28.8
	普 通 建 設 事 業 費	5,352,509 (13.1)	4,353,731 (11.1)	△ 998,778	△ 18.7
	補 助 事 業 費	2,972,672 (7.3)	1,644,983 (4.2)	△ 1,327,689	△ 44.7
	単 独 事 業 費	2,267,661 (5.6)	2,581,292 (6.6)	313,631	13.8
	県 事 業 負 担 金	112,176 (0.3)	127,456 (0.3)	15,280	13.6
	災 害 復 旧 事 業	1,241,746 (3.1)	340,641 (0.9)	△ 901,105	△ 72.6
物	件 費	4,562,974 (11.2)	4,409,646 (11.2)	△ 153,328	△ 3.4
維	持 修 繕 費	442,659 (1.1)	404,930 (1.0)	△ 37,729	△ 8.5
補	助 費 等	4,789,859 (11.8)	4,664,974 (11.9)	△ 124,885	△ 2.6
積	立 金	1,324,749 (3.3)	1,828,424 (4.7)	503,675	38.0
投	資・出資・貸付金	231,466 (0.6)	187,702 (0.5)	△ 43,764	△ 18.9
繰	出 金	3,297,996 (8.1)	3,269,558 (8.3)	△ 28,438	△ 0.9
經常経費充当一般財源等		19,822,789 (48.7)	19,764,180 (50.4)	△ 58,609	△ 0.3

資料：市財政課

5 市 税

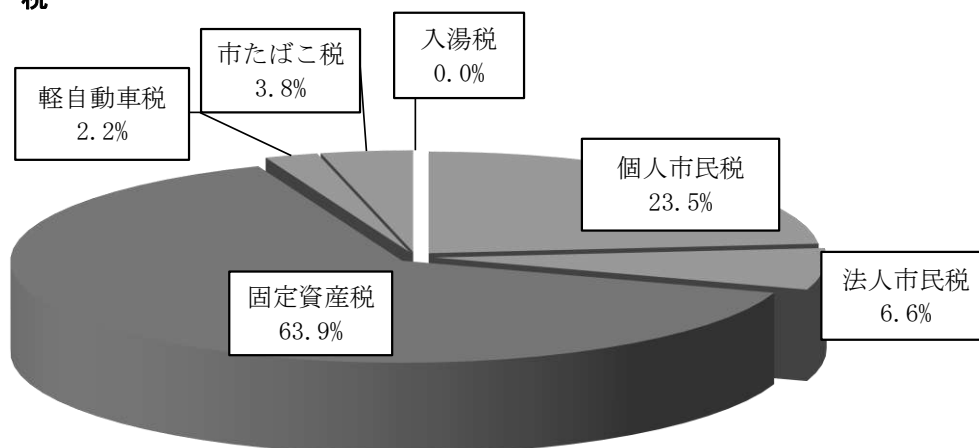
(単位：円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 額		7,658,396,019	7,679,360,010	7,494,906,777	7,517,801,816	9,923,958,394
市民税	個人市民税	2,341,672,035	2,322,531,129	2,302,533,208	2,351,609,421	2,327,788,606
	法人市民税	579,483,525	587,943,045	545,506,015	550,124,945	652,732,920
固 定 資 産 税		4,170,582,057	4,192,396,275	4,028,921,393	4,010,347,549	6,344,811,842
軽 自 動 車 税		201,424,585	209,033,591	212,856,842	221,899,370	222,657,185
市 た ば こ 税		358,631,167	363,644,820	401,143,869	379,846,681	372,467,441
入 湯 税		6,602,650	3,811,150	3,945,450	3,973,850	3,500,400

資料：市税務課

(注) 調定額による。固定資産税については交付金を含む。

市 税



4 議 会

1 議会の活動状況

(単位：回、日、件)

	定例会議・臨時会議			委員会・全員協議会	
	開催回数	会議期間日数	議案等件数	開催回数	議案等件数
令和元年度	5	87	206	179	641
令和2年度	8	84	159	179	627
令和3年度	8	91	187	161	722
令和4年度	8	90	168	147	623
令和5年度	7	90	170	160	675
令和6年度	5	88	151	132	606

資料：市議会事務局

2 議案等の審議結果

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
可 決	125	118	124	116	106	95
否 決	2	-	-	-	-	-
修正議決	-	-	-	-	-	1
承 認	2	-	-	-	-	-
許 可	2	-	2	1	1	-
同 意	10	7	7	3	8	4
認 定	11	11	11	10	10	100
動 議	2	-	-	-	-	1
選 挙	3	-	6	1	-	-
選 任	3	-	4	2	3	-
報 告	39	18	18	24	34	30
審議未了・撤回・その他	7	5	15	11	8	10

資料：市議会事務局

3 請願の審議結果等

(単位：件)

	総数	採択(一部を含む)	不採択	取下げ	審議未了	(継続)
令和元年度	9	7	2	-	-	(2)
令和2年度	9	7	1	1	-	-
令和3年度	5	3	-	-	1	(2)
令和4年度	4	2	1	-	-	(2)
令和5年度	4	3	-	-	-	(1)
令和6年度	5	4	1	-	-	(3)

(注) 総数と採択・不採択等の合計に差がある年度は、その差分の請願を次年度へ継続審査としている。

資料：市議会事務局

4 陳情の審査結果等（委員会）

(単位：件)

	総数	採択(一部を含む)	不採択	取下げ	審議未了	議長預り その他	(継続)
令和元年度	52	5	40	-	-	7	-
令和2年度	44	31	9	-	-	4	-
令和3年度	85	55	23	1	1	5	(2)
令和4年度	52	27	19	-	-	6	-
令和5年度	67	30	27	1	-	8	(2)
令和6年度	18	9	5	-	-	4	(2)

(注) 総数と採択・不採択等の合計に差がある年度は、その差分の陳情を次年度へ継続審査としている。

資料：市議会事務局

5 選 挙

1 選挙調

(単位：人、%)

選挙名	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率
島根県知事選挙	平成27年4月12日	46,722	21,340	45.67
島根県議会議員一般選挙	平成27年4月12日	無投票		
参議院議員通常選挙	平成28年7月10日	47,893	29,383	61.35
浜田市長選挙	平成29年10月15日	46,763	31,827	68.06
浜田市議会議員一般選挙	平成29年10月15日	46,763	31,823	68.05
衆議院議員総選挙	平成29年10月22日	47,002	28,139	59.87
最高裁判所裁判官国民審査	平成29年10月22日	46,970	28,049	59.72
島根県知事選挙	平成31年4月7日	44,969	26,510	58.95
島根県議会議員一般選挙	平成31年4月7日	44,964	26,298	58.49
参議院議員通常選挙	令和元年7月21日	46,105	24,463	53.06
浜田市長選挙	令和3年10月17日	43,940	29,459	67.04
浜田市議会議員一般選挙	令和3年10月17日	43,940	29,461	67.05
衆議院議員総選挙	令和3年10月31日	44,208	25,756	58.26
最高裁判所裁判官国民審査	令和3年10月31日	44,179	25,583	57.91
参議院議員通常選挙	令和4年7月10日	43,733	24,367	55.72
島根県知事選挙	令和5年4月9日	42,230	24,378	57.73
島根県議会議員選挙	令和5年4月9日	42,203	24,266	57.50
衆議院議員総選挙	令和6年10月27日	41,723	24,121	57.81
最高裁判所裁判官国民審査	令和6年10月27日	41,723	24,035	57.61

資料：市選挙管理委員会

2 選挙人名簿登録者数

(単位：人)

	浜田市計					
		浜 田	金 城	旭	弥 栄	三 隅
令和3年3月	44,689	32,775	3,500	2,295	1,079	5,040
6月	44,599	32,733	3,480	2,288	1,066	5,032
9月	44,309	32,533	3,443	2,275	1,048	5,010
12月	44,141	32,423	3,436	2,254	1,044	4,984
令和4年3月	43,928	32,290	3,422	2,231	1,027	4,958
6月	43,814	32,258	3,409	2,213	1,017	4,917
9月	43,557	32,090	3,387	2,198	1,018	4,864
12月	43,423	31,998	3,398	2,179	1,014	4,834
令和5年3月	43,211	31,868	3,378	2,163	1,008	4,794
6月	43,071	31,783	3,370	2,152	996	4,770
9月	42,760	31,579	3,340	2,141	999	4,701
12月	42,619	31,490	3,329	2,126	989	4,685
令和6年3月	42,412	31,374	3,302	2,109	982	4,645
6月	42,264	31,312	3,274	2,090	971	4,617
9月	41,865	31,023	3,249	2,059	964	4,570
12月	41,662	30,880	3,246	2,039	951	4,546

(注) 数値は各月1日現在

資料：市選挙管理委員会

6 事業所

1 事業所数

(単位：事業所)

	事業所数					
	浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
平成21年7月1日 (経済センサス-基礎調査)	3,811	2,799	279	204	123	406
平成26年7月1日 (経済センサス-基礎調査)	3,495	2,620	241	173	97	364
令和元年6月1日 (経済センサス-基礎調査)	3,433	令和元年度から地域別事業所数は公表されておりません				
平成24年2月1日 (経済センサス-活動調査)	3,359	2,515	234	167	89	354
平成28年6月1日 (経済センサス-活動調査)	3,188	2,407	208	161	83	329
令和3年6月1日 (経済センサス-活動調査)	3,110	2,305	230	171	93	311

資料：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

※ 経済センサス-基礎調査：事業所・企業の基本的構造を明らかにする調査（公務を含む）

経済センサス-活動調査：事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする調査

経済センサスでは農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所は除かれている。

2 産業別事業所数

(単位：事業所)

産業大分類	平成26年7月1日 (経済センサス-基礎調査)	平成28年 6月1日※ (経済センサ ス-活動調査)	令和3年6月1日 (経済センサス-活動調査)
	民営事業所		民営事業所
総数	3,495	3,188	2,938
(第1次産業)	45	54	61
農林漁業	45	54	61
(第2次産業)	547	515	466
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	1
建設業	327	309	286
製造業	219	204	179
(第3次産業)	2,903	2,619	2,583
電気・ガス・熱供給・水道業	10	6	16
情報通信業	20	19	19
運輸業、郵便業	92	92	90
卸売業、小売業	918	844	716
金融業、保険業	71	69	66
不動産業、物品賃貸業	177	163	146
学術研究、専門・技術サービス業	106	111	119
宿泊業、飲食サービス業	380	350	295
生活関連サービス業、娯楽業	316	325	294
教育、学習支援業	149	71	137
医療、福祉	268	266	301
複合サービス事業	56	55	47
サービス業（他に分類されないもの）	267	248	279
公務（他に分類されないもの）	73	-	58

資料：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

※ 平成28年経済センサス-活動調査では、民営事業所のみが調査対象となっている。

経済センサス-基礎調査は令和元年度から公表される調査結果が新規事業所に関係する数値のみとなったため新たな比較掲載を行っていない。

3 従業者数

(単位：人)

	従業者数					
	浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
平成21年7月1日※ (経済センサス-基礎調査)	31,216	24,158	2,160	1,474	643	2,781
平成26年7月1日※ (経済センサス-基礎調査)	29,328	22,903	1,937	1,222	540	2,726
平成24年2月1日 (経済センサス-活動調査)	26,301	20,686	1,739	964	472	2,440
平成28年6月1日 (経済センサス-活動調査)	25,674	19,987	1,795	932	503	2,457
令和3年6月1日 (経済センサス-活動調査)	28,229	21,883	1,806	1,374	541	2,625

資料：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

※ 経済センサス-基礎調査では公務を含んでいるため、活動調査とは分けて掲載する。
経済センサス-基礎調査は令和元年度から公表される調査結果が新規事業所に関する数値のみとなったため新たな比較掲載を行っていない。

4 産業別従業者数

(単位：人)

産業大分類	平成26年7月1日 (経済センサス-基礎調査)	平成28年 6月1日※ (経済センサス-活動調査)	令和3年6月1日 (経済センサス-活動調査)		
	民営事業所		民営事業所	民営事業所	民営事業所
総数	29,328	26,126	25,674	28,229	25,045
(第1次産業)	624	621	707	699	699
農林漁業	624	621	707	699	699
(第2次産業)	6,036	6,036	5,482	5,314	5,314
鉱業、採石業、砂利採取業	9	9	34	8	8
建設業	2,336	2,336	2,189	2,233	2,233
製造業	3,691	3,691	3,259	3,073	3,073
(第3次産業)	22,668	19,469	19,485	22,216	19,032
電気・ガス・熱供給・水道業	292	240	231	278	230
情報通信業	124	117	115	125	123
運輸業、郵便業	1,518	1,508	1,406	1,486	1,473
卸売業、小売業	5,307	5,307	5,247	4,955	4,955
金融業、保険業	551	551	625	621	621
不動産業、物品賃貸業	427	424	426	361	357
学術研究、専門・技術サービス業	771	487	606	959	694
宿泊業、飲食サービス業	2,270	2,254	2,112	1,823	1,823
生活関連サービス業、娯楽業	1,354	1,347	1,422	1,264	1,255
教育、学習支援業	1,553	456	502	1,546	507
医療、福祉	4,782	4,643	4,846	5,252	5,042
複合サービス事業	607	607	424	328	328
サービス業（他に分類されないもの）	1,552	1,528	1,523	1,640	1,624
公務（他に分類されないもの）	1,560	-	-	1,578	-

資料：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

※ 平成28年経済センサス-活動調査では、民営事業所のみが調査対象となっている。
経済センサス-基礎調査は令和元年度から公表される調査結果が新規事業所に関する数値のみとなったため新たな比較掲載を行っていない。

5 男女別従業者数

男女の合計には男女の別「不詳」を含む

(単位：人)

産業大分類	平成26年7月1日 (経済センサス-基礎調査)						平成28年6月1日※1 (経済センサス-活動調査)			令和3年6月1日 (経済センサス-活動調査)						
			うち民営事業所										うち民営事業所			
		男	女		男	女		男	女		男	女		男	女	
総数	29,328 (24,468)	16,237 (13,219)	13,066 (11,224)	26,126 (21,304)	14,228 (11,236)	11,873 (10,043)	25,674 (21,559)	13,818 (11,254)	11,800 (10,250)	28,229 (24,384)	15,718 (13,271)	12,110 (10,713)	25,045 (21,215)	13,771 (11,327)	10,873 (9,488)	
第1次産業	624 (404)	517 (336)	107 (68)	621 (403)	514 (335)	107 (68)	707 (546)	519 (413)	178 (123)	699 (435)	514 (313)	185 (122)	699 (435)	514 (313)	185 (122)	
農 林 漁 業	624 (404)	517 (336)	107 (68)	621 (403)	514 (335)	107 (68)	707 (546)	519 (413)	178 (123)	699 (435)	514 (313)	185 (122)	699 (435)	514 (313)	185 (122)	
第2次産業	6,036 (4,921)	4,213 (3,388)	1,823 (1,533)	6,036 (4,921)	4,213 (3,388)	1,823 (1,533)	5,482 (4,630)	3,851 (3,225)	1,631 (1,405)	5,314 (4,526)	3,677 (3,085)	1,608 (1,412)	5,314 (4,526)	3,677 (3,085)	1,608 (1,412)	
鉱業、採石業、 砂利採取業	9 (7)	7 (5)	2 (2)	9 (7)	7 (5)	2 (2)	34 (32)	32 (30)	2 (2)	8 (6)	6 (4)	2 (2)	8 (6)	6 (4)	2 (2)	
建設業	2,336 (1,773)	1,979 (1,535)	357 (238)	2,336 (1,773)	1,979 (1,535)	357 (238)	2,189 (1,707)	1,858 (1,485)	331 (222)	2,233 (1,739)	1,870 (1,477)	334 (233)	2,233 (1,739)	1,870 (1,477)	334 (233)	
製造業	3,691 (3,141)	2,227 (1,848)	1,464 (1,293)	3,691 (3,141)	2,227 (1,848)	1,464 (1,293)	3,259 (2,891)	1,961 (1,710)	1,298 (1,181)	3,073 (2,781)	1,801 (1,604)	1,272 (1,177)	3,073 (2,781)	1,801 (1,604)	1,272 (1,177)	
第3次産業	22,668 (19,143)	11,507 (9,495)	11,136 (9,623)	19,469 (15,980)	9,501 (7,513)	9,943 (8,442)	19,485 (16,383)	9,448 (7,616)	9,991 (8,722)	22,216 (19,423)	11,527 (9,873)	10,317 (9,179)	19,032 (16,254)	9,580 (7,929)	9,080 (7,954)	
電気・ガス・熱供給 ・ 水道 業	292 (275)	259 (242)	33 (33)	240 (227)	221 (208)	19 (19)	231 (219)	210 (198)	21 (21)	278 (255)	252 (232)	26 (23)	230 (207)	214 (194)	16 (13)	
情報通信業	124 (106)	89 (71)	35 (35)	117 (99)	86 (68)	31 (31)	115 (105)	82 (72)	33 (33)	125 (103)	83 (64)	42 (39)	123 (101)	83 (64)	40 (37)	
運輸業、郵便業	1,518 (1,353)	1,351 (1,214)	167 (139)	1,508 (1,343)	1,346 (1,209)	162 (134)	1,406 (1,310)	1,239 (1,164)	167 (146)	1,486 (1,355)	1,309 (1,200)	177 (155)	1,473 (1,342)	1,299 (1,190)	174 (152)	
卸売業、小売業	5,307 (4,302)	2,835 (2,204)	2,468 (2,094)	5,307 (4,302)	2,835 (2,204)	2,468 (2,094)	5,247 (4,241)	2,865 (2,245)	2,380 (1,994)	4,955 (4,199)	2,646 (2,167)	2,007 (1,730)	4,955 (4,199)	2,646 (2,167)	2,007 (1,730)	
金融業、保険業	551 (517)	249 (222)	302 (295)	551 (517)	249 (222)	302 (295)	625 (594)	252 (228)	373 (366)	621 (591)	242 (225)	335 (323)	621 (591)	242 (225)	335 (323)	
不動産業、物品賃貸業	427 (199)	235 (108)	192 (91)	424 (196)	233 (106)	191 (90)	426 (215)	222 (99)	204 (116)	361 (144)	217 (89)	144 (55)	357 (140)	214 (86)	143 (54)	
学術研究、専門・技 術 サ ー ビ ス 業	771 (653)	581 (492)	190 (161)	487 (373)	332 (244)	155 (129)	606 (484)	393 (308)	213 (176)	959 (838)	731 (640)	228 (198)	694 (573)	516 (425)	178 (148)	
宿泊業、飲食サービ ス業	2,270 (1,635)	865 (567)	1,384 (1,047)	2,254 (1,619)	861 (563)	1,372 (1,035)	2,112 (1,639)	798 (572)	1,308 (1,062)	1,823 (1,384)	762 (555)	1,035 (803)	1,823 (1,384)	762 (555)	1,035 (803)	
生活関連サービス 業、 娯 楽 業	1,354 (950)	560 (385)	794 (565)	1,347 (948)	557 (384)	790 (564)	1,422 (963)	641 (434)	781 (529)	1,264 (941)	544 (404)	720 (537)	1,255 (932)	540 (400)	715 (532)	
教育、学習支援業	1,553 (1,409)	689 (622)	864 (787)	456 (327)	215 (159)	241 (168)	502 (372)	239 (162)	263 (210)	1,546 (1,434)	727 (673)	819 (761)	507 (410)	258 (207)	249 (203)	
医 療、 福 祉	4,782 (4,352)	1,214 (1,024)	3,568 (3,328)	4,643 (4,214)	1,169 (979)	3,474 (3,235)	4,846 (4,543)	1,235 (1,043)	3,611 (3,500)	5,252 (4,843)	1,585 (1,347)	3,667 (3,496)	5,042 (4,633)	1,519 (1,281)	3,523 (3,352)	
複合サービス事業	607 (565)	394 (363)	213 (202)	607 (565)	394 (363)	213 (202)	424 (405)	291 (279)	133 (126)	328 (308)	223 (216)	105 (92)	328 (308)	223 (216)	105 (92)	
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	1,552 (1,274)	1,021 (822)	531 (452)	1,528 (1,250)	1,003 (804)	525 (446)	1,523 (1,293)	981 (812)	504 (443)	1,640 (1,450)	1,076 (931)	564 (519)	1,624 (1,434)	1,064 (919)	560 (515)	
公 務 (他に分類されないもの)	1,560 (1,553)	1,165 (1,159)	395 (394)	-	-	-	-	-	-	1,578 (1,578)	1,130 (1,130)	448 (448)	-	-	-	

(注) () 内は、うち常用雇用者数※2

資料：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

※1 平成28年経済センサス-活動調査では、民営事業所のみが調査対象となっている。

※2 常用雇用者…雇用期間が1ヶ月以上、又は期間が定まっていない人

(個人業主や雇用期間が1カ月未満の臨時雇用者は含まない。)

※ 経済センサス-基礎調査は令和元年度から公表される調査結果が新規事業所に係る数値のみとなったため新たな比較掲載を行っていない。

6 従業者規模別事業所数、従業者数【令和3年経済センサス-活動調査結果】

産業大分類	事業所数	従業者数	民営		0人		1～4人		5～9人	
			事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	3, 110	28, 229 (24, 384)	2, 938	25, 045 (21, 215)	789	1, 360 (-)	1, 143	3, 467 (2, 385)	446	3, 405 (2, 887)
第 1 次 産 業	61	699 (435)	61	699 (435)	17	166 (-)	23	84 (62)	7	69 (44)
農 林 漁 業	61	699 (435)	61	699 (435)	17	166 (-)	23	84 (62)	7	69 (44)
第 2 次 産 業	466	5, 314 (4, 526)	466	5, 314 (4, 526)	97	147 (-)	167	617 (368)	82	696 (535)
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業 建 設 業	1 286	8 2, 233 (1, 739)	1 286	8 2, 233 (1, 739)	- 71	- 112 (-)	- 106	- 411 (238)	1 48	8 393 (309)
製 造 業	179	3, 073 (2, 781)	179	3, 073 (2, 781)	26	35 (-)	61	206 (130)	33	295 (220)
第 3 次 産 業	2, 583	22, 216 (19, 423)	2, 411	19, 032 (16, 254)	675	1, 047 (-)	953	2, 766 (1, 955)	357	2, 640 (2, 308)
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・ 水 道 業	16	278 (255)	12	230 (207)	1	- (-)	6	32 (13)	1	8 (8)
情 報 通 信 業	19	125 (103)	18	123 (101)	1	2 (-)	12	25 (24)	2	14 (12)
運 輸 業、郵 便 業	90	1, 486 (1, 355)	89	1, 473 (1, 342)	10	12 (-)	23	74 (58)	20	160 (131)
卸 売 業、小 売 業	716	4, 955 (4, 199)	716	4, 955 (4, 199)	172	288 (-)	296	893 637	121	865 (770)
金 融 業、保 険 業	66	621 (591)	66	621 (591)	7	9 (-)	20	50 (42)	18	118 (114)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	146	361 (144)	145	357 (140)	99	163 (-)	39	120 (70)	4	23 (21)
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	119	959 (838)	110	694 (573)	30	46 (-)	49	137 (99)	14	105 (93)
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	295	1, 823 (1, 384)	295	1, 823 (1, 384)	98	188 (-)	111	388 (225)	49	379 (319)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	294	1, 264 (941)	293	1, 255 (932)	154	185 (-)	95	262 (173)	24	183 (167)
教 育、学 習 支 援 業	137	1, 546 (1, 434)	66	507 (410)	27	34 (-)	23	59 (42)	8	59 (54)
医 療、 福 祉	301	5, 252 (4, 843)	278	5, 042 (4, 633)	31	47 (-)	64	238 (158)	68	537 (451)
複 合 サ ー ビ ス 事 業	47	328 (308)	47	328 (308)	7	16 (-)	34	103 (99)	5	28 (28)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	279	1, 640 (1, 450)	276	1, 624 (1, 434)	38	57 (-)	181	385 (315)	23	161 (140)
公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	58	1, 578 (1, 578)	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) () 内は、うち常用雇用者数※1

※1 常用雇用者…雇用期間が1ヶ月以上、又は期間が定まっていない人
(個人業主や雇用期間が1カ月未満の臨時雇用者は含まない。)

産業大分類	民 営									
	10～19人		20～29人		30～49人		50～99人		100人以上	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	308	4,552 (4,165)	109	2,759 (2,580)	78	3,123 (2,937)	49	3,341 (3,276)	16	3,038 (2,985)
第 1 次 産 業	7	120 (94)	4	103 (99)	2	99 (79)	1	58 (57)	-	-
農 林 漁 業	7	120 (94)	4	103 (99)	2	99 (79)	1	58 (57)	-	-
第 2 次 産 業	65	984 (868)	18	470 (433)	17	682 (651)	14	922 (885)	6	796 (786)
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	43	650 (567)	9	245 (222)	5	201 (196)	4	221 (207)	-	-
製造業	22	334 (301)	9	225 (211)	12	481 (455)	10	701 (678)	6	796 (786)
第 3 次 産 業	236	3,448 (3,203)	87	2,186 (2,048)	59	2,342 (2,207)	34	2,361 (2,334)	10	2,242 (2,199)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	1	18 18	-	-	2	92 88	1	80 80	-	-
情報通信業	2	36 31	-	-	1	46 34	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13	200 181	6	145 141	13	526 481	3	186 180	1	170 170
卸売業、小売業	90	1,257 1,192	22	556 522	9	349 334	4	302 299	2	445 445
金融業、保険業	15	187 178	3	65 65	1	32 32	1	51 51	1	109 109
不動産業、物品賃貸 業	2	28 28	1	23 21	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技 術サービス業	12	175 157	1	30 27	2	71 67	2	130 130	-	-
宿泊業、飲食サービ ス業	20	289 270	9	222 215	5	183 181	3	174 174	-	-
生活関連サービス 業、娯楽業	8	122 113	7	172 165	2	104 90	3	227 224	-	-
教育、学習支援業	3	44 44	1	22 22	2	83 78	1	52 52	1	154 118
医療、福祉	52	823 738	31	806 737	17	655 628	12	869 861	3	1,067 1,060
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	181 181
サービス業 (他に分類されないも 公 務 (他に分類されないもの)	18	269 253	6	145 133	5	201 194	4	290 283	1	116 116

資料：経済センサス活動調査（総務省）
（令和3年6月1日現在）

7 農 林 業

1 総農家数

(単位：戸)

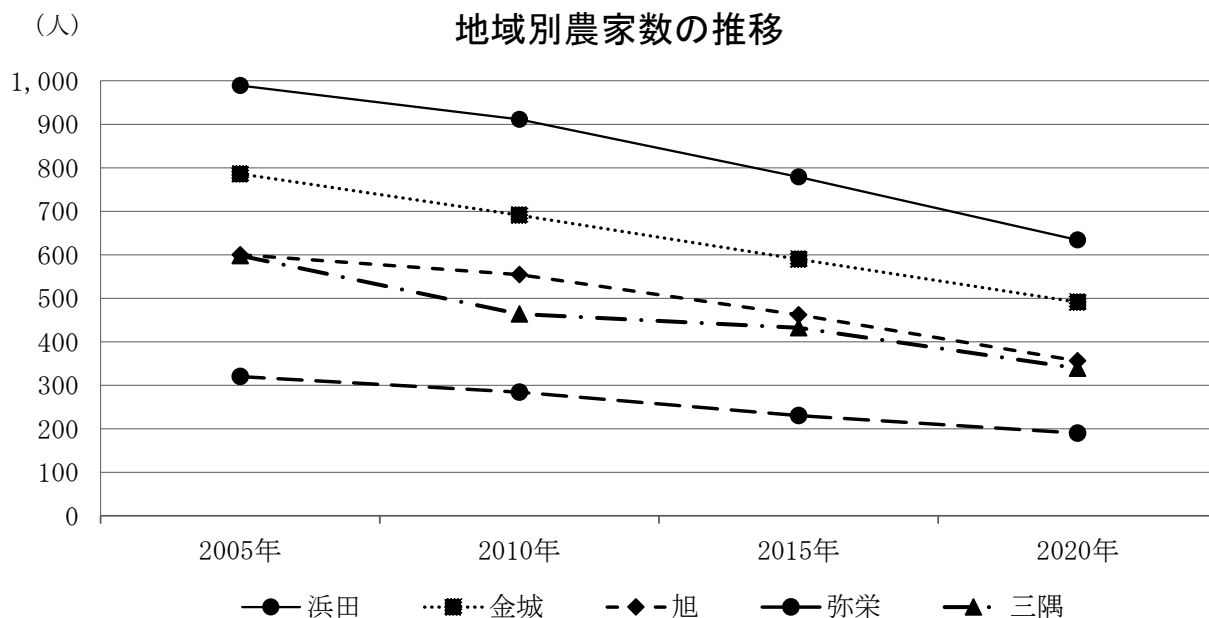
		総農家数 ※1	販売農家数 ※2	自給的農家数 ※3
平成27年2月1日 (2015年)	浜田市	2,493	1,364	1,129
	浜田	779	263	516
	金城	590	418	172
	旭	462	317	145
	弥栄	230	165	65
	三隅	432	201	231
令和2年2月1日 (2020年)	浜田市	2,010	1,062	948
	浜田	634	203	431
	金城	491	338	153
	旭	356	240	116
	弥栄	190	126	64
	三隅	339	155	184

資料：農林業センサス（農林水産省）

※1 農家＝経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯

※2 販売農家＝経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家

※3 自給的農家＝経営耕地面積が30 a 未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家



2 専兼業・主副業別農家数、個人経営体数

		総数	専業農家	兼業農家	専業農家 (割合)	主業 経営体	準主業 経営体	副業的 経営体	主準農家 (割合)
平成17年2月1日 (2005年) 【販売農家】	浜田市	1,943	471	1,472	24.2	153	443	1,347	30.7
	浜田	413	93	320	22.5	34	83	296	28.3
	金城	593	118	475	19.9	29	151	413	30.4
	旭	418	127	291	30.4	33	89	296	29.2
	弥栄	235	51	184	21.7	32	59	144	38.7
	三隅	284	82	202	28.9	25	61	198	30.3
平成22年2月1日 (2010年) 【販売農家】	浜田市	1,659	462	1,197	27.8	150	423	1,086	34.5
	浜田	350	105	245	30.0	37	70	243	30.6
	金城	500	122	378	24.4	41	142	317	36.6
	旭	374	119	255	31.8	34	86	254	32.1
	弥栄	188	51	137	27.1	27	59	102	45.7
	三隅	247	65	182	26.3	11	66	170	31.2
平成27年2月1日 (2015年) 【販売農家】	浜田市	1,364	359	1,005	26.3	99	240	1,025	24.9
	浜田	263	64	199	24.3	19	33	211	19.8
	金城	418	100	318	23.9	31	102	285	31.8
	旭	317	88	229	27.8	23	45	249	21.5
	弥栄	165	44	121	26.7	15	31	119	27.9
	三隅	201	63	138	31.3	11	29	161	19.9
令和2年2月1日 (2020年) 【個人経営体】	浜田市	1,075	2020年農林業センサスにおいて、専業農家と分類されても定年帰農等により年金収入に依存している高齢専業農家が存在するなど、農業の担い手となる実態を明らかにすることが困難となっているため、専兼業別農家数を把握する調査項目が廃止された。			80	159	832	22.2
	浜田	209				13	23	172	17.2
	金城	343				24	54	265	22.7
	旭	240				23	38	176	25.4
	弥栄	127				11	22	94	26.0
	三隅	156				9	22	125	19.9

資料：農林業センサス（農林水産省）

（注）2015年調査以前と2020年調査では集計方法が変更となっている。

専業農家＝世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者または自営農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家

兼業農家＝世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家

主業経営体＝農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

準主業経営体＝農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

副業的経営体＝調査期日1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

3 農家の世帯員（※）数

(単位：人)

		総 数		
			男	女
平成27年2月1日 (2015年) 【販売農家】	浜田市	4,227	2,103	2,124
	浜田	848	428	420
	金城	1,345	665	680
	旭	939	462	477
	弥栄	481	241	240
	三隅	614	307	307
令和2年2月1日 (2020年) 【個人経営体】	浜田市	3,104	1,592	1,512
	浜田	580	307	273
	金城	1,057	528	529
	旭	656	332	324
	弥栄	331	170	161
	三隅	459	245	214

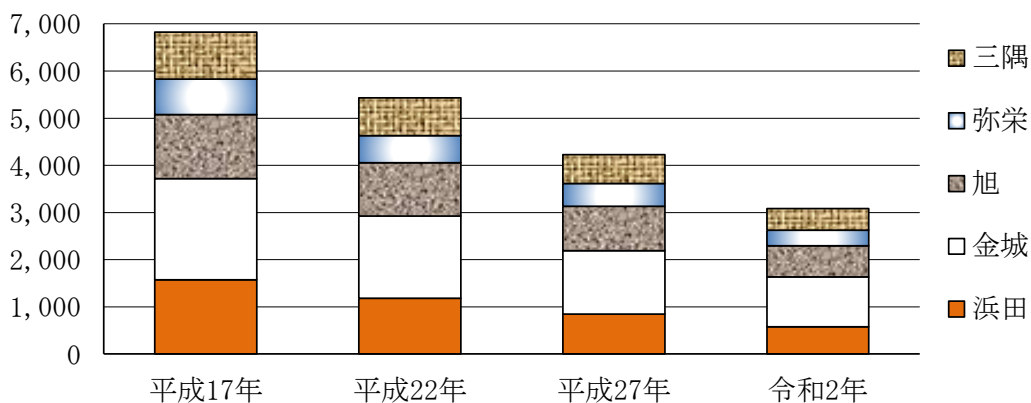
資料：農林業センサス（農林水産省）

(注) 2015年調査以前と2020年調査では集計方法が変更となっている。

※ 世帯員＝原則として住居と生計を共にしている者。出稼ぎに出ている者は含み、勉学や就職のため別居している子弟及び住み込みの雇人は除く。

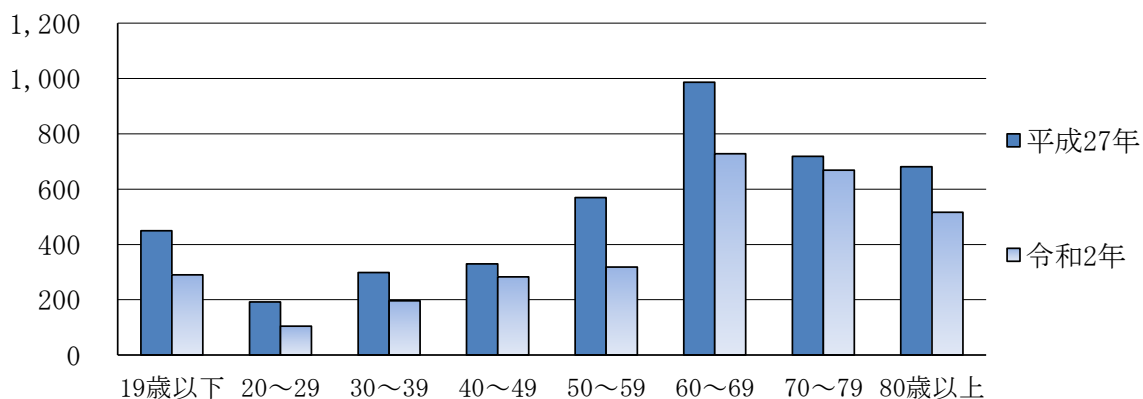
(人)

農家の世帯員数の推移



(人)

年齢別世帯員数



4 農業従事者・基幹的農業従事者の平均年齢

(単位：歳)

		農業従事者※1			基幹的農業従事者※2		
		男女の平均年齢			男女の平均年齢		
			男	女		男	女
平成27年2月1日 (2015年) 【販売農家】	浜田市	62.6	61.2	64.3	71.8	71.6	72.1
	浜田	62.6	60.8	66.1	73.4	73.6	73.2
	金城	61.5	59.6	63.8	70.9	70.7	71.1
	旭	64.7	63.6	66.0	72.2	71.9	72.7
	弥栄	62.6	62.1	63.2	71.1	70.2	72.7
	三隅	64.0	63.7	64.6	72.7	72.6	73.5
令和2年2月1日 (2020年) 【個人経営体】	浜田市	64.8	63.7	66.4	72.7	72.7	72.6
	浜田	65.3	65.2	65.4	72.9	73.9	71.0
	金城	64.0	62.2	66.4	72.7	72.5	73.0
	旭	65.6	64.7	67.0	72.5	72.1	72.9
	弥栄	65.4	64.7	66.3	70.8	70.9	70.8
	三隅	65.4	64.8	66.3	74.3	74.5	74.0

資料：農林業センサス（農林水産省）

(注) 2015年調査以前と2020年調査では集計方法が変更となっている。

※1 農業従事者＝15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

※2 基幹的農業従事者＝15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

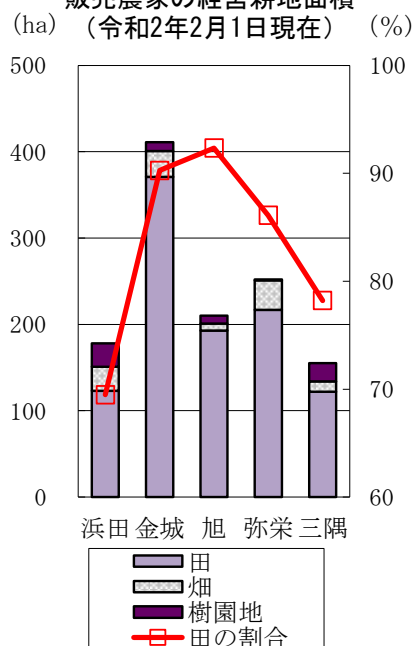
5 経営耕地面積

(単位：ha)

		総数	田	畑	樹園地
平成27年 2月1日 (2015年) 【販売農家】	浜田市	1,194	1,057	82	54
	浜田	192	146	28	19
	金城	399	374	19	6
	旭	272	251	13	9
	弥栄	178	165	12	1
	三隅	152	122	11	19
令和2年 2月1日 (2020年) 【農業経営体】	浜田市	1,218	1,036	110	72
	浜田	177	123	28	27
	金城	411	371	30	10
	旭	209	193	8	9
	弥栄	252	217	34	1
	三隅	156	122	12	21

資料：農林業センサス（農林水産省）

販売農家の経営耕地面積
(令和2年2月1日現在)



(注) 2015年調査以前と2020年調査では集計方法が変更となっている。

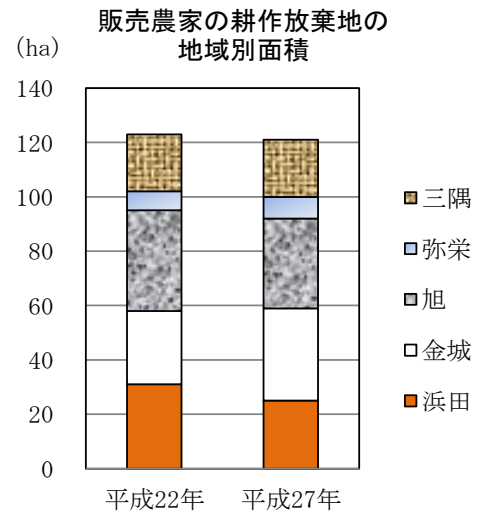
数値は公表値の単位が(a)だったため、(ha)に換算し、小数点第1位四捨五入。

6 耕作放棄地（※）（販売農家）

(単位：戸、ha)

		実農家数	面積
平成22年 2月1日 (2015年)	浜田市	568	123
	浜田	115	31
	金城	163	27
	旭	156	37
	弥栄	42	7
	三隅	92	21
平成27年 2月1日 (2020年)	浜田市	579	121
	浜田	101	25
	金城	184	34
	旭	163	33
	弥栄	49	8
	三隅	82	21

資料：農林業センサス（農林水産省）



(注) 数値は公表値の単位が(a)だったため、(ha)に換算し、小数点第1位四捨五入。

※ 耕作放棄地＝以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を 作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地

「食料・農業・農村基本計画」において、荒廃農地の再生利用や発生防止に努めることとされており、市町村・農業委員会が毎年現地調査を実施し、客観的な荒廃農地面積を把握していることから、2020年農林業センサスにおいて耕作放棄地面積を把握する調査項目が廃止された。

7 保有山林面積規模別林家数

(単位：戸、ha)

		林 家 数 ※1							保有山林面積 ※2
		総 数	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	総数
平成27年 2月1日 (2015年)	浜田市	3,506	1,551	787	665	307	82	114	24,674
	浜田	1,290	620	291	210	106	23	40	8,521
	金城	690	237	175	161	67	22	28	6,275
	旭	524	217	111	116	47	16	17	3,742
	弥栄	280	88	67	66	37	8	14	2,182
	三隅	722	389	143	112	50	13	15	3,954
令和2年 2月1日 (2020年)	浜田市	3,160	1,384	706	599	286	76	109	23,112
	浜田	1,165	555	264	183	101	22	40	8,286
	金城	640	213	164	150	66	20	27	5,987
	旭	460	190	95	105	40	14	16	3,347
	弥栄	265	85	59	64	36	8	13	2,108
	三隅	630	341	124	97	43	12	13	3,384

資料：農林業センサス（農林水産省）

※1 林家＝保有山林面積が1ha以上ある世帯

※2 保有山林面積＝自らが林業経営に利用できる（している）山林

（所有山林のうち、他に貸し付けている山林等を除いたものに、他から借りている山林等を加えたもの）

8 漁・水産業

1 漁業センサスの結果

(1) 経営組織 ※1) 別経営体数

(単位：経営体、%)

	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総 計	275	214 (△ 22.2)	193 (△ 9.8)	135 (△ 30.1)	123 (△ 8.9)	96 (△ 22.0)
個人経営体 ※2	259	201 (△ 22.4)	184 (△ 8.5)	128 (△ 30.4)	115 (△ 10.2)	89 (△ 22.6)
団体経営体 ※3	14	13 (△ 7.1)	9 (△ 30.8)	7 (△ 22.2)	7 (0.0)	7 (0.0)
会 社	8	7 (△ 12.5)	5 (△ 28.6)	5 (0.0)	5 (0.0)	4 (△ 20.0)
漁業協同組合	-	-	-	-	-	-
漁業生産組合	3	3 (0.0)	2 (△ 33.3)	2 (0.0)	2 (0.0)	2 (0.0)
共 同 経 営	3	3 (0.0)	2 (△ 33.3)	- (△ 100.0)	-	1 (100.0)
そ の 他	2	-	-	-	1	-

資料：漁業センサス（農林水産省）

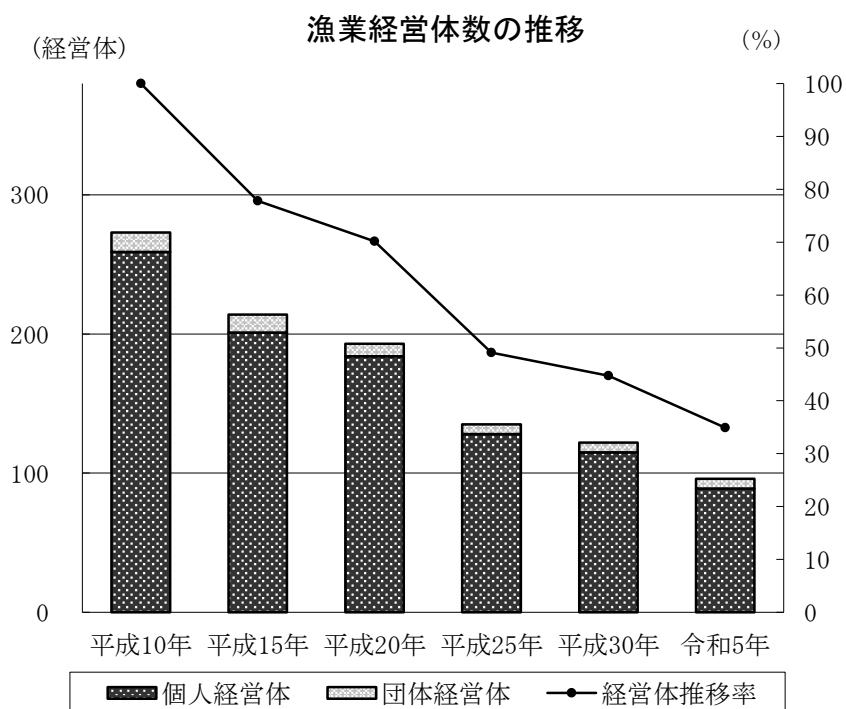
(注) カッコ内の数値は前回からの増減率

「その他」について、2008年漁業センサスから学校及び試験場は調査の対象外となった。

※1 経営組織・・・漁業経営体を経営形態別に分類する区分

※2 個人経営体・・・漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯

※3 団体経営体・・・個人経営対以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分



◆漁業経営体・・・調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕または養殖の事業を行った世帯、事業所（ただし、調査期日前1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く）

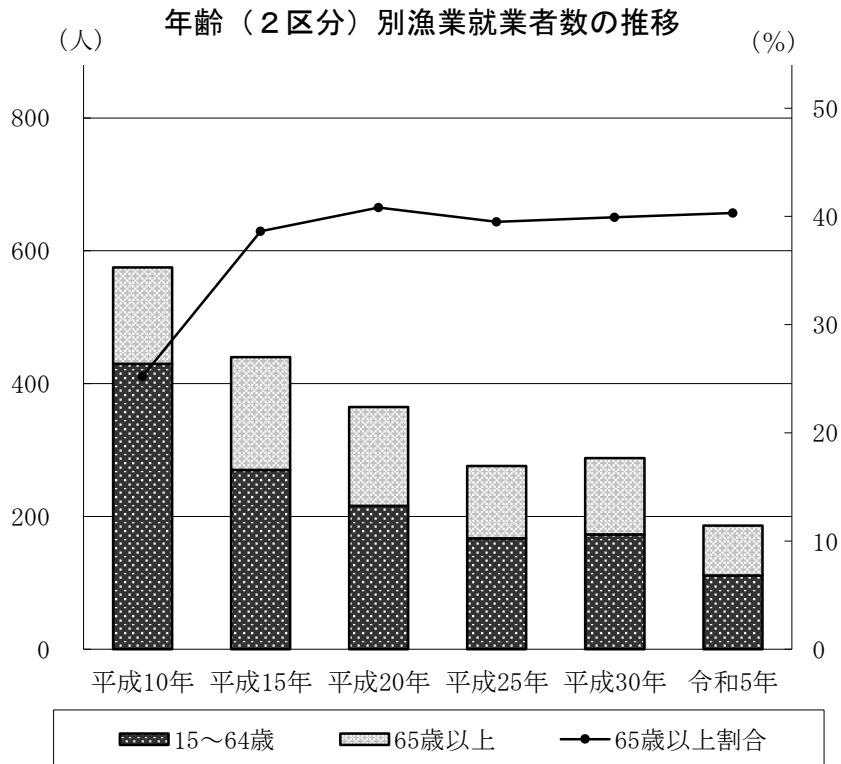
(2) 年齢別漁業就業者数

(単位：人)

	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総 計	575	440	365	276	288	186
15 ～ 19 歳	1	2	5	10	11	3
20 ～ 24 歳	5	7	5	9	30	14
25 ～ 29 歳	9	11	13	10	13	16
30 ～ 34 歳	13	7	8	10	11	8
35 ～ 39 歳	9	13	7	10	14	6
40 ～ 44 歳	25	13	13	14	10	16
45 ～ 49 歳	54	27	18	13	16	11
50 ～ 54 歳	83	46	38	17	14	12
55 ～ 59 歳	106	72	52	33	19	13
60 ～ 64 歳	125	72	57	41	35	12
65 歳 以 上	145	170	149	109	115	75

資料：漁業センサス（農林水産省）

※ 漁業就業者＝満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者

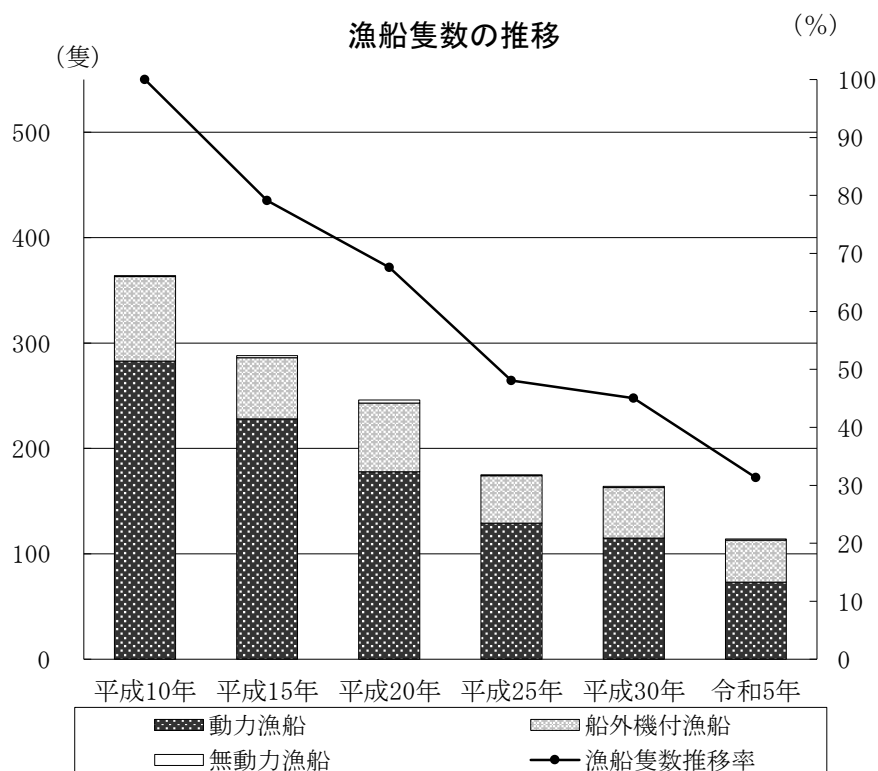


(3) 漁船隻数

(単位：隻)

	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
漁船総隻数	364	288	246	175	164	114
無動力漁船隻数	1	2	3	1	1	1
船外機付漁船隻数	80	58	65	45	48	40
動力漁船隻数						
計	283	228	178	129	115	73
1 t 未満	23	24	17	16	12	6
1 ～ 3 t	128	97	81	58	54	38
3 ～ 5 t	60	47	35	18	19	7
5 ～ 10 t	29	22	19	13	7	6
10 ～ 20 t	16	18	11	10	11	6
20 ～ 30 t	-	-	-	-	-	-
30 ～ 50 t	4	1	1	-	-	-
50 ～ 100 t	16	16	12	12	10	7
100 ～ 150 t	4	1	1	1	1	3
150 ～ 200 t	3	2	1	1	1	-
200 t 以上	-	-	-	-	-	-

資料：漁業センサス（農林水産省）



(4) 主とする漁業種類別経営体数

(単位：経営体)

		平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総 計		275	214	193	135	123	96
底びき網	沖合底びき網	6	6	4	4	4	3
	小型底びき網	3	2	－	－	－	－
船 び き 網		－	－	－	－	－	－
ま き 網		4	3	2	2	2	1
刺 網		－	－	1	1	1	－
大 型 定 置 網		2	2	1	－	1	1
小 型 定 置 網		2	1	2	1	1	1
は え 縄		14	13	5	4	4	5
釣	い か 釣	129	73	41	33	27	19
	その他の釣	65	74	85	56	54	34
採 貝 ・ 採 藻		47	33	48	30	25	25
そ の 他 の 漁 業		3	6	3	4	4	6
海 面 養 殖		－	1	1	－	－	1

資料：漁業センサス（農林水産省）

(5) 販売金額別経営体数

(単位：経営体)

		平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総 計		275	214	193	135	123	96
漁 獲 金 額 な し		2	－	－	－	－	－
100 万 円 未 満		81	68	89	70	71	46
100 ～ 500 万 円		138	110	80	53	39	41
500 ～ 1,000 万 円		32	19	11	5	5	3
1,000 ～ 2,000 万 円		6	2	4	1	1	1
2,000 ～ 5,000 万 円		3	6	2	－	－	1
5,000 万円 ～ 1 億 円		3	－	1	－	1	－
1 億 円 ～ 10 億 円		10	9	5	5	5	4
10 億 円 以 上		－	－	1	1	1	－

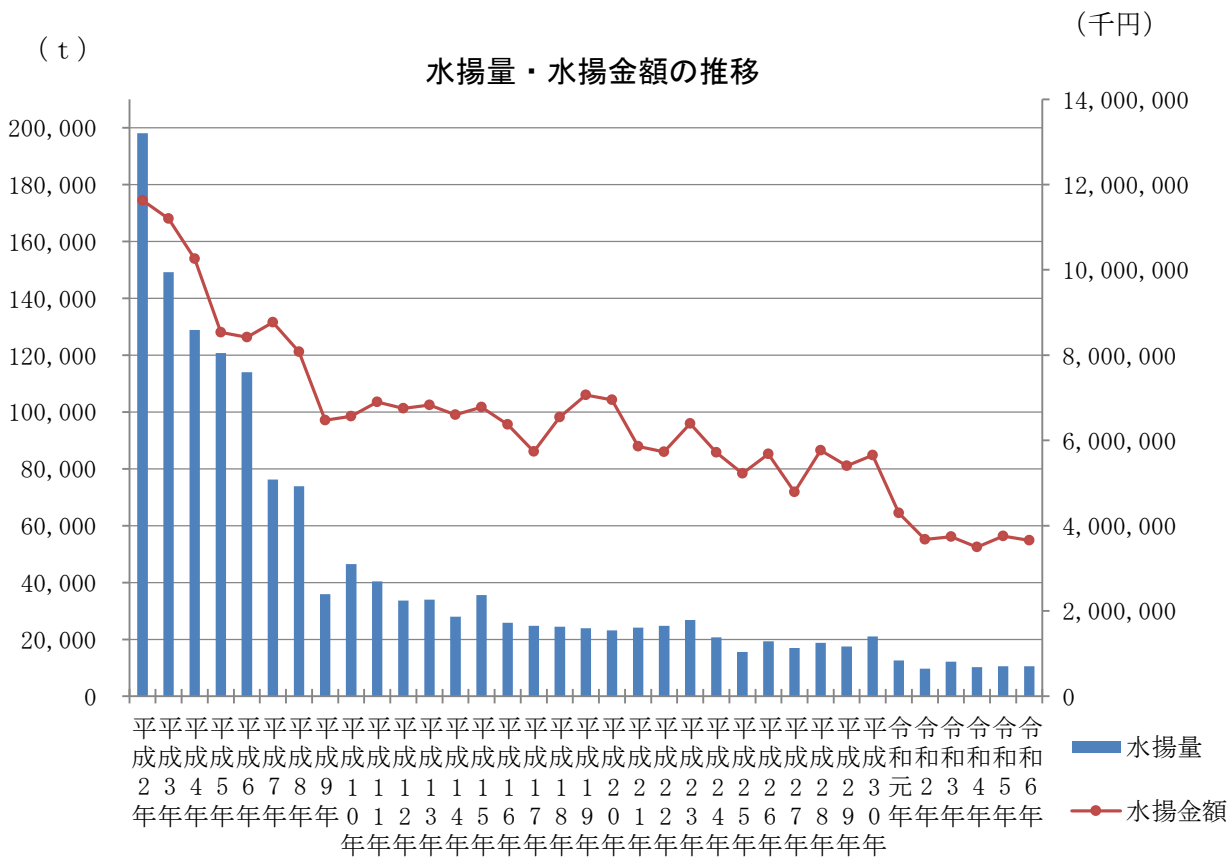
資料：漁業センサス（農林水産省）

2 水揚高

(単位：t、千円)

	水揚量	水揚金額
令和元年	12,563	4,295,025
令和2年	9,657	3,675,184
令和3年	12,106	3,738,407
令和4年	10,184	3,495,015
令和5年	10,510	3,755,774
令和6年	10,571	3,653,816

資料：市水産振興課

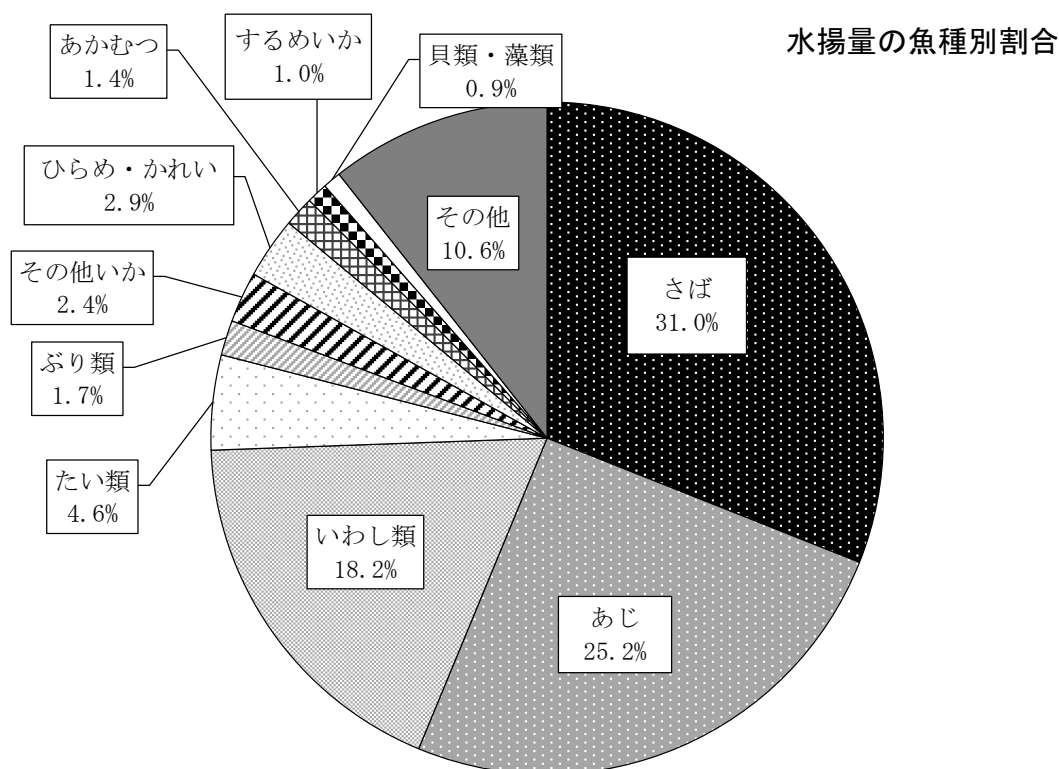


3 魚種別水揚量

(単位：t)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数	12,563	9,657	12,106	10,184	10,510	10,571
い わ し 類	82	207	512	750	774	1,923
あ じ	3,684	3,041	3,714	2,989	2,186	2,665
さ ば	3,191	1,737	4,281	2,926	4,800	3,280
ひ ら め ・ か れ い	678	587	391	357	249	311
ふ ぐ	61	95	42	38	60	51
た い 類	553	396	453	623	570	482
ほうぼう・かながしら	20	14	14	15	16	22
あ か む つ	350	236	246	236	178	153
ぶ り 類	1,522	976	347	517	291	178
す る め い か	203	226	231	224	146	106
そ の 他 の い か	295	354	527	202	276	258
貝 類	40	28	30	17	24	24
藻 類	9	33	57	93	64	68
そ の 他	1,875	1,727	1,261	1,197	876	1,050

資料：市水産振興課



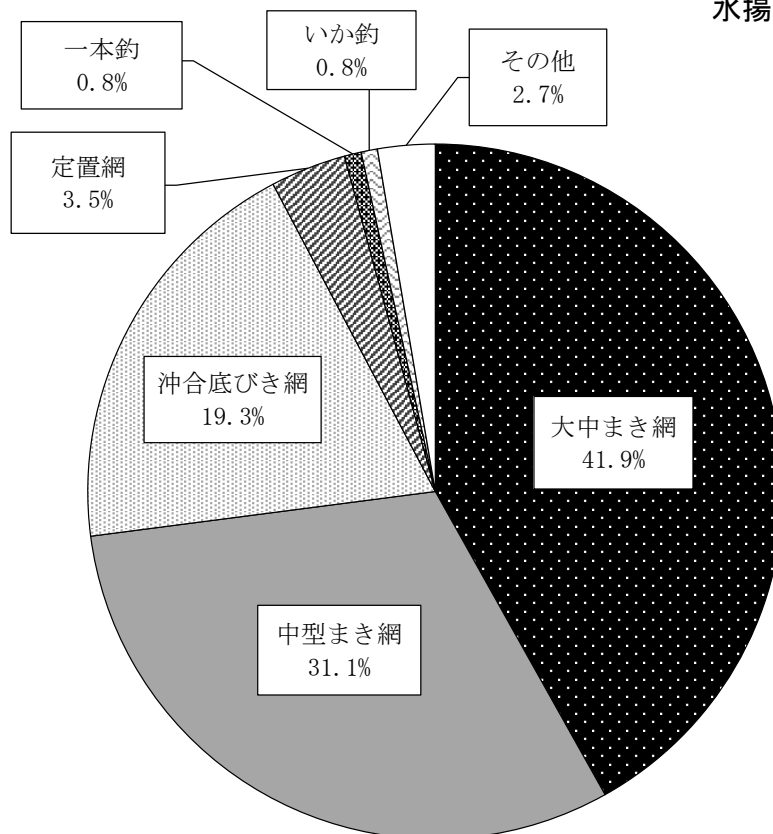
4 漁法別水揚量

(単位：t)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数	12,563	9,657	12,106	10,184	10,510	10,571
大 中 ま き 網	3,525	3,330	3,785	4,029	4,449	4,427
中 型 ま き 網	5,005	2,806	5,102	3,064	3,528	3,284
沖 合 底 び き 網	3,207	2,724	2,394	2,321	1,957	2,043
定 置 網	352	251	297	341	155	372
一 本 釣	132	124	93	89	86	83
い か 釣	45	35	156	103	100	80
採 貝 藻	16	35	62	98	73	77
そ の 他 の 漁 業	66	72	29	22	50	51
陸 送	215	280	188	117	112	154

資料：市水産振興課

水揚量の漁法別割合



9 製造業

1 製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

(単位：事業所、人、万円)

	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	現金給与 総額	原材料 使用額等	粗付加価値額
平成30年	107	2,868	6,752,103	869,978	3,531,409	2,997,059
令和元年	102	2,698	6,855,848	815,625	3,654,610	2,983,906
令和2年	99	2,618	6,612,983	793,767	3,408,596	2,974,858
令和3年	84	2,662	6,545,206	808,818	3,681,249	2,637,507
令和4年	108	2,504	6,592,602	841,996	3,709,440	2,675,900
令和5年	107	2,565	7,635,391	872,185	4,144,899	3,205,174

資料：工業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省）
経済構造実態調査製造業事業所調査（総務省）

- 調査期日・・・ 毎年6月1日
(製造品出荷額等、現金給与総額、原材料使用額等、粗付加価値額については調査年の前年1月～12月の数値)
- 調査対象・・・ 製造業(日本標準産業分類大分類E-製造業)に属する事業所を対象
(工業統計調査) 国に属する事業所以外の従業者4人以上の事業所
(経済センサス-活動調査) 個人経営を除く全ての事業所、従業者4人以上の事業所を対象
(製造業事業所調査) 個人経営を除く全ての事業所を対象
- 製造品出荷額等・・・ 製造品出荷額 + 加工賃収入額 + 製造工程から出たくず及び廃物の荷額
+ 製造業以外の収入額
- 現金給与総額・・・ 事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額
- 原材料使用額等・・・ 原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費、転売した商品の仕入額
- 粗付加価値額・・・ 製造品出荷額等 - (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税
+ 推計消費税額) - 原材料使用額等

【留意事項】

- 調査によって集計範囲が異なるため、単純比較ができない。
- 平成29年～令和2年は工業統計調査の数値、令和3年は経済センサス-活動調査の数値、令和4年、5年は経済構造実態調査製造業事業所調査の数値である。
- 工業統計調査は令和4年4月1日付けで中止（廃止）となった。
- 経済構造実態調査は、5年ごとの「経済センサス-活動調査」の実施年以外の年に実施される。

2 産業別製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

(令和5年6月1日)

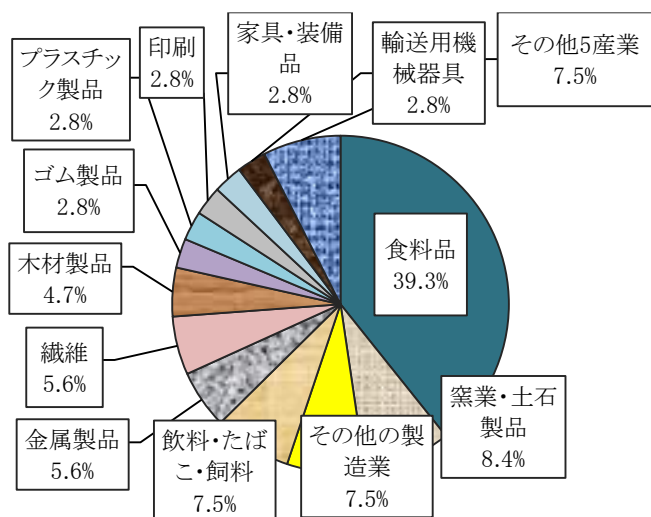
(単位：事業所、人、万円)

産業中分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	現金給与総額	原材料使用額等	粗付加価値額
総 数	107	2,565	7,635,391	872,185	4,144,899	3,205,174
食料品製造業	42	897	1,795,003	238,878	1,106,973	637,771
飲料・たばこ・飼料製造業	8	104	454,993	36,194	151,085	281,645
繊維工業	6	197	349,027	58,677	244,682	95,126
木材・木製品製造業 (家具を除く)	5	213	2,546,822	117,617	908,510	1,496,404
家具・装備品製造業	3	82	123,430	24,614	108,482	13,878
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	19	X	X	X	X
印刷・同関連業	3	42	111,197	14,782	52,797	53,143
石油製品・石炭製品製造業	2	10	X	X	X	X
プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	3	44	37,799	10,344	18,154	17,860
ゴム製品製造業	3	239	301,100	87,950	169,334	120,046
窯業・土石製品製造業	9	88	134,126	29,979	58,960	68,332
金属製品製造業	6	290	751,711	131,541	497,848	234,836
生産用機械器具製造業	1	3	X	X	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	19	X	X	X	X
電気機械器具製造業	2	56	X	X	X	X
輸送用機械器具製造業	3	237	863,424	90,666	751,656	103,998
その他の製造業	8	25	18,065	6,276	5,632	11,303

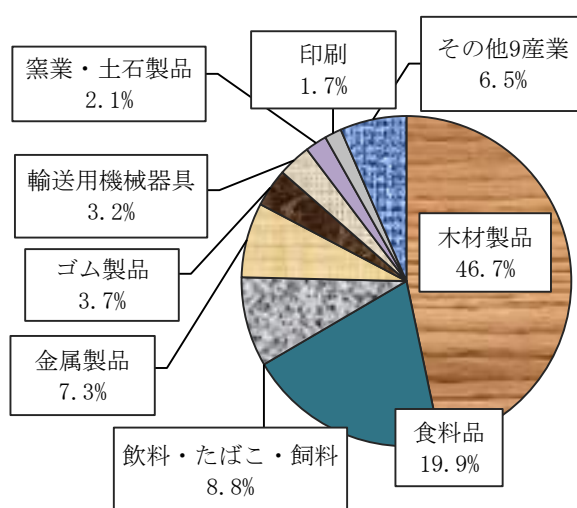
資料：経済構造実態調査（総務省）

※製造品出荷額等、現金給与総額、原材料使用額等、粗付加価値額については令和4年1月～12月の数値

製造事業所数の割合



粗付加価値額の割合



10 商 業

1 商業事業所数※、従業者数

(単位：事業所、人)

	事業所数			従業者数		
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
平成24年2月1日 (経済センサス-活動)	789	152	637	4,462	1,073	3,389
平成26年7月1日 (商業統計調査)	771	159	612	4,308	1,097	3,211
平成28年6月1日 (経済センサス-活動)	760	167	593	4,674	1,211	3,463
令和3年6月1日 (経済センサス-活動)	626	156	470	4,149	1,205	2,944

資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省）

(注) 数値は民営事業所のみ。商業統計調査は、平成26年調査をもって廃止された。

※ 商業事業所＝日本標準産業分類に掲げる「大分類E－卸売・小売業」に属する事業所

2 商品販売額

(単位：百万円)

	年間商品販売額		
	合計	卸売業	小売業
平成24年2月1日 (経済センサス-活動)	116,601	50,782	65,818
平成26年7月1日 (商業統計調査)	132,239	64,982	67,258
平成28年6月1日 (経済センサス-活動)	124,280	62,269	62,010
令和3年6月1日 (経済センサス-活動)	111,898	57,033	54,865

資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省）

(注) 年間商品販売額は万円単位から百万円単位に換算し、単位未満四捨五入。

3 事業所数、従業者数の推移

(1) 事業所数の推移

(単位：事業所)

	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
合計	1,035	1,041	789	771	760	626
卸売業	195	222	152	159	167	156
小売業	840	819	637	612	593	470

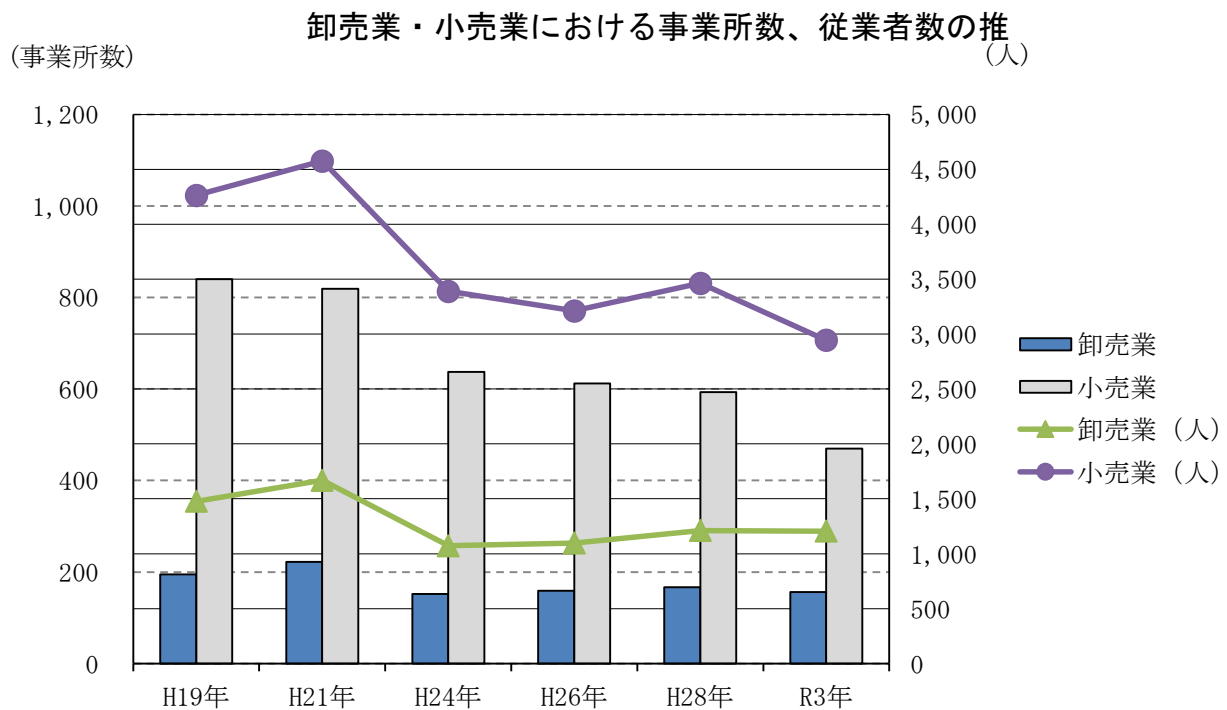
資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）

(2) 従業者数の推移

(単位：人)

	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
合計	5,741	6,245	4,462	4,308	4,674	4,149
卸売業	1,477	1,669	1,073	1,097	1,211	1,205
小売業	4,264	4,576	3,389	3,211	3,463	2,944

資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省）



平成21年経済センサス-基礎調査から、新しい調査方法を取り入れ、外観では把握困難な事業所が新たに捕捉されてる。

そのため、増減以外の要素が含まれており、それ以前の調査と単純に比較はできない。

また、令和元年から調査方法の変更に伴い経済センサス基礎調査の公表結果が新規事業所に関するもののみとなったため、令和元年以降の経済センサス-基礎調査の数値については記載していない。

4 業種別商業事業所数、従業者数

(単位：事業所、人)

	産業分類	平成24年 (経済センサス-活動)	平成26年 (商業統計調査)	平成28年 (経済センサス-活動)	令和3年 (経済センサス-活動)
事業所数	総 数	789	771	760	626
	卸 売 業 計	152	159	167	156
	小 売 業 計	637	612	593	470
	各 種 商 品 小 売 業	3	2	3	2
	織 物 ・ 衣 服 ・ 身の回り品小売業	71	71	69	52
	飲 食 料 品 小 売 業	200	192	186	128
	機 械 器 具 小 売 業	92	98	101	89
	そ の 他 の 小 売 業	248	232	222	185
	無 店 舗 小 売 業	23	17	12	14
従業者数	総 数	4,462	4,308	4,674	4,149
	卸 売 業 計	1,073	1,097	1,211	1,205
	小 売 業 計	3,389	3,211	3,463	2,944
	各 種 商 品 小 売 業	204	144	202	8
	織 物 ・ 衣 服 ・ 身の回り品小売業	199	225	210	146
	飲 食 料 品 小 売 業	1,292	1,093	1,298	1,265
	機 械 器 具 小 売 業	514	557	577	567
	そ の 他 の 小 売 業	1,076	1,101	1,098	873
	無 店 舗 小 売 業	104	91	78	85

資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省）

5 売り場面積

(単位：㎡)

	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
浜田市	94,835	88,973	84,413	75,511	72,093

資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省）

1 1 観 光

1 観光客入り込み客数

(単位：人)

観光地・施設名	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数	1, 144, 658	1, 340, 757	1, 542, 194	1, 503, 121
石見海浜公園	447, 100	525, 760	516, 770	539, 260
アクアス	257, 719	330, 079	343, 468	366, 995
海浜公園海水浴場	45, 283	45, 247	37, 916	38, 867
海浜公園キャンプ場	19, 952	20, 949	19, 310	16, 961
その他	124, 146	129, 485	116, 076	116, 437
石見畳ヶ浦	48, 560	69, 850	67, 800	69, 890
海水浴場	15, 070	21, 970	22, 980	21, 150
国府海水浴場	12, 500	19, 300	20, 500	18, 800
浜田海岸海水浴場	1, 640	1, 680	1, 570	1, 470
折居海岸海水浴場	930	990	910	880
浜田市全域釣り	48, 890	46, 110	26, 150	26, 090
その他海岸	61, 610	71, 730	...	...
浜田海岸	59, 880	69, 590	...	...
折居海岸	1, 730	2, 140	...	...
はまだお魚市場	90, 804	161, 566	177, 615	169, 381
美又温泉	56, 491	59, 479	72, 089	80, 817
旭温泉	31, 902	27, 201	27, 307	28, 171
湯屋温泉	61, 302	64, 314	82, 670	82, 884
浜田市ふるさと体験村	...	...	8, 010	9, 924
かなぎウェスタンライディングパーク	27, 189	25, 273	26, 605	24, 992
浜田市ゴルフ場	59, 005	61, 527	60, 109	59, 617
浜田ゴルフリンクス	32, 362	34, 846	33, 479	34, 398
金城カントリークラブ	26, 643	26, 681	26, 630	25, 219
浜田市世界こども美術館	26, 638	38, 627	45, 653	47, 915
石正美術館	8, 615	8, 179	7, 599	7, 793
石州和紙会館	...	...	...	6, 139
アクアみすみ	63, 099	55, 291	55, 440	...
三隅発電所ふれあいホール	3, 137	5, 679	9, 003	...
道の駅ゆうひパーク三隅	71, 568	83, 094	83, 684	84, 883
道の駅ゆうひパーク浜田	...	...	219, 611	220, 071
浜田の夜神楽週末公演	1, 007	1, 656	1, 990	2, 631
石州浜っ子春まつり	-	-	2, 000	300
石州浜っ子夏まつり	-	4, 000	15, 000	17, 000
BB大鍋フェスティバル	2, 500	3, 500	10, 000	-
三隅つつじ祭り	...	...	4, 109	4, 213
三階山	2, 450	...	...	...
エクス和紙の館	377	...	...	...
三隅公園	2, 560	2, 390	...	...
三隅海岸	1, 070	...	...	...
コワ温泉	13, 714	3, 561	...	...

(注) 島根県観光動態調査の報告地点見直しによって観光地・施設等の集計項目が変更されています。

資料：市観光交流課

(令和6年 月別内訳)

観光地・施設名	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総 数	78,903	80,513	99,459	130,181	173,224	102,226
石見海浜公園	22,240	25,080	32,860	47,400	62,590	37,540
アクアス	16,393	18,505	23,463	30,394	43,817	20,713
海浜公園海水浴場	0	0	0	0	0	0
海浜公園キャンプ場	60	168	395	1,395	2,642	608
その他	5,787	6,407	9,002	15,611	16,131	16,219
石見畳ヶ浦	1,140	760	1,940	14,660	19,640	1,660
海水浴場	0	0	0	0	0	0
国府海水浴場	0	0	0	0	0	0
浜田海岸海水浴場	0	0	0	0	0	0
折居海岸海水浴場	0	0	0	0	0	0
浜田市全域釣り	950	660	550	530	2,880	2,040
はまだお魚市場	8,294	11,790	11,593	13,460	18,538	12,766
美又温泉	7,354	7,026	7,108	6,113	7,409	5,895
旭温泉	2,333	2,168	2,254	2,357	2,715	2,161
湯屋温泉	8,114	6,317	8,359	6,476	7,720	5,414
浜田市ふるさと体験村	28	57	696	671	2,640	725
かなぎウェスタンライディングパーク	1,053	2,070	2,292	2,109	3,554	2,132
浜田市ゴルフ場	3,289	3,180	4,474	5,471	6,467	5,766
浜田ゴルフリンクス	2,236	1,899	2,649	2,990	3,654	3,237
金城カントリークラブ	1,053	1,281	1,825	2,481	2,813	2,529
浜田市世界こども美術館	3,670	2,195	3,035	2,466	3,172	2,114
石正美術館	0	0	591	1,072	753	428
石州和紙会館	226	278	245	335	449	465
アクアみすみ	...	...	...	...	...	...
三隅発電所ふれあいホール	...	...	...	...	...	...
道の駅ゆうひパーク三隅	5,427	5,247	6,055	7,791	8,773	6,297
道の駅ゆうひパーク浜田	14,635	13,508	17,163	18,781	21,462	16,608
浜田の夜神楽週末公演	150	177	244	189	249	215
石州浜っ子春まつり	0	0	0	300	0	0
石州浜っ子夏まつり	0	0	0	0	0	0
BB大鍋フェスティバル	0	0	0	0	0	0
三隅つつじ祭り	0	0	0	0	4,213	0

観光地・施設名	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総 数	131,261	262,142	128,438	119,208	117,492	80,074
石見海浜公園	51,700	112,680	50,210	41,810	34,810	20,340
アクアス	33,051	78,805	40,370	24,527	22,768	14,189
海浜公園海水浴場	14,423	24,444	0	0	0	0
海浜公園キャンプ場	2,887	5,786	1,075	1,172	679	94
その他	1,339	3,645	8,765	16,111	11,363	6,057
石見畳ヶ浦	4,530	13,500	1,560	5,540	4,510	450
海水浴場	7,820	13,330	0	0	0	0
国府海水浴場	6,700	12,100	0	0	0	0
浜田海岸海水浴場	740	730	0	0	0	0
折居海岸海水浴場	380	500	0	0	0	0
浜田市全域釣り	1,960	2,340	4,650	4,190	3,630	1,710
はまだお魚市場	14,151	25,179	14,772	12,781	14,713	11,344
美又温泉	5,552	7,011	6,154	6,135	8,100	6,960
旭温泉	1,948	2,831	2,170	2,161	2,531	2,542
湯屋温泉	6,109	9,819	6,637	5,928	5,965	6,026
浜田市ふるさと体験村	852	757	937	868	901	792
かなぎウェスタンライディングパーク	1,487	3,145	2,622	1,561	2,037	930
浜田市ゴルフ場	4,396	4,831	6,356	5,843	5,529	4,015
浜田ゴルフリンクス	2,681	2,879	3,569	3,256	2,932	2,416
金城カントリークラブ	1,715	1,952	2,787	2,587	2,597	1,599
浜田市世界こども美術館	5,141	9,787	4,890	4,566	4,600	2,279
石正美術館	489	720	613	793	1,735	599
石州和紙会館	532	888	367	628	1,077	649
アクアみすみ	...	...	...	...	...	...
三隅発電所ふれあいホール	...	...	...	...	...	...
道の駅ゆうひパーク三隅	6,918	10,005	7,496	7,298	7,769	5,807
道の駅ゆうひパーク浜田	17,537	28,071	18,755	18,879	19,187	15,485
浜田の夜神楽週末公演	139	248	249	227	398	146
石州浜っ子春まつり	0	0	0	0	0	0
石州浜っ子夏まつり	0	17,000	0	0	0	0
BB大鍋フェスティバル	0	0	0	0	-	0
三隅つつじ祭り	0	0	0	0	0	0

資料：市観光交流課

2 宿泊客数

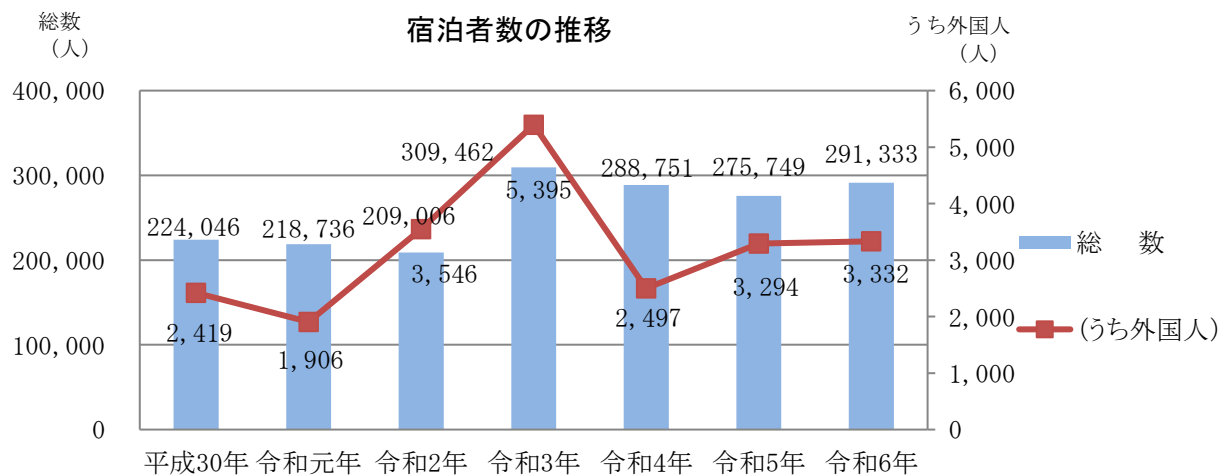
(単位：人泊)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総数 (うち外国人)	309,462 (5,395)	288,751 (2,497)	275,749 (3,294)	291,333 (3,332)
1月	12,990 (278)	17,206 (268)	15,808 (204)	14,320 (80)
2月	15,274 (307)	16,020 (251)	15,873 (69)	16,507 (67)
3月	25,030 (392)	24,339 (218)	22,643 (144)	25,296 (230)
4月	33,292 (756)	24,939 (165)	17,697 (121)	29,884 (489)
5月	33,736 (957)	29,013 (276)	32,757 (185)	33,311 (463)
6月	24,283 (493)	21,872 (238)	17,325 (460)	25,464 (350)
7月	29,869 (650)	26,296 (395)	26,469 (329)	27,938 (563)
8月	26,748 (213)	32,791 (250)	30,787 (383)	32,461 (276)
9月	24,971 (403)	22,907 (123)	24,939 (552)	20,678 (220)
10月	28,191 (364)	28,180 (138)	28,992 (532)	24,036 (141)
11月	30,533 (328)	27,180 (93)	25,992 (217)	25,712 (330)
12月	24,545 (254)	18,008 (82)	16,467 (98)	15,726 (123)

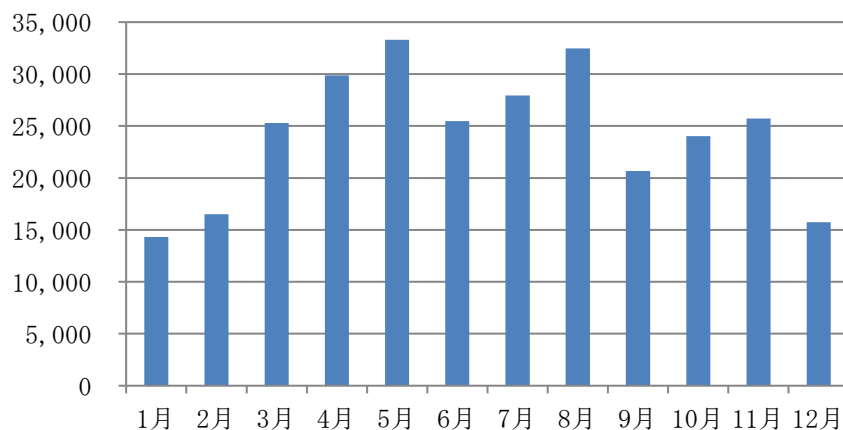
資料：市観光交流課

(注) 宿泊施設（令和6年12月時点 39施設）における延べ数

() 内の数値は外国人宿泊客延べ数



(人) 令和6年 月別宿泊客数



12 運 輸

1 道路の状況

(単位：km、%)

		総 数			
			国 道	県 道	市町村道
平成31年	実 延 長	1,900	88	311	1,501
	改良済延長 (改良率)	1,073 (56.5)	88 (100.0)	232 (74.6)	753 (50.1)
	舗装済延長 (舗装率)	1,749 (92.1)	88 (100.0)	308 (99.3)	1,352 (90.1)
令和2年	実 延 長	1,901	88	311	1,501
	改良済延長 (改良率)	1,075 (56.6)	88 (100.0)	232 (74.7)	754 (50.3)
	舗装済延長 (舗装率)	1,749 (92.1)	88 (100.0)	309 (99.3)	1,352 (90.1)
令和3年	実 延 長	1,901	88	311	1,501
	改良済延長 (改良率)	1,076 (56.6)	88 (100.0)	233 (75.0)	754 (50.3)
	舗装済延長 (舗装率)	1,749 (92.1)	88 (100.0)	309 (99.3)	1,352 (90.1)
令和4年	実 延 長	1,901	88	311	1,501
	改良済延長 (改良率)	1,082 (56.9)	88 (100.0)	233 (75.0)	760 (50.6)
	舗装済延長 (舗装率)	1,750 (92.1)	88 (100.0)	309 (99.3)	1,352 (90.1)
令和5年	実 延 長	1,900	88	311	1,501
	改良済延長 (改良率)	1,083 (57.0)	88 (100.0)	234 (75.2)	761 (50.7)
	舗装済延長 (舗装率)	1,749 (92.1)	88 (100.0)	309 (99.3)	1,352 (90.1)

(注) 自転車道、西日本高速道路株式会社管理を含まない。

資料：島根県統計書

改良率及び舗装率は小数点第2位四捨五入。

数値は各年4月1日現在のもの。

2 車種別保有自動車台数

(単位：台)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	43,218	42,971	42,853	42,549	42,388
貨 物	2,770	2,740	2,792	2,811	2,768
乗 合	171	171	157	153	139
乗 用 車	15,657	15,562	15,320	15,092	14,904
普 通	6,583	6,680	6,723	6,681	6,749
小 型	9,074	8,882	8,597	8,411	8,155
特殊・大型	1,123	1,116	1,104	1,085	1,063
小型二輪車	414	413	454	482	523
軽 自 動 車	23,083	22,969	23,026	22,926	22,991

(注) 数値は各年3月31日現在のもの。

資料：島根県統計書

3 駅別乗客人員数等

(単位：人)

駅名	駅間 キロ程				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	34 k	1,177	955	945	958
久代	2	2	3	3	4
下府	4	87	80	63	62
浜田	4	692	543	560	584
西浜田	5	156	141	125	118
周布	4	92	68	66	61
折居	5	8	6	7	7
三保三隅	5	106	84	88	98
岡見	5	34	30	33	24

資料：島根県統計書

4 浜田港 出入船舶及び貨物取扱状況

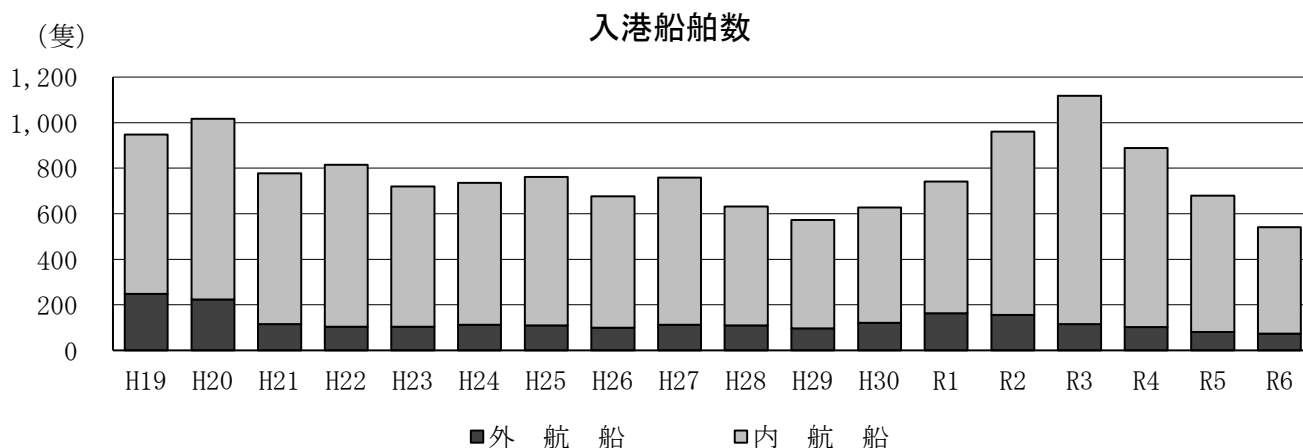
(1) 入港船舶

(単位：隻、t)

	外航船		内航船		合計	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
令和元年	163	1,354,759	578	367,890	741	1,722,649
令和2年	155	1,139,058	806	519,044	961	1,658,102
令和3年	115	953,182	1,003	430,203	1,118	1,383,385
令和4年	102	992,023	787	665,025	889	1,657,048
令和5年	81	652,286	598	327,283	679	979,569
令和6年	73	598,193	468	324,939	541	923,132

(注) 令和6年の数値は速報値

資料：浜田港湾振興センター



(2) 輸移出・輸移入貨物

輸 移 出

(単位： t)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (速報値)
農 水 産 品	806	649	252	245	168	91
林 産 品	4,300	6,869	12,936	5,633	6,589	20,307
鉱 産 品	20,378	37,681	50,193	51,769	47,600	34,545
金属機械工業品	990	517	386	3,070	4,612	10,576
化学工業品	13,469	21,174	17,429	24,456	18,692	8,668
軽工業品	24,670	22,134	14,250	17,983	15,561	25,613
雑工業品	595	533	285	152	0	0
特 殊 品	25	1,180	2,028	1,823	1,785	412
合 計	65,233	90,737	97,759	105,131	95,007	100,212

輸 移 入

(単位： t)

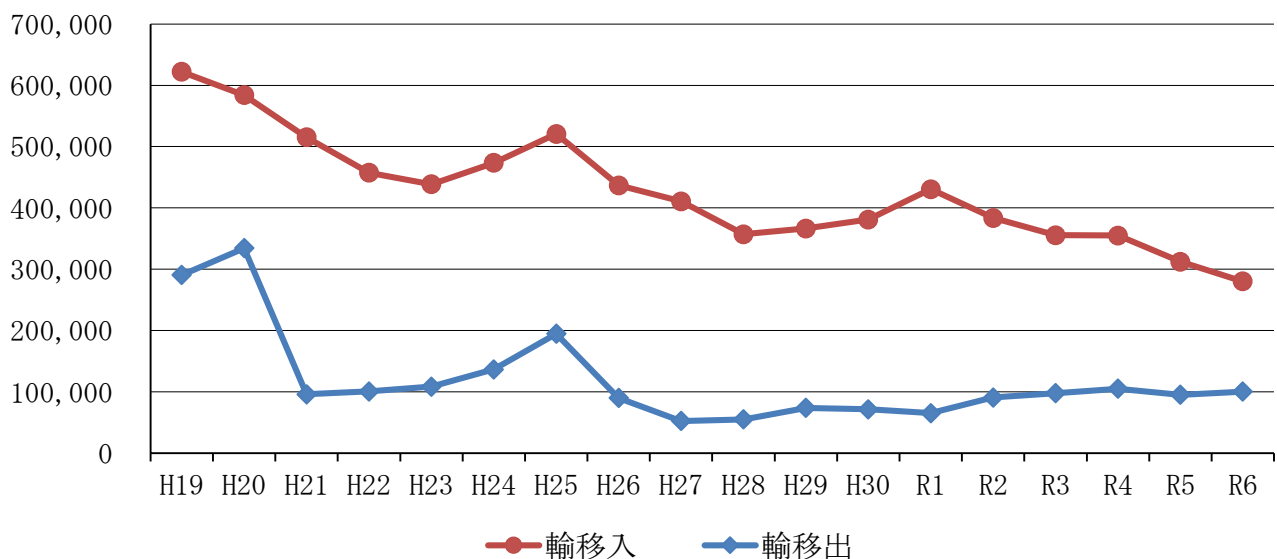
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (速報値)
農 水 産 品	1,904	6,449	3,397	2,484	2,872	4,371
林 産 品	155,500	100,011	114,133	106,682	96,356	91,037
鉱 産 品	90,267	85,636	85,836	97,884	84,527	84,716
金属機械工業品	6,215	4,768	4,364	4,863	376	960
化学工業品	174,896	184,028	142,435	140,069	126,449	97,541
軽工業品	1,535	1,057	1,885	1,256	1,407	1,185
雑工業品	155	256	3,497	87	102	96
特 殊 品	2	1,442	4	1,752	1	203
合 計	430,474	383,647	355,551	355,077	312,090	280,109

(注) 令和6年の数値は速報値

資料：浜田港湾振興センター

(t)

輸移出入貨物量



1 3 社会福祉

1 老人福祉実施状況

(1) 高齢者クラブ連合会

(単位：クラブ、人)

		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
令和元年度	クラブ数	55	24	6	5	6	14
	会 員 数	1,878	845	351	210	91	381
令和2年度	クラブ数	50	22	6	4	5	13
	会 員 数	1,716	804	314	202	83	313
令和3年度	クラブ数	52	22	6	5	6	13
	会 員 数	1,705	782	314	215	81	313
令和4年度	クラブ数	47	22	6	5	6	8
	会 員 数	1,594	782	305	216	75	216
令和5年度	クラブ数	45	20	6	5	6	8
	会 員 数	1,528	751	284	214	58	221
令和6年度	クラブ数	35	13	6	5	3	8
	会 員 数	1,224	465	294	209	41	215

(2) 老人福祉施設(令和6年4月1日)

資料：市健康医療対策課
(単位：施設)

		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
養護老人ホーム		4	1	0	1	1	1
特別養護老人ホーム		10	5	2	1	1	1
軽費老人ホーム (ケアハウス)		1	1	0	0	0	0

(3) その他高齢者向け施設(令和6年4月1日)

資料：市健康医療対策課
(単位：施設)

		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
有料老人ホーム		8	4	2	1	1	0
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		8	5	1	0	1	1
介護老人保健施設		4	1	1	1	0	1
サービス付き 高齢者向け住宅		1	0	0	0	0	1

(4) 介護医療院(令和6年4月1日)

資料：市健康医療対策課
(単位：施設)

		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
介護医療院		1	1	0	0	0	0

資料：市健康医療対策課

2 保育所（園）・認定こども園数及び在所者数

(単位：園、人)

		保育所（園）・認定こども園数			定 員			在 所 者 数		
		私 立			私 立			私 立		
		総 数	保育所 （園）	認定 こども園	総 数	保育所 （園）	認定 こども園	総 数	保育所 （園）	認定 こども園
令和3年3月1日	浜田市	27	22	5	1,845	1,220	625	1,880	1,321	559
	浜田	17	13	4	1,405	870	535	1,439	955	484
	金城	4	4	－	160	160	－	162	162	－
	旭	1	－	1	90	－	90	75	－	75
	弥栄	2	2	－	40	40	－	34	34	－
	三隅	3	3	－	150	150	－	170	170	－
令和4年3月1日	浜田市	27	22	5	1,820	1,210	610	1,788	1,266	522
	浜田	17	13	4	1,390	860	530	1,369	923	446
	金城	4	4	－	160	160	－	139	139	－
	旭	1	－	1	80	－	80	76	－	76
	弥栄	2	2	－	40	40	－	29	29	－
	三隅	3	3	－	150	150	－	175	175	－
令和5年3月1日	浜田市	27	21	6	1,740	1,100	640	1,701	1,122	579
	浜田	17	12	5	1,330	770	560	1,330	815	515
	金城	4	4	－	150	150	－	124	124	－
	旭	1	－	1	80	－	80	64	－	64
	弥栄	2	2	－	40	40	－	24	24	－
	三隅	3	3	－	140	140	－	159	159	－
令和6年3月1日	浜田市	26	19	7	1,640	1,040	600	1,579	1,031	548
	浜田	17	12	5	1,290	780	510	1,248	784	464
	金城	4	4	－	130	130	－	109	109	－
	旭	1	－	1	70	－	70	61	－	61
	弥栄	1	－	1	20	－	20	23	－	23
	三隅	3	3	－	130	130	－	138	138	－
令和7年3月1日	浜田市	26	19	7	1,580	1,020	560	1,484	970	514
	浜田	17	12	5	1,240	760	480	1,192	742	450
	金城	4	4	－	130	130	－	106	106	－
	旭	1	－	1	60	－	60	48	－	48
	弥栄	1	－	1	20	－	20	16	－	16
	三隅	3	3	－	130	130	－	122	122	－

資料：市子ども・子育て支援課

3 放課後児童クラブ数及び登録児童数

(単位：クラブ、人)

年 月 日		放課後児童クラブ数	利 用 定 員	登 録 児 童 数
令和3年3月1日	浜田市	20	875	655
	浜田	14	645	475
	金城	2	70	42
	旭	1	40	45
	弥栄	1	20	20
	三隅	2	100	73
令和4年3月1日	浜田市	20	915	625
	浜田	14	685	440
	金城	2	70	51
	旭	1	40	43
	弥栄	1	20	70
	三隅	2	100	21
令和5年3月1日	浜田市	20	925	637
	浜田	14	695	459
	金城	2	70	52
	旭	1		
	弥栄	1		
	三隅	2	100	64
令和6年3月1日	浜田市	20	925	660
	浜田	14	685	478
	金城	2	80	53
	旭	1	40	37
	弥栄	1	20	23
	三隅	2	100	69
令和7年3月1日	浜田市	19	915	783
	浜田	13	655	609
	金城	2	80	62
	旭	1	60	38
	弥栄	1	20	21
	三隅	2	100	53

資料：市子ども・子育て支援課

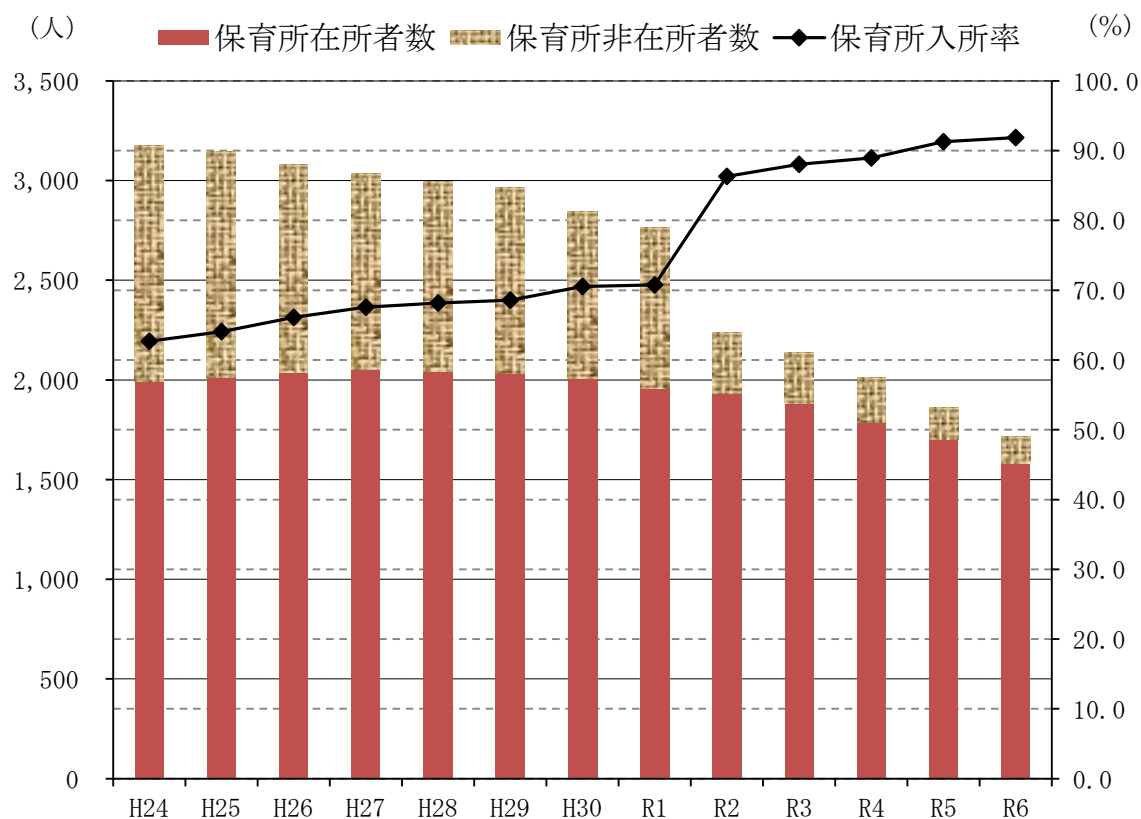
4 就学前児童数と保育所入所者数の比較

(単位：人、%)

	就学前児童数	保育所在所者数	保育所入所率
平成31年3月1日	2,762	1,954	70.7
令和2年3月1日	2,239	1,932	86.3
令和3年3月1日	2,135	1,880	88.1
令和4年3月1日	2,010	1,788	89.0
令和5年3月1日	1,864	1,701	91.3
令和6年3月1日	1,719	1,579	91.9
令和7年3月1日	1,603	1,484	92.6

(注) 就学前児童数は住民基本台帳に登録の0歳～6歳児人口
資料：市総合窓口課
市子ども・子育て支援課

就学前児童数は減少傾向にあるが、保育所入所率は増加しており、働きながら子どもを育てている人の増加を表している。



5 生活保護法による保護状況

(1) 保護世帯数、人口

(単位：世帯、人、‰)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 護 世 帯 数		373	351	334	312	296
保 護 人 員		450	418	387	362	356
扶 助 別 人 員	生 活	374	349	323	299	291
	住 宅	295	274	251	242	236
	教 育	19	13	9	11	18
	介 護	100	89	78	68	68
	医 療	378	353	305	304	294
	出 産	2	1	2	0	1
	生 業	5	4	4	4	5
	葬 祭	11	11	7	5	7
保 護 率 (対人口千人比)		8.26	7.79	7.33	6.99	7.00

(注) 数値は月平均

資料：市地域福祉課

(但し、出産、葬祭は年間の合計数値)

(2) 保護費

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 計		56,350	52,618	44,996	41,792	39,326
扶 助 別 保 護 費	生 活	14,298	13,161	12,135	11,207	10,901
	住 宅	4,610	4,195	3,830	3,781	3,676
	教 育	167	121	72	90	162
	介 護	1,883	1,745	1,064	1,156	1,087
	医 療	35,198	33,183	27,708	25,463	23,303
	出 産	72	34	32	0	19
	生 業	55	94	53	45	91
	葬 祭	67	85	102	50	87

(注) 数値は月平均

資料：市地域福祉課

6 国民健康保険の加入状況

(単位：世帯、人)

	世 帯 数	被保険者数
令和2年3月31日	6,969	10,003
令和3年3月31日	6,936	9,912
令和4年3月31日	6,714	9,458
令和5年3月31日	6,359	8,773
令和6年3月31日	6,113	8,343

資料：市保険年金課

7 国民年金の状況

(単位：人)

	被 保 険 者 数								
	第1号	任意加入	第3号	保険料免除者数					付加年金
				法定免除	申請免除 (全額)	若年者 納付猶予	申請免除 (一部)	学生 納付特例	
令和2年3月31日	3, 973	61	2, 060	573	550	136	107	653	172
令和3年3月31日	4, 012	61	1, 860	571	605	135	96	639	202
令和4年3月31日	3, 869	59	1, 719	578	582	138	107	594	206
令和5年3月31日	3, 697	62	1, 588	576	579	122	84	556	211
令和6年3月31日	3, 660	61	1, 441	569	551	127	85	527	207

つづき

(単位：人)

	受 給 権 者 数		
	老齢給付	障害給付	遺族給付
令和2年3月31日	18,989	1,249	90
令和3年3月31日	18,858	1,231	101
令和4年3月31日	18,831	1,228	96
令和5年3月31日	18,577	1,231	109
令和6年3月31日	18,501	1,225	105

資料：市保険年金課

8 国民健康保険の医療費状況

		被保険者 給付者数 (人)	給付件数 (件)	診療件数 (件)	診療等 日 数 (日)	医療費費用額 (円)	年 間 受診率 (%)	1人当り 費用額 (円)	1件当り 費用額 (円)
国 保 一 般	令和元年度	9,998	213,568	135,587	302,853	5,428,857,829	1,356.1	542,994	40,040
	令和2年度	9,912	201,856	127,990	280,402	5,212,098,650	1,291.3	525,837	40,723
	令和3年度	9,458	201,836	127,978	276,209	5,164,823,547	1,353.1	546,080	40,357
	令和4年度	8,773	193,589	122,634	262,829	4,925,136,817	1,397.9	561,397	40,161
	令和5年度	8,343	181,496	115,055	250,982	4,834,557,927	1,379.1	579,475	42,020
国 保 退 職	令和元年度	5	231	151	534	8,084,370	3,020.0	1,616,874	53,539
	令和2年度	0	5	4	4	24,760	0.0	0	6,190
	令和3年度	0	0	0	0	0	0.0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	△ 5,250	0.0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0	0.0	0	0

資料：市保険年金課

9 介護保険被保険者数及び認定状況

(単位：人)

	第1号 被保険者数	要介護（要支援）認定者数（第2号被保険者を含む）						
		総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和元年度	19,541	4,516	960	888	1,071	665	500	432
令和2年度	19,489	4,631	1,002	938	1,045	668	551	427
令和3年度	19,365	4,530	948	917	1,042	663	534	426
令和4年度	19,039	4,402	930	875	1,021	626	494	456
令和5年度	18,939	4,413	997	848	976	605	529	458

資料：浜田地区広域行政組合

10 介護保険給付費状況

(単位：千円)

	合 計	居宅サービス に係る給付費	施設サービス に係る給付費	地域密着型 サービスに 係る給付費	高額 サービス等 費	高額医療合算 介護サービス 等費	その他諸費	特定入所者 介護サービス 等費
令和元年度	7,225,366	2,944,774	2,548,483	1,268,473	158,934	30,124	9,629	264,949
令和2年度	7,368,359	2,942,946	2,644,711	1,304,700	171,965	29,184	9,594	265,259
令和3年度	7,448,561	3,000,933	2,675,231	1,345,996	175,525	29,777	9,806	211,293
令和4年度	7,214,401	2,884,175	2,641,692	1,309,581	165,652	30,805	9,689	172,807
令和5年度	7,200,738	2,877,176	2,625,372	1,325,982	166,764	28,449	9,569	167,426

資料：浜田地区広域行政組合

14 教育・文化

1 幼稚園の状況

(単位：園、学級、人)

	園 数			学 級 数			教員数	園児数
		公立	私立		公立	私立		
令和元年5月1日	6	4	2	10	7	3	21	129
令和2年5月1日	6	4	2	10	7	3	20	90
令和3年5月1日	6	4	2	10	7	3	19	80
令和4年5月1日	6	4	2	9	6	3	17	67
令和5年5月1日	3	1	2	6	3	3	13	59
令和6年5月1日	3	1	2	6	2	1	13	39

資料：学校基本調査（文部科学省）

2 小学校の状況

(単位：校、学級、人)

	学校数	学級数	教員数	児 童 数						
				総数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和元年5月1日	16	147	243	2,505	399	422	431	412	418	423
令和2年5月1日	16	151	242	2,488	396	400	426	429	421	416
令和3年5月1日	16	148	234	2,434	403	383	388	416	427	417
令和4年5月1日	16	143	237	2,401	386	406	385	385	414	425
令和5年5月1日	16	147	237	2,341	378	388	394	386	384	411
令和6年5月1日	15	140	229	2,279	366	370	386	391	385	381

資料：学校基本調査（文部科学省）

3 中学校の状況

(単位：校、学級、人)

	学校数	学級数	教 員 数	生 徒 数			
				総数	1年	2年	3年
令和元年5月1日	9	66	160	1,278	415	412	451
令和2年5月1日	9	66	156	1,245	421	412	412
令和3年5月1日	9	66	157	1,233	405	415	413
令和4年5月1日	9	66	160	1,226	409	408	409
令和5年5月1日	9	67	157	1,227	417	402	408
令和6年5月1日	8	63	145	1,219	400	419	400

資料：学校基本調査（文部科学省）

4 高校卒業後の状況

(1) 進路別卒業生数

(単位：人、%)

	総 数	進 学		就 職 〔一時的な仕事に就いた 場合を含む〕		その他
		進学者	進学率	就職者	就職率	人数
令和元年5月1日	315	251	79.7	64	20.3	－
令和2年5月1日	316	232	73.4	66	20.9	18
令和3年5月1日	336	231	68.8	77	22.9	28
令和4年5月1日	298	214	71.8	60	20.1	24
令和5年5月1日	298	220	73.8	62	20.8	16
令和6年5月1日	298	219	73.5	63	21.1	16

(注) 高等学校全日制・定時制

資料：学校基本調査（文部科学省）

(2) 就職先別県外就職者数

(単位：%、人)

	県外 就職率	総数	北海道 東北	関東	信越 北陸	東海	近畿	中国	四国	九州 沖縄	その他
令和元年5月1日	20.6	13	－	－	－	－	5	8	－	－	－
令和2年5月1日	39.4	26	－	4	－	－	2	18	－	2	－
令和3年5月1日	37.7	29	－	3	－	1	10	14	－	1	－
令和4年5月1日	31.7	19	1	3	－	－	2	11	1	1	－
令和5年5月1日	35.5	22	－	6	－	2	1	13	－	－	－
令和6年5月1日	25.4	16	－	3	－	－	3	8	2	－	－

資料：学校基本調査（文部科学省）

(注) 県外就職率＝県外就職者／高卒就職者数（一時的就職を除く）

小数点第2位四捨五入

◎地域区分は下記のとおり

北海道・東北（北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）

信越・北陸（新潟、富山、石川、福井、山梨、長野）

東海（岐阜、静岡、愛知、三重）

近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

中国（鳥取、岡山、広島、山口）

四国（徳島、香川、愛媛、高知）

九州・沖縄（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

5 図書館の利用状況

(単位：館、冊)

	館(室)数	蔵書冊数	貸出冊数
令和元年度	5	280,007	294,672
令和2年度	5	285,824	256,037
令和3年度	5	292,325	271,961
令和4年度	5	297,709	253,084
令和5年度	5	303,426	248,512

資料：浜田市立中央図書館

6 指定文化財

令和7年3月現在

(単位：件)

		浜田市					
			浜田	金城	旭	弥栄	三隅
総	数	25	13	3	-	1	8
国	指 定	8	5	1	-	-	2
	国 宝	-	-	-	-	-	-
	重 要 文 化 財	1	1	-	-	-	-
	史跡・名勝天然 記 念 物	5	4	-	-	-	1
	重 要 民 俗 文 化 財	1	-	1	-	-	-
	重 要 無 形 文 化 財	1	-	-	-	-	1
	伝統的建造物 群 ・ そ の 他	-	-	-	-	-	-
	県 指 定	17	8	2	-	1	6
県	有 形 文 化 財	7	3	-	-	-	4
	史跡・名勝天然 記 念 物	6	4	1	-	1	-
	有 形 民 俗 文 化 財	1	-	1	-	-	-
	無 形 民 俗 文 化 財	3	1	-	-	-	2
	無 形 文 化 財	-	-	-	-	-	-

資料：市文化振興課

7 市指定文化財

令和7年3月現在

(単位：件)

	浜田市					
		浜田	金城	旭	弥栄	三隅
総 数	74	45	11	1	1	16
絵 画	8	7	－	－	－	1
彫 刻	3	1	－	－	－	2
工 芸 品	9	7	1	－	－	1
書 跡	2	1	－	－	－	1
典 籍	1	1	－	－	－	－
古 文 書	12	8	2	－	－	2
考 古 資 料	6	2	2	1	1	－
歴 史 資 料	2	1	1	－	－	－
無形文化財	1	1	－	－	－	－
有形民俗文化財	3	3	－	－	－	－
無形民俗文化財	1	1	－	－	－	－
史 跡	16	6	4	－	－	6
天然記念物	10	6	1	－	－	3

資料：市文化振興課

8 国登録文化財

令和7年3月現在

(単位：件)

	浜田市	
	総 数	建造物
浜田市	2	2

資料：市文化振興課

15 衛 生

1 ごみ排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ収集人口(人) ※1	54,334	53,645	52,557	51,629	50,596
年間ごみ排出量総計 (t)	19,430	19,370	19,070	17,987	16,843
年間収集量 (t)	11,707	11,485	11,448	11,259	10,519
燃やせるごみ	9,072	8,936	8,905	8,838	8,315
燃やせないごみ	398	431	415	429	392
資源ごみ	2,237	2,118	2,128	1,992	1,812
古紙	1,065	965	939	907	794
かん	162	172	163	150	138
ペット・プラ 容器包装	686	666	656	621	590
びん	324	315	302	288	271
廃乾電池 ※2	0	0	68	26	19
年間直接搬入量 (t)	7,723	7,885	7,622	6,728	6,324
燃やせるごみ	6,887	6,972	6,693	6,000	5,683
燃やせないごみ	597	676	714	509	436
資源ごみ	239	237	215	219	205
1人1日あたりごみ排出量 (g)	977	989	994	954	910

資料：市環境課

(注) 表示単位未満は、単純四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

※1 ごみ収集人口は各年度3月末現在の数値

(島根あさひ社会復帰促進センター入所者見込1,500人を含む)

※2 令和元年度及び令和2年度は廃乾電池のサイクル処理を行っていないため「0」。

2 ごみ処理の内訳と資源化率

(単位：t、%)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間処理量	直接焼却	15,959	15,908	15,598	14,838	13,998
	直接資源化	1,265	1,161	1,178	1,103	813
	破碎・圧縮	2,206	2,301	2,294	2,046	1,827
最終処分量	直接埋立	0	58	158	48	72
	焼却残渣	485	532	483	552	393
	破碎・圧縮残渣	431	387	426	355	286
資源化量 ※1		4,027	3,927	3,781	3,591	3,330
処理合計 ※2		19,430	19,370	19,070	17,987	16,843
資源化率 ※3		20.7	20.2	19.8	20.0	19.8

資料：市環境課

※1 資源化量…「1 ごみ排出量」の「資源ごみ」の数量から汚れなどの理由により資源化できなかったものの数量を除き、エコクリーンセンターの可燃ごみの焼却から発生した「スラグ」及び「メタル」と不燃ごみ処理場の不燃ごみから回収した「金属（鉄くず）」の数量を加えたもの

※2 処理合計…年間ごみ排出量総計

※3 資源化率…「処理合計」に対する「資源化量」の割合

16 住 宅

1 県営住宅

(単位：戸)

		令和7年1月31日現在					
		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
総	数	742	700	-	-	-	42
木	造	30	12	-	-	-	18
簡 易 耐 火 平 家		-	-	-	-	-	-
簡 易 耐 火 2 階		-	-	-	-	-	-
準 耐 火 2 階		-	-	-	-	-	-
中 層 耐 火		538	514	-	-	-	24
高 層 耐 火		174	174	-	-	-	-

資料：島根県住宅供給公社浜田住宅管理事務所

2 市営住宅

(単位：戸)

		令和7年1月31日現在					
		浜田市	浜田	金城	旭	弥栄	三隅
総	数	751	532	32	97	44	46
木	造	66	－	－	14	44	8
簡 易 耐 火 平 家		105	100	－	－	－	5
簡 易 耐 火 2 階		80	32	4	11	－	33
準 耐 火 2 階		88	－	16	72	－	－
中 層 耐 火		242	230	12	－	－	－
高 層 耐 火		170	170	－	－	－	－

資料：市建築住宅課

3 新設住宅着工戸数

(単位：戸)

	総戸数	持家住宅	貸家住宅	給与住宅 ※1	分譲住宅 ※2
令和元年度	327	102	219	－	6
令和2年度	168	108	55	－	5
令和3年度	205	113	90	－	2
令和4年度	186	101	78	－	7
令和5年度	131	84	44	－	3
令和6年度	158	78	55	6	19

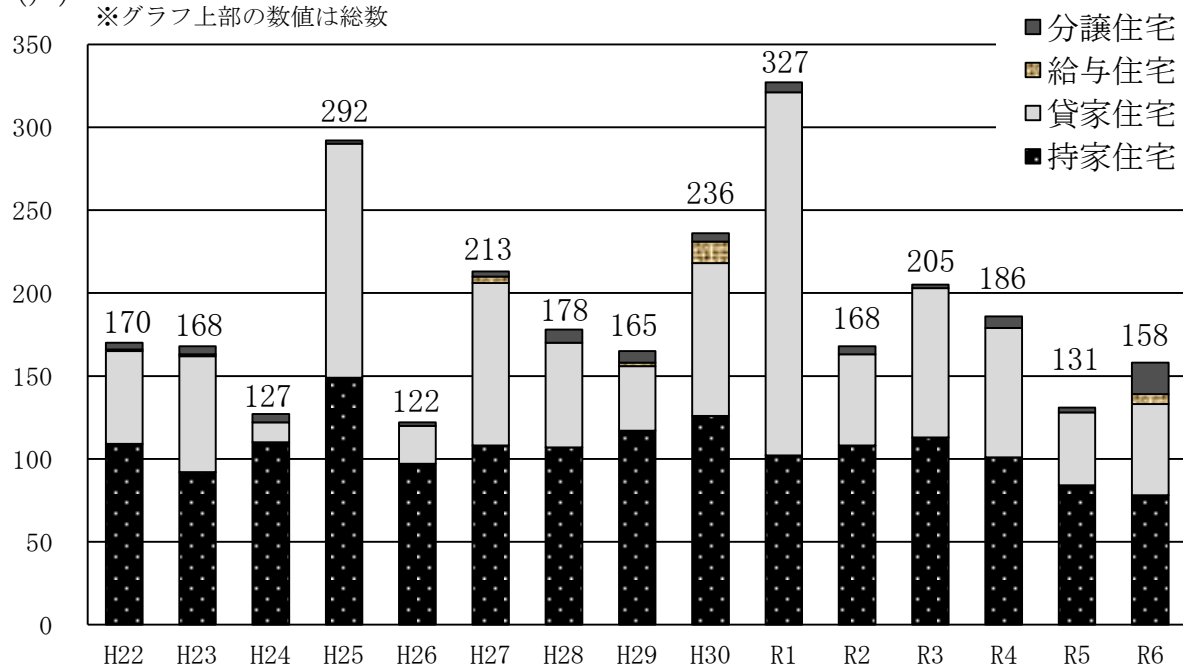
資料：島根県建築住宅課

※1 給与住宅…企業や官公庁などが給与の一部として与える住宅。社宅や官舎など。

※2 分譲住宅…分譲地に建設・販売される住宅。所有権を譲渡することを目的として建設される。

(戸)

※グラフ上部の数値は総数



新設住宅着工の動きは景気変動に対し先行性があるとされており、景気動向指数の先行系列として利用されている。

17 交通・公安

1 運転免許保有者数

(単位：人)

	種 類	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
第一種免許	大 型	2,895	2,828	2,742	2,638	2,543	2,467
	中 型	25,685	25,215	24,719	24,306	23,877	23,426
	準 中 型	3,937	3,771	3,724	3,654	3,594	3,432
	普 通	1,134	1,547	1,854	2,141	2,414	2,628
	大 型 特 殊	1	1	1	1	1	2
	け ん 引	-	-	-	-	-	-
	大 型 二 輪	5	5	5	7	8	37※
	普 通 二 輪	31	31	27	27	31	
	小 型 特 殊	7	4	3	3	3	4
	原 付	514	461	400	360	339	341
	小 計	34,209	33,863	33,475	33,137	32,810	32,300
第二種免許	大 型 二 種	441	430	415	386	364	353
	中 型 二 種	412	389	360	332	303	283
	普 通 二 種	12	21	28	34	45	50
	大 特 二 種	1	2	1	1	2	1
	けん引二種	-	-	-	-	-	-
	小 計	866	842	804	753	714	687
合 計		35,075	34,705	34,279	33,890	33,524	32,987

資料：島根県警察本部

※令和6年から「大型二輪」と「普通二輪」の区分は、まとめて「二輪」となった。

2 犯罪発生件数

(単位：件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数	146	119	198	121	155	155
凶悪犯	2	2	4	2	1	2
粗暴犯	13	8	14	12	16	15
窃盗犯	94	66	134	66	91	53
知能犯	12	14	16	13	29	49
風俗犯	4	3	2	2	2	3
その他	21	26	28	26	16	33

資料：島根県警察本部

3 違反種類別人身交通事故発生件数

(単位：件)

	総 数	違 反 種 類										死 者	負傷者
		安全運転義務違反	交差点通行違反	横歩行者妨害(自転車)	追越	信無	号視	飲運	酒転	過運	労転		
令和元年	52	35	5	5	-	1	-	-	2	2	2	55	
令和2年	51	27	1	2	-	4	-	-	17	-	1	58	
令和3年	49	31	1	6	-	2	-	-	9	-	1	59	
令和4年	44	28	2	7	-	4	1	-	-	1	2	44	
令和5年	47	27	1	3	-	4	-	1	11	-	3	49	
令和6年	25	15	1	1	-	2	-	-	6	-	1	28	

資料：島根県警察本部

4 事故当事者の年齢別状況

(単位：人)

	総 数	16歳未満	16～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不 明
令和元年	52	-	1	8	3	8	10	7	15	-
令和2年	51	-	2	10	9	6	9	6	9	-
令和3年	49	-	1	5	5	12	5	6	15	-
令和4年	44	-	1	5	3	6	8	9	12	-
令和5年	47	-	2	3	6	-	5	11	18	-
令和6年	25	-	2	-	6	1	1	6	9	-

資料：島根県警察本部

5 道路別人身交通事故発生状況

(単位：件)

	総 数	国 道			主 要 地方道	一 般 県 道	市 道	その他
		総 数	9号線	186号線				
令和元年	52	30	23	7	5	1	14	2
令和2年	51	29	24	5	4	3	12	3
令和3年	49	29	24	5	2	4	9	5
令和4年	44	25	21	4	1	1	17	-
令和5年	47	21	16	5	4	2	17	3
令和6年	25	16	10	6	-	2	6	1

資料：島根県警察本部

(注) 主要地方道は、浜田八重可部線、浜田美都線、浜田港線

18 労働

1 一般職業紹介状況（学卒を除く、パートを含む）

（単位：件、人、％）

	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新規求人数	月間有効 求人数	紹介件数	就職件数	就職率
令和元年	4,004	16,176	8,452	23,339	3,699	1,914	47.8
令和2年	3,657	16,086	7,681	20,980	3,348	1,706	46.7
令和3年	3,583	15,630	8,850	24,189	3,334	1,702	47.5
令和4年	3,469	14,617	10,028	27,808	3,219	1,665	48.0
令和5年	3,649	14,418	8,001	22,863	3,323	1,713	46.9
令和6年	3,561	15,276	7,584	21,406	3,274	1,616	45.4

（令和6年の月別状況）

	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数 ※1	新規求人数	月間有効 求人数 ※2	紹介件数	就職件数	就職率 ※3
令和6年1月	348	1,193	703	1,849	275	114	32.8
令和6年2月	356	1,308	768	2,014	410	160	44.9
令和6年3月	330	1,357	590	1,924	388	228	69.1
令和6年4月	496	1,445	626	1,783	316	159	32.1
令和6年5月	286	1,399	573	1,656	275	139	48.6
令和6年6月	247	1,309	604	1,674	247	121	49.0
令和6年7月	267	1,248	664	1,731	243	133	49.8
令和6年8月	230	1,214	564	1,723	216	96	41.7
令和6年9月	257	1,226	630	1,765	263	123	47.9
令和6年10月	284	1,237	627	1,765	236	123	43.3
令和6年11月	235	1,186	579	1,761	195	120	51.1
令和6年12月	225	1,154	656	1,761	210	100	44.4

資料：浜田公共職業安定所

※1 月間有効求職者数＝前月から繰り越された有効求職者数と当月の新規求職申込件数の合計

※2 月間有効求人数＝前月から繰り越された有効求人数と当月の新規求人数の合計

※3 就職率＝就職件数／新規求職申込件数としている

2 雇用保険一般求職者給付状況（短時間を含む基本手当基本分）

（単位：件、人、千円）

	受給資格 決定件数	初回 受給者数	受給者 実人員	支給金額	支給終了者数
令和元年	1,075	777	3,209	334,334	509
令和2年	1,030	901	3,658	403,747	533
令和3年	969	757	3,625	397,276	481
令和4年	887	681	2,997	325,388	495
令和5年	1,030	769	2,967	331,756	466
令和6年	977	748	3,345	378,890	519

（注）支給金額については、千円未満端数処理の関係上、月の合計と必ずしも一致しない。

（令和6年の月別状況）

	受給資格 決定件数	初回 受給者数	受給者 実人員	支給金額	支給終了者数
令和6年1月	82	51	256	32,144	43
令和6年2月	71	41	229	27,421	39
令和6年3月	60	49	218	23,935	43
令和6年4月	213	85	260	25,932	22
令和6年5月	102	114	314	34,299	41
令和6年6月	57	78	307	30,931	28
令和6年7月	70	90	356	39,630	48
令和6年8月	68	49	320	39,638	46
令和6年9月	62	39	302	32,585	50
令和6年10月	74	55	281	37,259	65
令和6年11月	66	53	253	28,806	43
令和6年12月	52	44	249	26,304	51

資料：浜田公共職業安定所

19 海上保安

1 海事関係違反等

(単位：件)

	総 数	海事関係 法令違反	漁業関係 法令違反	出 入 国 関 係 法令違反	銃 器 ・ 薬 物 関 係 法令違反	海上環境 関 係 法令違反	刑 法 犯	その他の 法令違反
令和元年	(9)	(3)	-	-	-	-	-	(6)
	57	33	15	-	-	3	4	2
令和2年	(6)	(6)	-	-	-	-	-	-
	81	74	4	-	-	3	-	-
令和3年	(5)	(5)	-	-	-	-	-	-
	24	3	12	-	1	5	3	-
令和4年	(3)	(3)	-	-	-	-	-	-
	38	3	21	-	-	4	7	3
令和5年	(4)	(2)	0	0	0	(1)	0	(1)
	36	2	24	0	0	3	4	3
令和6年	(5)	(3)	-	-	-	(1)	-	(1)
	40	6	25	-	-	3	6	-

(注) 大田市～益田市海域の数値

資料：浜田海上保安部

() 内は警告件数

2 海難事故発生状況

(単位：件、人)

			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
船 舶	人 員	死 者	-	-	-	-	-	-
		負傷者	-	1	1	-	-	-
	機関故障		2	1	1	3	-	3
	乗 揚		-	1	-	2	-	4
	浸 水		-	1	2	1	-	1
	転 覆		-	1	4	-	1	1
	衝 突		1	1	-	6	-	6
	火 災		-	1	-	1	-	-
	推進器障害		1	1	-	3	1	4
	そ の 他		1	4	4	1	1	1
人 身 事 故	件 数		18	10	16	16	16	8
	人 数		20	12	17	28	18	8
	死 亡		10	7	3	8	7	2

(注) 大田市～益田市海域の数値。

資料：浜田海上保安部

20 司 法

1 松江地方裁判所浜田支部の事件取扱状況

(単位：件)

	処 理	民 事			刑 事		
		総 数	訴 訟	その他	総 数	通 常	その他
令和元年度	新 受	448	30	418	62	41	21
	既 済	439	36	403	69	48	21
令和2年度	新 受	466	22	444	49	33	16
	既 済	457	24	433	47	31	16
令和3年度	新 受	406	16	390	75	49	26
	既 済	440	16	424	72	46	26
令和4年度	新 受	436	20	416	91	51	40
	既 済	421	21	400	97	57	40
令和5年度	新 受	475	28	447	70	47	23
	既 済	492	29	463	67	44	23

資料：松江地方裁判所

2 松江家庭裁判所浜田支部の事件取扱状況

(単位：件)

	処 理	総 数	家 事			
			調 停	審 判	人事訴訟	その他
令和元年度	新 受	1,252	74	1,152	－	26
	既 済	1,265	72	1,167	4	22
令和2年度	新 受	1,312	73	1,216	2	21
	既 済	1,317	63	1,229	2	23
令和3年度	新 受	1,418	52	1,341	1	24
	既 済	1,382	66	1,293	2	21
令和4年度	新 受	1,460	70	1,372	1	17
	既 済	1,473	54	1,397	0	22
令和5年度	新 受	1,431	49	1,353	2	27
	既 済	1,441	64	1,349	1	27

資料：松江地方裁判所

3 浜田簡易裁判所の事件取扱状況

(単位：件)

	処 理	民 事					刑 事		
		総 数	訴 訟	調 停	督 促	その他	総 数	通 常	その他
令和元年度	新 受	196	60	11	84	41	544	1	543
	既 済	198	59	12	86	41	541	1	540
令和2年度	新 受	114	35	12	43	24	466	5	461
	既 済	113	36	11	43	23	469	5	464
令和3年度	新 受	102	34	6	39	23	637	2	635
	既 済	103	34	7	38	24	635	2	633
令和4年度	新 受	144	47	20	50	27	623	－	623
	既 済	135	41	16	51	27	621	－	621
令和5年度	新 受	155	54	13	58	30	648	－	648
	既 済	149	48	13	58	30	651	－	651

資料：松江地方裁判所

(注) 民事訴訟は、通常訴訟、手形・小切手訴訟、少額訴訟、少額訴訟判決に対する異議申立、再審訴訟を含む。
刑事のその他は略式事件を含む。

21 消 防

1 火災の発生状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数 (件)	総 数	23	27	23	33	25	33
	建 物	7	12	10	10	10	14
	山林原野	7	5	4	6	5	6
	そ の 他	9	10	9	17	10	9
焼損面積	建 物 (㎡)	369	974	971	898	668	822
	山林原野 (a)	57	63	21	28	65	34
り災世帯 (世帯)	全 損	-	3	4	1	4	8
	半 損	-	-	1	-	1	2
	小 損	2	10	3	10	3	8
死 傷 者 (人)	死 者	-	1	4	-	-	3
	負 傷 者	1	4	2	2	1	1
損 害	見積額(千円)	8,721	35,709	69,606	146,771	37,887	40,643

資料：浜田市消防本部

2 原因別火災発生件数

(単位：件)

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数		23	27	23	33	25	33
た ば こ		-	-	1	1	-	1
こ ん ろ		1	1	-	1	1	-
風 呂 か ま ど		-	1	-	-	-	-
ス ト ー ブ		-	-	-	-	1	1
ボ イ ラ ー		-	-	-	1	-	-
煙 突 ・ 煙 道		-	-	-	-	-	-
排 気 管		-	-	-	1	-	1
電 気 機 器		1	1	1	1	1	1
電灯・電話等の配線		-	-	-	1	-	3
配 線 器 具		-	1	1	-	1	2
火 あ そ び		-	-	-	-	-	-
マッチ・ライター		-	-	1	-	1	1
た き 火		14	9	8	15	12	11
溶接機・切断機		-	-	-	-	1	-
取 灰		-	-	-	1	-	-
火 入 れ		-	-	-	2	-	1
放 火		1	1	-	1	-	1
放 火 の 疑 い		-	-	1	1	-	-
そ の 他		2	9	3	5	3	2
不 明 ・ 調 査 中		4	4	7	2	4	8

資料：浜田市消防本部

3 消防施設

(単位：人、台、基)		
	消 防 本 部	消 防 団
人 員	128	743
化学消防ポンプ自動車	1	-
水槽付消防ポンプ自動車	1	-
消防ポンプ自動車	7	-
小型動力ポンプ付積載車 (軽積載車含む)	-	74
小型動力ポンプ	7	84
救急自動車	8	-
はしご付消防ポンプ自動車	1	-
救助工作車	1	-
指 揮 車	1	-
防災活動車	-	1
資機材搬送車	-	1
原因調査車	1	-
後方支援車	1	-
貯 水 槽 (公設)	266	
消 火 栓 (公設)	797	

資料：浜田市消防本部

(注) 消防本部は、浜田市消防本部、消防団は浜田市消防団を示す。
貯水槽、消火栓は水利の基準に適合するもの。

4 救急車出動件数

(単位：件)													
	総 数	火 災	自 然 災 害 事 故	水 事	難 故	交 通 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	その他
令和2年	(2,581)	(4)	-	(4)	(101)	(20)	(17)	(450)	(5)	(11)	(1,711)	(258)	
	2,754	5	-	13	112	21	17	476	8	15	1,812	275	
令和3年	(2,635)	(3)	-	(1)	(118)	(43)	(12)	(484)	(7)	(9)	(1,737)	(221)	
	2,839	11	-	5	137	45	12	506	9	16	1,863	235	
令和4年	(2,830)	(2)	-	(5)	(118)	(26)	(10)	(447)	-	(14)	(2,005)	(203)	
	3,054	4	-	18	132	27	10	491	1	23	2,135	213	
令和5年	(2,987)	(1)	-	(1)	(108)	(17)	(22)	(535)	(2)	(16)	(2,031)	(254)	
	3,268	2	-	11	127	18	22	583	4	33	2,196	272	
令和6年	(3,099)	-	-	-	(97)	(30)	(13)	(560)	(4)	(12)	(2,134)	(249)	
	3,335	15	-	3	105	30	13	592	8	20	2,291	258	

(注) ()内は、搬送人員
資料：浜田市消防本部
1件の出動で2名以上の搬送をする場合、及び、搬送人員なしの場合を含む。

付 録

浜田市の1日

世帯人口



1世帯当たり2人
令和7年3月1日現在

出生



1日に0.7人
令和6年

転入



1日に4.1人
令和6年

転出



1日に5.2人
令和6年

死亡



1日に2.6人
令和6年

結婚



2.9日に1組（戸籍受理分）
令和6年

離婚



5.5日に1組（戸籍受理分）
令和6年

火災



11.1日に1件
令和6年

救急出動



1日に9.1件
令和6年

人身交通事故



14.6日に1件
令和6年

市内官公署・その他の機関

● 浜田市役所・各支所

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市役所	殿町 1 番地	22-2612
浜田市金城支所	金城町下来原 171 番地	42-1234
浜田市旭支所	旭町今市 637 番地	45-1234
浜田市弥栄支所	弥栄町長安本郷 542 番地 1	48-2111
浜田市弥栄支所 杵束出張所	弥栄町木都賀イ 526 番地 4	48-2101
浜田市三隅支所	三隅町三隅 1434 番地	32-2800

● 広域行政組合

名 称	所 在 地	電話番号
浜田地区広域行政組合総務課 (エコクリーンセンター)	江津市波子町ロ 321-1	(0855)53-5081
浜田地区広域行政組合介護保険課	殿町 1 番地 (浜田市役所北分庁舎 1 階)	25-1520

● 国・県の地方機関

名 称	所 在 地	電話番号
自衛隊島根地方協力本部浜田出張所	殿町 83 番地 191	22-1334
松江地方検察庁浜田支部浜田区検察庁	田町 116 番地 1	22-0376
松江地方裁判所浜田支部	殿町 980 番地	22-0678
松江家庭裁判所浜田支部	殿町 980 番地	22-0678
浜田簡易裁判所	殿町 980 番地	22-0678
松江地方法務局浜田支局	田町 116 番地 1	22-0959
浜田税務署	殿町 1177 番地	22-0360
浜田税関支署	長浜町 1785 番地 16	27-0366
日本年金機構浜田年金事務所	原井町 908 番地 26	22-0670
浜田労働基準監督署	田町 116 番地 9	22-1840
浜田公共職業安定所 (ハローワーク浜田)	殿町 21 番地 6	22-8609
浜田保健所	片庭町 254 番地	29-5537
島根森林管理署浜田森林事務所	田町 116 番地 8	22-0664
中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所	長浜町 1785-16	24-7380
中国地方整備局浜田河川国道事務所	相生町 3973 番地	22-2480
島根あさひ社会復帰促進センター	旭町丸原 380 番地 15	45-8171
浜田海上保安部	長浜町 1785 番地 16	27-0770
島根県浜田合同庁舎	片庭町 254 番地	29-5505
浜田特別地域気象観測所 (無人)	大辻町	

● 消防署

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市消防本部	原井町 908 番地 11	22-0119
浜田消防署	原井町 908 番地 11	22-1229
桜ヶ丘出張所	下府町 1821 番地 53	23-0119
東部消防署	金城町七条イ 631 番地 4	42-0119
金城出張所	金城町七条イ 631 番地 4	42-0119
旭出張所	旭町丸原 1534 番地 6	45-8119
西部消防署	三隅町向野田 3156 番地	32-0119
弥栄出張所	弥栄町木都賀イ 493 番地 1	48-2119

● 診療所

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市休日応急診療所	田町 757 番地 3	25-1123
浜田市国民健康保険大麻診療所	西村町 1031 番地 5	26-0014
波佐診療所	金城町波佐イ 441 番地 1	44-0001
あさひ診療所	旭町丸原 138 番地 1	45-0002
弥栄診療所	弥栄町木都賀イ 530 番地 1	48-5001

● 警察関係

名 称	所 在 地	電話番号
浜田警察署	黒川町 3748 番地 10	22-0110
浜田駅前交番	浅井町 58 番地 7	22-2400
西交番	原井町 943 番地 4	22-0416
長浜駐在所	長浜町 1371 番地 3	22-0110※ 各駐在所へ は浜田警察 署からお繋 ぎします。
周布駐在所	周布町イ 39 番地 3	
内村駐在所	内村町 683 番地 9	
上府駐在所	上府町イ 20 番地 12	
唐鐘駐在所	国分町 1819 番地 23	
今福駐在所	金城町今福 74 番地 1	
雲城駐在所	金城町下来原 168 番地 8	
波佐駐在所	金城町波佐イ 367 番地 4	
今市駐在所	旭町今市 643 番地 1	
和田駐在所	旭町本郷 362 番地 46	
都川連絡所	旭町都川 908 番地 6	
杵束連絡所	弥栄町木都賀イ 492 番地 14	
弥栄駐在所	弥栄町長安本郷 552 番地 9	
三隅駐在所	三隅町向野田 3155 番地 2	
岡見駐在所	三隅町岡見 586 番地 1	
島根県西部運転免許センター	竹迫町 2385 番地 3	23-7900※

※ 浜田警察署及び島根県西部運転免許センターでは音声ガイダンスを導入しています。

● 小学校

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市立原井小学校	港町 208 番地	22-0863
浜田市立松原小学校	浅井町 1415 番地 2	22-0262
浜田市立石見小学校	黒川町 3738 番地ノ 4	22-0512
浜田市立美川小学校	内田町 1020 番地	27-0802
浜田市立周布小学校	周布町イ 63 番地ノ 3	27-1006
浜田市立長浜小学校	長浜町 1 番地	27-0221
浜田市立国府小学校	下府町 2164 番地 81	28-0028
浜田市立三階小学校	竹迫町 2396 番地 2	23-2400
浜田市立雲城小学校	金城町下来原 1541 番地 5	42-0006
浜田市立今福小学校	金城町今福 1425 番地 5	42-0304
浜田市立波佐小学校	金城町波佐イ 558 番地 2	44-0028
浜田市立旭小学校	旭町丸原 1517 番地 4	45-0014
浜田市立弥栄小学校	弥栄町長安本郷 325 番地 1	48-2210
浜田市立三隅小学校	三隅町古市場 450 番地	32-4040
浜田市立岡見小学校	三隅町岡見 4743 番地	32-0403

● 中学校

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市立第一中学校	黒川町 3745 番地	22-0946
浜田市立第二中学校	原井町 963 番地 15	22-1268
浜田市立第三中学校	日脚町 572 番地	27-1150
浜田市立浜田東中学校	下府町 699 番地	28-3210
浜田市立金城中学校	金城町下来原 1402 番地 6	42-0044
浜田市立旭中学校	旭町今市 1354 番地	45-0076
浜田市立弥栄中学校	弥栄町木都賀イ 2735 番地	48-2239
浜田市立三隅中学校	三隅町古市場 1991 番地	32-0062

● 幼稚園

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市立浜田幼稚園	熱田町 820 番地 1	27-0575

● 保育所（園）

名 称	所 在 地	電話番号
ちどり保育所	松原町 239 番地 1	22-0986
浜田ひかり保育所	原町 79 番地 4	23-0986
聖バルナバ保育園	浅井町 260 番地	23-1239
美川保育園	内村町 809 番地 1	27-3919
周布保育園	周布町イ 328 番地 2	27-1120
つくし保育園	佐野町イ 359 番地 5	42-0565

名 称	所 在 地	電話番号
れんげ保育園	熱田町 566 番地 22	26-1353
あおい保育園	大辻町 87 番地 1	23-5874
みのり保育園	相生町 1391 番地 11	23-5686
ちどり第2保育所	長浜町 699 番地 3	24-7311
上府保育園	上府町イ 2488 番地 5	25-5100
みのり第2保育園	相生町 3973 番地 5	25-7771
今福保育園	金城町今福 1422 番地 3	42-1769
くもぎ保育園	金城町七条イ 977 番地 11	42-0009
おぐに保育園	金城町小国イ 142 番地 1	44-0136
三保保育園	三隅町湊浦 352 番地	32-0372
三隅保育所	三隅町向野田 604 番地	32-0044
岡見保育所	三隅町岡見 515 番地 1	32-1382

● 認定こども園

名 称	所 在 地	電話番号
みなと子ども園	港町 263 番地 1	22-1121
こくふ子ども園	国分町 2205 番地 3	24-8531
日脚保育園	日脚町 771 番地	27-1064
ながさわ子ども園	長沢町 1655 番地 7	23-1491
うみかぜこども園	久代町 882 番地	24-8444
夕陽ヶ丘聖母幼稚園	殿町 55 番地 1	22-3328
あさひ子ども園	旭町丸原 155 番 15	45-8181
やさかこども園	弥栄町木都賀イ 539 番地 5	48-2613

● 放課後児童クラブ

名 称	所 在 地	電話番号
ふたば学級放課後児童クラブ	港町 262 番地 5	23-0911
くすのき学級放課後児童クラブ	浅井町 1415 番地 2	23-0003
杉の子学級放課後児童クラブ	黒川町 3738 番地 4	22-0523
杉の子第2学級放課後児童クラブ	黒川町 3738 番地 4	22-6833
杉の子第3学級放課後児童クラブ	黒川町 3738 番地 4	22-5113
山ばと学級放課後児童クラブ	内田町 1117 番地 2	26-0787
ひまわり学級放課後児童クラブ	周布町イ 63 番地 3	27-4073
ひまわり第2学級放課後児童クラブ	日脚町 1053 番地 8	26-1607
とびうお学級放課後児童クラブ	長浜町 1 番地	27-0311
かぜの子学級放課後児童クラブ	下府町 2164 番地 81	28-1722
かもめ学級放課後児童クラブ	下府町 2164 番地 81	28-2270
さくら学級放課後児童クラブ	竹迫町 2396 番地 2	23-3390
さくら第2学級放課後児童クラブ	竹迫町 2396 番地 2	23-3392
雲城地区児童クラブ	金城町下来原 1541 番地 5	42-2329
今福地区児童クラブ	金城町今福 1422 番地 3	42-0562

名 称	所 在 地	電話番号
今市児童クラブ	旭町丸原 46 番地	45-0180
やさか児童クラブ	弥栄町長安本郷 325 番地 1	48-2439
三隅小児童クラブ	三隅町古市場 450 番地	32-3211
岡見小児童クラブ	三隅町岡見 516 番地	32-3360

● 子育て・青少年育成

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市子育て世代包括支援センター	野原町 859 番地 1	22-1253
浜田市青少年サポートセンター	殿町 22 番地	25-0985

● 図書館

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市立中央図書館	黒川町 3748 番地 1	22-0480
浜田市立金城図書館	金城町下来原 171 番地	42-1823
浜田市立旭図書館	旭町今市 637 番地	45-1439
浜田市立弥栄図書館	弥栄町木都賀イ 526 番地 4	48-2258 (杵束まちづくり センターへ)
浜田市立三隅図書館	三隅町古市場 2002 番地	32-0338

● 環境・水道

名 称	所 在 地	電話番号
浜田市不燃ごみ処理場	生湯町 935 番地	28-3147
浜田浄苑	治和町口 742 番地 1	27-2797
美川浄水場	内村町 934 番地	27-0690

● まちづくりセンター

名 称	所 在 地	電話番号
浜田まちづくりセンター	殿町 6 番地 1	22-9358
石見まちづくりセンター	黒川町 131 番地 2	22-1380
石見まちづくりセンター 細谷分館	三階町 2130 番地 1	22-7531
石見まちづくりセンター 長見分館	長見町 956 番地 2	22-5323
石見まちづくりセンター 後野分館	後野町 779 番地 2	23-2419
石見まちづくりセンター 佐野分館	佐野町イ 337 番地 1	42-0689
石見まちづくりセンター 宇津井分館	宇津井町 529 番地	42-1309
長浜まちづくりセンター	熱田町 1441 番地 18	27-4614
周布まちづくりセンター	周布町イ 374 番地	27-0058
大麻まちづくりセンター	西村町 1038 番地 8	27-0897
美川まちづくりセンター	内村町 592 番地 1	27-3657
美川まちづくりセンター 東分館	鍋石町 530 番地 3	27-3828
美川まちづくりセンター 西分館	田橋町 494 番地 2	27-3503
国府まちづくりセンター	国分町 1981 番地 136	28-1270

名 称	所 在 地	電話番号
国府まちづくりセンター 宇野分館	宇野町 243 番地 1	28-2646
国府まちづくりセンター 有福分館	下有福町 20 番地 1	28-2841
久佐まちづくりセンター	金城町久佐イ 575 番地 7	42-2666
今福まちづくりセンター	金城町今福 105 番地 2	42-2083
美又まちづくりセンター	金城町追原 177 番地 1	42-1704
雲城まちづくりセンター	金城町下来原 1541 番地 20	42-2076
波佐まちづくりセンター	金城町波佐イ 441 番地 1	44-0146
小国まちづくりセンター	金城町小国イ 160 番地 1	44-0254
今市まちづくりセンター	旭町今市 641 番地 1	45-1757
木田まちづくりセンター	旭町木田 219 番地 13	45-1105
和田まちづくりセンター	旭町和田 1284 番地	45-1918
都川まちづくりセンター	旭町都川 889 番地	47-0001
市木まちづくりセンター	旭町市木 2919 番地 2	47-0077
安城まちづくりセンター	弥栄町長安本郷 544 番地 1	48-2917
杵束まちづくりセンター	弥栄町木都賀イ 526 番地 4	48-2258
岡見まちづくりセンター	三隅町岡見 516 番地	32-2298
三保まちづくりセンター	三隅町湊浦 120 番地	32-0314
白砂まちづくりセンター	三隅町折居 883 番地	32-1288
三隅まちづくりセンター	三隅町向野田 581 番地	32-0500
黒沢まちづくりセンター	三隅町下古和 1518 番地	35-1509
井野まちづくりセンター	三隅町井野へ 1816 番地 2	34-0007

● 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号
社会福祉法人浜田市社会福祉協議会	野原町 859 番地 1	22-0094
金城支所	金城町下来原 1541 番地 20	42-2300
旭支所	旭町今市 637 番地	45-0188
弥栄支所	弥栄町木都賀イ 526 番地 4	48-2313
三隅支所	三隅町向野田 581 番地	32-0401

● 商工会議所・商工会

名 称	所 在 地	電話番号
浜田商工会議所	田町 1668 番地 浜田商工会館 2 階	22-3025
石央商工会 本 所	金城町下来原 1409 番地 2	42-0070
国府支所	国分町 2205 番地 16	28-0109
旭 支 所	旭町今市 627 番地 4	45-0056
三隅支所	三隅町向野田 3150 番地	32-0214
弥栄支所	弥栄町木都賀イ 588 番地	48-2130

● 高齢者福祉施設等

名 称		所 在 地	電話番号
養 護 老 人 ホーム	養護老人ホーム 松風園	西村町 1031 番地 1	27-1025
	養護老人ホーム 長寿苑	旭町今市 1039 番地	45-0181
	養護老人ホーム 寿光苑	弥栄町長安本郷 442 番地 2	48-2150
	養護老人ホーム ミレ岡見	三隅町岡見 700 番地	32-3900
特 別 養 護 老人ホーム	特別養護老人ホーム 偕生園	黒川町 196 番地 1	23-5755
	特別養護老人ホーム たんぼぼの里	長浜町 1900 番地	25-8100
	特別養護老人ホーム 美川苑	内村町 365 番地 7	26-0333
	特別養護老人ホーム 福寿草	治和町 40 番地 5	24-7366
	特別養護老人ホーム ロング・レン	長沢町 1428 番地 6	25-5269
	特別養護老人ホーム かなぎ園	金城町七条イ 1046 番地 5	42-1888
	特別養護老人ホーム くざの里	金城町久佐イ 560 番地 1	42-2024
	特別養護老人ホーム あさひ園	旭町本郷 362 番地 6	45-8231
	特別養護老人ホーム 弥栄苑	弥栄町木都賀イ 539 番地 1	48-2511
	特別養護老人ホーム ミレ岡見	三隅町岡見 700 番地	32-3900
ケアハウス	ケアハウス美川	内村町 567 番地	27-5000
有 料 老 人 ホーム	グランドケアホームはまぼうふう	久代町 1 番地 7	24-8585
	共生の家	相生町 3937 番地	22-3030
	花みずきの家	港町 275 番地 3	23-8730
	懷燕	金城町下来原 973 番地 1	42-3188
	サンガーデン輝らら	金城町今福 1473 番地 1	42-3201
	浜田市あさひやすらぎの家	旭町本郷 362 番地 23	45-8231 (あさひ園)
	浜田市やさかやすらぎの家	弥栄町木都賀イ 530 番地 4	48-2511 (弥栄苑)
認 知 症 対 応 型 共 同 生活介護 (グループ ホーム)	グループホームはまぼうふう	久代町 1 番地 7	28-3371
	グループホームひなたぼっこ・相生	相生町 1445 番地 2	①28-7313 ②28-7567
	グループホームみんなの家	熱田町 1227 番地	25-5151
	グループホームみかわ	内村町 365 番地 4	26-0348
	グループホーム美川の郷	内村町 843 番地	25-5002
	グループホームさくら	金城町七条ハ 564 番地 1	42-0500
	グループホームふじいさんち	弥栄町木都賀口 291 番地	48-2939
	グループホームゆうな	三隅町河内 465 番地 3	32-4550
介 護 老 人 保健施設	介護老人保健施設 夕陽ヶ丘	国分町 955 番地 1	24-8800
	介護老人保健施設 さざんか	金城町七条ハ 403 番地	42-2200
	介護老人保健施設 旭・やすらぎの郷	旭町本郷 362 番地 10	45-1001
	介護老人保健施設 アゼーリみずすみ	三隅町河内 451 番地 1	32-3911
サービス付 き高齢者向 け住宅	心の里 はるにれ	三隅町三隅 382 番地 1	32-4007

名 称		所 在 地	電話番号
介護医療院	殿町介護医療院	殿町 83 番地 31	28-7518

国勢調査の概要

1 調査の目的及び沿革

国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。
第1回調査は大正9年に行われ、令和2年調査は21回目に当たり、実施100年目の節目となる。

2 根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項、国勢調査令（昭和55年政令第98号）、国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）、国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

3 調査期日

令和2年10月1日午前零時現在

4 調査地域

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島、並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島を除く本邦全域

5 調査対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行われた。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

1. 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

2. 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無に関わらず自宅

3. 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶

なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査する。

4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所

5. 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

1. 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族

2. 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

なお、調査の対象となる世帯の世帯主又は世帯員には、調査票に掲げる事項について報告することが統計法第13条で義務付けられている。（統計法第13条参照、国勢調査令第10条参照）

6 調査項目

(1) 世帯に関する事項

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続き柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段

(2) 世帯に関する事項

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

7 用語の説明

(1) 世帯の種類について

昭和60年以降の調査では、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

一般世帯	・住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。） ・上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 ・会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者	
施設等の世帯	寮・寄宿舍の学生・生徒	学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり（世帯の単位：棟ごと）
	病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり（世帯の単位：棟ごと）
	社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり（世帯の単位：棟ごと）
	自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり（世帯の単位：中隊又は艦船ごと）
	矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり（世帯の単位：建物ごと）
	その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など（世帯の単位：一人一人）

(2) 世帯の家族類型について

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、「親族のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「単独世帯」に区分している。

(3) 3世代世帯について

世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。（4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含む。）

(4) 高齢者単身世帯について

65歳以上の人一人のみの一般世帯をいう。

(5) 高齢夫婦世帯について

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

(6) 母子世帯・父子世帯について

「母子世帯」は未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいい、「父子世帯」は未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

(7) 住居の種類について

一般世帯について、住居を次のとおり区分している。

住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。） 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに1戸の住宅となる。
住宅以外	寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物（なお、仮小屋など臨時急的に造られた住居などもこれに含まれる。）

(8) 住宅の所有の関係について

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分している。

主世帯	持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合。なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含む。
	公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
	都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含む。
	民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
	給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含む。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合	

(9) 住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分している。

一戸建	1建物が1住宅であるもの（なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含む。）
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの（いわゆる「テラス・ハウス」も含む）
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1階が店舗で、2階以上が住宅になっている建物も含む。 ※ 建物の階数により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に5区分している。また、平成17年調査から世帯が住んでいる階についても、建物の階数と同様に五つに区分している。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

*資料：『調査結果で用いる用語の解説』（総務省統計局ホームページ）

1.人口、面積、人口密度、世帯数

	人口	世帯数	面積	人口密度
浜田市	54,592	24,370	690.68	79
浜田	39,370	17,970	162.59	242
金城	4,088	1,536	164.30	25
旭	3,510	1,131	128.57	27
弥栄	1,168	493	105.50	11
三隅	6,456	3,240	128.46	50

単位：面積はkm2、人口密度は1km2当たりの人口数
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第1-1表

2.男女別人口、人口性比及び世帯の種類別世帯数、世帯人員

	人口 総数	男	女	世帯数 総数	一般世帯	施設等の世帯	世帯人員 総数	一般世帯	施設等の世帯
浜田市	54,592	27,298	27,294	24,370	23,821	549	54,592	51,063	3,529
浜田	39,370	19,131	20,239	17,970	17,924	46	39,370	38,054	1,316
金城	4,088	1,930	2,158	1,536	1,521	15	4,088	3,792	296
旭	3,510	2,215	1,295	1,131	1,119	12	3,510	2,455	1,055
弥栄	1,168	547	621	493	489	4	1,168	1,036	132
三隅	6,456	3,475	2,981	3,240	2,768	472	6,456	5,726	730

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第1-1表

3.年齢、男女別人口、年齢別割合、平均年齢

		男女（総数）						男（総数）						女（総数）					
		浜田市	浜 田	金 城	旭	弥 栄	三 隅	浜田市	浜 田	金 城	旭	弥 栄	三 隅	浜田市	浜 田	金 城	旭	弥 栄	三 隅
総数（年齢）		54,592	39,370	4,088	3,510	1,168	6,456	27,298	19,131	1,930	2,215	547	3,475	27,294	20,239	2,158	1,295	621	2,981
0～4歳		1,776	1,366	132	90	26	162	898	677	63	52	11	95	878	689	69	38	15	67
5～9歳		2,058	1,566	148	115	33	196	1,043	794	78	63	18	90	1,015	772	70	52	15	106
10～14歳		2,106	1,605	183	101	33	184	1,083	841	85	47	17	93	1,023	764	98	54	16	91
15～19歳		2,229	1,826	119	52	20	212	1,229	1,019	60	29	11	110	1,000	807	59	23	9	102
20～24歳		2,172	1,654	78	206	21	213	1,277	876	47	198	11	145	895	778	31	8	10	68
25～29歳		2,271	1,573	103	323	24	248	1,324	795	62	286	11	170	947	778	41	37	13	78
30～34歳		2,303	1,657	135	250	22	239	1,277	848	63	204	11	151	1,026	809	72	46	11	88
35～39歳		2,737	1,976	210	246	34	271	1,477	1,000	111	190	19	157	1,260	976	99	56	15	114
40～44歳		3,159	2,277	234	229	59	360	1,737	1,192	129	162	32	222	1,422	1,085	105	67	27	138
45～49歳		3,546	2,685	202	219	53	387	1,922	1,376	110	162	28	246	1,624	1,309	92	57	25	141
50～54歳		3,135	2,394	204	154	59	324	1,713	1,267	105	108	35	198	1,422	1,127	99	46	24	126
55～59歳		3,314	2,436	239	166	79	394	1,680	1,202	116	98	35	229	1,634	1,234	123	68	44	165
60～64歳		3,658	2,538	326	220	88	486	1,975	1,331	173	129	56	286	1,683	1,207	153	91	32	200
65～69歳		4,189	2,913	398	227	103	548	2,050	1,385	198	126	53	288	2,139	1,528	200	101	50	260
70～74歳		4,711	3,325	414	242	132	598	2,288	1,605	204	121	68	290	2,423	1,720	210	121	64	308
75～79歳		3,431	2,446	264	177	84	460	1,487	1,036	126	86	35	204	1,944	1,410	138	91	49	256
80～84歳		2,911	2,083	220	169	88	351	1,109	802	77	60	29	141	1,802	1,281	143	109	59	210
85～89歳		2,416	1,518	263	168	112	355	806	518	81	53	47	107	1,610	1,000	182	115	65	248
90～94歳		1,332	802	147	122	69	192	343	211	31	35	15	51	989	591	116	87	54	141
95～99歳		400	228	57	30	23	62	71	32	9	5	5	20	329	196	48	25	18	42
100歳以上		55	28	9	2	6	10	6	5	-	-	-	1	49	23	9	2	6	9
年齢「不詳」		683	474	3	2	-	204	503	319	2	1	-	181	180	155	1	1	-	23
平均年齢		51	50	55	50	61	55	49	48	52	45	58	51	54	52	58	59	64	58
15歳未満		5,940	4,537	463	306	92	542	3,024	2,312	226	162	46	278	2,916	2,225	237	144	46	264
15～64歳		28,524	21,016	1,850	2,065	459	3,134	15,611	10,906	976	1,566	249	1,914	12,913	10,110	874	499	210	1,220
65歳以上		19,445	13,343	1,772	1,137	617	2,576	8,160	5,594	726	486	252	1,102	11,285	7,749	1,046	651	365	1,474
75歳以上		10,545	7,105	960	668	382	1,430	3,822	2,604	324	239	131	524	6,723	4,501	636	429	251	906
85歳以上		4,203	2,576	476	322	210	619	1,226	766	121	93	67	179	2,977	1,810	355	229	143	440
年齢別割合	15歳未満	11	12	11	9	8	9	11	12	12	7	8	8	11	11	11	11	7	9
	15～64歳	53	54	45	59	39	50	58	58	51	71	46	58	48	50	41	39	34	41
	65歳以上	36	34	43	32	53	41	30	30	38	22	46	33	42	39	48	50	59	50
	75歳以上	20	18	24	19	33	23	14	14	17	11	24	16	25	22	29	33	40	31
	85歳以上	8	7	12	9	18	10	5	4	6	4	12	5	11	9	16	18	23	15

年齢「不詳」を除いて算出。
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第2-7表

4.一般世帯における年齢、男女別高齢者単独世帯数(単身者数)

	一般世帯（単独世帯）											（再掲）		
	総数	64歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	年齢「不詳」	65歳以上	75歳以上	85歳以上
単独世帯の総数	9,361	4,962	659	846	691	720	589	302	40	2	550	3,849	2,344	933
男	4,910	3,265	379	378	185	148	108	52	9	1	385	1,260	503	170
女	4,451	1,697	280	468	506	572	481	250	31	1	165	2,589	1,841	763

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第7-2表

5.配偶関係，年齢，男女別15歳以上人口

	総数（男女別）						男						女					
	総数 （配偶関係）	未婚	有配偶	死別	離別	配偶関係 「不詳」	総数 （配偶関係）	未婚	有配偶	死別	離別	配偶関係 「不詳」	総数 （配偶関係）	未婚	有配偶	死別	離別	配偶関係 「不詳」
総数 （15歳以上年齢）	47,969	11,267	26,519	6,229	3,296	658	23,771	7,182	13,594	972	1,638	385	24,198	4,085	12,925	5,257	1,658	273
15～19歳	2,229	2,210	11	-	2	6	1,229	1,217	6	-	2	4	1,000	993	5	-	-	2
20～24歳	2,172	1,881	176	-	33	82	1,277	1,128	84	-	19	46	895	753	92	-	14	36
25～29歳	2,271	1,366	748	2	105	50	1,324	876	340	2	72	34	947	490	408	-	33	16
30～34歳	2,303	900	1,216	1	150	36	1,277	579	587	-	83	28	1,026	321	629	1	67	8
35～39歳	2,737	770	1,719	5	213	30	1,477	514	835	3	106	19	1,260	256	884	2	107	11
40～44歳	3,159	795	2,004	10	316	34	1,737	551	997	4	159	26	1,422	244	1,007	6	157	8
45～49歳	3,546	774	2,272	22	423	55	1,922	509	1,164	6	206	37	1,624	265	1,108	16	217	18
50～54歳	3,135	596	2,060	45	386	48	1,713	416	1,074	11	178	34	1,422	180	986	34	208	14
55～59歳	3,314	515	2,325	88	352	34	1,680	386	1,068	13	185	28	1,634	129	1,257	75	167	6
60～64歳	3,658	446	2,637	216	321	38	1,975	357	1,391	40	158	29	1,683	89	1,246	176	163	9
65～69歳	4,189	404	3,057	356	330	42	2,050	304	1,458	78	182	28	2,139	100	1,599	278	148	14
70～74歳	4,711	315	3,364	676	305	51	2,288	227	1,757	126	148	30	2,423	88	1,607	550	157	21
75～79歳	3,431	129	2,217	873	173	39	1,487	71	1,192	132	72	20	1,944	58	1,025	741	101	19
80～84歳	2,911	88	1,504	1,179	101	39	1,109	27	856	174	42	10	1,802	61	648	1,005	59	29
85～89歳	2,416	50	894	1,381	55	36	806	13	567	196	21	9	1,610	37	327	1,185	34	27
90～94歳	1,332	21	279	974	25	33	343	6	193	137	4	3	989	15	86	837	21	30
95～99歳	400	6	33	352	5	4	71	1	23	46	1	-	329	5	10	306	4	4
100歳以上	55	1	3	49	1	1	6	-	2	4	-	-	49	1	1	45	1	1
平均年齢	57	36	60	82	56	55	54	37	61	80	55	50	60	34	59	82	57	61
（再掲）65歳以上	19,445	1,014	11,351	5,840	995	245	8,160	649	6,048	893	470	100	11,285	365	5,303	4,947	525	145
（再掲）75歳以上	10,545	295	4,930	4,808	360	152	3,822	118	2,833	689	140	42	6,723	177	2,097	4,119	220	110
（再掲）85歳以上	4,203	78	1,209	2,756	86	74	1,226	20	785	383	26	12	2,977	58	424	2,373	60	62

配偶者「不詳」を除いて算出。
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第4-3表

6.世帯の種類，世帯人員別世帯数，世帯人員及び1世帯当たり人員

		浜田市	浜 田	金 城	旭	弥 栄	三 隅
（総数）世帯数		24,370	17,970	1,536	1,131	493	3,240
（総数）世帯人員		54,592	39,370	4,088	3,510	1,168	6,456
一 般 世 帯	世帯数，総数	23,821	17,924	1,521	1,119	489	2,768
	世帯数，世帯人員が1人	9,361	7,138	396	448	179	1,200
	世帯数，世帯人員が2人	7,278	5,425	545	311	173	824
	世帯数，世帯人員が3人	3,613	2,726	269	166	79	373
	世帯数，世帯人員が4人	2,183	1,675	158	119	32	199
	世帯数，世帯人員が5人	953	691	90	48	16	108
	世帯数，世帯人員が6人	280	181	38	19	5	37
	世帯数，世帯人員が7人以上	153	88	25	8	5	27
	世帯人員	51,063	38,054	3,792	2,455	1,036	5,726
	1世帯当たり人員	2.14	2.12	2.49	2.20	2.12	2.07
施 設 等 の 世 帯	世帯数，総数	549	46	15	12	4	472
	世帯数，世帯人員が1～4人	477					
	世帯数，世帯人員が5～29人	34					
	世帯数，世帯人員が30～49人	15					
	世帯数，世帯人員が50人以上	23					
	世帯人員，総数	3,529	1,316	296	1,055	132	730
	世帯人員，世帯人員が1～4人	506					
	世帯人員，世帯人員が5～29人	438					
	世帯人員，世帯人員が30～49人	637					
	世帯人員，世帯人員が50人以上	1,948					
（再掲）間借り・下宿などの単身者		168					
（再掲）会社などの独身寮の単身者		666					

1世帯当たり人員は小数点第3位を四捨五入して掲載。
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第6-1表、第6-2表、第6-3表 小地域集計 第5-1表、第5-2表

7.施設等の世帯の種類，世帯人員別世帯数，世帯人員

施設等の世帯の種類	世帯数					世帯人員				
	総数	世帯人員が 1～4人	世帯人員が 5～29人	世帯人員が 30～49人	世帯人員が 50人以上	総数	世帯人員が 1～4人	世帯人員が 5～29人	世帯人員が 30～49人	世帯人員が 50人以上
寮・寄宿舎の学生・生徒	5	-	1	3	1	260	-	7	115	138
病院・療養所の入院者	8	-	2	3	3	444	-	12	133	299
社会施設の入所者	61	11	31	9	10	1,442	40	419	389	594
矯正施設の入所者	9	-	-	-	9	917	-	-	-	917
その他	466	466	-	-	-	466	466	-	-	-

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第6-1表、第6-2表

8.男女別施設等の世帯人員（60歳以上）

	施設等の世帯		
	総数	男	女
60～64歳	104	90	14
65～69歳	127	88	39
70～74歳	143	80	63
75～79歳	147	65	82
80～84歳	247	71	176
85～89歳	398	101	297
90～94歳	380	77	303
95～99歳	189	25	164
100歳以上	27	1	26
年齢「不詳」	105	105	-
（再掲）65歳以上	1,658	508	1,150
（再掲）75歳以上	1,388	340	1,048
（再掲）85歳以上	994	204	790

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第7-2表

9.世帯人員別一般世帯数、一般世帯人員（6歳未満・18歳未満世帯員別あり）

	総数	世帯人員が1人	世帯人員が2人	世帯人員が3人	世帯人員が4人	世帯人員が5人	世帯人員が6人	世帯人員が7人以上
一般世帯数	23,821	9,361	7,278	3,613	2,183	953	280	153
一般世帯人員	51,063	9,361	14,556	10,839	8,732	4,765	1,680	1,130
うち6歳未満世帯員のいる一般世帯数	1,633	-	35	470	559	379	112	78
うち6歳未満世帯人員	6,868	-	70	1,410	2,236	1,895	672	585
うち18歳未満世帯員のいる一般世帯数	4,025	2	216	1,161	1,434	803	259	150
うち18歳未満世帯人員	16,331	2	432	3,483	5,736	4,015	1,554	1,109

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第7表

10.世帯の家族類型、世帯人員別一般世帯数（3世代世帯別あり）

世帯の家族類型	総 数	A 親族のみの世帯	1 核家族世帯														B 非親族を含む世帯	C 単独世帯	世帯の家族類型「不詳」	(再掲) 3世代世帯		
			(1) 夫婦のみの世帯	(2) 夫婦と子供から成る世帯	(3) 男親と子供から成る世帯	(4) 女親と子供から成る世帯	2 核家族以外の世帯															
							(5) 夫婦と両親から成る世帯	(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	(10) 夫婦から成る世帯（親を含まない）	(11) 夫婦から成る世帯（子供を含まない）	(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	(14) 他に分類されない世帯						
一般世帯数	23,821	14,318	12,103	5,337	4,638	310	1,818	2,215	128	500	267	489	74	193	43	107	137	277	130	9,361	12	1,280
世帯人員が1人	9,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,361	-	-
世帯人員が2人	7,278	7,182	7,023	5,337	-	260	1,426	159	-	-	-	-	-	-	-	-	122	37	88	-	8	-
世帯人員が3人	3,613	3,589	2,869	-	2,506	39	324	720	-	500	-	-	63	-	-	-	15	142	20	-	4	120
世帯人員が4人	2,183	2,173	1,551	-	1,485	8	58	622	128	-	-	283	7	114	17	-	-	73	10	-	-	462
世帯人員が5人	953	946	573	-	563	3	7	373	-	-	116	146	2	56	14	20	-	19	7	-	-	358
世帯人員が6人	280	275	76	-	74	-	2	199	-	-	84	51	1	18	5	35	-	5	5	-	-	200
世帯人員が7人以上	153	153	11	-	10	-	1	142	-	-	67	9	1	5	7	52	-	1	-	-	-	140

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第10表

11.住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員

住居の種類・住宅の所有の関係				世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員
総数				23,821	51,063	2.14
				23,065	50,199	2.18
	住宅に住む一般世帯	主世帯		22,830	49,763	2.18
			持ち家	15,561	37,126	2.39
			公営・都市再生機構・公社の借家	1,489	2,982	2.00
			民営の借家	4,620	7,656	1.66
			給与住宅	1,160	1,999	1.72
		間借り		235	436	1.86
	住宅以外に住む一般世帯			756	864	1.14
	住居の種類「不詳」			-	-	-

1世帯当たり人員は小数点第3位を四捨五入して掲載。

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第18-4表、第18-5表、第18-6表

12.住宅の建て方別一般世帯数、一般世帯人員

			総数 (住宅の建て方)				
			一戸建	長屋建	共同住宅	その他	
一般世帯数総数			23,821	-	-	-	-
うち住宅に住む一般世帯	主世帯		23,065	16,359	423	6,242	41
		持ち家	22,830	16,175	414	6,200	41
		公営・都市再生機構・公社の借家	15,561	15,325	39	184	13
		民営の借家	1,489	46	125	1,318	-
		給与住宅	4,620	716	227	3,663	14
			1,160	88	23	1,035	14
	間借り	235	184	9	42	-	
一般世帯人員総数			51,063	-	-	-	-
うち住宅に住む一般世帯	主世帯		50,199	38,998	750	10,345	106
			49,763	38,639	738	10,280	106
		持ち家	37,126	36,617	82	397	30
		公営・都市再生機構・公社の借家	2,982	123	203	2,656	-
		民営の借家	7,656	1,709	409	5,497	41
		給与住宅	1,999	190	44	1,730	35
	間借り	436	359	12	65	-	

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第19-4表、第19-5表

13.世帯員別65歳以上世帯員のいる一般世帯数、一般世帯人員、65歳以上世帯人員

65歳以上世帯員がいる一般世帯	総数（世帯人員）	世帯人員が1人	世帯人員が2人	世帯人員が3人	世帯人員が4人	世帯人員が5人	世帯人員が6人	世帯人員が7人以上
世帯数	23,821	3,849	4,926	1,905	742	344	186	124
世帯人員	51,063	3,849	9,852	5,715	2,968	1,720	1,116	918
65歳以上世帯人員	17,787	3,849	8,283	3,346	1,234	544	304	227

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第26-1表、第26-2表、第26-3表

14.住居の種類・住宅の所有の関係、住宅の建て方、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数

住居の種類・住宅の所有の関係	総数 (住宅の建て方)	住宅に住む一般世帯の総数 (住宅の建て方)				
		一戸建	長屋建	共同住宅	その他	
一般世帯数	23,821	23,065	16,359	423	6,242	41
一般世帯人員	51,063	50,199	38,998	750	10,345	106
うち65歳以上世帯員がいる一般世帯数	12,076	12,044	11,004	178	850	12
うち65歳以上世帯員がいる一般世帯人員	26,138	26,062	24,457	279	1,294	32
うち65歳以上世帯人員	17,787	17,742	16,459	217	1,049	17

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第31-5表、第31-6表、第31-7表

15.夫婦の種類、住居の種類・住宅の所有の関係別夫婦のみの世帯数

住居の種類・住宅の所有の関係		夫婦のみの世帯	（再掲） うち高齢夫婦世帯	（再掲） いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯	（再掲） いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯	（再掲） 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯
総 数		5,337	3,428	4,165	3,575	3,124
住宅に住む一般世帯	主世帯	5,325	3,422	4,159	3,569	3,119
		5,296	3,413	4,144	3,558	3,112
		4,396	3,159	3,787	3,275	2,899
		234	135	166	149	115
		555	107	171	120	89
		111	12	20	14	9
	間借り	29	9	15	11	7

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第33-2表

16.国籍、男女別外国人数(総人口及び日本人-特掲)

	総数 (国籍)	韓国、 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	その他	(別掲) 総人口	(別掲) 日本人	(別掲) 日本人・外国人の別
総 数	651	79	114	115	8	27	213	1	2	2	15	31	44	54,592	53,624	317
男	216	44	41	33	-	16	28	1	1	1	7	20	24	27,298	26,919	163
女	435	35	73	82	8	11	185	-	1	1	8	11	20	27,294	26,705	154

「その他」に無国籍及び国名「不詳」を含む。

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 人口等基本集計 第44-1表

17.男女別人口、年齢別割合、平均年齢(外国人—特掲)—町丁・字等

大字・ 町名	字・丁目 名	総数	(男女別)		(年齢区分別)						平均年齢	(再掲) 外国人
			男	女	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	85歳以上	年齢 「不詳」		
		54,592	27,298	27,294	5,940	28,524	19,445	10,545	4,203	683	51	651
外ノ浦町		55	27	28	5	16	34	9	5	-	60	-
松原町		625	296	329	53	303	268	156	56	1	55	11
殿町		978	483	495	106	527	335	185	75	10	51	9
田町		462	252	210	48	290	117	57	21	7	45	1
琵琶町		135	72	63	16	72	44	24	8	3	52	1
朝日町		761	375	386	70	439	215	127	42	37	47	10
牛市町		130	56	74	11	62	56	33	10	1	55	5
紺屋町		190	85	105	17	104	67	40	11	2	50	12
天満町		206	110	96	12	107	85	44	14	2	51	-
新町		70	32	38	3	38	28	22	7	1	58	-
錦町		109	56	53	14	53	42	23	8	-	51	2
蛭子町		123	64	59	13	63	46	25	6	1	53	2
栄町		88	49	39	10	44	34	21	10	-	53	-
片庭町		443	201	242	68	216	159	82	28	-	50	9
港町		1,269	610	659	117	618	517	277	116	17	53	2
京町		115	57	58	4	62	49	25	7	-	56	-
高田町		234	122	112	22	114	94	63	18	4	55	-
真光町		100	39	61	6	47	47	33	16	-	59	-
大辻町		216	98	118	8	90	118	52	16	-	62	-
瀬戸ヶ島町		232	112	120	31	96	104	44	12	1	53	-
元浜町		416	214	202	19	194	201	114	35	2	59	24
原町		116	54	62	12	56	48	24	7	-	54	3
清水町		267	132	135	29	148	84	44	11	6	50	1
瀬戸見町		228	111	117	24	110	94	46	14	-	54	2
生湯町		694	323	371	104	343	245	119	19	2	50	1
長沢町		3,574	1,767	1,807	476	2,053	998	521	158	47	47	24
浅井町		1,452	667	785	133	806	496	297	97	17	52	21
黒川町		1,444	708	736	178	766	473	279	106	27	49	17
相生町		1,819	916	903	196	1,069	441	244	91	113	46	9
竹迫町		1,230	666	564	152	784	259	118	35	35	45	4
杉戸町		262	113	149	21	134	107	51	23	-	55	2
高佐町		280	152	128	45	155	74	37	14	6	46	3
河内町		105	56	49	12	43	50	27	9	-	54	1
野原町		918	517	401	75	731	81	42	11	31	34	23
原井町		797	383	414	78	483	219	126	44	17	48	52
三階町		175	81	94	7	82	86	42	21	-	60	-
長見町		95	47	48	3	31	61	33	12	-	65	-
後野町		338	176	162	21	149	168	72	24	-	59	2
佐野町		257	123	134	23	114	120	58	17	-	57	-
宇津井町		56	29	27	1	16	39	23	9	-	70	-
熱田町		3,197	1,550	1,647	361	1,604	1,222	665	246	10	53	43
長浜町		1,835	820	1,015	217	903	710	405	154	5	53	56
周布町		1,457	739	718	241	838	357	156	51	21	45	18
日脚町		1,726	816	910	227	982	513	234	72	4	47	52
治和町		1,029	493	536	160	537	331	190	81	1	48	18
津摩町		283	137	146	15	109	155	91	34	4	63	4
吉地町		61	30	31	5	19	37	15	9	-	61	-
穂出町		68	30	38	5	35	28	17	6	-	54	1
西村町		464	207	257	40	212	212	119	50	-	57	1
折居町		51	23	28	4	21	26	12	6	-	57	-
鍋石町		44	25	19	1	22	21	12	6	-	63	-
櫛田原町		34	13	21	-	10	24	13	8	-	68	-
田橋町		146	78	68	7	68	71	30	15	-	58	-
横山町		106	49	57	7	47	52	23	15	-	58	-
内村町		841	372	469	78	373	390	239	123	-	57	3
内田町		482	233	249	46	231	205	87	31	-	52	10
井野町		X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
上府町		1,327	650	677	234	776	313	140	51	4	43	3
国分町		2,046	954	1,092	313	1,009	721	372	134	3	50	15
久代町		326	132	194	15	104	207	136	80	-	67	2
下府町		1,631	799	832	182	873	552	298	94	24	51	4
宇野町		244	113	131	16	112	116	70	25	-	60	-
下有福町		170	83	87	11	69	90	37	10	-	59	-
大金町		108	56	52	6	39	63	33	13	-	63	1
笠柄町		630	298	332	103	395	124	52	19	8	42	2
金城町久佐		440	206	234	53	174	211	111	60	2	57	3
金城町今福		368	175	193	35	145	188	110	58	-	59	1
金城町追原		154	70	84	6	64	84	43	18	-	62	1
金城町入野		104	51	53	4	42	58	25	8	-	61	-
金城町宇津井		41	19	22	3	17	21	11	6	-	61	1
金城町上来原		183	90	93	12	71	100	60	24	-	62	-
金城町下来原		987	482	505	169	522	295	154	68	1	47	7
金城町七条		1,245	556	689	142	599	504	292	159	-	54	18
金城町波佐		268	136	132	20	105	143	75	37	-	61	-
金城町長田		142	73	69	12	63	67	28	11	-	58	-
金城町小国		156	72	84	7	48	101	51	27	-	66	2

※井野町は秘匿地域で、数値は櫛田原町に合算されている。

(次ページへつづく)

大字・字・丁目 町名	総数	(男女別)		(年齢区分別)						平均年齢	(再掲) 外国人
		男	女	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	85歳以上	年齢 「不詳」		
旭町坂本	59	26	33	3	24	32	18	9	-	62	-
旭町坂本日南	23	9	14	1	7	15	9	8	-	67	-
旭町坂本上ノ谷	23	11	12	-	11	12	4	-	-	60	-
旭町坂本四ノ戸	13	6	7	2	6	5	5	1	-	54	-
旭町坂本八ツ木	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町今市	538	248	290	56	225	256	161	66	1	57	1
旭町今市小谷城	49	21	28	8	24	17	6	1	-	48	1
旭町今市森谷	46	21	25	7	15	24	10	3	-	54	-
旭町今市下城	83	28	55	4	12	66	48	28	1	73	-
旭町今市旭ヶ丘	37	19	18	7	21	9	7	3	-	44	-
旭町今市福屋	76	36	40	6	35	35	25	11	-	61	-
旭町今市栄	17	7	10	2	8	7	2	1	-	52	-
旭町今市加古屋	57	31	26	3	33	21	16	6	-	56	-
旭町今市新町	88	41	47	11	41	36	21	6	-	53	-
旭町今市草ノ谷	28	16	12	3	12	13	8	1	-	54	-
旭町今市神代屋	57	28	29	5	24	28	18	6	-	61	-
旭町丸原	1,732	1,384	348	187	1,394	151	61	25	-	37	16
旭町丸原上城	16	7	9	-	6	10	4	3	-	65	-
旭町丸原丸原町	32	16	16	3	8	21	8	3	-	61	-
旭町丸原寺廻り	20	8	12	2	8	10	4	2	-	56	-
旭町丸原後谷	48	22	26	11	27	10	1	-	-	38	1
旭町丸原高杉谷	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町丸原柳	65	30	35	8	25	32	18	4	-	58	2
旭町丸原十門台	124	62	62	41	74	9	5	2	-	33	1
旭町丸原岩地谷	102	65	37	15	68	19	7	3	-	41	-
旭町丸原御神本	39	23	16	4	14	21	11	5	-	59	-
旭町丸原小場田	19	10	9	6	11	2	1	1	-	39	-
旭町丸原南高台2	917	917	-	-	900	17	2	2	-	36	11
旭町丸原南高台	350	224	126	97	253	-	-	-	-	30	1
旭町木田	211	96	115	12	93	106	53	24	-	62	-
旭町木田木田8	20	9	11	2	10	8	3	3	-	58	-
旭町木田木田7	11	6	5	-	5	6	4	2	-	67	-
旭町木田木田1	47	19	28	2	20	25	14	6	-	62	-
旭町木田木田2の下	10	5	5	-	4	6	4	-	-	71	-
旭町木田木田2の上	14	6	8	1	8	5	3	2	-	59	-
旭町木田木田4	28	13	15	-	14	14	5	2	-	65	-
旭町木田木田3	26	13	13	5	11	10	5	2	-	51	-
旭町木田木田6	40	18	22	2	14	24	7	2	-	61	-
旭町木田木田5	15	7	8	-	7	8	8	5	-	70	-
旭町山ノ内	22	11	11	-	10	12	8	5	-	69	-
旭町和田	123	64	59	2	45	76	49	14	-	65	-
旭町和田下和田	18	11	7	-	10	8	6	-	-	63	-
旭町和田上和田	42	20	22	-	19	23	17	5	-	64	-
旭町和田柏尾谷	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町和田和田町	29	16	13	2	8	19	10	3	-	63	-
旭町和田大石谷	19	7	12	-	5	14	10	5	-	71	-
旭町和田天津谷	15	10	5	-	3	12	6	1	-	70	-
旭町重富	95	48	47	7	42	46	25	13	-	60	-
旭町重富上重富	41	20	21	-	20	21	11	7	-	66	-
旭町重富下重富	54	28	26	7	22	25	14	6	-	56	-
旭町本郷	303	138	165	26	86	191	137	97	-	66	2
旭町本郷下本郷	203	88	115	16	49	138	105	73	-	68	2
旭町本郷戸川	58	33	25	10	25	23	14	8	-	52	-
旭町本郷上本郷	42	17	25	-	12	30	18	16	-	72	-
旭町都川	210	99	111	6	58	145	73	31	1	68	-
旭町都川都川1	23	10	13	-	10	12	9	4	1	69	-
旭町都川都川2	43	20	23	-	10	33	18	8	-	71	-
旭町都川都川3	27	14	13	-	7	20	9	4	-	69	-
旭町都川都川4	59	27	32	6	14	39	19	7	-	63	-
旭町都川都川5	47	24	23	-	14	33	14	4	-	70	-
旭町都川都川7	11	4	7	-	3	8	4	4	-	75	-
旭町来尾	24	15	9	-	9	15	11	5	-	72	-
旭町来尾上来尾	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町来尾十通り	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町来尾中来尾	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
旭町市木	193	86	107	7	79	107	72	33	-	65	1
旭町市木越木	46	24	22	2	20	24	14	6	-	62	-
旭町市木平松	20	9	11	-	9	11	8	2	-	65	-
旭町市木貝崎	28	12	16	1	11	16	12	6	-	68	-
旭町市木内ヶ原	18	8	10	-	8	10	7	4	-	68	-
旭町市木早水	30	10	20	-	13	17	12	7	-	70	1
旭町市木中郡	51	23	28	4	18	29	19	8	-	61	-

※旭町坂本八ツ木は秘匿地域で、数値は旭町坂本四ノ戸に合算されている。

※旭町丸原高杉谷は秘匿地域で、数値は旭町丸原後谷に合算されている。

※旭町和田柏尾谷は秘匿地域で、数値は旭町和田上和田に合算されている。

※旭町来尾上来尾・十通り・中来尾は秘匿地域で、数値は旭町来尾に合算されている。

(次ページへつづく)

大字・字・丁目 町名	総数	(男女別)		(年齢区分別)						平均年齢	(再掲) 外国人
		男	女	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	85歳以上	年齢 「不詳」		
弥栄町長安本郷	215	102	113	25	89	101	60	37	-	57	2
弥栄町三里	52	24	28	1	18	33	25	14	-	69	2
弥栄町程原	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
弥栄町大坪	31	18	13	2	13	16	9	3	-	61	-
弥栄町稲代	59	28	31	5	25	29	14	6	-	60	-
弥栄町高内	61	30	31	2	26	33	16	7	-	61	3
弥栄町門田	39	21	18	1	16	22	11	4	-	64	-
弥栄町小坂	93	46	47	6	35	52	25	14	-	62	3
弥栄町栃木	90	47	43	7	34	49	31	11	-	62	-
弥栄町木都賀	454	196	258	37	177	240	169	104	-	62	4
弥栄町野坂	74	35	39	6	26	42	22	10	-	60	1
弥栄町田野原	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
三隅町岡見	1,625	1,023	602	121	896	565	334	152	43	53	55
三隅町古市場	912	517	395	64	473	317	150	49	58	52	24
三隅町湊浦	290	131	159	39	127	124	62	20	-	54	1
三隅町西河内	526	254	272	40	255	231	119	43	-	57	1
三隅町折居	128	66	62	8	65	55	31	12	-	58	-
三隅町東平原	134	66	68	17	66	51	30	14	-	53	-
三隅町三隅	960	455	505	104	439	407	244	105	10	55	2
三隅町向野田	746	422	324	99	398	156	64	23	93	43	6
三隅町河内	300	148	152	16	114	170	120	75	-	64	3
三隅町矢原	27	10	17	1	7	19	12	7	-	66	-
三隅町下古和	141	63	78	5	62	74	41	14	-	62	1
三隅町黒沢	57	26	31	-	23	34	19	12	-	68	3
三隅町上古和	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
三隅町井川	13	6	7	-	3	10	5	2	-	73	-
三隅町芦谷	78	35	43	4	20	54	31	13	-	66	-
三隅町井野	424	210	214	13	142	269	147	69	-	67	1
三隅町室谷	95	43	52	11	44	40	21	9	-	55	-

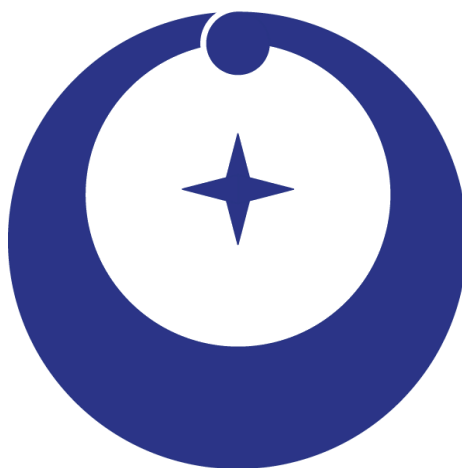
※弥栄町程原は秘匿地域で、数値は弥栄町三里に合算されている。
※弥栄町田野原は秘匿地域で、数値は弥栄町木都賀に合算されている。
※三隅町上古和は秘匿地域で、数値は三隅町黒沢に合算されている。

「総数」に日本人・外国人の別「不詳」を含む。「外国人」に無国籍及び国名「不詳」を含む。
資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局） 小地域集計 第2表、第3表

18.浜田市町別等面積

大字・町名 字・丁目名	面積（㎡）	大字・町名 字・丁目名	面積（㎡）	大字・町名 字・丁目名	面積（㎡）
外ノ浦町	952,114.279	宇津井町	4,509,397.503	旭町丸原	8,604,388.490
松原町	202,751.644	熱田町	2,738,411.894	旭町木田	7,104,209.919
殿町	502,682.049	長浜町	2,312,858.121	旭町山ノ内	4,331,575.011
田町	174,741.845	周布町	1,444,644.911	旭町和田	8,783,303.133
琵琶町	27,755.133	日脚町	1,671,893.815	旭町重富	2,806,984.316
朝日町	133,768.799	治和町	1,607,928.793	旭町本郷	10,192,617.940
牛市町	31,874.595	津摩町	466,879.138	旭町都川	31,910,594.244
紺屋町	35,628.144	吉治町	1,574,476.615	旭町来尾	12,181,315.851
天満町	71,564.594	穂出町	875,958.677	旭町市木	21,448,563.210
新町	19,124.521	西村町	7,745,188.316	弥栄町長安本郷	2,771,889.614
錦町	21,781.495	折居町	713,584.461	弥栄町三里	17,898,230.318
蛭子町	34,228.221	鍋石町	7,308,147.318	弥栄町程原	12,229,137.543
栄町	15,609.305	樺田原町	3,028,634.153	弥栄町大坪	3,386,868.195
片庭町	95,227.237	田橋町	4,360,117.781	弥栄町稲代	1,927,460.306
港町	616,696.416	横山町	4,259,941.185	弥栄町高内	2,704,080.322
京町	19,318.770	内村町	10,183,162.647	弥栄町門田	13,272,972.796
高田町	40,966.904	内田町	2,898,327.199	弥栄町小坂	9,266,722.148
真光町	26,050.336	井野町	1,713,415.305	弥栄町栃木	12,664,393.773
大辻町	102,997.945	上府町	10,528,500.339	弥栄町木津賀	17,840,872.899
瀬戸ヶ島町	371,851.070	国分町	3,278,187.584	弥栄町野坂	3,649,372.308
元浜町	89,658.548	久代町	2,997,918.667	弥栄町田野原	7,802,058.979
原町	25,759.558	下府町	3,762,403.862	三隅町岡見	23,042,099.378
清水町	164,730.860	宇野町	6,589,239.030	三隅町古市場	3,549,679.773
瀬戸見町	67,126.231	下有福町	1,740,111.026	三隅町湊浦	506,547.396
生湯町	4,056,926.156	大金町	7,021,934.867	三隅町西河内	2,714,260.368
長沢町	1,936,493.687	笠柄町	115,364.718	三隅町折居	3,563,579.408
浅井町	888,362.038	金城町久佐	20,511,471.369	三隅町東平原	5,718,536.460
黒川町	1,296,998.879	金城町今福	10,812,879.013	三隅町三隅	4,597,935.297
相生町	1,797,676.629	金城町追原	10,981,451.396	三隅町向野田	6,867,779.703
竹迫町	572,150.899	金城町入野	8,414,525.970	三隅町河内	8,577,201.641
杉戸町	189,448.480	金城町宇津井	2,873,025.816	三隅町矢原	12,747,623.294
高佐町	1,560,426.021	金城町上来原	9,912,393.681	三隅町下古和	6,351,166.451
河内町	4,550,347.086	金城町下来原	9,751,125.115	三隅町黒沢	14,253,003.398
野原町	1,283,681.837	金城町七条	13,691,427.779	三隅町上古和	5,515,343.581
原井町	2,500,961.574	金城町波佐	46,784,381.024	三隅町井川	1,204,813.072
三階町	10,821,953.971	金城町長田	10,040,295.829	三隅町芦谷	8,060,608.888
長見町	15,655,882.547	金城町小国	20,521,363.912	三隅町井野	25,235,774.757
後野町	11,208,492.002	旭町坂本	11,213,788.953	三隅町室谷	5,264,035.537
佐野町	5,512,544.192	旭町今市	10,044,593.132	(無人)	12,166,032.537
				総計	711,389,337.965

※町別等面積は、政府統計の総合窓口（e-stat）の統計地理情報システムから令和2年国勢調査（小地域）データをダウンロードした際に提供される境界データにより取得したため、合計値の市面積数値は国土地理院公表の市面積数値と一致していない。



市章

波頭の図案化したものをもって「浜」を象徴し、中央の星は十字星で輝く前途を表し、同時に全体として「田」の文字を表徴しています。

統計はまだ

令和7年6月

編集 総務部総務課

発行 浜田市

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

電話(0855)25-9120 (直通)

<http://www.city.hamada.shimane.jp/>

E-mail: soumu@city.hamada.lg.jp

結婚新生活支援事業に関するアンケート調査について

1 結婚新生活支援事業補助金申請者に対するアンケート調査

国の地域少子化対策重点推進交付金実施要領の規定に基づき、毎年度アンケート調査を実施しています。

- (1) 【浜田市】令和 6 年度アンケート集計表・・・別紙 1 のとおり

ア 主な調査項目

事業を知ったタイミングについて
事業を知ったきっかけについて
結婚に対する経済的不安について
事業効果（経済的不安の軽減）について など

- (2) 【国】令和 6 年度アンケート調査集計結果

・・・別紙 2 のとおり

2 結婚新生活応援金申請者に対するアンケート調査

結婚新生活支援事業補助金と同様の調査項目に加え、結婚新生活応援金の使い方や支給方法等についても参考とするため、令和 4 年度にアンケート調査を実施しました。

- (1) 【浜田市】アンケート調査結果・・・別紙 3 のとおり

ア 主な調査項目

事業を知ったタイミングについて
事業を知ったきっかけについて
応援金の使い方について
応援金の支給方法について
事業効果について など

【浜田市】令和6年度アンケート集計表

別紙1

本表を都道府県ご担当者へ送付する際 ファイル名冒頭を【市町村コード_市町村名】に変更され送付戴けますようお願い致します。
例:【012041_旭川市】結婚新生活支援事業アンケート集計表、【212924_大垣市】結婚新生活支援事業アンケート集計表 など

自治体名: 浜田市

◆ 記載方法

黄色のセルに集計結果(数値)を記入してください。

	回答数(総数)	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
夫の年代	26	0	5	12	7	2
妻の年代	26	0	6	13	5	2

Q1 本事業をどのタイミングで知りましたか。

設問	回答数(総数)	結婚届出の前	結婚届出時以降
1	26	8	18

Q2 本事業をどのようにして知りましたか。【複数回答可】

設問	回答数(総数)	広報・ホームページ・SNS	新聞・テレビ・インターネット記事	不動産事業者の案内	家族・友人・職場の人から	その他
2	27	10	1	0	10	6

Q3 本事業は、結婚へのきっかけの1つになったと思いますか。

設問	回答数(総数)	とてもそう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
3	26	2	11	7	6

Q4 国や市区町村の周知は十分であると思いますか。

設問	回答数(総数)	思う	思わない
4	26	20	6

Q5 結婚にあたって経済的不安がありましたか。

設問	回答数(総数)	とてもあった	ある程度あった	あまりなかった	全くなかった
5	26	5	19	2	0

Q6 あなたにとって、結婚に伴う経済的不安があるとすれば何を思い浮かべますか。【複数回答可】

設問	回答数(総数)	特になし	結婚式費用	新婚旅行	婚約・結婚指輪の購入	住居費	引越費用	家具や生活雑貨の購入	その他
6	53	3	8	4	7	14	7	10	0

Q7 本事業は、あなたの結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思いますか。

設問	回答数(総数)	とても役立った	ある程度役立った	あまり役立たなかった	まったく役立たなかった
7	26	21	3	1	1

Q8 結婚に伴う新しい住居の取得または賃貸、リフォームにかかる費用や引越し作業に、親族や勤務先からの支援はありましたか。
(金銭的支援のほか、お手伝いも含む)

設問	回答数(総数)	あった	なかった
8	26	14	12

Q9 あなたは本事業により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じますか。

設問	回答数(総数)	感じる	感じない	どちらでもない
9	26	20	1	5

その他、ご意見ご要望ご感想など

■大変助かりました。

■

令和6年度結婚新生活支援事業に係るアンケート調査結果（令和7年6月）

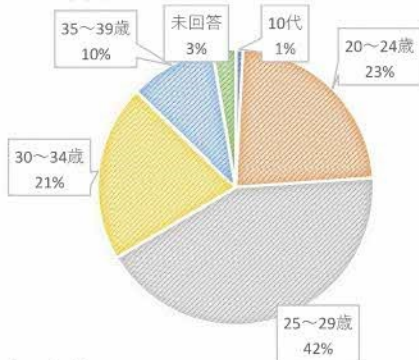
【調査方法】

結婚新生活支援事業実施自治体における結婚新生活支援事業費補助金申請世帯を対象としたアンケート調査

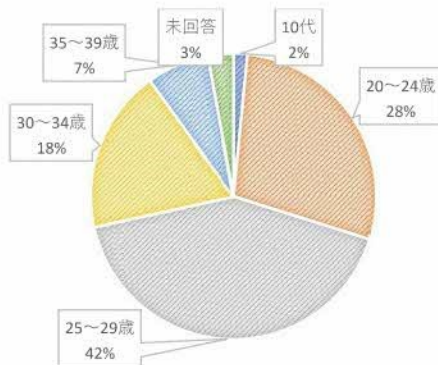
（支給世帯数 10,362）

世帯の年代

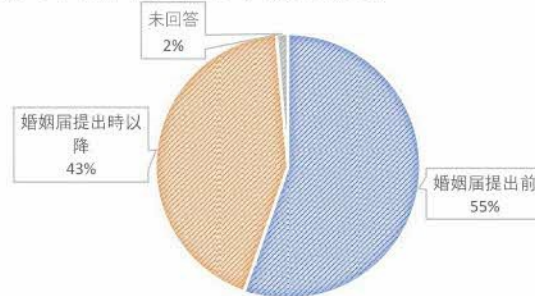
夫の年代



妻の年代



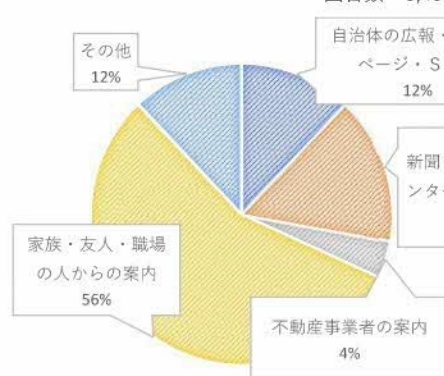
Q1.本事業についてどのタイミングで知ったか。



Q2. Q1で婚姻届提出前に本事業を知ったと答えた方への質問。

本事業をどのようにして知ったか。

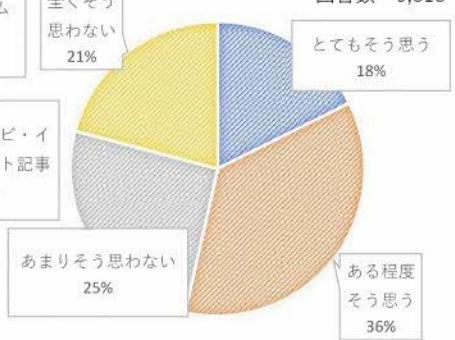
回答数 5,494



Q3. Q1で婚姻届提出前に本事業を知ったと答えた方への質問。

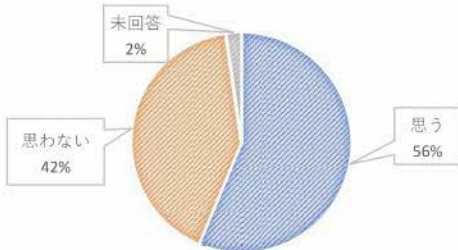
本事業は結婚へのきっかけの1つになったか。

回答数 9,313

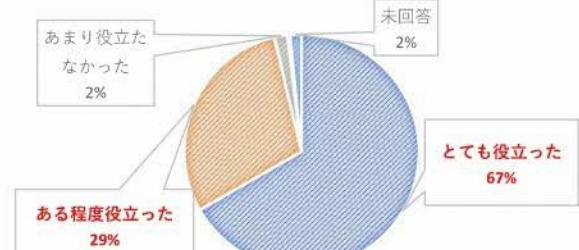


(注)Q1において「婚姻届提出時以降」を選択した世帯による回答が含まれていることからQ2・Q3については参考扱いとする。

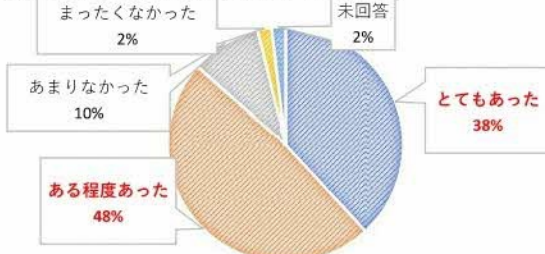
Q4.国や市区町村の周知は十分だと思うか。



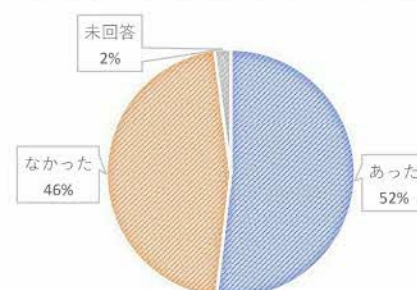
Q7.結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思うか。



Q5.結婚にあたって経済的不安があったか。

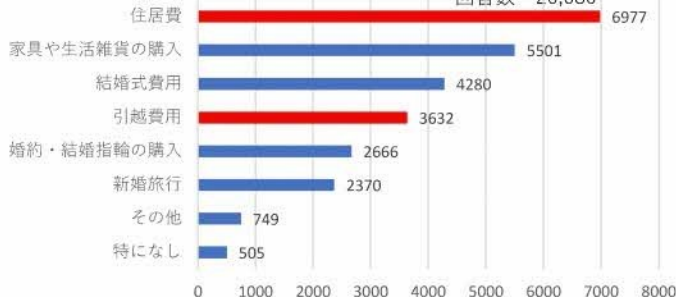


Q8.結婚に伴う費用について、親族や勤務先から支援があったか。

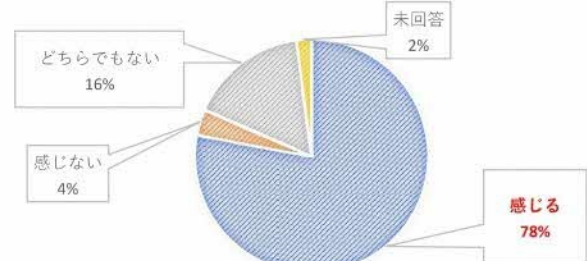


Q6.結婚に伴う経済的不安は何を思い浮かべるか。(複数回答可)

回答数 26,680



Q9.本事業により結婚が地域に応援されていると感じるか。



（支給世帯数 10,362）

令和 4 年度浜田市結婚新生活応援金アンケート調査結果

1. 対象者

令和 4 年度に、浜田市結婚新生活応援金を申請し、応援金（10 万円）を受給した者又は受給予定の者
69 件（夫婦どちらか一方の回答を依頼）

2. アンケート回答方法

Google フォーム又は紙

3. 調査期間

令和 4 年 11 月 18 日～令和 4 年 12 月 16 日

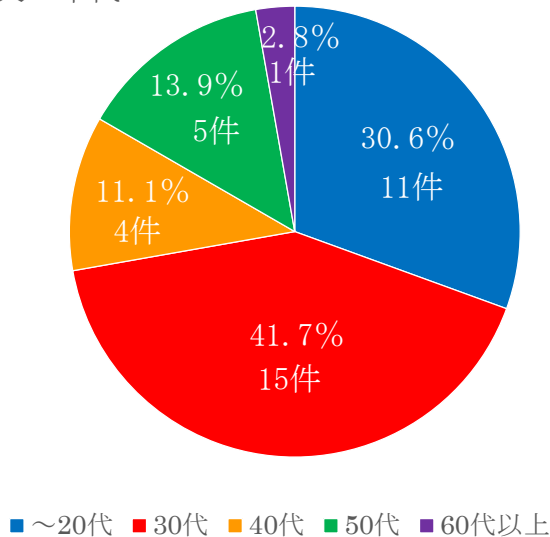
4. 回答数

36 件（52.2%）

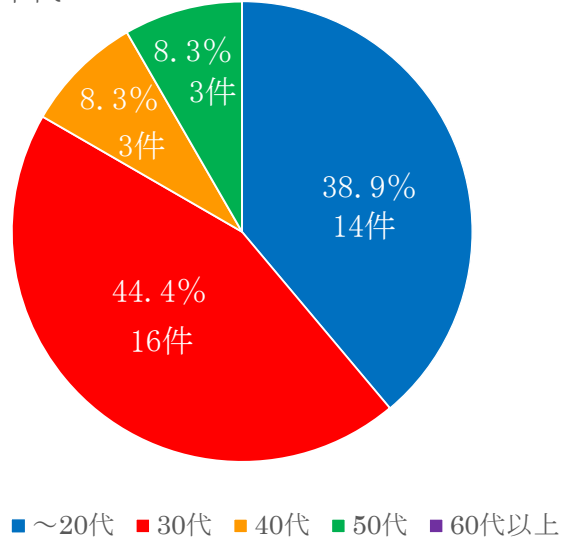
5. 回答結果

以下のとおり

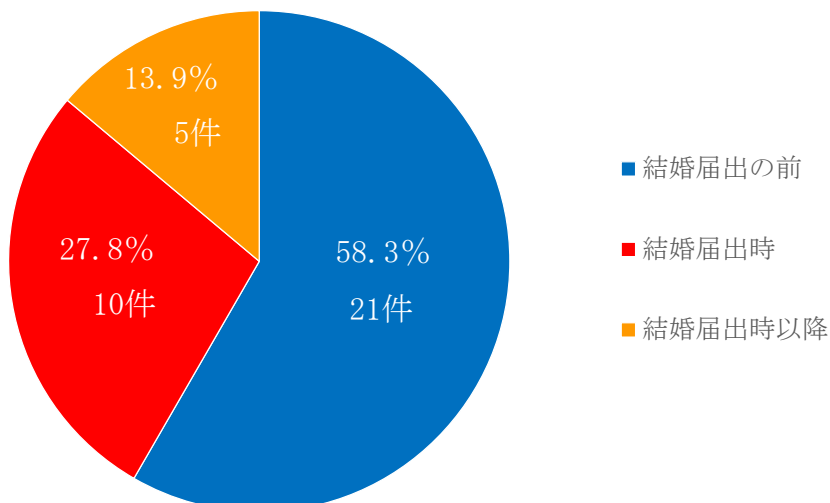
夫の年代



妻の年代

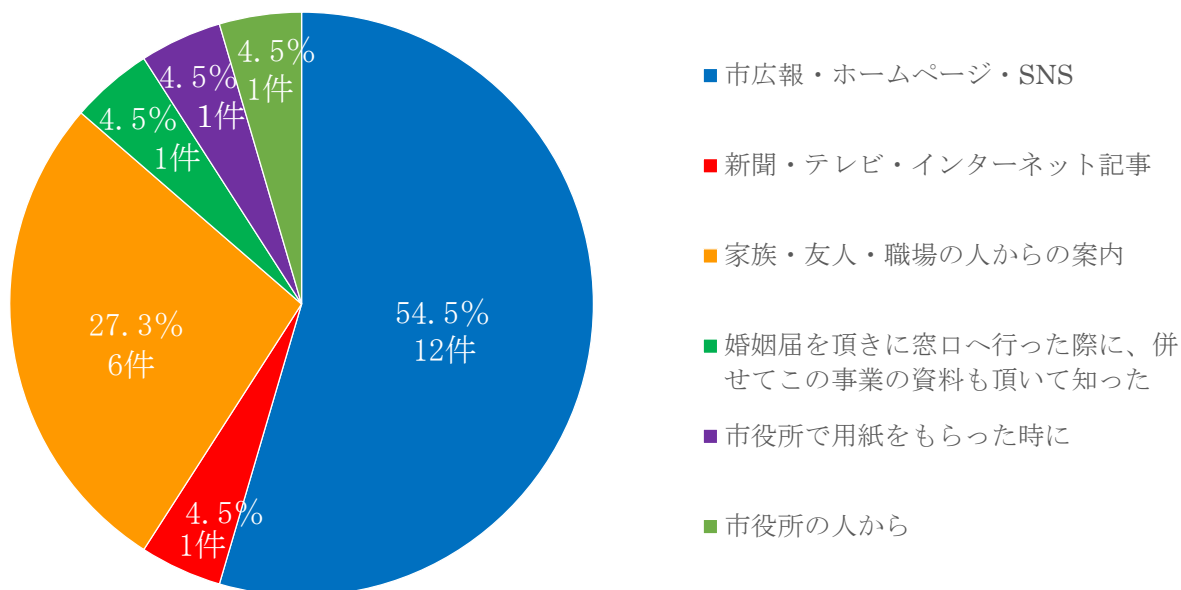


本事業をどのタイミングで知りましたか



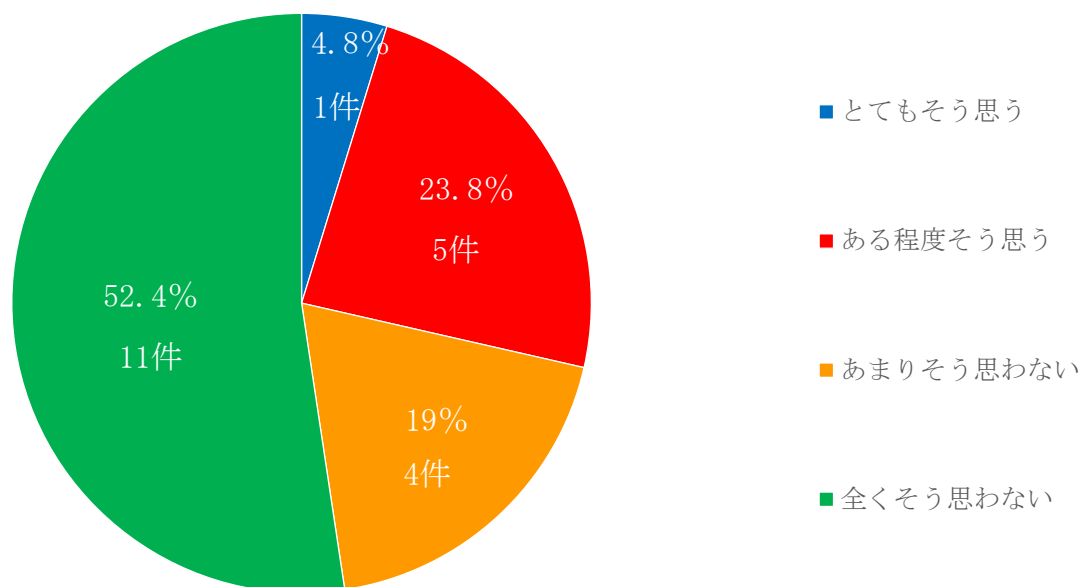
「結婚届出の前」と答えた方にお尋ねします
本事業をどのようにして知りましたか

22 件の回答

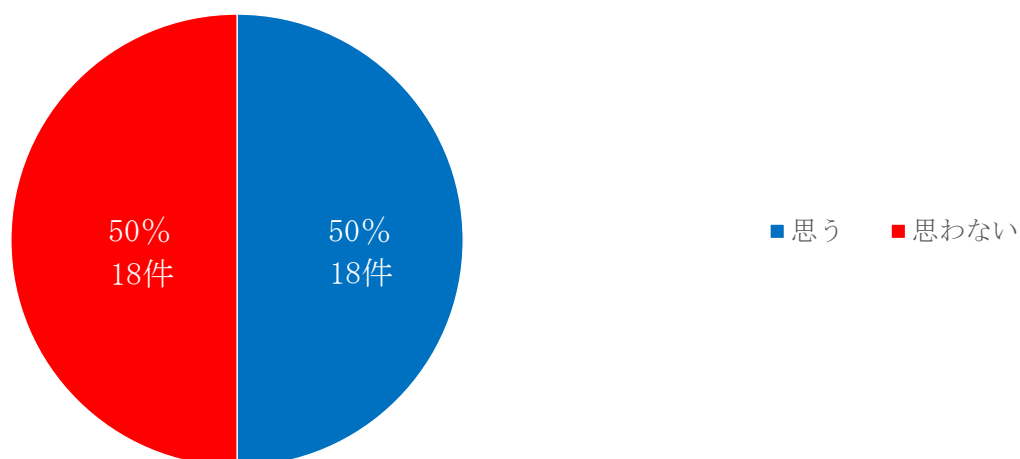


「結婚届出の前」と答えた方にお尋ねします
本事業は、結婚へのきっかけの1つになったと思いますか

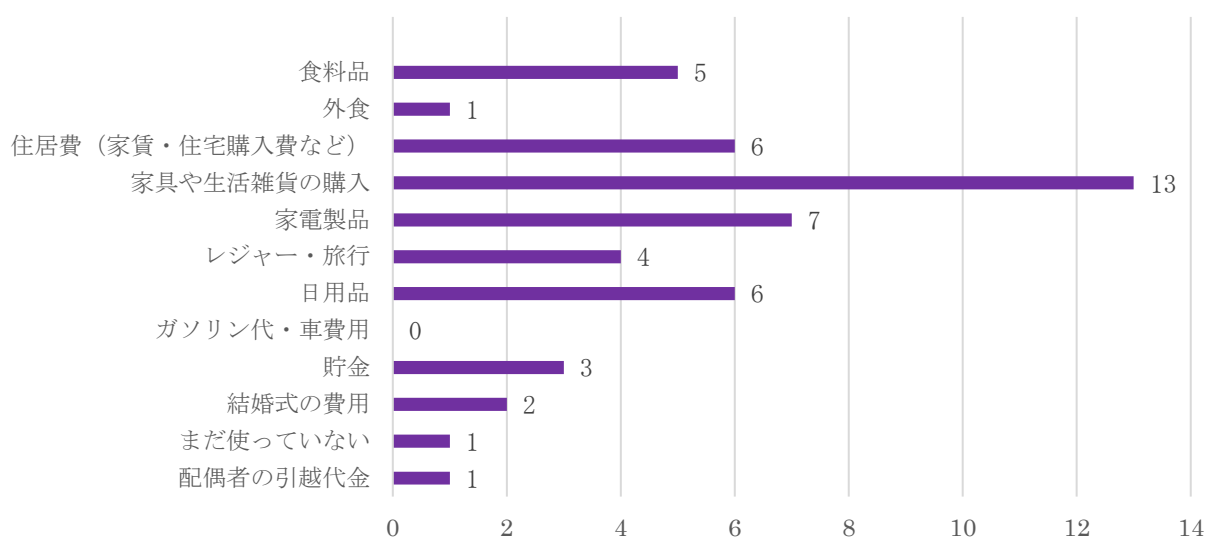
21 件の回答



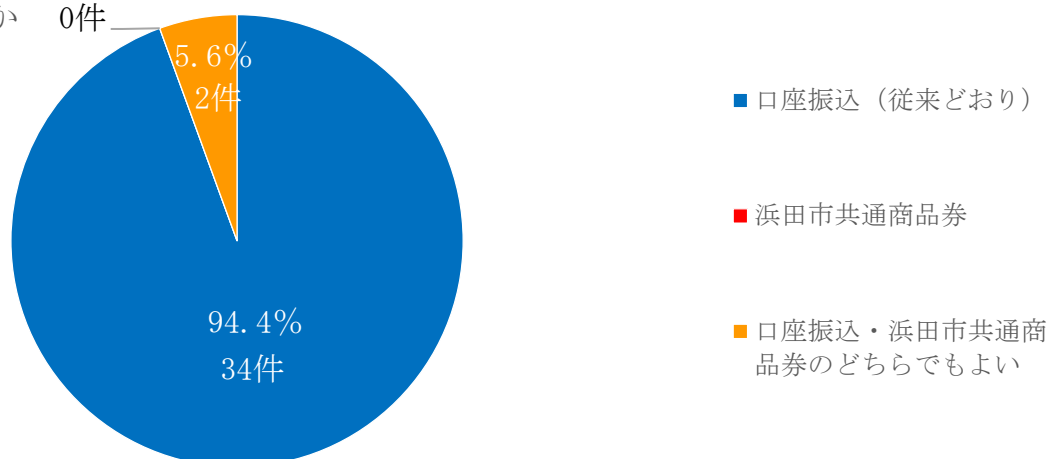
市の周知は十分であると思いますか



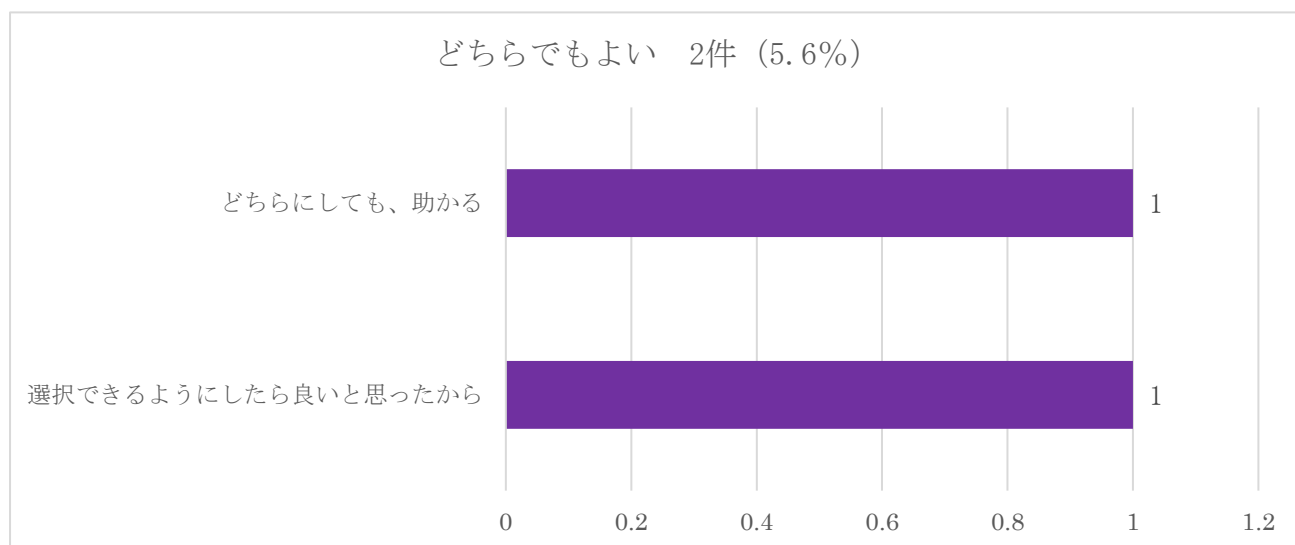
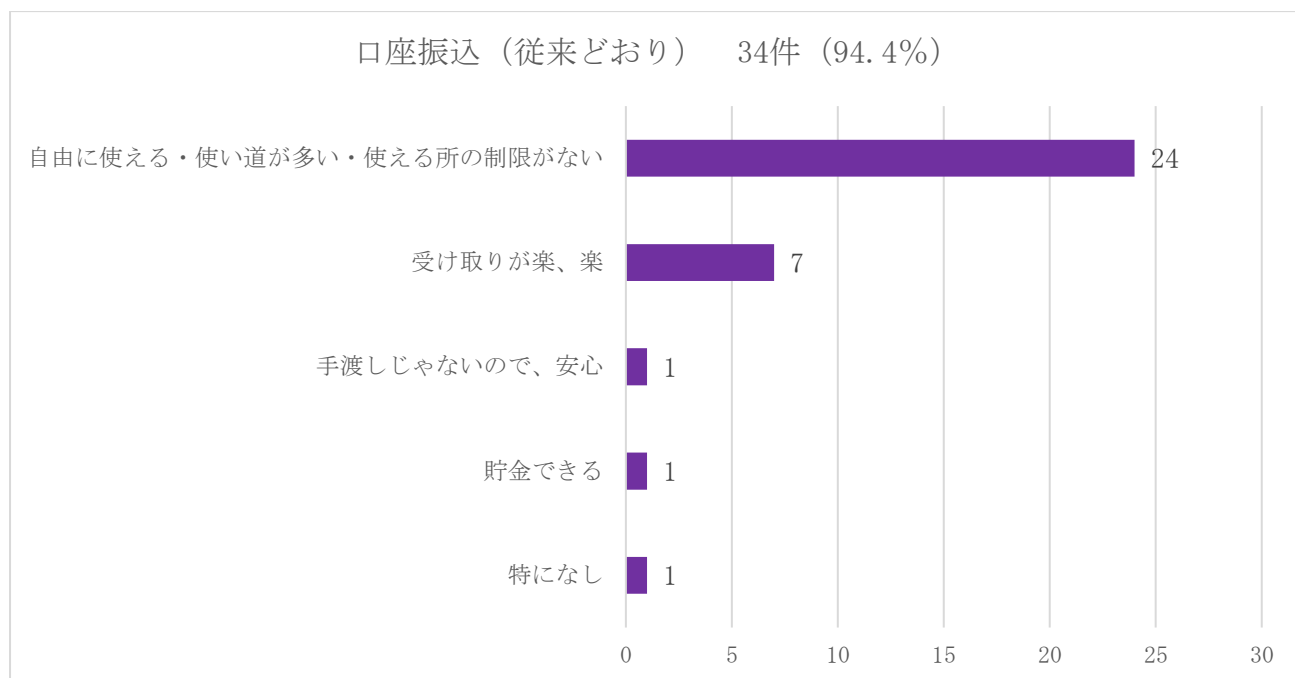
応援金（10万円）は、何に使いましたか・使う予定ですか？
【2つまで選択可】

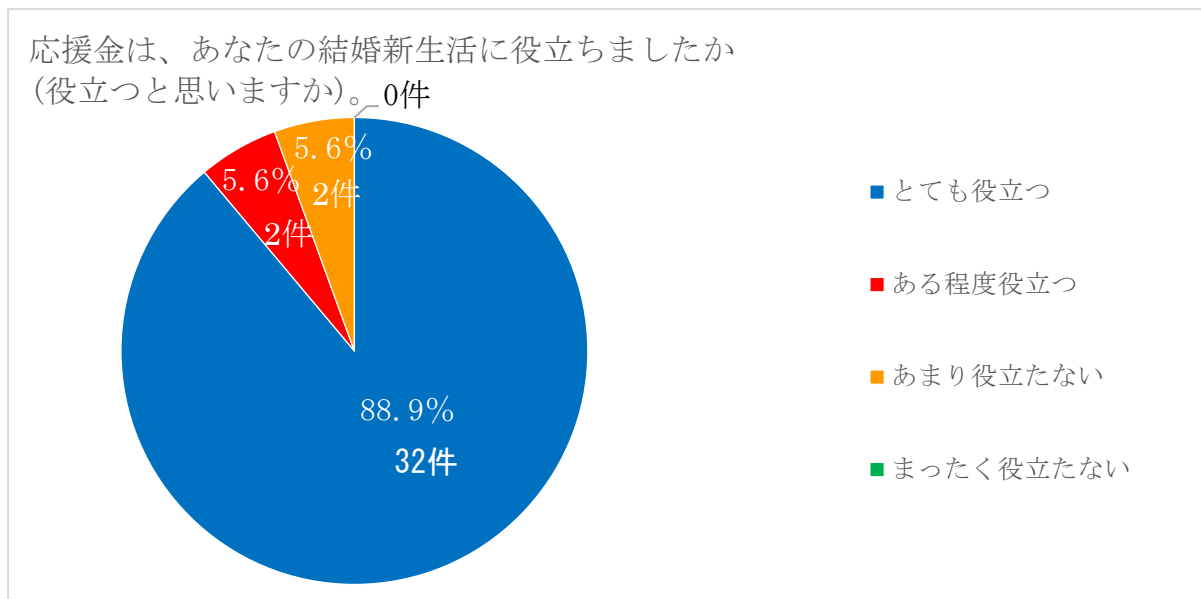


応援金（10万円）の支給方法について、どの方法が良いと思いますか



支給方法の理由についてお書きください





その他、ご意見・ご要望・ご感想などありましたらお聞かせください。

8 件の回答

- ・今後も結婚後の子育て等の支援を充実させてほしい
- ・コロナ禍の中、応援金制度のお陰で心理的にも、実生活的にもずいぶん助けられました。
- ・10 万円だと月の生活費の足しにしかならないので、30 万円あってもいいと思う
もらえるだけでありがたいが、結婚のきっかけになるとそうではないと思う
- ・色々な支援金があると思いますが、皆さんにもっと周知して頂き子育てに役立てる仕組みを構築し、
住みやすい街作りが必要かと思います。子供以外にも。
- ・まさかの支給金でしたので、個人的にはとても有り難い応援金でした。ただ婚姻時に知ったので、も
う少し周知に力を入れられるともっともっと色んな方の目に止まり、結婚ということに目を向ける浜田
市の方が増えるのではないかと思います。
- ・市営住宅へ申し込みたいのに、所得税が上限を超えて住めないと言われた。超えていたとしても生活
苦しいしアパートじゃ家賃が高くて大変。子供がいる家庭が優先と聞きましたが、夫婦 2 人での生活も
全然余裕ないです。
- ・ありがとうございました。(2 件)